

令和4年度

秋田県農林水産業関係施策の概要

令和4年4月

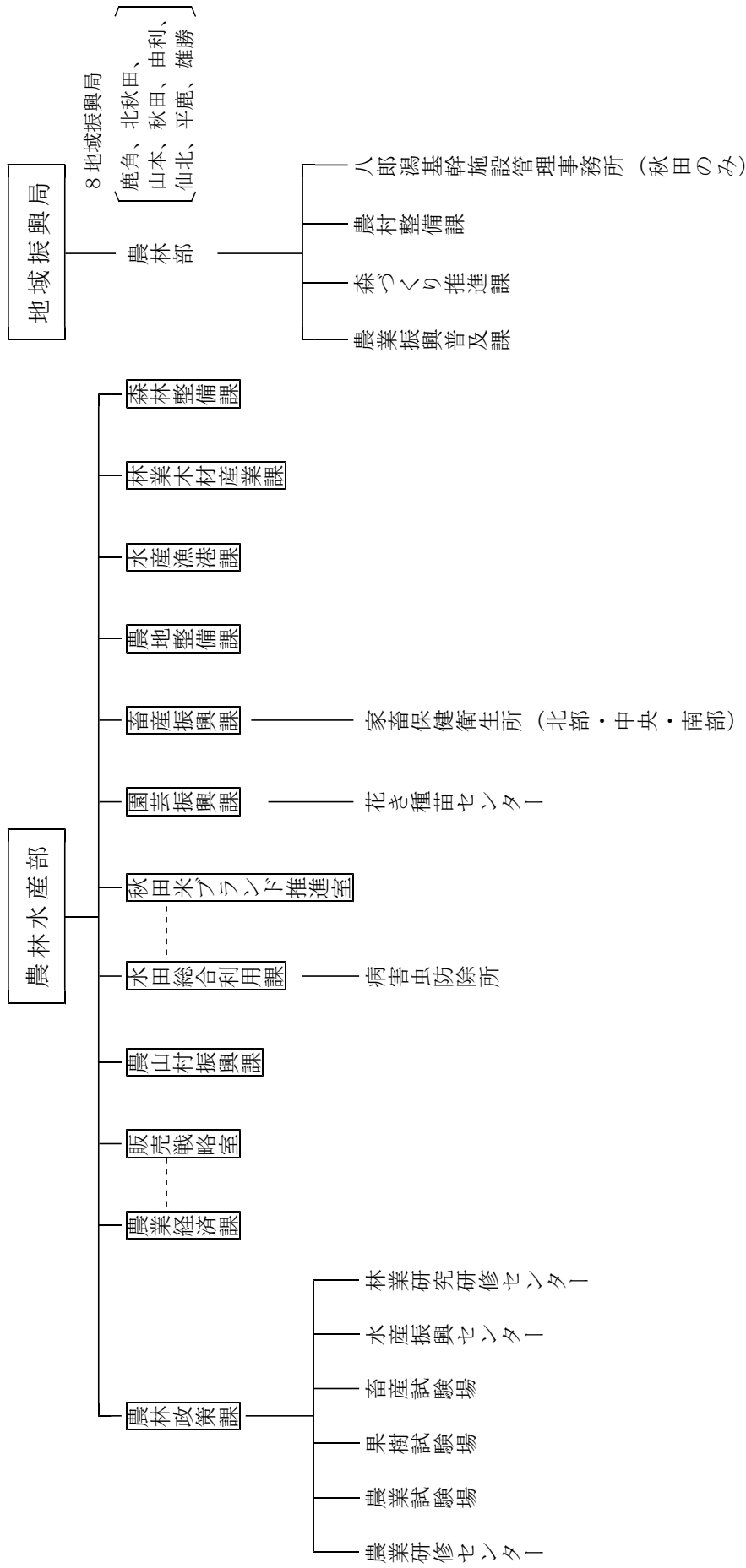
秋田県農林水産部

目 次

第 1	農林水産部の機構及び職員	
1	農林水産部機構図 -----	1
2	農林水産部職員数 -----	2
3	農林水産部・地域振興局農林部幹部職員 -----	3
第 2	令和 4 年度農林水産部重点推進事項 -----	5
	令和 4 年度農林水産部施策・事業体系 -----	14
第 3	主要事業の概要	
	農 林 政 策 課 -----	25
	農 業 経 済 課 -----	37
	農業経済課販売戦略室 -----	47
	農 山 村 振 興 課 -----	51
	水 田 総 合 利 用 課 -----	63
	水田総合利用課秋田米ブランド推進室 -----	73
	園 芸 振 興 課 -----	75
	畜 産 振 興 課 -----	85
	農 地 整 備 課 -----	103
	水 産 漁 港 課 -----	129
	林 業 木 材 産 業 課 -----	145
	森 林 整 備 課 -----	153
	農林水産部関係公設試験研究機関	
	令和 4 年度試験研究課題 -----	177
第 4	予 算	
1	農林水産部関係予算の概要 -----	179
2	農林水産省予算の推移 -----	182
(参 考)		
	観光文化スポーツ部 -----	183

第 1 農林水産部の機構及び職員

1. 農林水産部機構図



2. 農林水産部職員数

(令和4年4月1日現在)

機 関 名	総 数	内 訳		
		事 務	技 術	現 業
農 林 水 産 部 長	1		1	
農 林 水 産 部 森 林 技 監	1		1	
農 林 水 産 部 次 長	4	1	3	
農 林 水 産 部 参 事	1		1	
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	5		5	
農 林 政 策 課	43	23	20	
農 業 経 済 課	19	10	9	
農 業 経 済 課 販 売 戦 略 室	6	1	5	
農 山 村 振 興 課	20	1	19	
水 田 総 合 利 用 課	14		14	
水田総合利用課秋田米ブランド推進室	7	2	5	
園 芸 振 興 課	16		16	
畜 産 振 興 課	16	1	15	
農 地 整 備 課	25	3	22	
水 産 漁 港 課	25	5	20	
林 業 木 材 産 業 課	25		25	
森 林 整 備 課	21		21	
地 域 振 興 局 農 林 部 (8)	402	33	368	1
農 業 研 修 セ ン タ ー	7		7	
農 業 試 験 場	73	10	52	11
果 樹 試 験 場	25	3	18	4
畜 産 試 験 場	39	3	18	18
水 産 振 興 セ ン タ ー	31	3	26	2
林 業 研 究 研 修 セ ン タ ー	24	3	19	2
病 害 虫 防 除 所	10		10	
花 き 種 苗 セ ン タ ー	8		6	2
家 畜 保 健 衛 生 所 (3)	34	3	31	
計	902	105	757	40

※ 再任用職員を含む

3. 農林水産部・地域振興局農林部幹部職員

(令和4年4月1日現在)

職 名	氏 名	職 名	氏 名
農 林 水 産 部 長	佐藤 幸盛	鹿角地域振興局農林部長	小林 文夫
農林水産部森林技監	村上 幸一郎	北秋田地域振興局農林部長	齋藤 英樹
農 林 水 産 部 次 長	佐藤 功一	山本地域振興局農林部長	小棚木 栄作
農 林 水 産 部 次 長	舩谷 雅広	秋田地域振興局農林部長	鈴木 慎一
農 林 水 産 部 次 長	藤村 幸司朗	由利地域振興局農林部長	齋藤 辰嗣
農 林 水 産 部 次 長	清水 譲	仙北地域振興局農林部長	大石 勝
農 林 水 産 部 参 事 (兼)農林政策課長	本藤 昌泰	平鹿地域振興局農林部長	川原谷 実
農林水産部課長待遇	土田 信次	雄勝地域振興局農林部長	佐藤 尚志
農林水産部課長待遇	高橋 篤史	農業研修センター所長	相馬 孝志
農林水産部課長待遇	小坂 琢也	農 業 試 験 場 長	佐藤 孝夫
農林水産部課長待遇	桜庭 憲光	果 樹 試 験 場 長	上田 仁悦
農林水産部課長待遇	田口 淳一	畜 産 試 験 場 長	長谷部 毅
農林政策課政策監	佐々木 功	水産振興センター所長	水谷 寿
農 林 政 策 課 スマート農業推進監	川本 朋彦	林業研究研修センター所長	戸部 信彦
農 業 経 済 課 長	進藤 隆	病 害 虫 防 除 所 長	小林 恭二
農業経済課販売戦略室長	播磨 成人	花き種苗センター所長	工藤 太刃哉
農山村振興課長	佐藤 大祐	北部家畜保健衛生所長	西宮 弘
水田総合利用課長	草薨 郁雄	中央家畜保健衛生所長	木村 衆
水田総合利用課 秋田米ブランド推進室長	本郷 正史	南部家畜保健衛生所長	佐々木 専悦
園芸振興課長	加賀谷 由博		
畜産振興課長	畠山 英男		
農地整備課長	大山 泰		
農地整備課政策監	足立 徹		
水産漁港課長	阿部 浩樹		
林業木材産業課長	澤田 智志		
林業木材産業課 再造林推進監	齋藤 正喜		
森林整備課長	三森 道哉		

第 2 農林水産部重点推進事項

令和4年度農林水産部 重点推進事項

農林水産業を取り巻く情勢は、世界的な人口の増加や温暖化の進行が食料生産に影響を与え、穀物価格の上昇を招いており、海外市場からの食料調達が厳しさを増しているほか、国内ではコロナ禍による外食を中心とした需要の減退や労働力不足の顕在化など、変革の時代を迎えている。

こうした中、本県が食料供給基地として、我が国の食料自給率向上に貢献していくためには、「経営力の高い経営体の育成」や「複合型生産構造への転換」に向けた取組を一層強化するとともに、AIやロボット技術を駆使したスマート農業などの推進により、人口減少下でも水田をフル活用しながら生産力を維持・拡大できる産業構造を確立していく必要がある。

また、脱炭素社会に貢献する林業・木材産業の成長産業化に加え、温暖化による資源変動が著しい水産業の持続的発展に向け、新たな蓄養殖への挑戦を支援するなど、安定的な漁業生産体制を確立していく必要がある。

このため、令和4年度は、「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」のスタートの年として、構造改革の流れをさらに加速するため、次の4項目を重点的に推進し、関連施策を積極的に展開する。

1 農業の食料供給力の強化

(1) 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

法人化・農地集約化による担い手の経営基盤強化を進め、地域の雇用や農地の受け皿となる企業的な経営体の育成を図るとともに、移住就農を含めた多様な新規就農や女性農業者の確保・育成を推進する。

① 認定農業者・農業法人

担い手の経営基盤を強化するため、認定農業者や集落営農の法人化を促進するとともに、経営の規模拡大や複合化・多角化に向けた取組を総合的にサポートするほか、次代の本県農業を担うトップランナーの育成に向け、農業法人の後継者等を対象に、経営ノウハウの習得や実践に向けた経営マネジメント能力の向上研修を実施する。

また、地域の雇用を創出し、地域のモデルとなるようなプロ農業経営体を育成するため、後継者のステップアップに意欲的な法人に「経営顧問」を派遣し、自発的な経営改善活動を促すほか、集落型農業法人の経営強化や人材確保による次代への円滑な経営継承に向け、法人間連携や統合など組織再編の取組等を支援する。

② 担い手への農地集積・集約化の促進

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構が行う農地の賃貸借や簡易な条件整備等を促進する。

また、地域で農業の将来の在り方等について協議し、市町村が作成する地域計画（人・農地プラン）の策定を支援するため、農業者・農業委員会・農地中間管理機構・JA・土地改良区等の関係者が一体となった取組を展開する。

③ 女性起業活動のトップランナーの育成

起業や事業拡大を目指す女性農業者を確保・育成するため、農産加工品の製造や販路拡大等への取組を支援するとともに、次代を担う女性農業者を育成するため、起業活動のトップランナーによるマンツーマン指導や若手女性農業者を対象とした研修を実施する。

また、女性農業者が活躍する場である直売所の販売額向上と活性化を図るため、品揃えの強化や商品ポップの工夫などによる売場改善や、加工品、体験メニューの開発を支援する。

現在、漬物製造を行っている女性農業者等が、一人でも多く事業継続できるよう、市町村と連携して改正食品衛生法への対応に必要な機械・施設の導入を支援する。

④ 多様なルートからの新規就農者の確保・育成

本県農業の次代を担う新規就農者の確保・育成を図るため、就農希望者のニーズに応じた実践的な研修を行うとともに、営農開始に必要な機械・施設等の導入に対する助成や「農業次世代人材投資資金」の交付、さらには就農後の経営・技術指導など、総合的に支援する。

また、県内外からの新規参入者や他産業での経験が豊富な中年層からの就農など、多様なルートと幅広い年代から新規就農者を確保するため、就農希望者が確実に就農できるよう、就農前のインターンシップ研修の実施や就農準備期間の優良農地の確保、さらには就農地での先輩農業者等による技術指導など、就農相談から就農定着まで、きめ細かな支援活動を実施する。

(2) 持続可能で効率的な生産体制づくり

効率的な生産体制の確立に向け、スマート農業の普及拡大や基盤整備を進めるとともに、「みどりの食料システム戦略」に対応し、地球環境への負荷が小さく、持続性が高い環境保全型農業等の取組の拡大を進める。

① スマート技術導入の加速化

デジタル技術に対応した次世代農業技術の現場実装を推進するため、産学官連携により、AI、IoT、スマート農業技術等を活用した研究開発を推進するとともに、スマート農機等による新たな作業体系の検討や導入効果等について検証する。

また、スマート農業の普及拡大に向け、モデル展示ほの設置や研修会の開催、ICT等の先進技術を組み入れた新たな営農技術の導入を支援する。

② スマート農業を支える基盤整備の推進

効率的で収益性の高い農業経営を実現するため、水田の大区画化やスマート農業に対応した基盤整備を推進するとともに、農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の産地づくりを三位一体で進める「あきた型ほ場整備」を計画的に推進する。

また、ICTを活用した水管理（給排水装置の遠隔操作等）や大区画ほ場における農業機械の自動操舵等の効果検証を行うとともに、スマート農業を見据えた基盤整備の指針を検討し、他地区への啓発・普及を進める。

③ 環境保全型農業の普及拡大

農業法人等による意欲的な有機農業の取組を後押しするため、普及指導員を有機JAS指導員として育成するとともに、農業者同士のネットワークづくりや、生産者と消費者の交流活動を支援する。

また、持続可能な農業生産の実現や農業経営の改善を図るため、農業者のGAP（農業生産工程管理）の取組や「特別栽培農産物」認証取得に向けた取組を支援する。

（3）マーケットに対応した複合型生産構造への転換

大規模生産拠点を核とした園芸・畜産の生産基盤強化により、全国に名を馳せる産地づくりを進めるとともに、国内外で通用するトップブランドの創出や販路拡大を推進するなど、収益性の高い複合型生産構造を確立する。

また、大雪等により被害を受けた樹園地や農業生産施設等の復旧を図りながら、災害に強い産地への復興に向けた取組を支援する。

① 野菜

産地の生産性を高めて収益力の向上を図るため、地域が主体となって品目や目標を定め、その実現に向けて、メガ団地の整備やスマート技術の導入などに取り組む産地を支援する。

また、農業者の所得向上を図るため、排水対策の普及拡大を図るとともに、篤農家の技術を活用した優良事例の横展開や新技術の導入を促進するなど、重点野菜6品目を中心に地域単収の底上げと品質向上に向けた取組を支援する。

さらに、需要が堅調で機械化体系が確立されている「たまねぎ」や「キャベツ」「加工用だいこん」等の導入を推進し、水田を活用した大規模土地利用型野菜産地を育成する。

② 果樹

雪害からの復旧を図るため、補改植への継続的な支援や、肥培管理等に関するきめ細かな技術指導を行うとともにマッチング推進員による樹園地（廃園）の流動化を促進するほか、耐雪型樹形の実証・普及やブドウ棚等の耐雪性向上など、雪に強い産地づくりを推進する。

また、産地の持続的な発展に向け、りんご、日本なし、ぶどう、いちじくの4品目について、労働生産性を向上させた新しい栽培方法や先端技術を組み合わせた生産システムの実証・普及拡大を図る。

③ 花き

ダリア、リンドウ、シンテッポウユリについては、オリジナル品種の開発や高品質で安定的な種苗生産体系の構築、現地実証等により生産拡大を図るほか、単収向上に向け、排水等土壌改良試験ほを設置し、排水対策の普及拡大を図る。

特に、県オリジナル品種として10周年を迎えた「NAMAHAGEダリア」については、生産量日本一を目指し、技術アドバイザーを核とした現地指導力の強化を図るとともに、新技術の普及拡大により、栽培技術力と単収の向上を図る。

④ 畜産

畜産物の生産拡大を図るため、大規模畜産団地の整備や意欲ある農業者のステップアップに必要な取組を重点的に支援し、国内外での競争に打ち勝つ収益性の高い畜産経営体を育成する。

特に「秋田牛」については、県内食肉事業者の販路拡大を支援するとともに、アフターコロナを見据えた首都圏量販店でのキャンペーンなど、県内外における販売力を強化し、秋田牛ブランドの浸透を図るほか、ブランドを支える繁殖基盤や肥育農家の経営体質の強化を図る。

また、鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた出品対策を推進し、肉用牛産地としての全国評価の向上を図る。

比内地鶏については、販路の多角化を図るため、家庭内消費の拡大や量販店での販売強化に向け、県内事業者やブランド推進協議会が実施する販売促進活動を支援する。

防疫対策については、昨年の高病原性鳥インフルエンザへの対応を踏まえ、改訂した防疫対応マニュアルの周知徹底を図るとともに、豚熱等の発生を防止するため、飼養衛生管理基準の遵守の徹底や水際対策として空港での靴底消毒を実施する。

(4) 水田のフル活用と需要に応じた米生産の促進

この秋に本格販売となる「サキホコレ」については、全国トップブランドとしての地位を確立するため、きめ細かな技術指導に加え、生産者協議会での相互の技術研鑽を促進し、食味や品質の確保に万全を期すとともに、販売面においては、県内や首都圏を中心としたテレビCMやプロモーションを積極的に展開し、認知度の向上を図る。

また、需要に応じた米づくりを推進するため、事前契約に基づき、確実に売り切れる量を見極めながら、飼料用米や大豆等の土地利用型作物や園芸品目への転換を推進するとともに、「秋田米生産・販売戦略」に基づき、新型コロナウイルス感染症収束後の業務用米の需要回復に対応できるよう、多収性品種の活用など省力・低コスト生産に向けた取組を支援するほか、酒米の生産振興及び需要拡大を図る。

大豆は、世界的な需要の高まりにより、今後、調達しにくくなると見込まれることから、農業法人等の規模拡大を促進するとともに、JA等の乾燥調製施設の能力増強を支援するなど、増産に向けた生産体制を強化する。

(5) 農産物のブランド化と流通・販売体制の構築

多様化する実需者や消費者ニーズに対応するため、肉厚のしいたけや高糖度の小玉すいかといったプレミアム商品や、ねぎ・きゅうりなどの下位等級品をニーズに対応した出荷規格に再構築した加工・業務用向け商品のほか、品薄で需要の高まる6月出荷に向けた早穫りの夏ねぎ新商品など、ターゲットを明確にした商品づくりや販路開拓を支援する。

また、県内外の量販店においてプレミアム商品等のPRを行うなど、県産農産物の認知度向上やブランド化に向けた取組を推進する。

県産農産物の輸出については、台湾・タイ向け果実の高単価での継続した取引につなげるため、店舗での販売に加え、オンライン予約販売によりギフト向けに大玉「秋田紅あかり」の商品化を進めるとともに、ロットの確保に向け、産地での取組農家の拡大と検疫条件に対応した防除技術等の普及を図るほか、世界的な規制の厳

格化を見据えた果樹の栽培体系を確立する。

また、ターゲットであるアジア圏からのインバウンドが多い沖縄県において、輸出企業と連携して県産品の販売拠点を設置し、海外消費者への継続的なPRや、テストマーケティング、実需者への営業活動を実施する。

秋田牛については、レストラン等での販売促進キャンペーンや1頭買いの推進など、引き続きタイや台湾での認知度向上と輸出拡大を図る。

2 林業・木材産業の成長産業化

林業・木材産業については、カーボンニュートラルの実現に貢献するため、森林の若返りと木材利用の拡大による豊富な森林資源の循環利用を促進する。

(1) 次代を担う人材の確保・育成

林業大学校において、施業現場でのマネジメント力を養成するとともに、カリキュラムにスマート林業技術の習得や若い経営者による実践的な講義等を組み入れ、即戦力となる人材を育成するほか、就業後も専門知識や技術を習得できるよう、ニューグリーンマイスター育成研修を実施し、林業就業者の技術向上を図る。

また、県内外からの就業を促進するため、林業の体験研修を実施するほか、無料職業紹介所において、就業先のあっせんや研修制度の紹介、本県林業の魅力を伝える動画の配信のほか、新たにオンラインでの就業相談等への取組を支援する

(2) 再造林の促進

豊富な森林資源の循環利用に向け、その基礎となる再造林については、低コスト施業を行う林業経営体に、植栽と保育管理を一括して任せる本県独自の造林地集積の仕組みを構築するとともに、苗木の生産体制の強化、林業従事者の確保、初期成長に優れたエリートツリー等の新技術の導入など、総合的に対策を講じ、市町村や林業団体と一体となって取り組んでいく。

(3) 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進

林業生産コストの低減と原木の供給力の向上を図るため、林業経営体等における高性能林業機械やスマート林業技術の導入を促進するほか、林道や林業専用道の延伸に引き続き取り組むとともに、「高能率生産団地」内の基幹作業道を林業専用道等に改築するための調査を実施する。

県産材の需要拡大を図るため、県内における秋田スギ等を利用した住宅建築への支援を行うとともに、県外での県産材の利用を促進する工務店等を「あきた材パートナー」として登録を進めるほか、製材品の輸出拡大に向けた取組を推進する。

また、ウッドショック等による輸入材から県産材への転換を促進するため、「あきた材パートナー」とのサプライチェーンの構築を図るとともに、スギ集成材の製造・実証への取組を支援する。

非住宅分野での県産材利用を促進するため、中高層建築物に利用可能な木質2時間耐火部材の開発を行うほか、県内の建築士等の意識醸成と人材育成を図るため、木造・木質化に精通した建築士を育成するための研修会を開催するとともに、県産材等を活用して畜舎等の建設設計を行う建築士の取組を支援する。

(4) 森林の有する多面的機能の発揮の促進

ふるさとの豊かな水と緑を次世代に引き継いでいくため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林の公益的機能を重視した環境林の整備やボランティア団体等による県民参加の森づくりを推進する。

また、松くい虫被害等の効果的な防除に努めるとともに、ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害先端地域のうち、被害を受けやすい老齢木が多い奥地において、ナラ林の若返りに向けた更新を促進する。

3 水産業の持続的な発展

(1) 次代を担う人材の確保・育成

「あきた漁業スクール」を通じて、県内外で漁業就業に関する情報発信を行うとともに、漁業に関心を持つ会社員や若者などが、幅広く参加できるよう、体験型のトライアル研修を週末に集中的に実施するほか、就業希望者に対しては、先達的漁業者や企業的漁業経営体の下で漁業種類ごとにニーズに応じた実践研修を実施するなど、漁業者の確保・育成に向け、総合的にサポートを行う。

また、ICTを活用した操業情報のデジタル化や海況データの共有を図り、これらを活用して適切な漁場選択を行うなど、効率的な漁業経営を実践する漁業者を育成する。

(2) つくり育てる漁業の推進

水産資源の維持・増大を図るため、水産振興センターの栽培漁業施設を拠点に、トラフグ・キジハタ種苗の育成及び生産技術開発に取り組むとともに、養殖による生産拡大に向け、大型化する三倍体サクラマス の 作 出 や ギ バ サ 種 苗 の 量 産 技 術 開 発 等 を 行 う。

また、ハタハタの資源回復を図るため、小型魚の漁獲を回避する改良底びき網の普及を推進するほか、内水面漁業について、水産資源の増殖及び漁場環境の再生の取組等に関する「内水面漁業振興計画」の策定やカワウの被害状況調査、外来魚ブラウントラウトの駆除等を実施する。

(3) 漁業生産の安定化と水産物のブランド化

安定した漁業生産を創出するため、漁港内静穏域を活用し、ブリ、カワハギ等の蓄養殖技術の開発を行うとともに、新たにサーモンやナマコ、クルマエビ等の養殖に取り組む漁業者グループ等を支援する。

また、漁業収入の向上を図るため、漁業者による直売やオンライン販売の取組を支援するとともに、県産水産物の認知度向上と消費拡大に向け、量販店と連携し、地魚レシピ配布等のキャンペーンを実施する。

さらに、県産水産物のブランド化に向け、活魚出荷や水産加工など、品質向上や高付加価値化に向けた取組を支援するとともに、水産物コーディネーターを配置し、漁業者や加工業者の販路開拓等をサポートする。

(4) 漁港・漁場の整備

海域の生産力を高める魚礁・増殖場の計画的な整備や、底質改善に向けた海底耕耘の実施による天然漁場の環境改善等を進めるとともに、水産物の生産・流通の拠点となる漁港において、就労環境の改善や防災対応力の強化を図るため、漁港施設

等を改良・更新するほか、岩館漁港において養殖用静穏域造成に向けた調査及び計画策定を行う。

4 農山漁村の活性化

(1) 中山間地域における特色ある農業の展開

人口減少や高齢化が進行する中山間地域において、多様な人材が参画し、地域の特色ある資源を生かしたビジネスや地域づくり活動により、地域活性化を目指す「元気な農山村創造プラン」の策定を支援するとともに、伝統野菜などの地域特産物のブランド化や観光・飲食などと連携した取組を支援する。

(2) 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進

農山村地域の活性化を図るため、農村資源を活用した地域活動に取り組む人材や組織を育成するとともに、これまでの取組を活かした新たなビジネスや付加価値の創出につなげられるよう、地域特産物の生産・加工、商品化や販売促進活動等を支援する。

また、食や伝統文化、棚田や水辺環境など地域特性を生かした都市との交流活動や、伝統野菜等の地域特産物を活用した6次産業化に取り組むなど、地域資源を生かした「魅力ある里づくり」を総合的に支援する。

さらに、新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド需要の回復や旅行者のニーズの多様化に対応するため、農泊の受入態勢や情報発信を強化する。

(3) 新たな兼業スタイルによる定住の促進

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「田園回帰」の流れを確実なものとするため、就農相談やインターンシップ研修等による本県農業の魅力の発信、農地確保等、就農に向けた受入体制の強化を図る。また、農家レストランや農家民宿等に取り組む移住希望者等の起業を支援するとともに、半農半Xなど、多様なライフスタイルの実現に向けた体制づくりを支援する。

(4) 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の推進

農業・農村の多面的機能の維持・向上を図るため、日本型直接支払制度を活用し、地域の共同活動や環境保全効果の高い営農活動や、中山間地域等の条件不利地域における農業生産活動の継続等に対して支援する。

また、優れた景観や多様な地域資源を有する里地里山の保全・継承に向け、県内外において、その役割や魅力をPRするとともに、企業や大学等との協働による地域づくり活動等を支援する。

さらに、農作物の鳥獣被害を防止するため、県域で研修会を開催するとともに、市町村が行う被害防止活動等を支援する。

(5) 安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進

農山漁村地域の安全・安心の確保を図るため、田んぼダム等を活用した洪水被害軽減対策を促進するとともに、農業水利施設や漁港の長寿命化対策や、防災重点農業用ため池等の防災・減災対策を推進する。

また、山地災害を防止するとともに、森林の保全を図るため、治山施設の整備や荒廃山地の復旧等を実施する。

令和4年度農林水産部

これまでの
成果

- ◆農業産出額の増加 [全体:(H27)1,612億円→(R2)1,898億円]
[米以外の産出額:(H27)758億円→(R2)820億円 過去20年間で最大]
- ◆新規就業者の確保 [農業:8年連続で200人/年以上、林業:約140人/年、漁業:約10人/年]
- ◆新品種の育成 [秋田米の旗艦品種となるサキホコレのデビュー]
- ◆大規模団地の増加 [園芸メガ団地:(H28)10団地→(R3)50団地]、[畜産団地:(H28)30団地→(R3)52団地]
- ◆日本一の産地づくり [えだまめ:(R1)年間出荷量で日本一、しいたけ:(R1,R2)販売額、販売単価、販売量の三冠王]
- ◆ほ場整備の進展 [水田整備率:(H28)67.9%→(R3)71.5%、H29~R3の5年で4,068haを整備]
- ◆素材生産量 [(H28)1,470千㎡→(R1)1,583千㎡]
- ◆漁業生産額の増加 [漁業組合員1人あたり生産額:(H28)288万円→(R2)294万円]

1 農業の食料供給力の強化

農業産出額

R2:1,898 → R7:2,000億円

① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

◆ 農地の集約化の促進と企業的経営体の育成

- ・法人化や経営継承、組織の統合・連携
- ・企業的経営への転換
- ・分散する農地の集約

◆ 女性起業活動のトップランナーの育成

- ・企業と連携した6次化商品の開発
- ・直売所の新たな運営スタイル
- ・漬物製造への支援

◆ 多様なルートからの新規就農者の確保・育成

- ・新規参入者向けに好条件の農地を確保
- ・就農後の早期経営安定
- ・新規就農者数

R2:252 → R7:310人

② 持続可能で効率的な生産体制づくり

◆ スマート技術導入の加速化

- ・スマート農機の導入促進
- ・栽培データのデジタル化

◆ スマート農業を支える基盤整備の推進

- ・農地の大区画化やICTを活用した農業水利施設の管理
(遠方監視・操作システム)

◆ 環境保全型農業の普及拡大

- ・有機農業や減農薬・減化学肥料栽培への支援

スマート技術で
「限界突破」



③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換

・園芸メガ団地 R3:50 → R7:60団地

・大規模畜産団地 R3:52 → R7:62団地

・中山間連携産地 ・単収向上運動の展開

・災害に強い果樹産地づくり

咲き誇る農業プラン

◆ 夢ある園芸産地創造事業

◆ 夢ある畜産経営
ステップアップ支援事業

◆ 6次産業化施設整備支援事業

④ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進

- ・「サキホコレ」の本格デビュー
- ・過剰在庫の解消に向けた作付転換の推進

⑤ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備

- ・「秋田牛」や「比内地鶏」の家庭消費の拡大など販路の多元化
- ・大玉紅あかりなど 輸出向け商品の開発

所得に直結する
ブランド化

重点推進事項

主な課題

- 労働力不足の深刻化と世界的な食料不安
- 脱炭素化・環境負荷軽減への世界的な流れ
- カーボンニュートラル実現に向けた森林の役割の増大
- 海洋環境の変化に伴う魚種・漁獲量の変動
- 農山漁村の活力の低下

推進方向

- 日本の食料供給基地として、水田をフル活用しながら**複合型生産構造への転換**を更に進める。
- 脱炭素社会やカーボンニュートラルの実現に貢献する**林業・木材産業の成長産業化**と、有機農業などの**環境保全体農業の普及拡大**の推進。
- 資源変動が著しい水産業の持続的な発展に向け、**蓄養殖の推進**により**漁業生産の効率化・安定化**を図る。
- 多様な人材が活躍する農山漁村の実現に向け、**多様な農村ビジネスの振興や新たな兼業スタイルの普及**を図る。

2 林業・木材産業の成長産業化

① 次代を担う人材の確保・育成

- ・ 無料職業紹介所を通じた林業従事者の確保
- ・ 秋田林業大学校を核とした即戦力となる人材の育成
- ・ 林業現場でのデジタル対応

② 再造林の促進

- ・ 林業経営体への造林地集積
- ・ 再造林率 **R2:28 → R7:50%**
- ・ 低コスト・省力造林技術の開発・普及
苗木供給体制の強化

③ 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進

◆ 原木供給力と流通体制の強化

- ・ 既存路網の改良による原木搬出の効率化
- ・ 県産材使用住宅への支援
- ・ 県産材サプライチェーンの強化

◆ 非住宅分野など県産材の新たなマーケットの拡大

- ・ 畜舎や倉庫等への活用
- ・ 米国への製材品輸出促進

3 水産業の持続的な発展

① 次代を担う人材の確保・育成

- ・ 経営力強化に向けた操業の効率化支援
- ・ あきた漁業スクールを通じた新規就業者の確保・育成

② つくり育てる漁業の推進

- ・ 環境変化を見据えた収益性の高い魚種の種苗生産・育成（トラフグ・キジハタ等）
- ・ 県魚ハタハタの新たな資源管理
- ・ つくり育てる漁業対象種生産額 **R2:457 → R7:541百万円**

③ 漁業生産の安定化と水産物のブランド化

- ・ 漁業所得の安定に向けた蓄養殖の推進（ブリ・サーモン等の試験）
- ・ オンラインによる漁師直売



4 農山漁村の活性化

① 中山間地域における特色ある農業の振興

- ・ キラリと光る特産物づくり（観光等 他業種との連携）
- ・ 新しい兼業スタイルの普及（半農半X等）

農村に留まる
仕組みづくり

② 安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進

- ・ 農業用ため池の耐震化や田んぼダムの拡大
- ・ 山地災害の防止
- ・ 漁港施設の機能強化



令和4年度 農林水産部施策・事業体系

- ◆ 秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づき施策・事業体系表を作成した。なお、他部局が実施する農林水産業関係事業も掲載した。
- ◆ 凡例 **新**：令和4年度新規事業
(再)：再掲
- ◆ 事業名の右の表示は所管課を表す。
農政：農林政策課 **農経**：農業経済課 **販売**：農業経済課販売戦略室 **農山村**：農山村振興課 **水田**：水田総合利用課
秋田米：秋田米ブランド推進室 **園芸**：園芸振興課 **畜産**：畜産振興課 **農整**：農地整備課 **水産**：水産漁港課
林業：林業木材産業課 **森林**：森林整備課 **食推**：食のあきた推進課

【目指す姿1】 農業の食料供給力の強化

【方向性1】 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

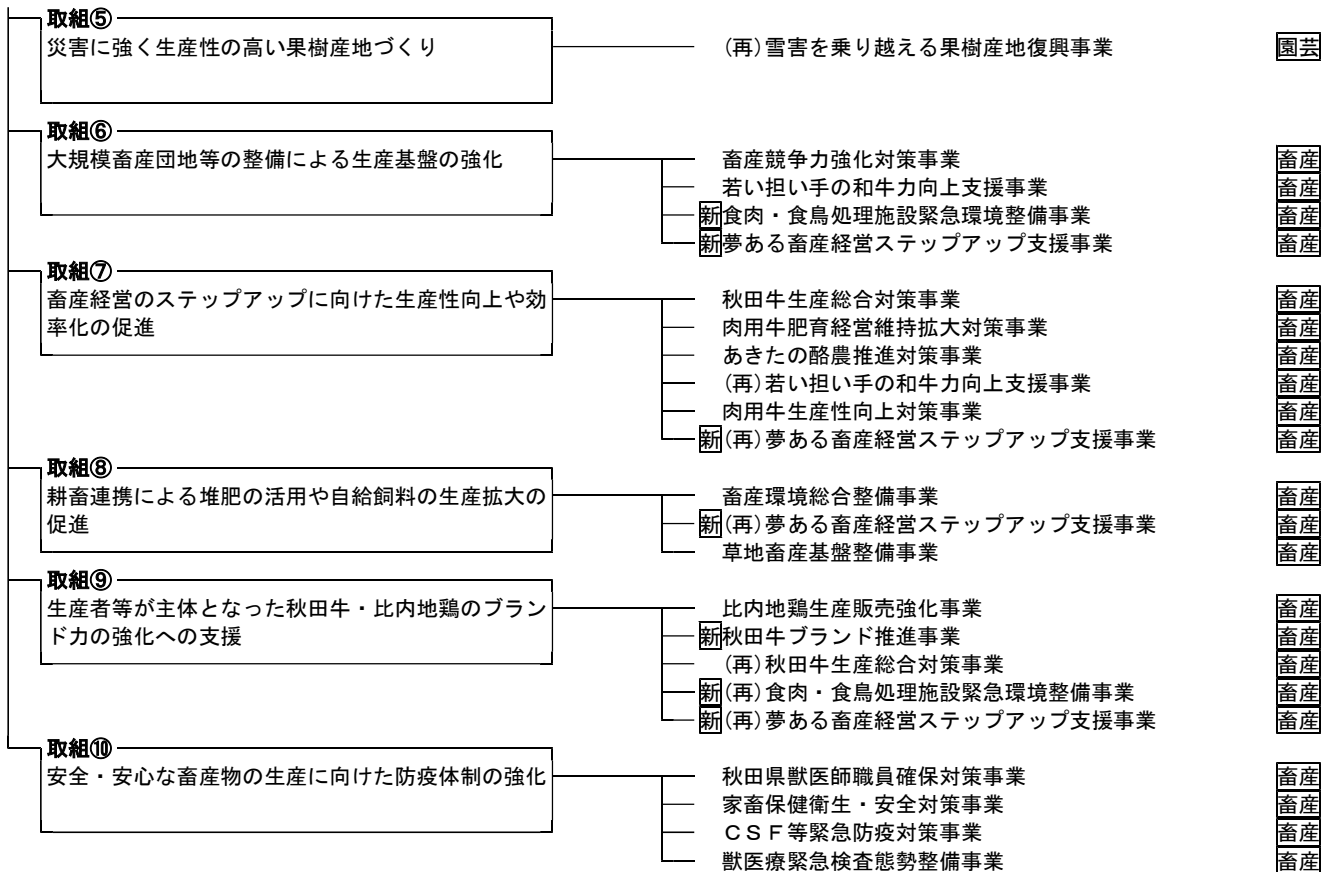
取組① 農業経営の法人化・継承や集落営農の統合・連携の促進	地域農業を担う経営体発展支援事業 経営体育成支援事業 農業委員会費 農業近代化資金等対策事業 農業経営負担軽減対策事業 農業経営改善促進資金預託金貸付事業 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業	農政 農政 農政 農経 農経 農経 農経
取組② 農地の集積・集約化による規模拡大や農業経営の複合化の促進	(再)経営体育成支援事業 (再)農業委員会費 農地中間管理総合対策事業	農政 農政 農政
取組③ 外部人材を活用した実践的な研修などによる企業の経営体の育成	(再)地域農業を担う経営体発展支援事業 (再)経営体育成支援事業	農政 農政
取組④ 地域をリードする女性農業者の育成と活躍できる環境づくり	6次産業化総合支援事業 次世代あきたアグリヴィーナス応援事業	農経 農経
取組⑤ 地域農業を支える農業団体の経営基盤強化の促進	土地改良区体制強化事業	農整
取組⑥ 就農相談やインターンシップ研修等による本県農業の魅力の発信	新あきたで農業を！新規参入者定着事業 新規就農総合対策事業	農政 農政
取組⑦ 研修制度の充実や農地確保への支援など新規就農者の受入体制の強化	(再)農業委員会費 新(再)あきたで農業を！新規参入者定着事業 (再)新規就農総合対策事業	農政 農政 農政
取組⑧ 就農後の早期経営安定と定着に向けた総合的な立ち上がり支援	新(再)あきたで農業を！新規参入者定着事業 (再)新規就農総合対策事業	農政 農政
取組⑨ JA無料職業紹介所等による労働力の調整と労務管理の効率化の促進	新農業労働力確保・サポート事業	園芸

**【方向性2】
持続可能で効率的な生産体制づくり**

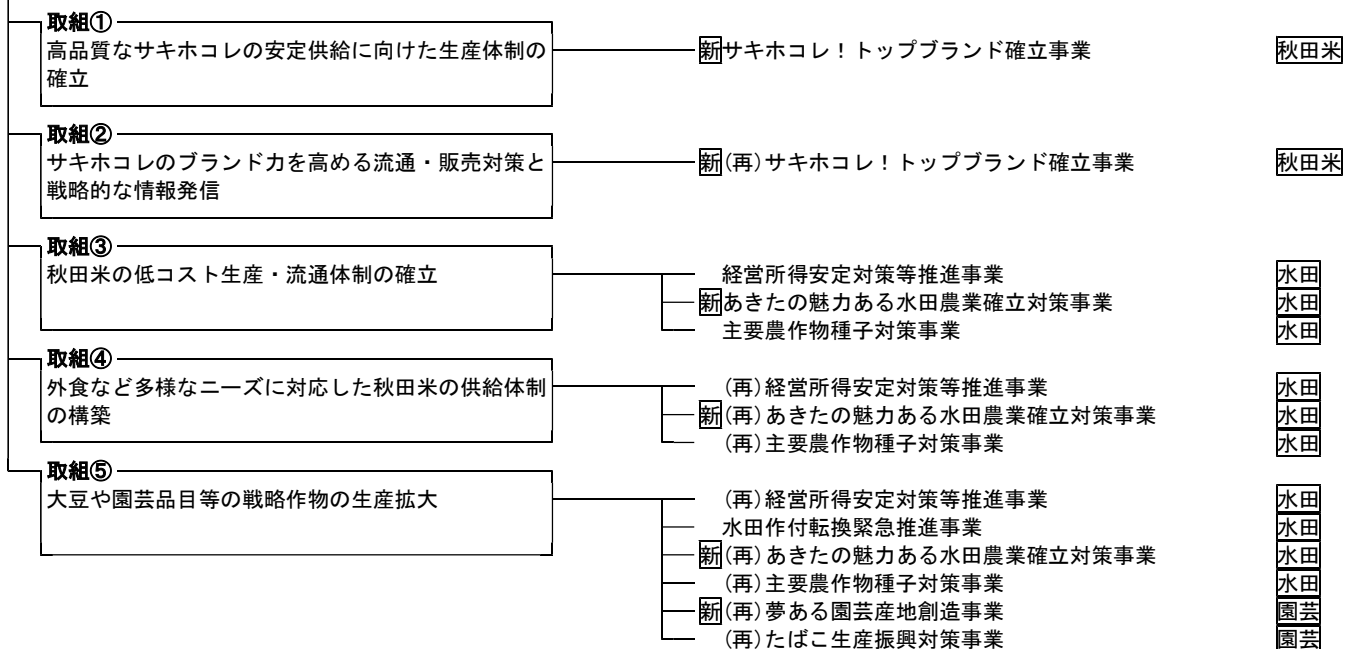
取組① リモートセンシング等を活用した生産性向上技術の開発	農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業	農政
取組② 環境に配慮した防除・施肥技術の開発	(再)農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業	農政
取組③ スマート技術体系の現場実証	新スマート園芸技術普及拡大実証事業	園芸
取組④ 栽培管理データのデジタル化やスマート農機の導入の促進	(再)農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業 新夢ある園芸産地創造事業 雪害を乗り越える果樹産地復興事業	農政 園芸 園芸
取組⑤ 有機農業や減農薬・減化学肥料栽培等の普及拡大	新あきたの環境にやさしい農業推進事業 土壌環境総合対策事業 日本型直接支払交付金事業（環境保全型農業支援対策）	水田 水田 水田
取組⑥ 水田の大区画化やスマート農業に対応した基盤整備の推進	農用地等集団化事業 担い手育成農地集積事業 戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 経営体育成基盤整備事業 農地耕作条件改善事業	農整 農整 農整 農整 農整
取組⑦ 農業水利施設の保管理やICT等を活用した水管理の推進	土地改良施設リスク管理強化対策事業 水利施設整備事業 水利施設管理事業 土地改良施設維持管理適正化事業 農村地域防災減災事業 国直轄土地改良事業負担金	農整 農整 農整 農整 農整 農整

**【方向性3】
マーケットに対応した複合型生産構造への転換**

取組① 大規模園芸拠点を核とした園芸産地の拡大	新(再)夢ある園芸産地創造事業 青果物・花き価格安定対策事業 (再)農業近代化資金等対策事業 (再)農業経営負担軽減対策事業 (再)農業経営改善促進資金預託金貸付事業	園芸 農経 農経 農経 農経
取組② 中山間地域の連携による小ロットな品目等の広域産地の形成	(再)青果物・花き価格安定対策事業 新(再)夢ある園芸産地創造事業	農経 園芸
取組③ 主要園芸品目の単収・品質向上の促進	(再)青果物・花き価格安定対策事業 新(再)農業労働力確保・サポート事業 新(再)スマート園芸技術普及拡大実証事業 新“あきたの野菜”手取りアップ総合推進事業 先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業 新咲き誇れ！「秋田の花」日本一獲得事業	農経 園芸 園芸 園芸 園芸 園芸
取組④ 全国トップクラスの園芸品目の拡大とブランド力の強化	(再)青果物・花き価格安定対策事業 新(再)夢ある園芸産地創造事業 特用林産振興施設等整備事業 たばこ生産振興対策事業 新(再)“あきたの野菜”手取りアップ総合推進事業 (再)先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業 新(再)咲き誇れ！「秋田の花」日本一獲得事業	農経 園芸 園芸 園芸 園芸 園芸 園芸



**【方向性4】
戦略的な米生産と水田のフル活用の推進**



**【方向性5】
農産物のブランド化と流通・販売体制の整備**

取組① 実需者の多様なニーズに対応した県産農産物のマッチングの強化	新	県産農産物販売力強化事業	販売
取組② 国内外に通用するトップブランド農産物の創出	新	所得に直結！県産農産物まるごとブランディング推進事業	販売
取組③ 加工・業務用向けの商品づくりと販路拡大への支援	新(再)	所得に直結！県産農産物まるごとブランディング推進事業	販売
取組④ 県産農産物のブランド化に向けたプロモーションの展開	新(再)	所得に直結！県産農産物まるごとブランディング推進事業	販売
取組⑤ 輸出企業と連携したルートの多角化による県産農産物の輸出の促進		農産物グローバルマーケティング強化事業	販売
取組⑥ 輸出に取り組む農業者への支援と産地づくり	(再)	農産物グローバルマーケティング強化事業	販売
取組⑦ インバウンド需要の多い沖縄を拠点とした県産農産物のブランド化と流通の促進	(再)	農産物グローバルマーケティング強化事業	販売
取組⑧ 異業種間連携による6次化商品の開発・販売の促進	(再)	6次産業化総合支援事業 次世代あきたアグリヴィーナス応援事業	農経 農経
取組⑨ 漬物など県産農産物を活用した加工品の製造への支援	(再)	6次産業化総合支援事業 次世代あきたアグリヴィーナス応援事業	農経 農経

**【方向性6】
秋田の「食」のブランド化と県産食品の販売促進**

取組① 研修等を通じたネットワークの拡大や人づくりによる商品開発力の強化		あきた食品産業活性化対策事業	食推
取組② 酒米新品種を活用した高品質な県産清酒や米加工品等の開発への支援		時代に対応する新たなコメ加工産業創造事業	食推
取組③ 県産低利用素材等の有する機能性成分を活用した新商品の開発への支援	新	あきた食品産業SDGsモデル推進事業	食推
取組④ 資源循環型日本酒製造モデルの確立・普及	新(再)	あきた食品産業SDGsモデル推進事業	食推
取組⑤ 展示会への出展等による販路拡大とSNS等を活用した情報発信の促進	新	アンテナショップ運営事業 秋田の食ビジネスチャンス拡大事業 所得に直結！県産農産物販売力強化事業 農産物グローバルマーケティング強化事業 所得に直結！県産農産物まるごとブランディング推進事業	食推 食推 販売 販売 販売

取組⑥ 輸出対象国のニーズに対応した商品開発と商談会等の実施への支援	新 オール秋田で世界へ挑戦！産学官連携輸出促進プロジェクト (再) 農産物グローバルマーケティング強化事業	食推 販売
取組⑦ 輸出事業者の拡大に向けた共同輸送への支援と事業者ネットワークの構築	新(再) オール秋田で世界へ挑戦！産学官連携輸出促進プロジェクト	食推
取組⑧ ネット取引等の拡大に向けた取組への支援	新(再) 県産農産物販売力強化事業 (再) 農産物グローバルマーケティング強化事業	販売 販売
取組⑨ 誘客ツールとなり得る魅力的な「食」の発掘・磨き上げとSNS等を活用した情報発信の促進	発酵の国あきた魅力発信事業 あきた「食と観光」魅力発信事業	食推 食推
取組⑩ 発酵ツーリズム拠点施設の整備や発酵食品を使った新商品の開発への支援	(再) 発酵の国あきた魅力発信事業 (再) あきた「食と観光」魅力発信事業	食推 食推

【目指す姿2】

林業・木材産業の成長産業化

【方向性1】

次代を担う人材の確保・育成

取組①

実践的な研修による高い技術とマネジメント能力を有する人材の育成

森林・林業雇用総合対策事業
「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業
林業就業前研修生育成事業

森林
森林
森林

取組②

高性能林業機械やICT等を活用した新しい林業に対応できる人材の育成

林業・木材産業改善資金
木材産業等高度化推進事業
スマート林業技術等導入支援事業
(再)森林・林業雇用総合対策事業
(再)「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業
(再)林業就業前研修生育成事業

農経
農経
林業
森林
森林
森林

取組③

無料職業紹介所等を通じた林業従事者の確保

(再)森林・林業雇用総合対策事業

森林

取組④

移住を含めた多様な新規就業者の確保・育成

(再)森林・林業雇用総合対策事業

森林

取組⑤

就業者の定着に向けた労働環境の改善の促進

(再)森林・林業雇用総合対策事業

森林

【方向性2】

再造林の促進

取組①

林業経営体が植栽から保育・管理までを担う仕組みの構築

(再)林業・木材産業改善資金
造林補助事業
新カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業
林業成長産業化総合対策事業
合板・製材生産性強化対策事業

農経
林業
林業
林業
林業

取組②

森林所有者に収支プランを示しながら再造林を提案できる人材の育成

新(再)カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業

林業

取組③

実践フィールドの活用等による低コスト・省力造林技術の普及

(再)林業・木材産業改善資金
県営林経営事業
新(再)カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業

農経
林業
林業

取組④

優良な苗木の開発と安定供給体制の構築

(再)林業・木材産業改善資金
(再)農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業
新(再)カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業

農経
農政
林業

取組⑤

造林・保育分野へのスマート技術の導入の促進

新(再)カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業
(再)林業成長産業化総合対策事業
(再)合板・製材生産性強化対策事業
(再)スマート林業技術等導入支援事業

林業
林業
林業
林業

**【方向性3】
木材の生産・流通体制の整備と利用の促進**

取組①
路網整備と高性能林業機械を組み合わせた効率的な生産体制の構築

- (再) 林業成長産業化総合対策事業
- (再) 合板・製材生産性強化対策事業
- 林道事業
- 林道施設災害復旧事業
- 秋田スギ生産基盤づくり事業
- 新** 県単基幹作業道改築事業

林業
林業
森林
森林
森林
森林

取組②
原木需要の拡大に対応できる円滑な流通システムの構築

- (再) 林業成長産業化総合対策事業
- (再) 合板・製材生産性強化対策事業

林業
林業

取組③
多様なニーズに対応した高品質な木材製品の生産・供給体制の構築

- 非住宅分野における県産材需要拡大事業
- あきた材販路拡大事業
- (再) 林業成長産業化総合対策事業
- (再) 合板・製材生産性強化対策事業

林業
林業
林業
林業

取組④
木質チップの安定供給に向けた生産・利用体制の整備の促進

- 森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業

林業

取組⑤
住宅分野における外材や他県産材から県産材への転換の促進

- (再) あきた材販路拡大事業
- (再) 林業成長産業化総合対策事業
- (再) 合板・製材生産性強化対策事業

林業
林業
林業

取組⑥
非住宅分野における一般流通材の活用の促進

- (再) 非住宅分野における県産材需要拡大事業

林業

取組⑦
県内企業による製材品の輸出の促進

- (再) あきた材販路拡大事業

林業

**【方向性4】
森林の有する多面的機能の発揮の促進**

取組①
森林経営管理制度に基づく市町村が主体となった森林整備の促進

- 森林整備地域活動支援対策交付金
- 秋田県森林経営管理制度推進事業
- 森林情報利活用ステップアップ事業

森林
森林
森林

取組②
ボランティア団体や学校等が行う森林整備活動の促進

- 秋田県水と緑の森づくり推進事業

森林

取組③
市町村や森林組合等が行う森林病虫害対策の促進

- 森林病虫害等防除対策事業
- 守れ、活かせナラ林若返り促進事業

森林
森林

取組④
生活環境や景観の保全につながる里山林整備の促進

- 秋田県水と緑の森づくり事業

森林

**【目指す姿3】
水産業の持続的な発展**

**【方向性1】
次代を担う人材の確保・育成**

取組① 高校生等を対象とした漁業就業の啓発活動の展開	秋田の漁業人材育成総合対策事業 水産業改良普及事業費	水産 水産
取組② 就業希望者を対象とした漁業体験や技術習得研修の実施	(再)秋田の漁業人材育成総合対策事業 (再)水産業改良普及事業費	水産 水産
取組③ 経営管理能力の向上に向けた研修の実施	(再)農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業 水産金融対策事業 沿岸漁業改善資金 (再)水産業改良普及事業費	農経 農経 農経 水産
取組④ ICT等の新技術の導入に向けた実証試験や研修の実施	(再)秋田の漁業人材育成総合対策事業 (再)水産業改良普及事業費	水産 水産

【方向性2】

取組① キジハタやアワビなど収益性の高い魚種の種苗生産技術の開発と改良	水産資源戦略的増殖推進事業	水産
取組② トラフグの種苗生産・放流と育成技術の開発	(再)水産資源戦略的増殖推進事業	水産
取組③ サケの種苗放流と新たな放流技術の開発	秋田のサケ資源造成特別対策事業	水産
取組④ 資源管理の基礎となる科学的データの蓄積と分析	(再)農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業 資源管理型漁業推進総合対策事業費	農政 水産
取組⑤ 漁業者が行うハタハタの自主的な資源管理の促進	秋田のハタハタ漁業振興事業	水産
取組⑥ 種苗生産体制の維持に向けた内水面養殖業者の育成	新内水面水産業振興事業	水産
取組⑦ カワウなど害敵の駆除による資源の保全	クニマス増殖技術確立事業 水産多面的機能発揮対策事業 (再)内水面水産業振興事業 漁場保全対策事業	水産 水産 水産 水産

**【方向性3】
漁業生産の安定化と水産物のブランド化**

取組① 海況データ等に基づく漁場予測システムの展開	(再) 農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業 (再) 水産業改良普及事業費	農政 水産
取組② 漁獲情報のデジタル化に向けた機器導入等の促進	(再) 農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業 (再) 水産金融対策事業 (再) 沿岸漁業改善資金 (再) 水産業改良普及事業費 漁業経営継続緊急支援事業	農政 農経 農経 水産 水産
取組③ サーモン、クルマエビ等の蓄養殖の現地実証	(再) 水産業改良普及事業費 新秋田版蓄養殖フロンティア事業	水産 水産
取組④ ブリ、サクラマス等の蓄養殖技術の開発	(再) 水産業改良普及事業費 (再) 秋田版蓄養殖フロンティア事業	水産 水産
取組⑤ 漁師直売の仕組みづくりとオンライン販売に向けた環境の整備	未来につなぐ豊かな海づくり推進事業 (再) 水産業改良普及事業費	水産 水産
取組⑥ 新たな鮮度保持技術の導入や加工品開発の促進	(再) 未来につなぐ豊かな海づくり推進事業 (再) 水産業改良普及事業費	水産 水産
取組⑦ 多様化する実需者ニーズに対応したマッチング等への支援	(再) 未来につなぐ豊かな海づくり推進事業 (再) 水産業改良普及事業費	水産 水産

**【方向性4】
漁港・漁場の整備**

取組① 魚礁・増殖場の計画的な整備	水産環境整備事業 水産物供給基盤整備事業	水産 水産
取組② 底質改善に向けた海底耕耘の実施	漁村再生交付金	水産
取組③ 漁港ストックの利活用に向けた施設の改良・更新	水産物供給基盤機能保全事業	水産
取組④ 水産物の生産・流通機能や防災対応力の強化に向けた漁港施設の整備	(再) 水産物供給基盤整備事業 (再) 水産物供給基盤機能保全事業	水産 水産
取組⑤ 漁港施設の機能維持のための保全対策の実施	新漁港海岸施設環境改善事業 県単漁港維持改良事業	水産 水産

**【目指す姿4】
農山漁村の活性化**

**【方向性1】
中山間地域における特色ある農業の振興**

取組①
中山間地域ならではのキラリと光る地域特産物のブランド化

新 未来へつなぐ元気な農山村創造事業

農山村

取組②
中山間地域の連携による小ロットな品目等の広域産地の形成

新(再) 夢ある園芸産地創造事業

園芸

**【方向性2】
地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進**

取組①
農業体験を核とした滞在型旅行など農村ならではのビジネスの創出

新(再) 未来へつなぐ元気な農山村創造事業
新 あきたの農山村を支える活力創造事業

農山村
農山村

取組②
農家レストランや加工品開発など食を起点としたビジネスの創出

新(再) 未来へつなぐ元気な農山村創造事業
新(再) あきたの農山村を支える活力創造事業

農山村
農山村

取組③
農家民宿等におけるワーケーション等の受入体制の整備

新(再) あきたの農山村を支える活力創造事業
新 農山漁村体験促進事業

農山村
農山村

取組④
食や伝統文化を生かした都市農村交流等の地域づくり活動の展開

新(再) あきたの農山村を支える活力創造事業

農山村

**【方向性3】
新たな兼業スタイルによる定住の促進**

取組①
就農相談やインターンシップ研修等による本県農業の魅力の発信【再掲】

新(再) あきたで農業を！新規参入者定着事業
(再) 新規就農総合対策事業

農政
農政

取組②
研修制度の充実や農地確保への支援など新規就農者の受入体制の強化【再掲】

(再) 農業委員会費
新(再) あきたで農業を！新規参入者定着事業
(再) 新規就農総合対策事業

農政
農政
農政

取組③
就農後の早期経営安定と定着に向けた総合的な立ち上がり支援【再掲】

新(再) あきたで農業を！新規参入者定着事業
(再) 新規就農総合対策事業

農政
農政

取組④
半農半Xなど多様なライフスタイルの実現に向けた体制づくり

新(再) あきたの農山村を支える活力創造事業

農山村

取組⑤
地域活性化に向けた活動を支援する人材や運営組織の育成

新 元気な農山村人材・組織育成事業

農山村

**【方向性4】
里地里山の保安全管理と鳥獣被害対策の推進**

<p>取組① 農地や農業用施設の適切な管理に向けた共同活動や営農継続の促進</p>	<p>新(再)あきたの農山村を支える活力創造事業 日本型直接支払交付金事業 遊休農地再生利用事業 中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業</p>	<p>農山村 農山村 農山村 農山村</p>
<p>取組② 遊休農地の発生防止及び再生利用の促進</p>	<p>新(再)あきたの農山村を支える活力創造事業 (再)日本型直接支払交付金事業 (再)遊休農地再生利用事業 (再)中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業</p>	<p>農山村 農山村 農山村 農山村</p>
<p>取組③ 森林経営管理制度に基づく市町村が主体となった森林整備の促進【再掲】</p>	<p>(再)森林整備地域活動支援対策交付金 (再)秋田県森林経営管理制度推進事業 (再)森林情報利活用ステップアップ事業</p>	<p>森林 森林 森林</p>
<p>取組④ ボランティア団体や学校等が行う森林整備活動の促進【再掲】</p>	<p>(再)秋田県水と緑の森づくり推進事業</p>	<p>森林</p>
<p>取組⑤ 市町村計画に基づく被害防止施策の実施体制の整備や農作物の鳥獣被害防止対策の促進</p>	<p>農作物鳥獣被害防止対策事業</p>	<p>水田</p>
<p>取組⑥ 野生動物の出没抑制につながる里山整備の促進</p>	<p>(再)秋田県水と緑の森づくり事業</p>	<p>森林</p>

**【方向性5】
安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進**

<p>取組① 農業用ため池や田んぼダム等を活用した洪水被害軽減対策の促進</p>	<p>(再)農村地域防災減災事業 (再)経営体育成基盤整備事業</p>	<p>農整 農整</p>
<p>取組② 保安林の整備等による森林の公益的機能の向上</p>	<p>治山事業 保安林管理事業</p>	<p>森林 森林</p>
<p>取組③ 防災重点農業用ため池等の防災・減災対策と治山対策の推進</p>	<p>(再)農村地域防災減災事業 災害関連緊急地すべり対策事業 特定農業用管水路等特別対策事業 農地災害復旧事業 農業用施設災害復旧事業 農地・農業用施設小災害支援事業 (再)治山事業 災害関連緊急治山事業 県単治山事業 林地荒廃防止施設災害関連事業 林地荒廃防止施設災害復旧事業 県単治山施設災害復旧事業</p>	<p>農整 農整 農整 農整 農整 農整 森林 森林 森林 森林 森林 森林</p>
<p>取組④ 基幹的農業水利施設・漁港海岸保全施設・治山施設等の計画的な修繕・更新の実施</p>	<p>(再)水利施設整備事業 (再)水利施設管理事業 基幹水利施設技術管理強化特別指導事業 (再)土地改良施設維持管理適正化事業 (再)特定農業用管水路等特別対策事業 県営造成施設等突発事故復旧支援事業 (再)国直轄土地改良事業負担金 (再)治山事業 (再)県単治山事業</p>	<p>農整 農整 農整 農整 農整 農整 森林 森林</p>

第3 主要事業の概要

主要事業目次

【農林政策課】

機構図	25
地域農業を担う経営体発展支援事業	26
経営体育成支援事業	27
農業委員会費	28
農地中間管理事業等推進基金積立金	28
農地中間管理総合対策事業	29
あきたで農業を！新規参入者定着事業	31
青少年育成普及事業のうち	
農村青少年総合技術研修事業	32
講座制研修事業	32
農業士育成事業	33
普及指導協力委員活動促進事業	33
新規就農総合対策事業	34
農業研修センター費	35
施設・設備整備費	35
農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業	36

【農業経済課】

機構図	37
6次産業化総合支援事業	38
青果物・花き価格安定対策事業	39
地産地消推進事業	39
次世代あきたアグリヴィーナス応援事業	40
農業近代化資金等対策事業	40
農業経営負担軽減対策事業	41
農業経営改善促進資金預託金貸付事業	41
就農支援資金貸付事業等特別会計（農業改良資金）	42
就農支援資金貸付事業等特別会計（就農支援資金）	42
農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業	43
林業・木材産業改善資金特別会計	45
木材産業等高度化推進事業	45
水産金融対策事業	46
沿岸漁業改善資金特別会計	46

【農業経済課販売戦略室】

機構図	47
県産農産物販売力強化支援事業	48
農産物グローバルマーケティング強化事業	49
所得に直結！県産農産物まるごとブランディング推進事業	50

【農山村振興課】

機構図	51
未来へつなぐ元気な農山村創造事業	52
あきたの農山村を支える活力創造事業	53
元気な農山村人材・組織育成事業	54
農山漁村体験促進事業	54
中山間地域土地改良施設等保全基金積立金	55
日本型直接支払交付金事業（多面的機能）	56
日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）	57
遊休農地再生利用事業	58
中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	59
農業農村整備調査計画事業	60
地籍調査事業	62

【水田総合利用課】

機構図	63
経営所得安定対策等推進事業	64
水田作付転換緊急推進事業	64
農産諸費	64
あきたの魅力ある水田農業確立対策事業	65
農作物鳥獣被害防止対策事業	66
稲作改善対策費	67
主要農作物種子対策事業	67
あきたの環境にやさしい農業推進事業	68
土壌環境総合対策事業	69
日本型直接支払交付金事業 （環境保全型農業支援対策）	70
植物防疫・農薬安全対策費	71

【水田総合利用課 秋田米ブランド推進室】

機構図	73
サキホコレ！トップブランド確立事業	74

【園芸振興課】

機構図	75
協同農業普及事業活動促進費	76
協同農業普及事業運営・資質向上費	76
夢ある園芸産地創造事業	77
農業労働力確保・サポート事業	78
スマート園芸技術普及拡大実証事業	78
野菜・畑作・きのこ振興対策事業	79
特用林産振興施設等整備事業	79
たばこ生産振興対策事業	79
“あきたの野菜” 手取りアップ総合推進事業	80
果樹・花き生産流通事業	81
先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業	81
雪害を乗り越える果樹産地復興事業	82
咲き誇れ！「秋田の花」日本一獲得事業	83

【畜産振興課】

機構図	85
畜産環境総合整備事業	86
畜産制度資金通助成事業	87
畜産経営改善指導事業	88
比内地鶏生産販売強化事業	89
秋田県獣医師職員確保対策事業	90
秋田牛ブランド推進事業	91
秋田牛生産総合対策事業	92
肉用牛肥育経営維持拡大対策事業	93
あきたの酪農推進対策事業	94
畜産競争力強化対策事業	95
若い担い手の和牛力向上支援事業	96
食肉・食鳥処理施設緊急環境整備事業	96
肉用牛生産性向上対策事業	97
夢ある畜産経営ステップアップ支援事業	98
草地畜産基盤整備事業	99
家畜保健衛生・安全対策推進事業	100
C S F等緊急防疫対策事業	101
獣医療緊急検査体制整備事業	101

【農地整備課】

機構図	103
土地改良区体制強化事業	104
農用地等集団化事業	105
換地清算交付金	106

土地改良諸費のうち

用地整理費	106
土地改良指導管理費	107
土地改良施設リスク管理強化対策事業	108
担い手育成農地集積事業	109
水利施設整備事業	110
戦略作物生産拡大基盤整備促進事業	113
水利施設管理事業	114
基幹水利施設技術管理強化特別指導事業	115
防災ダム維持管理費	116
土地改良施設維持管理適正化事業	116
農村地域防災減災事業	117
災害関連緊急地すべり対策事業	120
特定農業用管水路等特別対策事業	120
農地災害復旧事業	121
農業用施設災害復旧事業	122
農地・農業用施設小災害支援事業	122
県営造成施設等突発事故復旧支援事業	123
経営体育成基盤整備事業	124
農地耕作条件改善事業	127
土地改良事業調査受託費	127
国直轄土地改良事業負担金	128

【水産漁港課】

機構図	129
水産資源戦略的増殖推進事業	130
秋田のサケ資源造成特別対策事業	130
水産環境整備事業	131
未来につなぐ豊かな海づくり推進事業	132
秋田の漁業人材育成総合対策事業	133
水産業改良普及事業費	134
クニマス増殖技術確立事業	134
水産多面的機能発揮対策事業	135
漁業経営継続緊急支援事業	135
水産業振興対策費	135
漁港管理費	136
漁港海岸施設環境改善事業	136
秋田版蓄養殖フロンティア事業	136
秋田のハタハタ漁業振興事業	137
資源管理型漁業推進総合対策事業費	137
内水面水産業振興事業	137
漁業調整費	138

漁場秩序維持総合対策事業費	138
海区漁業調整委員会費	139
漁場保全対策事業費	139
漁業取締費	140
水産物供給基盤整備事業	140
水産物供給基盤機能保全事業	141
漁村再生交付金	142
県単漁港維持改良事業	142
漁港海岸保全施設整備事業	143
漁港災害復旧事業	143
県単漁港災害復旧事業	144
漁港災害関連事業	144

【林業木材産業課】

機構図	145
非住宅部における県産材需要拡大事業	146
あきた材販路拡大事業	147
林業公社事業	148
県営林経営事業	149
造林補助事業	150
森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業	151
カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業	152

【森林整備課】

機構図	153
秋田県水と緑の森づくり事業	154
秋田県水と緑の森づくり推進事業	155
秋田県水と緑の森づくり基金積立金	155
森林・林業雇用総合対策事業	156
森林整備担い手育成基金積立金	157
「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業	157
林業就業前研修生支援事業	158
秋田県森林環境譲与税基金積立金	158
県民の森維持管理事業	158
緑化推進事業	159
森林学習施設管理運営費	159
林業普及指導研修補助事業費	159
林業普及指導事業費	160
森林計画推進費	160
入会林野等整備促進事業	160
森林整備地域活動支援対策交付金	161
森林整備地域活動支援基金造成事業	162

秋田県森林経営管理制度推進事業	163
森林情報利活用ステップアップ事業	163
治山事業（公共事業）／（補助金）	164
治山事業（公共事業）／（交付金）	167
災害関連緊急治山事業	168
林地荒廃防止施設災害関連事業	168
林地荒廃防止施設災害復旧事業	169
県単治山施設災害復旧事業	169
県単治山事業	169
林道事業（公共事業）のうち	
流域育成林整備事業・林道改良事業	170
高能率生産団地路網整備事業（林業専用道）	171
森林資源循環利用林道整備事業	171
林道施設災害復旧事業	172
秋田スギ生産基盤づくり事業	172
県単基幹作業道改築事業	173
森林病虫害等防除対策事業	173
守れ、活かせナラ林若返り促進事業	174
林地開発許可制度実施事業	174
保安林管理事業	175
保安林管理受託事業	175

【農林水産部関係公設試験研究機関】

令和4年度試験研究課題	177
-------------	-----

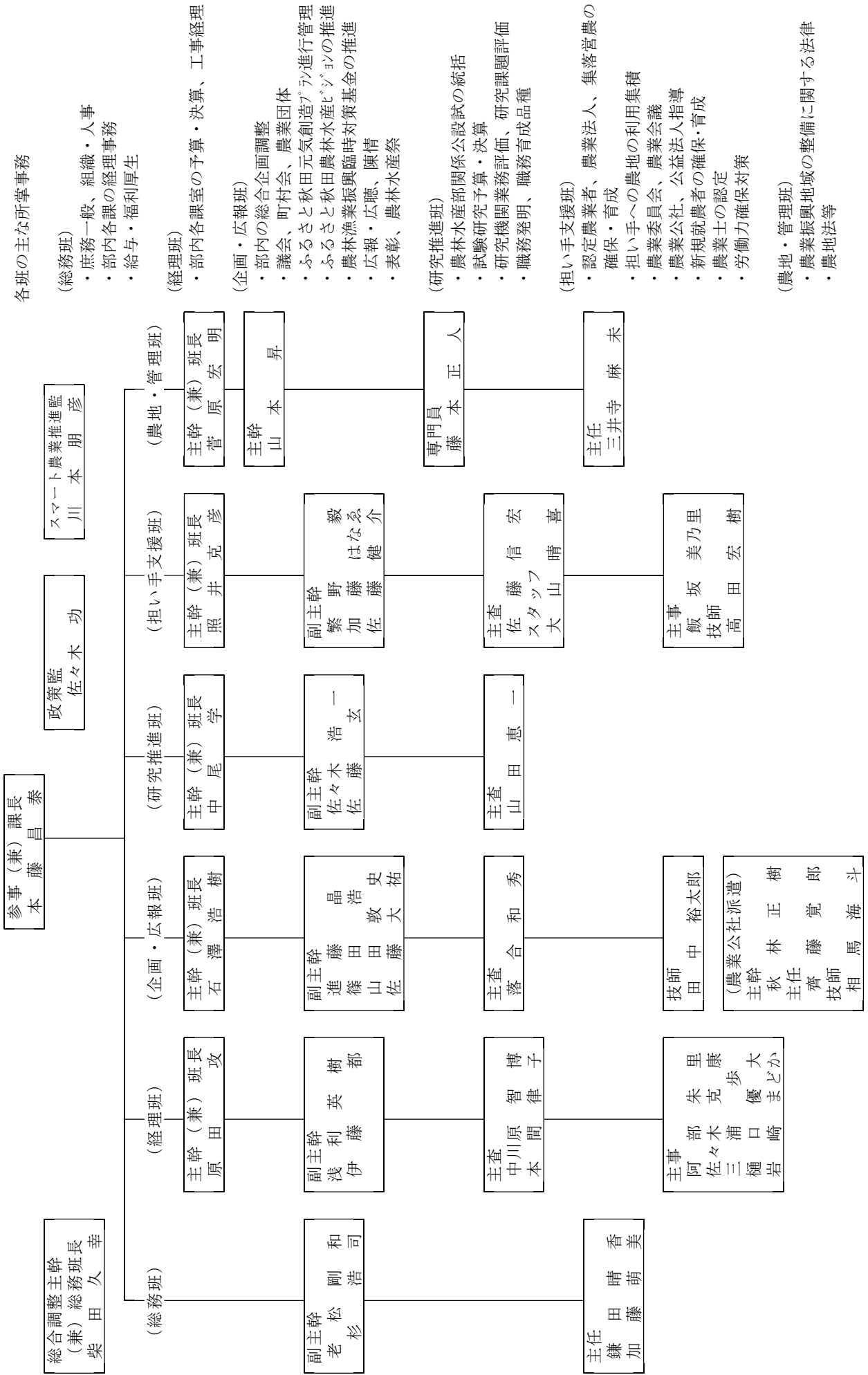
◎各事業カード中の財源内訳の表記について

財源内訳	各カード右上の表記	本文中の表記
分担金及び負担金	分担金	①
使用料及び手数料	使用料	②
国庫支出金	国庫	③
財産収入	財産	④
寄附金	寄附金	⑤
繰入金	繰入金	⑥
繰越金	繰越金	⑦
諸収入	諸収入	⑧
県債	県債	⑨
一般財源	一般	⑩

農 林 政 策 課

農林政策課

(令和4年4月1日現在)



事業名	地域農業を担う経営体発展支援事業		担 当	担い手支援班	
事業年度	平成14～	事業主体	県、集落営農、市町村		
事業目的	認定農業者等に対して、経営改善の指導・助言を行い、経営体質の強化を図るとともに、農業経営の法人化や円滑な経営継承・集落営農の再編等を支援し、担い手の安定的な経営発展を促進する。		財源	当初予算額 90,339 千円	
実 施 内 容	<p>1 認定農業者等育成支援事業 808千円 (◎808千円)</p> <p>効率的・安定的な農業経営に向けた目標を有する「認定農業者」への誘導を図るとともに、規模拡大や複合化など、収益性の向上や経営管理能力の向上に向けた取組を支援し、地域農業の根幹を支える担い手を確保・育成する。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①認定農業者に対する経営改善支援 経営改善セミナー、認定農業者等支援研修会の開催</p> <p>②認定農業者の確保・育成 認定農業者・法人化への誘導と経営改善支援、農業経営改善計画の作成支援</p> <p>(2) 事業主体 県 (①は秋田県農業再生協議会(事務局：(一社)秋田県農業会議)へ委託)</p> <p>2 農業経営者総合サポート事業 21,536千円 (◎18,737千円、◎2,799千円)</p> <p>担い手の安定的な経営発展を促進するため、農業経営の法人化や集落型農業法人等の円滑な経営継承、就農定着等を支援する。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①農業経営者サポート事業 ア 経営戦略会議・農業経営相談会の開催(県農業経営支援センターの設置) イ 農業経営の法人化、経営継承等に関する経営相談や専門家による指導・助言</p> <p>②農業経営法人化支援事業 一戸もしくは複数個別経営の法人化の支援 40地区(25万円/法人)</p> <p>(2) 事業主体 県</p> <p>3 農業経営マネジメント力習得支援事業 3,655千円 (◎3,655千円)</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①次世代農業経営者ビジネス塾の開催 次世代の本県農業を担うトップランナーを育成するため、農業法人後継者や園芸メガ団地事業実施者等に対し、農業経営の各分野の専門家の講義とグループ討議で構成された集合研修を実施する。 ア 受講者数 30人 イ 実施回数 12回</p> <p>②先進的農業法人・民間企業派遣研修 ビジネス塾受講者等6名を県内外の先進的農業法人や民間企業に派遣し、経営者としてのノウハウの習得を目的とした実践研修を実施する。</p> <p>③プロ農業経営体育成支援事業 企業的な農業経営を行うプロ農業経営体を育成するため、経営顧問を農業法人に派遣し、法人内部から経営改善活動を支援する。</p> <p>(2) 事業主体 県</p> <p>4 集落営農構造再編ステップアップ事業 6,318千円 (◎12千円、◎6,306千円)</p> <p>集落型農業法人の経営体質の強化や人材確保による次代への円滑な経営継承を図るため、法人間の連携・統合など構造再編の取組を支援する。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①構造再編や経営継承に係る意識啓発・機運醸成 連携推進会議の開催(1回)、地域毎の研修会の開催(8地域)、集落での話し合いの推進</p> <p>②モデル地区の設置・支援 構造再編の検討や事業・経営計画の作成支援、構造再編後の農業経営支援(16地区)</p> <p>③法人経営専門員の設置 モデル地区への重点的支援、組織運営や経理管理に関する助言指導(2名(北秋田、平鹿地域振興局))</p> <p>(2) 事業主体 県</p>		内 訳	国庫 76,509 千円 諸収入 12 千円 一般 13,818 千円	
			財源	国庫	76,509 千円
			財源	諸収入	12 千円
			財源	一般	13,818 千円

- 5 集落営農活性化プロジェクト促進事業 57,772千円 (◎57,772千円)
 既存の集落営農の活性化に向け、ビジョンづくりや人材の確保、収益性の向上、効率的生産体制の構築等を支援する。
- (1) 事業内容
- ①ビジョンづくりへの支援 (定額) 20組織
 - ②ビジョンに基づく活動への支援
 - ア 若者等を雇用する経費支援 (定額、100万円上限/年、最長3年間) 4組織
 - イ 高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓に関する経費支援 (定額) 5組織
 - ウ 組織の法人化に必要な経費支援 (定額25万円/法人) 6組織
 - エ 共同利用機械等の導入経費支援 (1/2以内) 6組織
 - ③関係機関によるサポート経費への支援 10市町
- (2) 事業主体 ①②: 集落営農、③: 市町村
- 6 農林水産フォーラム開催事業 250千円 (◎250千円)
 農林水産業の競争力強化等を図るため、優れた経営事例を広く普及するとともに、県内の農業漁業者等がともに意識啓発や情報交換を行う農林水産フォーラムを開催する。

事業名	経営体育成支援事業		担 当	担い手支援班		
事業年度	令和3～	事業主体	市町村	当初予算額	162,285千円	
事業目的	人・農地プランの中心経営体に位置付けられた農業法人等に対し、規模拡大や複合化の取組に必要な機械・施設等の導入を支援する。			財 源	国 庫	162,285千円
				内 訳		
実施内容	1 農地利用効率化等支援交付金 162,285千円 (◎162,285千円) 人・農地プランに位置付けられた経営体等が、持続的に農業を行うための生産の効率化に取り組む場合に、必要な機械・施設等の導入を支援する。					
	(1) 支 援 内 容 農業法人等が導入する機械・施設等 (トランクター、田植機、コンバイン等の取得、パイプハウス、乾燥機、選別機等の整備) (2) 補 助 率 国3/10以内(融資主体型補助) (3) 補助上限額 ①通常タイプ 300万円 ②先進的農業経営確立支援タイプ 個人1,000万円、法人1,500万円 (4) 実 施 計 画 ①通常タイプ 9市町村、26地区、30経営体 ②先進的農業経営確立支援タイプ 3市町村、10地区、14経営体					
[上記のほか、R4.2月補正で措置] 担い手確保・経営強化支援事業 276,853千円 (◎276,853千円) 次世代を担う経営感覚の優れた経営体の育成を図るため、意欲ある農業者が行う融資を活用した経営発展に必要な機械・施設等の導入を支援する。						
(1) 補 助 率 国1/2以内(融資主体型補助) (2) 補助上限額 ①法人 3,000万円 ②法人以外 1,500万円 (3) 実 施 計 画 11市町村、26地区、33経営体						

事業名	農業委員会費			担 当	担い手支援班	
事業年度	昭和26～	事業主体	農業委員会、(一社)秋田県農業会議	当初予算額	313,620千円	
事業目的	農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構(一社)秋田県農業会議)の組織体制の整備を図り、農地制度の適正な運用や農地の有効活用の促進など、農業委員会等の機能が十分に発揮されるよう支援する。			財	国庫	303,620千円
				源	一般	10,000千円
				内		
				訳		
実施内容	1 農業委員会交付金			114,699千円(◎114,699千円)		
	農業委員会が行う法令事務等に要する基礎的な経費を助成する。 (農業委員及び推進委員手当、職員設置費、農地調査・資料整備費)					
	(1)実施主体 農業委員会					
	(2)補助率 定額					
	2 農地利用最適化交付金			128,118千円(◎128,118千円)		
農地利用の最適化に向けた農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動に係る手当又は報酬を助成する。 (活動実績に応じた交付金、成果実績に応じた交付金)						
(1)実施主体 農業委員会						
(2)補助率 定額						
3 農業委員会ネットワーク機構負担金			21,206千円(◎11,206千円、○10,000千円)			
農業委員会ネットワーク機構が行う農地法業務に要する経費や職員の設置に掛かる経費を助成する。 (役員手当(常設審議委員)、職員給与費等(給与費・法定福利費)、事務等経費)						
(1)実施主体 (一社)秋田県農業会議						
(2)補助率 国10/10以内、県定額						
4 機構集積支援事業			39,717千円(◎39,717千円)			
農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を促進するため、農業委員会による遊休農地の所有者への利用意向調査等に要する経費を助成する。						
(1)実施主体 (一社)秋田県農業会議、農業委員会						
(2)補助率 定額						
5 農地情報収集等業務効率化支援事業			9,880千円(◎9,880千円)			
農業委員会が農地等の出し手・受け手の意向を効率的に把握し、関係機関と情報共有する体制を整備するため、タブレット端末の導入費を助成する。						
(1)実施主体 農業委員会						
(2)補助率 定額						

事業名	農地中間管理事業等推進基金積立金			担 当	担い手支援班	
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	1千円	
事業目的	農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するために設置した「農地中間管理事業等推進基金」の積立・運用を行う。			財	財 産	1千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 基金積立金(運用益分)			1千円(◎1千円)		
	(1)運用額 13,030千円(令和3年度末基金残高)					
	(2)運用方法 NCD(譲渡性預金)12か月、金利0.002%					
	(3)運用益 1千円					

事業名	農地中間管理総合対策事業		担 当	担い手支援班	
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、農地中間管理機構		
			当初予算額	863,055 千円	
事業目的	本県農業の持続的な発展を図るため、認定農業者等に対して、農地中間管理機構が行う農地の賃貸借や売買により、農地の利用集積を進める。		財源内訳	国庫	165,681 千円
				繰入金	640,127 千円
				一般	57,247 千円
実施内容	1 農地中間管理事業		199,608千円 (◎154,686千円、◎13,030千円、◎31,892千円)		
	農地中間管理機構が行う賃貸借、農地の管理に対し助成し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集積・集約化を促進する。				
	(1) 事業内容				
	①農地の賃料、農地の管理・保全に要する経費に助成				
	②機構の運営及び業務委託費等に要する経費に助成				
	③事業推進活動及び指導監督等				
	(2) 事業主体 県、農地中間管理機構				
	(3) 補助率 国定額、国7/10(農地中間管理事業等推進基金)、県3/10				
	2 農地売買支援事業		15,245千円 (◎9,146千円、◎6,099千円)		
	農地中間管理機構が行う農地の売買に対して助成し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集積を促進する。				
(1) 事業内容 業務運営に要する経費に助成					
(2) 事業主体 農地中間管理機構					
(3) 補助率 国6/10、県4/10					
3 機構集積協力金交付事業		627,097千円 (◎627,097千円)			
農地中間管理機構を通じて、地域の中心となる経営体に農地集積されることが確実に見込まれる場合、これに協力する地域や農地の出し手に対して協力金を交付する。					
(1) 地域集積協力金					
機構への貸付又は当該貸付と一体的に行われる機構を通じた農作業委託により、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に助成する。					
<交付要件>対象農地のうち1割以上が新たに担い手に集積されること					
機構の活用率(累積)		交付単価			
一般地域	中山間地域		農作業委託		
20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a	0.5万円/10a		
40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a	0.8万円/10a		
70%超80%以下	30%超50%以下	2.2万円/10a	1.1万円/10a		
80%超	50%超80%以下	2.8万円/10a	1.4万円/10a		
	80%超	3.4万円/10a	1.7万円/10a		
(2) 集約化奨励金					
機構からの転貸又は機構を通じた農作業受託により、農地の集約化を図る地域に助成する。					
<交付要件>地域の農地面積に占める同一の耕作者の1ha以上の団地面積割合が10%以上増加すること等					
地域の団地面積の割合	地域の1団地当たりの平均面積	交付単価			
			農作業受託		
10%以上増加	—	1.0万円/10a	0.5万円/10a		
20%以上増加	1.5倍以上増加	3.0万円/10a	1.5万円/10a		
(3) 経営転換協力金					
土地利用型農業からの経営転換や高齢による離農等により、農地中間管理機構に農地を貸し付ける「個人」に助成する。					
<交付要件>農地を10年以上機構に貸し付けること					
交付単価	上限額				
1.0万円/10a	25万円/戸				
(4) 推進事務費					
①事業内容 事業に係る通信・消耗品費、旅費、振込手数料、交付事務費等への助成					
②事業主体 市町村					

- 4 人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業 1,849千円 (◎1,849千円)
 地域農業の目指すべき農地利用の姿や農地を将来にわたって持続的に利用すると見込まれる者を定める「人・農地プラン」に係る継続的な話し合い及び見直しに要する経費を支援する。
 (1) 事業主体 市町村
 (2) 補助率 国定額
- 5 条件不利農地を担う経営体支援事業 8,756千円 (◎8,756千円)
 担い手が不足している条件不利農地を機構を通じて借受け集積し、農地の継承に取り組む経営体を支援する。
 (1) 事業内容
 ①交付対象 条件不利地域の農地を引き受けて営農する経営体
 ②対象農地 農地中間管理機構を活用し、新たに集積した条件不利地域の農地
 ア 複合・集約支援タイプ（野菜等作付け又は0.5ha以上の面的集積）
 イ 一般支援タイプ（複合・集約支援タイプに該当しないもの）
 ③交付単価 1年目 賃料相当額（上限10千円/10a）、条件整備の場合5千円/10a加算
 2年目 複合支援・集約支援タイプのみ初年度の半額交付
 ※令和4年度は2年目分のみ実施。
 (2) 事業主体 市町村
 (3) 補助率 10/10以内
- 6 大潟村方上地区農地利活用推進事業 10,500千円 (◎10,500千円)
 大潟村方上地区の農地の利活用を推進するための費用を助成する。
 (1) 事業内容 地積測量41ha
 (2) 事業主体 (公社) 秋田県農業公社
 (3) 補助率 10/10以内

事業名	あきたで農業を！新規参入者定着事業		担 当	担い手支援班	
事業年度	令和4～	事業主体	県、市町村、(公社)秋田県農業公社等		
事業目的	県内外からの新規参入者の確保と定着を図るため、インターンシップ研修を実施するほか、市町村によるサポート体制の整備を支援する。		財源	国庫	12,663 千円
			内訳	諸収入	15,220 千円
				一般	7,615 千円
実施内容	<p>1 新規参入者確保マッチング推進事業 9,817千円 (◎2,202千円、◎7,615千円)</p> <p>新規参入希望者を確実に就農につなげるため、総合相談窓口を設置するとともに、インターンシップ研修の実施や農地確保等に関する支援を実施する。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>① 農業法人インターンシップ研修の実施 インターンシップ期間中の参加者の滞在経費への助成 (定員20名、5日間)</p> <p>② 市町村と連携した新規参入者向け農地のリストアップ等の事前準備、新規参入者と就農地のマッチング支援、就農後の定着フォローアップ活動の実施</p> <p>③ 新規参入者受入体制強化 新規参入サポート専門員1名、定着促進コーディネーター1名の設置</p> <p>(2) 事業主体 (公社) 秋田県農業公社、県</p> <p>(3) 補助率 10/10以内</p> <p>2 サポート体制構築事業 15,220千円 (◎15,220千円)</p> <p>市町村における新規就農者の定着支援活動の強化を図るため、研修施設の整備、先輩農業者等(メンター)による技術指導、市町村への就農コンシェルジュの設置を支援する。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>① 研修設備支援事業 研修施設の整備に要する経費を助成</p> <p>② メンター設置支援事業 先輩農業者による新規就農者への技術指導に要する経費を助成</p> <p>③ 就農コンシェルジュ設置支援事業 資金面や生活面での悩み等を相談できる相談員の設置に要する経費を助成</p> <p>(2) 事業主体 市町村、JA</p> <p>(3) 補助率 1/2以内</p> <p>3 魅せる農業！情報発信強化事業 10,461千円 (◎10,461千円)</p> <p>本県農業の魅力発信を強化するため、新規就農等に関するウェブサイトを更新する。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>① 就農相談窓口ページのリニューアル 秋田県農業公社に設置している就農相談窓口のページを改修し、就農希望者が欲しい情報が得られる体制を整備する。また、本県への就農意欲を喚起する映像コンテンツを制作して掲載する。</p> <p>② こまちチャンネルのリニューアル レイアウトやコンテンツを改修し、ユーザー目線で閲覧しやすいページにリニューアルする。</p> <p>(2) 事業主体 (公社) 秋田県農業公社、県</p> <p>(3) 補助率 10/10以内</p>				

事業名	青少年育成普及事業のうち農村青少年総合技術研修事業			担当	担い手支援班	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	904 千円	
事業目的	新規就農者の一層の確保のため、農業関係高等学校の生徒を対象に、就農に対する意識啓発の研修を実施し就農を誘導する。			財源内訳	国庫	738 千円
					一般	166 千円
実施内容	<p>地域農業の現状や先進技術の視察を通じ、営農後のイメージづくりに資するとともに、先輩農業者との意見交換や講演会により就農意欲を喚起する。</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1) 地域の先進農家視察、農作業体験（インターンシップ）等</p> <p>(2) 先輩農業青年との意見交換</p> <p>(3) 情報提供（研修制度、制度資金等）</p> <p>(4) 講演会、発表会</p> <p>2 事業対象</p> <p>県内の農業関係高校（特に進路が決まる前の1、2年生を主体に実施）</p>					

事業名	青少年育成普及事業のうち講座制研修事業			担当	担い手支援班	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	1,841 千円	
事業目的	学習意欲の高い農村青少年を対象として、就農しながら、農業技術・経営等に関する体系的な研修が受けられる講座制の研修を行い、優れた青年農業者の確保・育成に資する。			財源内訳	国庫	1,355 千円
					一般	486 千円
実施内容	<p>1 講座制研修</p> <p>農業近代化ゼミナール会員等農業青年を対象とした、地域振興局段階の作目別研修（稲作・野菜・花き・果樹・畜産の部門別技術研修、農業経営研修）</p> <p>2 農村青少年指導者研修</p> <p>農業青年地域リーダー等を対象としたグループリーダー研修</p> <p>3 ウィンターフォーラム開催事業</p> <p>プロジェクト発表会、講演、表彰</p> <p>4 経営管理指導</p> <p>農業簿記等講習、資料作成</p>					

事業名	青少年育成普及事業のうち農業士育成事業			担当	担い手支援班																	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	787 千円																	
事業目的	優れた農業技術を駆使し経営を実践している者を農業士に認定し、農業者としての誇りと自信を持たせ青年の育成指導に資する。また、女性農業者の社会的評価を高めるとともに、農業・農村活性化の女性リーダーとしての活動を促進する。			財源	国庫	674 千円																
				内	一般	113 千円																
				訳																		
実施内容	1 農業士の育成																					
	(1) 農業士の認定 <参考> 令和3年度認定者：13名（青年3名、女性1名、指導9名） (表) 農業士認定実績（令和4年2月現在） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開始年度</th> <th>認定者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青年農業士</td> <td>昭46～</td> <td>269名</td> </tr> <tr> <td>経営農業士</td> <td>昭48～</td> <td>373名</td> </tr> <tr> <td>指導農業士</td> <td>昭52～</td> <td>539名</td> </tr> <tr> <td>女性農業士</td> <td>平5～</td> <td>238名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1,419名</td> </tr> </tbody> </table>						開始年度	認定者数	青年農業士	昭46～	269名	経営農業士	昭48～	373名	指導農業士	昭52～	539名	女性農業士	平5～	238名	計	
	開始年度	認定者数																				
青年農業士	昭46～	269名																				
経営農業士	昭48～	373名																				
指導農業士	昭52～	539名																				
女性農業士	平5～	238名																				
計		1,419名																				
	(2) 地区別研究集会の実施 各地域振興局（地区農業士会）で年1回開催 (3) 農業士研究集会等 ①農業士交流研究会 講演、意見交換 ②農林水産フォーラム 農業士認定式、講演、事例発表、情報交換 2 家族経営協定 家族経営協定推進情報交換会の開催 (1) 家族経営協定の普及啓発・締結への誘導 (2) 家族経営協定締結についての事例紹介、情報交換、既締結者に対するフォローアップ																					

事業名	青少年育成普及事業のうち普及指導協力委員活動促進事業			担当	担い手支援班	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	759 千円	
事業目的	新規就農者の育成等、地域農業振興の指導者を普及指導協力委員（指導農業士）として委嘱し、その情報交換や研究活動を促進することで、協同農業普及事業の内容の充実を図る。			財源	国庫	406 千円
				内	一般	353 千円
				訳		
実施内容	1 新規就農者等に対する助言指導 就農促進会議における助言、農業近代化ゼミナールとの共同研修による指導活動等を行う。					
	2 研究会開催・先進事例調査活動、情報収集活動 農業士交流研究会、女性農業者先進事例調査活動、東北・北海道地域農業士研究会等に係る費用。					

事業名	新規就農総合対策事業			担 当	担い手支援班																																											
事業年度	平成22～	事業主体	県、市町村、(公社)秋田県農業公社 等	当初予算額	792,400千円																																											
事業目的	県内での就農を希望する若者等の多様な就農ニーズに対応した農業研修の実施や、営農初期の新規就農者への資金の交付など、総合的な就農支援を行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の確保・育成を図る。			財 源	国 庫	3,188千円																																										
				内 訳	諸収入	704,690千円																																										
					一 般	84,522千円																																										
実施内容	1 未来を担う人づくり対策事業			30,607千円 (◎300千円、○30,307千円)																																												
	農業を志す若者等が円滑に就農できるよう、県試験場、市町村農業研修施設において、就農に必要な生産技術や経営管理知識を習得するための実践的な研修を実施する。																																															
	(1) 事業内容																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">研修名 (期間) [場所]</th> <th rowspan="2">研修内容</th> <th rowspan="2">事業主体</th> <th colspan="2">研修助成</th> <th rowspan="2">負担割合</th> <th rowspan="2">人数 (うち奨励金)</th> <th rowspan="2">予算額 (千円)</th> </tr> <tr> <th>研修生</th> <th>受入先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①未来農業のフロンティア育成研修(2年間) [県試験場等]</td> <td>各試験場等における長期の技術・経営研修</td> <td>県</td> <td>奨励金 75千円/月</td> <td>謝 礼 40千円/月 (現地研修)</td> <td>県7 市町村3</td> <td>41(28)</td> <td>17,640</td> </tr> <tr> <td>②地域で学べ!農業技術研修(6か月～2年間) [市町村農業研修施設等]</td> <td>市町村農業研修施設等における技術・経営研修</td> <td>市町村</td> <td>奨励金 75千円/月</td> <td>—</td> <td>県5 市町村5</td> <td>93(18)</td> <td>8,100</td> </tr> <tr> <td>③県受入体制整備運営費</td> <td>県試験場等の研修運営費</td> <td>県</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4,867</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>134(46)</td> <td>30,607</td> </tr> </tbody> </table>						研修名 (期間) [場所]	研修内容	事業主体	研修助成		負担割合	人数 (うち奨励金)	予算額 (千円)	研修生	受入先	①未来農業のフロンティア育成研修(2年間) [県試験場等]	各試験場等における長期の技術・経営研修	県	奨励金 75千円/月	謝 礼 40千円/月 (現地研修)	県7 市町村3	41(28)	17,640	②地域で学べ!農業技術研修(6か月～2年間) [市町村農業研修施設等]	市町村農業研修施設等における技術・経営研修	市町村	奨励金 75千円/月	—	県5 市町村5	93(18)	8,100	③県受入体制整備運営費	県試験場等の研修運営費	県	—	—	—	—	4,867	計						134(46)	30,607
	研修名 (期間) [場所]	研修内容	事業主体	研修助成		負担割合				人数 (うち奨励金)	予算額 (千円)																																					
				研修生	受入先																																											
	①未来農業のフロンティア育成研修(2年間) [県試験場等]	各試験場等における長期の技術・経営研修	県	奨励金 75千円/月	謝 礼 40千円/月 (現地研修)	県7 市町村3	41(28)	17,640																																								
	②地域で学べ!農業技術研修(6か月～2年間) [市町村農業研修施設等]	市町村農業研修施設等における技術・経営研修	市町村	奨励金 75千円/月	—	県5 市町村5	93(18)	8,100																																								
	③県受入体制整備運営費	県試験場等の研修運営費	県	—	—	—	—	4,867																																								
	計						134(46)	30,607																																								
2 農業次世代人材投資事業																																																
次世代を担う農業者となることを志向する者(就農時49歳以下、前年度の世帯所得600万円未満)に対し、就農前研修期間の生活安定と就農直後の経営確立に資する資金を交付する。					625,960千円 (◎625,960千円)																																											
(1) 事業内容																																																
①農業次世代人材投資事業																																																
ア 準備型(就農準備資金、新規就農促進研修支援事業)																																																
(ア) 対象者 継続20人、切替18人、新規50人																																																
(イ) 交付金額 1,500千円/人・年、最長2年間																																																
イ 経営開始型(経営開始資金)																																																
(ア) 対象者 継続258人、新規64人																																																
(イ) 交付金額 最大1,500千円/人・年、最長3年間																																																
②推進事業費																																																
ア 市町村等推進事業費																																																
イ 県推進事業費																																																
(2) 事業主体 ①ア：(公社)秋田県農業公社、①イ：市町村、 ②ア：市町村、(公社)秋田県農業公社(秋田県青年農業者等育成センター)、②イ：県																																																
(3) 補助率 定額																																																
3 新規就農者経営発展支援事業																																																
経営開始時に49歳以下の認定新規就農者に対して、機械・施設、家畜導入等にかかる費用を助成する。					117,645千円 (◎78,430千円、○39,215千円)																																											
(1) 補助率 国1/2以内、県1/4以内																																																
(2) 補助上限 補助対象事業費は上限1,000万円(経営開始資金の交付対象者は上限500万円)。																																																
4 ミドル就農者経営確立支援事業																																																
経営開始直後の中年層(50才以上60才未満)の独立・自営就農者に対して資金を給付する。					15,000千円 (○15,000千円)																																											
(1) 対象者 13人																																																
(2) 給付額 最大1,200千円/人・年、最長3年間(夫婦型は1,800千円/夫婦・年)																																																
(3) 事業主体 市町村																																																
(4) 補助率 定額																																																
5 農業教育高度化事業																																																
農業高校における農業教育の高度化を図り、若者の就農意欲を喚起するため、外部講師による出前授業や農業現場での実践研修等を行う(農業高校等における出前授業、先進農家等における実践研修等)。					3,188千円 (◎3,188千円)																																											

事業名	農業研修センター費			担 当	担い手支援班									
事業年度	平成13～	事業主体	県	当初予算額	44,755 千円									
事業目的	農業経営者や新規就農者等の若手農業者、農業経営の後継者等を対象とした農業に関する知識・技術の研修や、一般県民への食料・農業・農村への理解の醸成機会を提供する。			財 源 内 訳	使用料 3 千円 財 産 7,144 千円 諸収入 3,350 千円 一 般 34,258 千円									
実施内容	<p>1 管理運営費 43,369千円 (◎3千円、◎7,144千円、◎3,025千円、◎33,197千円)</p> <p>(1) 農業研修センターの概要 農業の知識や技術に関する研修を実施する機関であり、平成26年度より秋田県農業試験場に移転した。</p> <p>(2) 生態系公園の概要 農業研修センターの事務を分掌させるため大潟村内に設置されており、農業研修センターの「園芸体験研修」等を当施設において実施している。秋田の自然をモデルにして作られた野外公園と熱帯観賞温室から成る。</p> <p>①H20年度から指定管理制度を導入</p> <p>ア 第1期 (H20年度～H24年度) 指定管理者 むつみ造園土木 (株)</p> <p>イ 第2期 (H25年度～H30年度) //</p> <p>ウ 第3期 (H30年度～R 2年度) //</p> <p>エ 第4期 (H 3年度～R 5年度) //</p> <p>②指定管理料 (R 3) 34,123千円 (指定管理面積 134,909㎡)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>債務負担行為設定額 (R 2. 6月議会)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 3</td> <td>34,123 千円</td> </tr> <tr> <td>R 4</td> <td>33,615 千円</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>33,271 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>101,009 千円</td> </tr> </tbody> </table>				年 度	債務負担行為設定額 (R 2. 6月議会)	R 3	34,123 千円	R 4	33,615 千円	R 5	33,271 千円	計	101,009 千円
年 度	債務負担行為設定額 (R 2. 6月議会)													
R 3	34,123 千円													
R 4	33,615 千円													
R 5	33,271 千円													
計	101,009 千円													
	<p>2 研修事業費 1,386千円 (◎325千円、◎1,061千円)</p> <p>(1) 農業経営者研修 就農希望者や農業経営者等を対象に、農業経営や生産技術等に関する研修を実施する。</p> <p>(2) 次世代農業経営者ビジネス塾 農業法人後継者等を対象に、各分野専門家等による講義とグループ討議で構成された集合研修を実施する。</p>													

事業名	施設設備整備費			担 当	研究推進班
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	252,477 千円
事業目的	農林水産業の情勢変化に対応し、新たな生産技術等を見据えた試験研究を行うため、公設試験場の設備・機械等を整備する。			財 源 内 訳	国 庫 220,479 千円 一 般 31,998 千円
実施内容	<p>1 施設設備緊急整備事業 31,998千円 (◎31,998千円) 公設試験場の老朽化した設備等を緊急的に整備する。</p> <p>2 省力化・省人化生産技術確立事業 220,479千円 (◎220,479千円) 省力化・省人化等により接触機会を低減した農林水産業の生産体系等を確立させるため、公設試験場に機械等を整備する。</p> <p>(1) 米出荷調整作業の省力・省人化等 (農業試験場)</p> <p>(2) 果樹栽培のスマート化を図る機械化の実証と管理技術の開発等 (果樹試験場)</p> <p>(3) 磯根資源の管理と畜養殖技術の開発 (水産振興センター)</p> <p>(4) スマート温室技術を用いた苗木生産省力化 (林業研究研修センター)</p>				

事業名	農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業		担当	研究推進班	
事業年度	令和3～7	事業主体	県	当初予算額	
				21,147千円	
事業目的	公設試験研究機関の情報通信インフラ整備など試験研究環境のデジタル化を推進することにより、次世代農業技術の開発と普及を図り、本県農業の生産性と持続性の向上を目指す。			財源内訳	国庫
実施内容	1 情報通信インフラ整備事業			1,928千円 (◎1,928千円)	
	次世代農業技術の研究に対応した情報通信インフラの整備を行う。				
	2 デジタルデータ活用研究推進事業			16,351千円 (◎16,351千円)	
	デジタル技術を活用した次世代農業技術の現場実装を推進するため、AI、IoT、スマート農業技術等を活用した研究開発を産学官連携により行う。				
	(1) 研究・実証内容				
	①農業試験場 AI技術を活用した病害防除技術の確立				
	②果樹試験場 スマートグラスを用いた技術習得・補助システムの開発				
	③畜産試験場 若い担い手支援のための遠隔技術支援の検討及び実証				
	④水産振興センター 漁業情報のデジタル化による漁業と流通の活性化支援				
	⑤林業研究研修センター スマートセンシングによる高品質なコンテナ苗の効率的安定生産システムの開発				
	3 スマート農業研究体制高度化事業			2,868千円 (◎2,868千円)	
	スマート農機等による新たな農作業体系を品目毎に検討し、その導入効果や活用上の課題を明らかにするとともに、スマート農業の専門研究員を養成し、技術支援体制を構築する。				
	(1) 実証内容				
	①農業試験場 スマート農機による水稲作業の省力化技術の検討				
	②果樹試験場 りんご等の機械化一貫体系の検討				
	③畜産試験場 スマート農機による牧草生産等の省力化技術の検討				
	④水産振興センター リモート海洋観測システムによるワカメ養殖の省力・安定生産技術				
	⑤林業研究研修センター 栽培環境の自動制御によるきのこ栽培の省力化技術の検討				
	(2) スマート農業専門研究担当の設置				
	①国の研究機関及びスマート農業先進地での調査・研修等による専門研究員の育成				
	②地域振興局、県立大学等と連携した技術指導や課題解決等				

農業經濟課

農業経済課

(令和4年4月1日現在)

各班の主な所掌事務

(調整・六次産業化班)

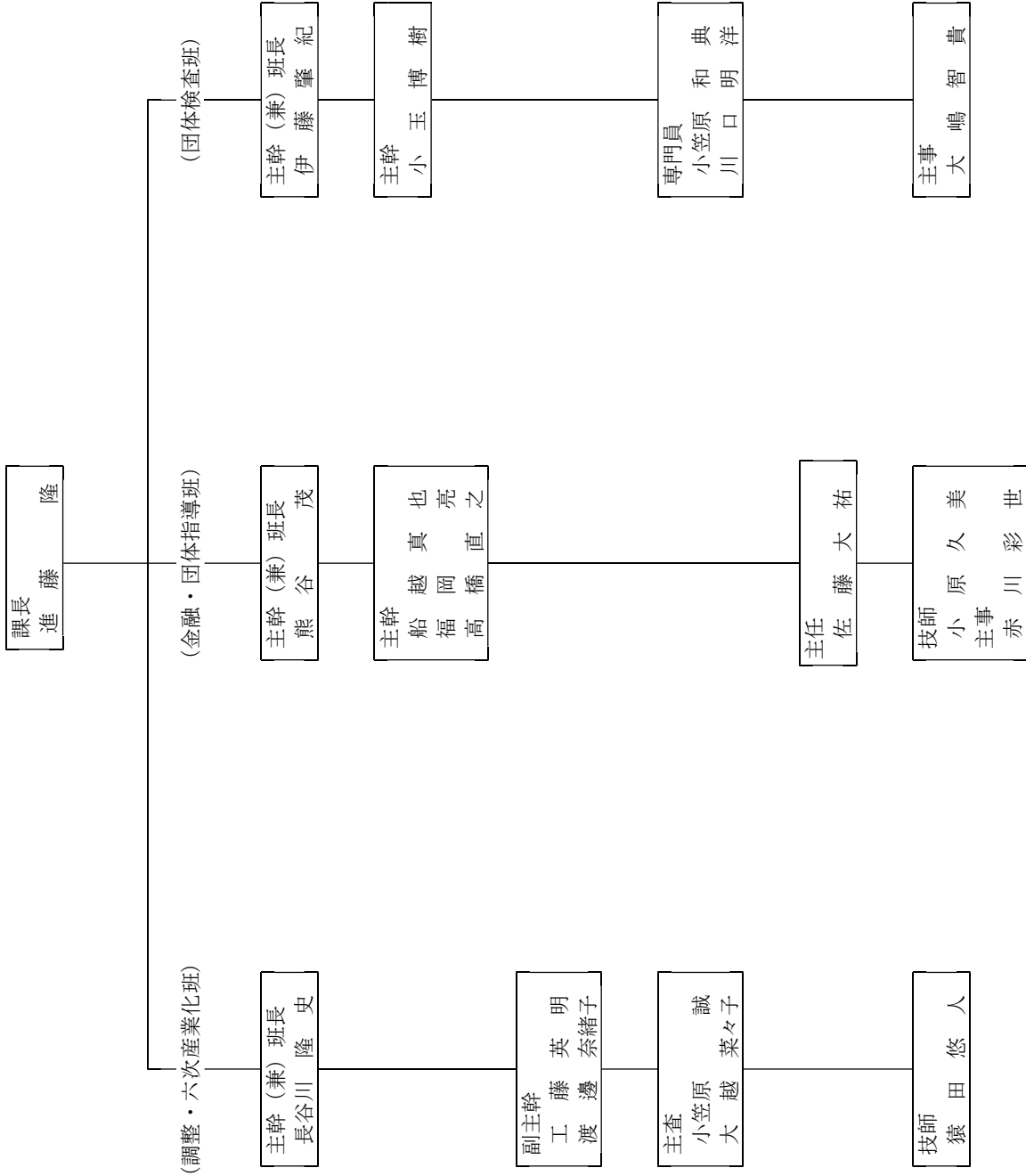
- ・課内の調整・企画
- ・六次産業化の推進
- ・女性起業者の育成
- ・地産地消の推進
- ・卸売市場の指導

(金融・団体指導班)

- ・各種農林水産制度資金
- ・農業・漁業信用基金協会
- ・農協・漁協等の指導
- ・農業共済組合の指導
- ・農事組合法人の指導

(団体検査班)

- ・農協、漁協、森林組合、農業共済組合の業務・会計の検査



事業名	6次産業化総合支援事業【地域活性化対策基金】		担当	調整・六次産業化班
事業年度	平成26～	事業主体	県、農林漁業者、農林漁業者団体等	
事業目的	農山漁村における所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、経営の多角化や食品製造業等の異業種との連携を促進し、農林漁業者の6次産業化の取組を総合的に支援する。		当初予算額	105,524千円
財源内訳			国庫	47,256千円
			繰入金	58,268千円
実施内容	1 6次産業化サポート体制強化事業		7,402千円 (◎7,256千円、⊙146千円)	
	関係機関・団体による協議会を開催し、6次産業化に係る情報交換を行うとともに、県農業公社にサポートセンターを設置し、専門家の派遣等による相談活動を行う。			
	(1) 秋田県6次産業化推進協議会の開催		146千円 (⊙146千円)	
	6次産業化の推進に係る各団体の取組状況や課題・方策等についての情報共有等を実施する。			
	(2) 6次産業化サポート事業		7,256千円 (◎7,256千円)	
	①実施内容 専門家(プランナー)の派遣による経営改善支援等			
	②補助率 定額(国10/10)			
	2 6次産業化推進支援事業		40,000千円 (◎40,000千円)	
	6次産業化に必要な機械・施設等の導入に対して支援する。			
	(1) 対象者 農林漁業者の組織する団体又は農林漁業者等と連携する中小企業者			
	(2) 助成対象 農林水産物の加工・流通・販売等に必要な機械・施設等			
	(3) 補助率 1/2以内			
	3 異業種連携促進活動推進事業		7,474千円 (⊙7,474千円)	
	農業経営体と食品製造事業者等の異業種によるプラットフォームを形成し、連携体による商品開発や販路開拓の取組を支援するとともに、地産品等を広く周知するイベントを開催する。			
	(1) 産地立地型加工プロジェクト推進事業		3,474千円 (⊙3,474千円)	
	①対象者 農産物加工連携体(農林漁業者、食品製造事業者、金融機関等により構成)			
	②補助率 1/2以内(上限100万円/件)			
	③実施件数 2件			
	(2) 6次化商品・地産品PR活動		4,000千円 (⊙4,000千円)	
	6次化商品や地産品を広く周知するPRイベントの開催			
	4 6次産業化施設整備支援事業		50,648千円 (⊙50,648千円)	
	地域資源を活用したビジネスを推進するため、農業経営体が行きとむ加工機械や施設の整備を支援する。			
	(1) 対象者 認定農業者、農業者が組織する団体等			
	ただし、漬物製造については、認定農業者以外の農業者等も対象			
	(2) 助成対象			
	①経営の多角化等による県産農産物の付加価値向上に必要な機械・施設			
	②改正食品衛生法に対応した漬物製造に必要な機械・施設			
	(3) 補助率 1/3以内(上限1,000万円/件)			

事業名	青果物・花き価格安定対策事業			担 当	調整・六次産業化班	
事業年度	昭和48～	事業主体	(公社) 秋田県青果物基金協会	当初予算額	10,073 千円	
事業目的	青果物や花きの生産振興と消費者への安定的な供給を図るため、国・県・生産者等の負担金を財源とする基金を造成し、価格が一定水準以下に下落した場合に生産者に価格差補給金の交付を行う。			財	一 般	10,073 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 特定野菜価格安定事業			2,511千円 (⊖2,511千円)		
	指定野菜(きゅうり、トマト、ねぎ等)以外の特定野菜(すいか、生しいたけ、えだまめ等)の価格が低落した場合に生産者へ補給金を交付する。					
	(1) 造成負担割合 国1/3、県1/3、生産者1/3 (アスパラガスは国1/2、県・生産者1/4)					
実施内容	2 秋田県園芸作物価格補償事業			7,436千円 (⊖7,436千円)		
	野菜(キャベツ、ねぎ等)、花き(輪菊、小菊)の27品目の価格が低落した場合に生産者へ補給金を交付する。					
	(1) 造成負担割合 県4/10以内、市町村・全農・JA各1/10、生産者3/10					
実施内容	3 指導事務費			126千円 (⊖126千円)		

事業名	地産地消推進事業			担 当	調整・六次産業化班	
事業年度	平成23～	事業主体	県、秋田県ごはん食推進会議等	当初予算額	900 千円	
事業目的	「地産地消」を推進し、県産農林水産物や6次化商品の消費拡大を図るため、生産者や食に関わる団体等が連携したイベントによるPR活動やポスター等を活用した啓発活動等を行う。			財	一 般	900 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 「あきた産デーフェア」の開催			200千円 (⊖200千円)		
	県産農産物や6次化商品の直売、女性起業者等のパネル展示等を実施する。					
実施内容	2 米消費拡大推進組織の活動強化事業			700千円 (⊖700千円)		
	「秋田県ごはん食推進会議」の活動を支援し、県内での消費拡大運動の盛り上げを図る。					
	(1) 実施内容 ①ごはん食推進講座の開催 ②朝ごはんモーニングキャンペーンの実施 ③広報宣伝活動の実施 (2) 事業主体 秋田県ごはん食推進会議					

事業名	次世代あきたアグリヴィーナス応援事業			担 当	調整・六次産業化班	
事業年度	令和元～	事業主体	県、直売所運営組織	当初予算額	3,499 千円	
事業目的	女性が生き生きと活躍する場を創出し、農業の魅力アップを図るため、女性農業者の感性を生かした起業活動を支援する。			財	一 般	3,499 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 あきたアグリヴィーナス育成事業 2,228千円 (⊖2,228千円)					
	農産加工等の起業活動に取り組む女性農業者を確保・育成するとともに、地域をリードする女性農業者の育成を図る。 (1) 起業活動研修会の開催 ①対象者 若手女性農業者 ②実施内容 漬物等の農産加工技術研修、交流会の開催 (2) アグリヴィーナスネットワークの活動支援 ①対象者 ネットワーク会員 ②活動内容 アグリビジネス実践研修、応援団企業と連携した商品開発等 (3) 起業活動のトップランナーによるマンツーマン指導 ①対象者 事業拡大を目指すネットワーク会員 (3名) ②実施内容 トップランナー (女性経営者) の下での販売力強化に向けた研修の実施					
実施内容	2 直売所魅力アップ支援事業 1,271千円 (⊖1,271千円)					
	女性農業者の活躍の場である直売所の販売額の向上を図るため、売場改善や新商品開発等による運営改善を支援する。 (1) 魅力アップのための運営改善支援 ①対象者 直売所運営組織 (3件) ②助成対象 売場改善 (ポップ、陳列棚)、新商品開発、体験メニュー等の実施に要する経費 ③補助率等 1/2以内 (上限250千円/件) (2) 直売所の経営改善手法習得・実践研修 ①対象者 普及指導員 (各地域振興局1名) ②実施内容 売上分析演習や品揃え対策に係る実践研修					

事業名	農業近代化資金等対策事業			担 当	金融・団体指導班																										
事業年度	昭和36～	事業主体	県	当初予算額	142,608 千円																										
事業目的	農業者に対し民間融資機関が融資する長期かつ低利の資金の円滑な融通を図るため、利子補給等の措置を講じる。			財	一 般	142,608 千円																									
				源																											
				内																											
				訳																											
実施内容	1 農業近代化資金利子補給費補助金 133,016千円 (⊖133,016千円)																														
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資金種類</th> <th rowspan="2">基準金利 (%)</th> <th colspan="3">利子補給率 (%)</th> <th rowspan="2">貸付利率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国 (長期給)</th> <th>県</th> <th>市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人施設</td> <td>1.75</td> <td>—</td> <td>1.25</td> <td>—</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td> うち認定農業者特例</td> <td>1.75</td> <td>0.05～0.33</td> <td>1.25</td> <td>—</td> <td>0.17～0.45</td> </tr> <tr> <td>共同利用施設</td> <td>1.10</td> <td>—</td> <td>0.60</td> <td>—</td> <td>0.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>※利率は令和4年3月18日現在 ※令和4年度新規融資枠 29.1億円 ※債務負担行為限度額 370,168千円 (令和5～24年度)</p>			資金種類	基準金利 (%)	利子補給率 (%)			貸付利率 (%)	国 (長期給)	県	市町村	個人施設	1.75	—	1.25	—	0.50	うち認定農業者特例	1.75	0.05～0.33	1.25	—	0.17～0.45	共同利用施設	1.10	—	0.60	—	0.50	
資金種類	基準金利 (%)	利子補給率 (%)				貸付利率 (%)																									
		国 (長期給)	県	市町村																											
個人施設	1.75	—	1.25	—	0.50																										
うち認定農業者特例	1.75	0.05～0.33	1.25	—	0.17～0.45																										
共同利用施設	1.10	—	0.60	—	0.50																										
実施内容	2 特別準備金補助金 (農業近代化資金分) 9,568千円 (⊖9,568千円)																														
	保証責任準備金 13,689千円 (a) 求償権償却引当金見合分 662千円 (b) (a + b) × 2/3 (補助率) = 9,568千円																														
実施内容	3 事務費 24千円 (⊖24千円)																														

事業名	農業経営負担軽減対策事業		担当	金融・団体指導班
事業年度	平成7～	事業主体	県	
事業目的	農業経営の改善を図ろうとする農業者の既往負債の負担を軽減するため、農協等が融資する農業経営負担軽減支援資金の利子補給等を行う。		財源内訳	諸収入 185千円 一般 7,136千円
実施内容	1 利子補給費補助金（県定額） 6,466千円（◎185千円、◎6,281千円） 2 特別準備金補助金 120千円（◎120千円） 保証責任準備金見合分 30,000千円×6/1000×2/3（補助率） 3 指導事務費 12千円（◎12千円） 4 再チャレンジ事業による特別利子補給費補助金 723千円（◎723千円） 秋田県農業再生委員会の認定に基づき借り換えした農業経営負担軽減支援資金に特別利子補給を行う。 （再チャレンジ事業実施期間 H21～23） （1）利子補給先 農業協同組合 （2）利子補給率 0.20%～0.70%（借入者負担利率が1.0%となるように特別利子補給） （3）期首残高 134,401千円			
参考	農業経営負担軽減支援資金の概要（令和4年3月18日現在） （1）原 資 農協系統原資（基準金利 1.75%） （2）貸付利率 0.50%（利子補給率 1.25%） （3）借換対象 営農負債（貸付金利が5%を超える制度資金も含む） （4）R4新規融資枠 3千万円 ※（公財）農林水産長期金融協会から、県の利子補給費の1/10が補助される。 ただし、平成23年1月以降の新規交付決定分は利子助成の対象外。			

事業名	農業経営改善促進資金預託金貸付事業		担当	金融・団体指導班
事業年度	平成6～	事業主体	県	
事業目的	経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体を育成するため、規模拡大等の経営展開に必要な短期低利の運転資金を農協系統資金等から融通するための原資を、秋田県農業信用基金協会に無利子で貸付ける。 （通称：スーパーS資金）		財源内訳	諸収入 156,750千円
実施内容	1 農業経営改善促進資金預託金貸付金 156,750千円（◎156,750千円） 国及び県の原資を農業信用基金協会へ貸し付け、協会が自らの借入分と合わせて融資機関（農協、銀行等）へ預託し、融資機関は3倍協調して農業者へ貸し付ける。 （1）貸付利率 1.50%（令和4年3月18日現在） （2）貸付対象者 認定農業者 （3）償還期間 経営改善計画期間中、最大5年 （家畜の飼養、永年性植物の栽培等、生産に1年以上を要する場合は、最大8年） （4）貸付限度額 個人500万円、法人2,000万円 （畜産経営又は施設園芸経営を営む場合は各々の4倍） （5）貸付方式 極度額方式による当座貸越、手形貸付又は証書貸付。 （6）資金用途 農業経営改善計画等の達成のために必要な運転資金。ただし、既往借入金の借換え（当該資金の初回の借入れ時における既往借入金（短期運転資金）からの切り替えを除く）は含まない。 （7）県預託額(予定) 156,750千円 農業信用基金協会の預託額 313,499千円（自己借入分156,750千円、県156,750千円） （融資機関は、農業信用基金協会からの預託金の3倍協調で融資する。） （8）貸付目標額 940,500千円			

事業名	就農支援資金貸付事業等特別会計（農業改良資金）			担当	金融・団体指導班	
事業年度	昭和31～	事業主体	県	当初予算額	2,821 千円	
事業目的	既貸付金（県貸付分）に係る償還及び過去に貸付財源として得た分の国への納付、県一般会計への繰戻し等に関する事務を行う。 （平成22年10月1日より農業改良資金の貸付主体が日本政策金融公庫へ移管）			財源内訳	繰越金	2,821 千円
実施内容	1 償還金			546千円（◎546千円）		
	（内訳）国 納 付 金 364千円 県一般会計繰出金 182千円					
	2 指導事務費			13千円（◎13千円）		
	3 予 備 費			2,262千円（◎2,262千円）		

事業名	就農支援資金貸付事業等特別会計（就農支援資金）			担当	金融・団体指導班	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	62,644 千円	
事業目的	既貸付金（県貸付分）に係る償還及び過去に貸付財源として得た分の国への償還、県一般会計への繰戻し等に関する事務を行う。 （平成26年4月1日より青年等就農資金（公庫資金）が創設されたことに伴い、就農支援資金の根拠法が廃止）			財源内訳	繰入金	193 千円
					繰越金	52,167 千円
					諸収入	10,284 千円
実施内容	1 償還金			12,304千円（◎12,304千円）		
	（内訳）国 償 還 金 8,199千円 県一般会計繰出金 4,105千円					
	2 指導事務費			40千円（◎40千円）		
	3 特別準備金補助金			153千円（◎153千円）		
	4 予備費			50,147千円（◎39,863千円、◎10,284千円）		

事業名	農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業			担当	金融・団体指導班												
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	357,371千円												
事業目的	農業・漁業を経営する法人等の経営の維持・安定を支援するため、金融機関に県の原資を預託し、長期運転資金を低利で融通する。			財源内訳	諸収入	355,056千円											
					一般	2,315千円											
実施内容	1 預託金貸付金			204,785千円 (◎204,785千円)													
	県の原資を融資機関へ無利子で貸し付け、これを融資機関は3倍協調して農業者・漁業者へ貸し付ける。																
	(1) 融資機関 8農協、県漁協、秋田銀行、北都銀行																
	(2) 融資枠 619,086千円 (既貸付見込分 468,086千円 + 新規貸付分 151,000千円)																
	(3) 貸付対象者 (農業) 認定農業者及び経営開始後5年以内の認定就農者 (漁業) 漁業所得が総所得の過半を占める漁業者及び経営開始後5年以内の漁業者																
	(4) 貸付限度額 個人500万円、法人2,500万円																
	(5) 資金使途 当年又は翌年の経営に必要な運転資金 (但し、既往負債の償還又は借り換えは除く)																
	(6) 貸付利率 1.05%																
	(7) 償還期限 10年以内 (うち据置3年以内)																
	(8) 融資方式 県と融資機関との協調融資 (3倍協調融資)																
(9) 債務保証への損失補償 (新規貸付分債務負担額 1,750千円) 秋田県農業信用基金協会又は秋田県漁業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合に県がその損失の一部を補償																	
2 預託金貸付金 (豪雨災害分)			1,800千円 (◎1,800千円)														
平成25年の大雨等災害への特例措置分として県の原資を金融機関に無利子で貸し付ける。 (新規貸付は平成25年度で終了)																	
(1) 融資機関 あきた北農業協同組合																	
(2) 貸付残高 5,400千円																	
(3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者又は漁業者 (農業法人、集落営農組織を含む)																	
(4) 貸付限度額 原則500万円 (特別な事由がある場合は被害額が限度)																	
(5) 資金使途 災害に直接起因する農業・漁業経営の維持に必要な経費 (既往負債の借換・償還に係るものを除く)																	
(6) 貸付利率 0.50%																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">貸付利率 (通常)</th> <th rowspan="2">利子補給率</th> <th colspan="3">負担区分</th> </tr> <tr> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>融資機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.65%</td> <td>1.15%</td> <td>0.575%</td> <td>0.2875%</td> <td>0.2875%</td> </tr> </tbody> </table>					貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分			県	市町村	融資機関	1.65%	1.15%	0.575%	0.2875%	0.2875%
貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分															
		県	市町村	融資機関													
1.65%	1.15%	0.575%	0.2875%	0.2875%													
(7) 償還期間 10年以内 (うち据置3年以内)																	
(8) 融資方式 県と融資機関との協調融資 (3倍協調融資)																	
(9) 債務保証への損失補償 秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合に県がその損失の一部を補償 (債務負担は平成25年度通常分の内数)																	
(10) 貸付実績 31件、61,590千円 (融資枠1億5千万円)																	
3 利子補給金 (豪雨災害分)			33千円 (◎33千円)														
平成25年の大雨等災害の特例措置として、被災者の償還負担軽減のため、金融機関への利子補給を実施する。																	
(1) 利子補給率 1.15% (県1/2、市町村1/4、金融機関1/4)																	
4 預託金貸付金 (降ひょう被害分)			17,873千円 (◎17,873千円)														
平成29年の降ひょう被害の特例措置分として、県の原資を無利子で金融機関へ貸し付ける。 (新規貸付は平成29年度で終了)																	
(1) 融資機関 こまち農業協同組合、秋田銀行																	
(2) 貸付残高 53,620千円																	
(3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者 (農業法人、集落営農組織を含む)																	
(4) 貸付限度額 原則500万円 (特別な事由がある場合は被害額が限度)																	
(5) 資金使途 災害に直接起因する農業・漁業経営の維持に必要な経費 (既往負債の借換・償還に係るものを除く)																	
(6) 貸付利率 無利子																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">貸付利率 (通常)</th> <th rowspan="2">利子補給率</th> <th colspan="3">負担区分</th> </tr> <tr> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>融資機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.00%</td> <td>無利子</td> <td>0.50%</td> <td>0.25%</td> <td>0.25%</td> </tr> </tbody> </table>					貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分			県	市町村	融資機関	1.00%	無利子	0.50%	0.25%	0.25%
貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分															
		県	市町村	融資機関													
1.00%	無利子	0.50%	0.25%	0.25%													

- (7) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）
- (8) 融資方式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）
- (9) 債務保証への損失補償
秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合に県がその損失の一部を補償
- (10) 貸付実績 52件、102,057千円

5 利子補給金（降ひょう被害分） 266千円（◎266千円）
平成29年の降ひょう被害の特例措置として、被災者の償還負担軽減のため、金融機関へ利子補給を実施する。

- (1) 利子補給率 1.00%（県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

6 預託金貸付金（平成29年7月豪雨災害分） 30,598千円（◎30,598千円）
平成29年7月16日及び7月22日から23日に発生した豪雨並びに8月24日から25日の大雨による災害への特例措置分として、県原資を無利子で金融機関へ貸し付ける。（新規貸付は平成29年度で終了）

- (1) 融資機関 秋田なまはげ農業協同組合、あきた湖東農業協同組合、秋田おぼこ農業協同組合、秋田銀行、北都銀行
- (2) 貸付残高 91,794千円
- (3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者（農業法人、集落営農組織を含む）
- (4) 貸付限度額 原則として、個人500万円、法人2,500万円（特別な事由がある場合は被害額が限度）
- (5) 資金使途 災害に直接起因する農業・漁業経営の維持に必要な経費（既往負債の借換・償還に係るものを除く）
- (6) 貸付利率 無利子

貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分		
		県	市町村	融資機関
1.00%	無利子	0.50%	0.25%	0.25%

- (7) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）
- (8) 融資方式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）
- (9) 債務保証への損失補償
秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合に県がその損失の一部を補償
- (10) 貸付実績 57件、193,680千円

7 利子補給金（平成29年7月豪雨災害分） 486千円（◎486千円）
平成29年7月16日及び7月22日～23日に発生した豪雨並びに8月24日～25日の大雨による災害への特例措置分として、被災者の償還負担軽減のため、金融機関へ利子補給を実施する。

- (1) 利子補給率 1.00%（県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

8 預託金貸付金（令和2年度豪雪災害分） 100,000千円（◎100,000千円）
令和2年度豪雪災害（令和2年12月14日～）による被害への特例措置分として、県原資を無利子で金融機関へ貸し付ける。

- (1) 融資機関 秋田おぼこ農業協同組合、秋田ふるさと農業協同組合、こまち農業協同組合、うご農業協同組合、秋田銀行
- (2) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者（農業法人、集落営農組織を含む）
- (3) 貸付限度額 原則として、個人500万円、法人2,500万円
- (4) 資金使途 災害に起因する農業経営の維持に必要な経費（既往負債の借換・償還に係るものを除く）
- (5) 貸付利率 無利子

貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分		
		県	市町村	融資機関
1.02%	無利子	0.51%	0.255%	0.255%

- (6) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）
- (7) 融資方式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）
- (8) 債務保証への損失補償
秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合に県がその損失の一部を補償

9 利子補給金（令和2年度豪雪災害分） 1,530千円（◎1,530千円）
令和2年度豪雪災害（令和2年12月14日～）による被害への特例措置分として、被災者の償還負担軽減のため、金融機関へ利子補給を実施する。

- (1) 利子補給率 1.02%（県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

事業名	林業・木材産業改善資金特別会計				担当	金融・団体指導班				
事業年度	昭和51～	事業主体 県			当初予算額	367,350 千円				
事業目的	林業・木材産業経営の改善又は労働災害の防止、後継者の養成確保等を図るため、林業及び木材産業関係者に対して無利子の資金を融資する。				財源内訳	繰入金	1,616 千円			
						繰越金	312,938 千円			
						諸収入	52,796 千円			
実施内容	1 林業・木材産業改善資金				71,500千円 (◎71,500千円)					
	(1) 貸付利率 無利子									
	(2) 償還期間 10年以内(うち据置3年以内)									
(3) 貸付限度額 個人15,000千円、会社30,000千円、団体50,000千円 (ただし、木材製造業、木材卸売業、木材市場業に係る事業を実施する場合1億円)										
(4) 貸付枠 71,500千円										
(5) 貸付対象者 林業及び木材産業関係者(個人、会社、団体)										
2 林業・木材産業改善資金取扱事務費 資金取扱事務費及び委託費				1,616千円 (◎1,616千円)						
3 予備費				294,234千円 (◎241,438千円、◎52,796千円)						
(参考) 貸付実績 ※令和4年3月末				(単位：件、千円)						
年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
貸付件数	5	0	2	2	3	3	3	3	1	0
貸付金額	53,569	0	45,000	13,000	52,170	89,000	35,800	70,100	29,000	0

事業名	木材産業等高度化推進事業				担当	金融・団体指導班				
事業年度	昭和54～	事業主体 県			当初予算額	685,125 千円				
事業目的	森林組合、木材関係協同組合等に木材の生産、流通、加工に要する資金の一部を融資し、木材産業の振興を図る。				財源内訳	諸収入	685,131 千円			
						一般	△6 千円			
実施内容	1 木材産業等高度化推進資金貸付金				456,750千円 (◎456,756千円、◎△6千円)					
	県が木材産業等高度化推進資金の原資として金融機関にその原資を預託し、金融機関が融資を行う。									
	(1) 預託金融機関 商工中金、秋田銀行、北都銀行、秋田県信用組合									
	(2) 融 資 枠 1,018,000千円									
	(3) 貸付利率 運転資金(短期)保証なし1.30～1.60%、保証付き0.90～1.20%									
(4) 貸付対象者 森林組合、同連合会、木材関係協同組合、同連合会、教人共同体及びその他知事が認める事業者で合理化計画の認定を受けた者、又は林業経営を営む者で林業経営改善計画の認定を受けた者										
(5) 償 還 期 間 1年以内										
2 農林漁業信用基金償還金				228,375千円 (◎228,375千円)						
県が木材産業等高度化推進資金の原資として預託する額のうち、農林漁業信用基金からの借入額。										
<p style="text-align: center;">出資・利子補給 預託原資借入 貸付原資預託金 貸付</p> <pre> graph LR A[国] --> B[農林漁業信用基金] B --> C[県] C --> D[金融機関] D --> E[借受者] C -.-> 債務保証 D </pre>										
(参考) 木材産業等高度化推進資金貸付実績 ※令和3年12月末				(単位：百万円)						
年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
貸付金額	2,371	2,019	1,347	1,341	1,004	906	792	1,015	990	530

事業名	水産金融対策事業			担当	金融・団体指導班	
事業年度	昭和44～	事業主体	県	当初予算額	3,226千円	
事業目的	漁業者等に対し系統金融機関が行う長期低利設備資金等の融通の円滑化や固定化債務の整理による漁業経営の安定を図るため、県が利子補給を行い、漁業者等の資本整備（漁船の更新等）の高度化による漁業経営の近代化と維持・安定を支援する。			財源	一般	3,226千円
				内		
				訳		
実施内容	1 漁業近代化資金利子補給金（S44～）			2,308千円（⊖2,308千円）		
	(1) 利子補給先 秋田県漁業協同組合、農林中央金庫秋田支店					
	(2) 償還期限 20年以内					
	(3) 利子補給率					
	①漁業者向け 1.25%（貸付利率は0.50%）令和4年3月18日現在					
	②漁協向け 1.05%（貸付利率は0.50%）令和4年3月18日現在					
	(4) 令和4年度融資枠 40,000千円					
	(5) 債務負担行為限度額 5,598千円（R5～24）					
	2 漁業経営維持安定資金利子補給金（S51～）			745千円（⊖745千円）		
	(1) 利子補給先 秋田県漁業協同組合					
	(2) 償還期限 15年以内					
	(3) 利子補給率 1.25%（貸付利率は0.50%）令和4年3月18日現在					
	(4) 令和4年度融資枠 10,000千円					
	(5) 債務負担行為限度額 1,079千円（R5～19）					
	3 沿岸漁業改善資金特別会計繰出金			173千円（⊖173千円）		
	一般会計繰出金（特別会計の指導旅費・事務費、事務委託料等）					
	(1) 委託先 農林中央金庫秋田支店及び秋田県漁業協同組合					
	(2) 委託の内容 沿岸漁業改善資金の貸付及び償還等の事務					
	(3) 委託費の積算 下記①～③の合計額					
	①当該年度内の貸付金累計額の1%					
	②当該年度内償還金累計額の0.5%					
	③これらの算出額に対する消費税					

事業名	沿岸漁業改善資金特別会計			担当	金融・団体指導班	
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	160,418千円	
事業目的	沿岸漁業者等の経営改善に資するため、経営等改善資金や生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金など、必要な資金を県が無利子で融資する。			財源	繰入金	173千円
				内	繰越金	152,793千円
				訳	諸収入	7,452千円
実施内容	1 貸付金			12,000千円（Ⓜ12,000千円）		
	(1) 経営等改善資金					
	①貸付内容例					
	ア 操船作業省力化機器等の導入（自動操舵装置、レーダーなど）					
	イ 燃料油消費節減機器等の導入（推進機関、定速装置など）					
	(2) 青年漁業者等養成確保資金					
	①貸付内容例					
	沿岸漁業の開始に必要な費用（漁船、漁具購入費など）					
	2 指導事務費			173千円（Ⓜ173千円）		
	沿岸漁業改善資金特別会計繰出金					
	3 予備費			148,245千円（Ⓜ140,793千円、Ⓜ7,452千円）		
	資金造成額 185,775千円（国2/3、県1/3）					

農業經濟課販売戦略室

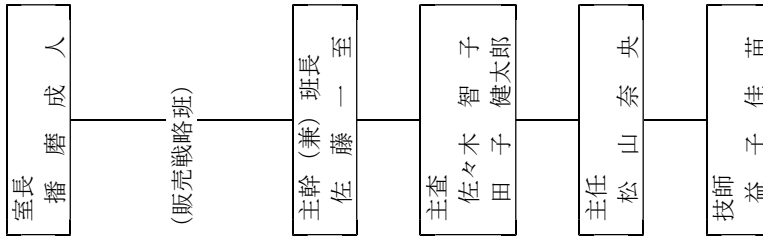
農業経済課販売戦略室

(令和4年4月1日現在)

主な所掌事務

(販売戦略班)

- ・部内の流通販売戦略の総括
- ・農産物等のマッチング
- ・生産者、JA等の販路拡大支援
- ・農産物の輸出促進（窓口）



事業名	県産農産物販売力強化事業		担当	販売戦略班
事業年度	令和4～7	事業主体	県、農業者等	
事業目的	マーケットの動向をとらえたマーケティング及びマッチング活動を強化するとともに、農業法人等の販売力の向上と販路開拓を支援する。		財源内訳	当初予算額 17,472千円
			諸収入	20千円
			一般	17,452千円
実施内容	<p>1 県産農産物マッチング支援事業 11,852千円（◎20千円、○11,832千円） 多様化する消費動向や実需者ニーズに対応し、販売額の拡大につなげるため、マーケティング及びマッチング活動を強化し、農業者の販路開拓を支援する。</p> <p>(1) マッチングサポート体制の整備</p> <p>①首都圏マーケティング活動の強化 企業開拓員の配置、企業訪問による実需者ニーズの調査等</p> <p>②ニーズ対応・マッチングの強化 マッチング推進員の配置、実需者ニーズへの対応支援、現地商談への同行等</p> <p>(2) 秋田県農産物流通販売戦略推進会議の開催 農産物流通販売戦略を効果的に推進するため、関係機関で構成する会議を開催する。</p> <p>①構成 15団体（生産者6、実需者7、学識経験者1、県1）</p> <p>②開催回数 年1回</p>			
	<p>2 農業者等販路多角化推進事業 5,620千円（○5,620千円） 販売レベルに応じた研修や、普及指導員と連携したマンツーマン指導等により、農業者の着実なスキルアップと販路開拓を支援する。</p> <p>(1) 販路多角化推進事業</p> <p>①対象者 農業法人、認定農業者、認定新規就農者等</p> <p>②実施内容 多様な販売ルートや販売方法に関する研修会の開催</p> <p>(2) 販売力ステップアップ支援事業</p> <p>①民間専門家による販売力向上研修 ア 対象者 農業法人、認定農業者、認定新規就農者等 イ 実施内容 販売に係る研修会の開催、模擬商談の実施、個別指導等</p> <p>②販路開拓活動への助成 ア 対象者 販売力向上研修の受講者 イ 助成対象 実需者訪問、商談会出展、新たな品目・品種の栽培試験、HPの作成等 ウ 補助率 1/3以内（上限200千円）</p> <p>(3) 実践商談機会提供事業</p> <p>①対象者 販売力ステップアップ支援事業を修了し、販路拡大に意欲的な経営体</p> <p>②実施内容 商談会への出展やバイヤー招へいによる商談機会の提供</p>			

事業名	農産物グローバルマーケティング強化事業【地方活性化対策基金】		担当	販売戦略班
事業年度	令和元～7	事業主体	県、農業者等	
事業目的	県産農産物の輸出を促進するため、海外への販路拡大とブランド化に向けた取組を推進する。		財源内訳	当初予算額 28,971千円
			国庫	12,963千円
			繰入金	16,008千円
実施内容	1 グローバル企業連携輸出ルート拡大事業 6,500千円 (◎6,500千円) 輸出企業との連携を強化し、輸出ルートの拡大を図るとともに、持続的に輸出できる流通販売体制を構築する。 (1) 海外実需者への県産農産物の商談活動 企業訪問による売り込み活動、市場調査等 ①対象企業 ターゲット国に販路を持つ輸出・輸入企業、店舗を持つ日系企業等 (2) 台湾・タイ向け「秋田紅あかり」のオンライン予約販売の実証 受注・販売時期や生産出荷体制の検証、ギフト商品の荷姿の検討、SNSによる産地情報の発信、顧客アンケート調査等			
	2 沖縄インバウンド需要創出事業 8,358千円 (◎8,358千円) 沖縄を拠点に県産品のブランド化と流通を促進し、海外消費者の需要獲得とアジア圏への輸出ルートの構築を図る(県産品の販売拠点でのPR活動、在沖外国人モニターを対象としたマーケティング調査、実需者との商談等)。			
	3 輸出産地育成事業 5,963千円 (◎5,963千円) 輸出に取り組む農業者を育成するとともに、産地での輸出対応技術の普及を図る。 (1) 農業者の理解醸成と支援体制の強化 ①農業者を対象とした輸出向け生産・販売に係る研修会の開催(4回) ②普及指導員等を対象とした貿易実務等に係る研修(1回) (2) 台湾・タイ向け果実の防除技術等の普及 検疫条件等に対応する防除技術実証ほの設置、栽培講習会の開催等 ①対象品目 りんご、もも、日本なし ②実施地区 鹿角、北秋田、由利 (3) 海外ニーズを捉えた果樹生産の実証展示 ①輸出向け果樹園地の新植・改植への支援 ア 実施地区 由利(りんご)、鹿角(ぶどう) イ 補助率 (ア)植栽経費等 定額(りんご53万円/10a、ぶどう15万円/10a) (イ)灌水設備等 1/2以内 ②海外ニーズに対応した品種の戦略的導入の実証展示 ア 実施内容 (ア) 輸出向け規模拡大による県オリジナルりんご品種の栽培(由利) (イ) 水稻育苗ハウスを活用したシャインマスカット栽培(鹿角)			
	4 世界市場ニーズ対応型栽培体系開発事業 1,150千円 (◎1,150千円) 世界的な輸出規制の厳格化の流れに対応した果樹の栽培体系を確立する(ネオニコチノイド系農薬を使用しない防除体系の開発)。 (1) 対象品目 りんご、日本なし			
	5 グローバル産地形成支援事業 7,000千円 (◎7,000千円) 輸出国のニーズや規制等に対応した産地を形成するため、経営戦略として輸出に取り組む農業者等を支援する。 (1) 対象者 大潟村農産物・加工品輸出促進協議会 (2) 助成対象 海外ニーズに対応した生産管理体制の整備、展示会への出展等 (3) 補助率 定額(国10/10・上限額7,000千円)			

事業名	所得に直結！県産農産物まるごとブランディング推進事業 【地域活性化対策基金】		担 当	販売戦略班
事業年度	令和4～7	事業主体	認定農業者、農業法人、県 等	当初予算額 7,403千円
事業目的	多様化する実需者や消費者のニーズに対応するため、県産農産物のブランド化に向けた取組を推進する。		財	繰入金 7,403千円
			源	
			内	
			訳	
実施内容	1 あきたトップブランド創出支援事業 エンドユーザーから求められるプレミアム商品を創出する取組に対し助成する。 (1) 対象者 卸売業者、仲卸業者、JA等 (2) 助成対象 試験栽培、検査分析、バイヤーの産地招へい等 (3) 補助率 1/2以内(上限500千円) (4) 対象品目 しいたけ、小玉すいか 等		1,059千円 (ⓐ1,059千円)	
	2 コンビニエントブランド創出支援事業 実需者が扱いやすい規格・品質や、消費者の需要を捉えた新たな商品開発を推進する。 (1) 下位等級の有利販売に向けた加工・業務用向け商品づくり ①実施内容 実需者ニーズに対応した出荷規格や調製方法等の実証 ②対象品目 ねぎ、きゅうり ③実施地区 2地区(山本、仙北) (2) 端境期を狙った夏ねぎの新商品づくり ①実施内容 商品規格の検討、量販店での試験販売 ②実施時期 6月～7月上旬(7月～8月上旬の早穫り出荷) ③実施地区 1地区(山本)		1,338千円 (ⓐ1,338千円)	
	3 ブランド育成プロモーション事業 プレミアム商品など県産農産物の認知度向上やブランド化に向けたPRを行う。 (1) 量販店におけるプロモーション ①実施内容 首都圏・関西圏でのフェアの開催、県内での販促ツールを活用した販売促進 ②実施時期 首都圏：7月、関西圏：8月、県内：随時 (2) 大手企業の社員食堂等におけるプロモーション ①実施内容 県産食材を使用したメニューの提供等 ②実施時期 7月～12月		5,006千円 (ⓐ5,006千円)	

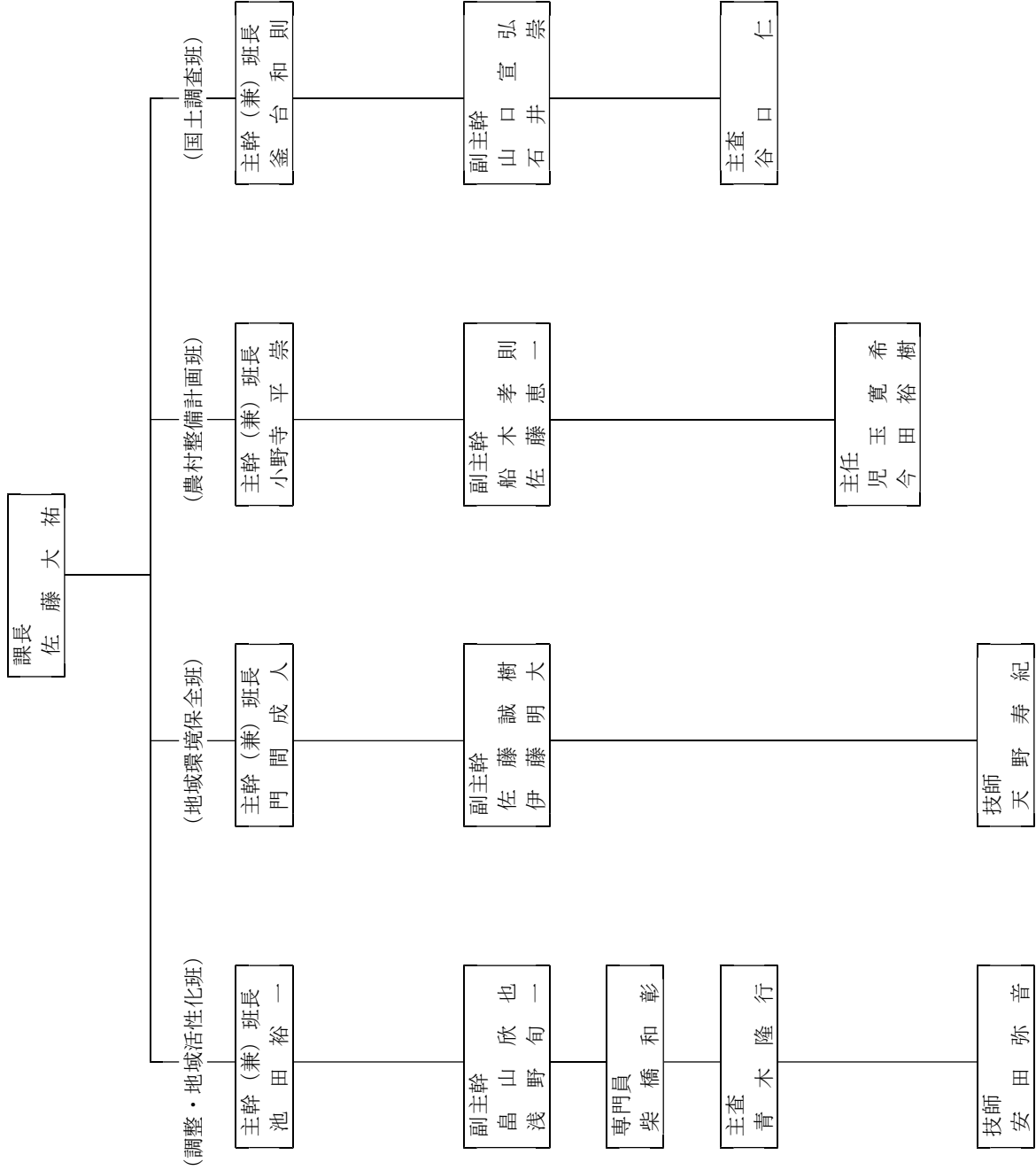
農山村振興課

農山村振興課

(令和4年4月1日現在)

各班の主な所掌事務

- (調整・地域活性化化班)
 - ・課内の企画調整
 - ・農山村振興対策
 - ・中山間地域対策
 - ・グリーン・ツーリズム、農泊の推進
 - ・都市農村交流対策
- (地域環境保全班)
 - ・日本型直接支払交付金制度
(多面的機能、中山間地域等)
 - ・遊休農地対策
 - ・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業
 - ・中山間地農業ルネサンス事業
- (農村整備計画班)
 - ・農業農村整備事業の調査計画
- (国土調査班)
 - ・(国土調査班)
 - ・地籍調査



事業名	未来へつなぐ元気な農山村創造事業		担 当	調整・地域活性化班
事業年度	令和4～7	事業主体	農業者、地域振興協議会等の団体	
事業目的	農山村地域の所得向上と雇用の確保を図るため、多様な人材の参画のもとで策定するプランに基づき、地域特産物のブランド化や農山村発の新ビジネスの創出を支援する。		財 源	19,440 千円
			一 般	19,440 千円
			内	
			訳	
実施内容	1 元気な農山村創造プラン策定事業		900千円 (⊖900千円)	
	多様な地域資源や人材を生かした新ビジネスや地域づくり活動により地域活性化を目指すプランの策定を支援する。			
	(1) 対 象 者 地域振興協議会 (2) 助成対象 先進事例の調査、座談会、研修会等の開催 等 (3) 補 助 率 1 / 2 以内 (上限30万円 / 地域) (4) 策定地域 3 地域 (5) 実施要件 中山間地域等 (下記①～③のいずれかに該当) を含む地域であること ①農林統計上の山間農業地域及び中間農業地域 ②「守りたい秋田の里地里山50」認定地域 ③「中山間地域等直接支払交付金」実施地域			
実施内容	2 農山村発新ビジネス創出事業		18,000千円 (⊖18,000千円)	
	「元気な農山村創造プラン」に基づき、地域特産物のブランド化や観光等の他分野と組み合わせた新たなビジネスの創出に必要な取組を支援する。			
	(1) 対 象 者 農業者、農業者を含む団体等 (2) 助成対象 ①地域特産物の生産、加工及び商品化に必要な施設・機械等の整備 ②新規導入作物の試験栽培や新商品の試作、販売促進活動 ③飲食、農泊、直売、ネット販売などの新たな取組 等 (3) 補 助 率 1 / 2 以内 (上限250万円 / 件) (4) 実施要件 プラン策定地域であること			
実施内容	3 推進事業		540千円 (⊖540千円)	
	先進事例調査等の事業推進活動			

事業名	あきたの農山村を支える活力創造事業 【中山間地域土地改良施設等保全基金】		担 当	調整・地域活性化班
事業年度	令和4～7	事業主体	県、地域協議会等の団体	
当初予算額	33,710 千円			
事業目的	農山村を支える地域の活力の創造を図るため、農村資源を生かした交流活動や多様なライフスタイルの実現に向けた体制づくり等、地域主体の取組を支援する。	財源内訳	国庫	3,000 千円
			寄附金	400 千円
			繰入金	20,240 千円
			諸収入	600 千円
			一般	9,470 千円
実施内容	1 魅力ある秋田の里づくり推進事業 21,560千円（㊦400千円、㊧18,960千円、㊨2,200千円）			
	<p>(1) 魅力ある里づくりモデル事業 地域の食や伝統文化、棚田などの地域特性を生かした交流活動や地域農産物の6次産業化等による「魅力ある里づくり」をソフト・ハード両面で支援する。</p> <p>①対象者 地域協議会等の団体（継続6地域）</p> <p>②助成対象 ア 拠点整備 空き家の改修、体験農園、散策路の整備など、交流拠点施設の整備費 イ 活動支援 加工品開発、伝統行事の伝承、交流活動など、地域づくり活動に要する経費</p> <p>③支援額 定額、上限100万円/年 ※拠点整備（補助金）、活動支援（委託費）</p> <p>(2) 地域づくり活動支援事業 農作業体験など消費者との交流活動等の取組を支援する。</p> <p>①対象者 地域協議会等の団体（新規9団体（公募）、継続3団体）</p> <p>②助成額 定額、最長2年間（上限額：初年度30万円、2年目10万円）</p> <p>(3) 里地里山保全活動支援事業</p> <p>①里地里山のサポート活動支援事業 「守りたい秋田の里地里山50」認定地域における保全活動や魅力発信等の取組を支援する。 ア 対象者 農業者で組織する団体等（8地域） イ 助成額 定額、上限50万円</p> <p>②里地里山の営農継承支援事業 里地里山地域の営農継承を推進するため、農地の賃借料相当の助成金を交付する。 ア 対象者 農業者で組織する団体等（新たに農地を借り受ける者） イ 助成対象 農地中間管理機構等から新たに借り受ける農地の賃借料相当 ウ 助成額 定額（1年目：10千円/10aを上限、2～3年目：1年目交付額の1/2）</p> <p>③里地里山保全活動推進事業 「守りたい秋田の里地里山50」地域の情報発信、プロモーションの実施、棚田地域振興法の推進 等</p> <p>(4) 里づくり推進事業 地域づくり活動マッチング体制の整備、農福連携研修会の実施 等</p>			
実施内容	2 あきた田園ライフ推進事業 12,150千円（㊦3,000千円、㊧1,280千円、㊨600千円、㊨7,270千円）			
	<p>(1) あきた田園ライフ調査事業 新しい兼業スタイル（半農半X）の推進方策について調査する。</p> <p>①実施内容 半農半X体験、モニター調査</p> <p>②実施地域 継続1地域（八峰町）、新規1地域（公募）、5名×2地域</p> <p>(2) 農泊ビジネス起業応援事業</p> <p>①農泊ビジネス起業研修事業 起業プランの作成や起業・経営に係る知識習得及び実務体験を目的とした研修を農家民宿・農家レストランの2コースで行う（募集人数は各コース5名ずつ）。</p> <p>②農泊ビジネス起業支援事業 農家民宿や農家レストランなどの農泊ビジネスの起業に必要な施設改修等への支援を行う（募集人数は1名程度、補助率1/2以内、補助上限50万円）。</p> <p>(3) いいね！Akita 農泊推進事業 旅行者ニーズの多様化に対応した農泊の取組を推進する（農泊広域ネットワーク会議の設立、教育旅行等の受入研修会、モニターツアーの実施等）。</p> <p>(4) 田園ライフ推進事業 営農型太陽光発電モデルの実証、事業推進活動 等</p>			

事業名	元気な農山村人材・組織育成事業		担 当	調整・地域活性化班	
事業年度	令和4～7	事業主体	県	当初予算額	9,557 千円
事業目的	農山村地域の活性化を図るため、農村資源を生かしたビジネスや地域づくりに取り組む人材・組織の育成を推進する。		財 源 内 訳	一 般	9,557 千円
実施内容	1 研修事業		8,174千円 (○8,174千円)		
	<p>地域の活性化活動の主体となる人材や組織を育成するための研修を実施する。</p> <p>(1) 農村振興基礎研修</p> <p>①実施内容 地域づくり先進事例の研究や伴走支援等に関する研修 等</p> <p>②対 象 者 県、市町村、関係機関の職員</p> <p>(2) 地域のサポート人材・組織育成研修</p> <p>①実施内容 地域資源の掘り起こしや新たなビジネスの企画・立案、地域振興協議会の設立・運営に関する研修</p> <p>②対 象 者 地域づくりに意欲のある者</p>				
実施内容	2 推進事業		1,383千円 (○1,383千円)		
	<p>農山漁村地域の活性化に向けた活動を支援するとともに、市町村や関係機関・団体からなる推進会議を設置し、オール秋田で農山村地域の振興に取り組む推進体制を構築する（モデル地域に対する専門家・サポート人材の派遣、先進事例調査、推進会議の開催等）。</p>				

事業名	農山漁村体験促進事業		担 当	調整・地域活性化班	
事業年度	令和4	事業主体	県、地域協議会等の団体	当初予算額	7,900 千円
事業目的	コロナ禍による地方回帰の動きに対応するため、大学生等の農村留学を促進するとともに、農家民宿・農家レストランなど農山漁村体験施設の利用促進を図る。		財 源 内 訳	国 庫	7,900 千円
実施内容	1 農村留学受入支援事業		4,800千円 (◎4,800千円)		
	<p>大学生等への学びの場となるインターンシップやワーキングホリデーなど農村留学を促進するため、受入団体に対する支援を行う。</p> <p>(1) 農村留学支援</p> <p>長期休暇等を活用した農山漁村での就業体験の受入に対する支援</p> <p>①対 象 者 地域協議会等の団体</p> <p>②助成対象 就業体験にかかる経費（滞在費及び事務費）</p> <p>③助 成 額 5千円/人・日</p> <p>(2) 受入環境整備支援</p> <p>通信環境等の整備に対する支援</p> <p>①対 象 者 地域協議会等の団体</p> <p>②助成対象 通信環境等の整備にかかる経費（Wi-Fi、プリンター、机・椅子等）</p> <p>③補 助 率 8/10以内（上限40万円）</p>				
実施内容	2 農山漁村体験施設利用促進事業		3,100千円 (◎3,100千円)		
	<p>農家民宿、農家レストランなどの農山漁村体験施設の利用促進を図るため、農村留学、農家民宿等のPR活動等を行う（Webサイト、SNS等による情報発信、農村留学、教育旅行のマッチング活動等）。</p>				

事業名	中山間地域土地改良施設等保全基金積立金		担 当	調整・地域活性化班	
事業年度	平成5～	事業主体	県	当初予算額 773 千円	
事業目的	中山間地域の活性化を図るため、土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮及び地域住民活動の活性化に関する事業に充てる資金として設置し、運用益を基金に造成する。			財 産	773 千円
				財 源	
				内 訳	
				財 源	
実施内容	秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金条例を制定し、国庫補助事業で造成した2種類の基金を運用する。				
	1 運用基金				
	(1) 中山間ふるさと水と土保全対策事業〔ふる水基金〕 基金造成額 660,000千円 (H5～9に造成)				
	(2) 中山間ふるさと水と土保全推進事業〔棚田基金〕 基金造成額 400,000千円 (H10、12に造成)				
	2 基金拠出区分 国1/3、県2/3 (両基金共通)				
	3 基金造成額				
	(1) R4年度運用額 (見込み) 855,958,263円				
	(2) R4年度基金造成額 (見込み) 772,035円				
		運用額	運用利率	運用益 (造成額)	
	地方債 (10年)	490,000,000円	0.029～0.200%	735,779円	
	大口定期 (5年、1年)	365,958,263円	0.002～0.020%	36,237円	
	R4中間運用益の再運用	314,629円	0.010%	19円	
	合計			772,035円	
	4 基金取崩額				
	(1) R4年度事業費 20,240,000円				
	(2) R4年度取崩額 19,467,965円 (R4事業費－R4造成額)				
	(3) R4年度末残高 836,490,298円 (R4運用額－R4取崩額)				
	5 R4年度事業充当額内訳				
	あきたの農山村を支える活力創造事業 20,240,000円				

事業名	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）		担 当	地域環境保全班	
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、協議会、活動組織	当初予算額	3,587,300 千円
事業目的	地域の共同活動に係る支援を行い、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ることで、地域資源の適切な保全管理及び担い手への農地集積を推進する。		財 源	国 庫	2,416,800 千円
				一 般	1,170,500 千円
実施内容	1 農地維持支払交付金		2,004,750千円（◎1,336,500千円、◎ 668,250千円）		
	農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動を支援する。				
	(1) 事業量 99,000ha (2) 支援要件 ①農業者等の活動組織を設立すること。 ②5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。 ③「地域資源の基礎的保全活動」、「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の双方の活動を実施すること。 (3) 交付単価 田3,000円/10a、畑2,000円/10a (4) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4				
実施内容	2 資源向上支払交付金		1,506,750千円（◎1,004,500千円、◎502,250千円）		
	水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成、施設の長寿命化のための活動等を支援する。				
	(1) 支援要件 ①農業者以外の者を含めた活動組織を設立すること。 ②5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。 ③地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を実施すること。 (2) 交付単価 ①共同活動（新規）田2,400円/10a、畑1,440円/10a （継続）田1,800円/10a、畑1,080円/10a ②長寿命化 田4,400円/10a、畑2,000円/10a (3) 加算措置（県拡充） ①多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援 多面的機能の増進を図る活動（遊休農地の有効活用、防災・減災力の強化など）の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等に、資源向上支払（共同）に対して加算する。 （交付単価 田400円/10a、畑240円/10a） ②農村協働力の深化に向けた活動への支援 構成員のうち非農業者等が占める割合が4割以上かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年度参加する場合に、上記支援に更に加算する。 （交付単価 田400円/10a、畑240円/10a） ③組織の広域化・体制強化 活動組織の広域化・体制強化のため、広域活動組織の面積規模に応じた支援を行う。 （交付単価 200ha以上1,000ha未満：8万円/年・組織、1,000ha以上：16万円/年・組織） ④水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進 交付を受ける水田面積の1/2以上で田んぼダムに取り組む場合、資源向上支払（共同）に対して加算する。 （交付単価 田400円/10a、畑240円/10a） (4) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4				
3 多面的機能支払推進交付金		75,800千円（◎75,800千円）			
事業の適正かつ円滑な実施に資するため、県・市町村・協議会（推進組織）に対し交付金を交付する。					
(1) 負担割合 国10/10					

事業名	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）		担当	地域環境保全班	
事業年度	令和2～6	事業主体	県、市町村、推進組織、農業者等		
事業目的	中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持し、耕作放棄の発生を防止する。		財源	当初予算額	832,555千円
			内訳	国庫	561,288千円
				一般	271,267千円
実施内容	1 中山間地域等直接支払交付金		811,502千円（◎540,985千円、◎270,517千円）		
	(1) 対象地域及び対象農用地 ①の対象地域のうち②の要件に該当する1ha以上の面的なまとまりのある農用地（共同活動による保全の場合は飛地等の合計で1ha以上でも可）				
	①対象地域 ア 法指定地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、棚田地域振興法の指定地域） イ 知事特認地域（地域の実態に応じ知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域）				
	②対象農用地ア 急傾斜農地（田1/20以上、畑15度以上） イ 自然条件により小区画・不整形な水田（大多数が30a未満で平均20a以下） ウ 草地比率の高い（70%以上）地域の草地 エ 傾斜採草放牧地 オ 市町村長の判断により対象となる農地（緩傾斜農地（田1/100以上、畑8度以上）、高齢化率・耕作放棄率の高い農地等）				
	(2) 対象行為 耕作放棄の防止等のため、取組事項、生産性・収益の向上、担い手の定着等に関する目標等を記載した集落協定又は個別協定に基づき、5年以上継続される農業生産活動等。				
	(3) 対象者 (2)の協定に基づき、5年以上継続して農業生産等を行う農業者等（生産組織、第3セクター等を含む）。				
	(4) 対象面積 10,300ha				
	(5) 交付単価 ①田 急傾斜：21,000円/10a、緩傾斜：8,000円/10a ②畑 急傾斜：11,500円/10a、緩傾斜：3,500円/10a				
	(6) 加算措置 ①棚田地域振興加算 10,000円/10a（田1/20以上、畑15度以上） ②超急傾斜農地保全管理加算 6,000円/10a（田1/10以上、畑20度以上） ③生産性向上加算 3,000円/10a（地目に関わらず） ④集落協定広域化加算 3,000円/10a（地目に関わらず） ⑤集落機能強化加算 3,000円/10a（地目に関わらず）				
	(7) 負担割合 ①法指定地域 国1/2、県1/4、市町村1/4 ②知事特認地域 国1/3、県1/3、市町村1/3				
	(8) 事業主体 農業者等				
	2 中山間地域等直接支払推進交付金		21,053千円（◎20,303千円、◎750千円）		
	(1) 事業内容・補助率				
	①都道府県推進事業		2,500千円（◎1,750千円、◎750千円）		
	ア 事業内容 中立的審査機関の設置、運営、審査事務及び市町村担当者への指導等				
	イ 補助率 国定額・国1/2、県1/2				
	②市町村推進事業		12,553千円（◎12,553千円）		
	ア 事業内容 確認事務や交付金支払事務及び集落や農家に対する説明会等				
	イ 補助率 国1/2、市町村1/2				
	③推進組織推進事業		6,000千円（◎6,000千円）		
	ア 事業内容 市町村や集落、農家等へ制度の推進活動等				
	イ 補助率 国定額				
	(2) 事業主体 県、市町村、推進組織				

事業名	遊休農地再生利用事業		担 当	地域環境保全班		
事業年度	令和3～4	事業主体	日本型直接支払制度取組組織・協定等	当初予算額	3,600 千円	
事業目的	過疎化や高齢化の進行による担い手不足を背景に、遊休農地が急激に増加しており、周辺での病害虫や鳥獣などによる農作物被害の発生要因となっていることから、遊休農地を地域で解消し、農地の保全又は担い手による活用を促進するモデル的な取組を支援する。			財 源	一 般	3,600 千円
				財 源		
				財 源		
				財 源		
実施内容	1 遊休農地再生利用モデル事業			3,600千円 (⊖3,600千円)		
	(1) 交付単価	①再生利用活動 (雑木除去等)	25,000円/10 a (上限)			
		②土壌改良	10,000円/10 a (上限)			
		③営農定着	10,000円/10 a (上限)			
	(2) 実施面積	①再生利用活動	13.0ha			
		②土壌改良	3.5ha			
		③営農定着	3.0ha			
	(3) 負担割合	県1/4、市町村1/4				

事業名	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業			担当	地域環境保全班	
事業年度	平成26～	事業主体	県、協議会等	当初予算額	186,920千円	
事業目的	過疎、高齢化等を起因とする担い手不足により、耕作放棄地の増加や農業水利施設の老朽化が著しい中山間地域において、将来にわたって地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組むため、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備事業を実施する。			財源	国庫	100,980千円
				内	諸収入	22,540千円
				訳	県債	47,100千円
				一般	16,300千円	

- 1 事業内容
- (1) 中山間地域農業活性化基盤整備事業 85,600千円 (㊦45,980千円、㊧12,540千円、㊨22,400千円、㊩4,680千円)
 戦略作物や地域農産物の生産拡大に不可欠な暗渠排水、区画整理、用排水路、農作業道等の小規模な基盤整備を実施する。
 ①実施主体 県
 ②補助率 国55%、県30%、市町村・農家15%
 ③地区数 6地区(継続5地区、新規1地区)
- (2) 中山間地域農業活性化計画策定支援事業 1,200千円 (㊪1,200千円)
 中山間地域農業活性化基盤整備に係る計画策定(基盤整備計画、地域営農計画、地域農業活性化計画、基盤整備計画図等)を支援する。
 ①実施主体 協議会等
 ②補助率 県定額 600千円/地区
 ③地区数 2地区(新規2地区)
- (3) 中山間水田畑地化整備事業 100,120千円 (㊫55,000千円、㊬10,000千円、㊭24,700千円、㊮10,420千円)
 域特産物等の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を実施する。
 ①実施主体 県、市町村等
 ②助成対象 水田の畑地化に必要な基盤等の整備(客土、混層耕、暗渠、用排水施設等)
 ③補助率 ア 標準タイプ(県営:工事費200万円以上) 国55(50)/100、県35(40)/100、市町村等10/100
 イ 小規模タイプ(団体営:工事費200万円未満) 県1/2以内

2 実施地区

(1) 中山間地域農業活性化基盤整備事業

単位:千円

地区名	市町村名	工期	全体計画		R3まで		R3繰越	R4		R5以降			
			事業量	総事業費	事業量	事業費	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
黒土	五城目町	R1	R5	測定1式 施設1式 用水0.6km	49,000	測定1式 施設1式	34,000	3,000	用水0.4km	9,000	用水0.2km	3,000	
鞠養	秋田市	R2	R4	測定1式 施設1式	68,000	測定1式 施設1式	35,000	15,000	施設1式	18,000			
大谷・小沢	湯沢市	R2	R4	測定1式 用水0.6km	35,000	測定1式 用水0.4km	20,000	10,000	用水0.2km	5,000			
品類	北秋田市	R3	R4	測定1式 吸水槽1式	30,000	測定1式 地質1式	2,753	12,247	吸水槽1式	15,000			
堂ヶ沢	湯沢市	R3	R5	測定1式 用排水0.9km	99,900	測定1式	10,000	15,400	排水0.4km	32,600	排水0.5km	41,900	
比内	大館市	R4	R5	測定1式 施設1式	28,000				測定1式	4,000	施設1式	24,000	
中山間地域農業活性化基盤整備事業計							55,647			83,600		65,900	
事務費計							230			2,000			
野中	羽後町	R5	R7	測定1式 排水1.4km	99,900				計画策定1式	600	測定1式 排水1.4km	99,900	
京塚	羽後町	R5	R7	測定1式 排水1.6km	99,900				計画策定1式	600	測定1式 排水1.6km	99,900	
中山間地域農業活性化計画策定支援事業										1,200		199,800	
計							55,877			86,800		265,700	

(2) 中山間水田畑地化整備事業

単位:千円

地区名 (旧市町村)	市町村名	工期	全体計画		R3まで		R3繰越	R4		R5以降		
			事業量	総事業費	事業量	事業費	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
八森2 (八森)	八峰町	R4	R5	石礫砕砕工1.8ha 湧水処理工1.7ha	25,000	—	—	—	石礫砕砕工1.8ha 湧水処理工1.7ha	20,000	湧水処理工1式	5,000
早口2 (早口)	大館市	R4	R6	区画整理3.0ha 暗渠排水工6.5ha	88,000	—	—	—	測量設計等1式	8,000	区画整理3.0ha 暗渠排水工6.5ha	80,000
滝ノ沢 (南外)	大仙市	R4	R6	区画整理1.4ha 耕土搬入工1.2ha	45,000	—	—	—	測量設計等1式 耕土搬入工1.2ha	15,000	区画整理1.4ha	30,000
築山 (土川)	大仙市	R4	R4	暗渠排水工3.0ha	11,000	—	—	—	暗渠排水工3.0ha	11,000	—	—
生保内3 (生保内)	仙北市	R4	R6	区画整理5.2ha 暗渠排水工5.2ha	140,000	—	—	—	測量設計等1式	25,000	区画整理5.2ha 暗渠排水工5.2ha	115,000
田代2 (田代)	羽後町	R4	R8	暗渠排水工20.9ha	100,000	—	—	—	測量設計等1式 暗渠排水工3.8ha	21,000	暗渠排水工7.1ha	79,000
事務費							—			120	—	—
計					409,000				—	100,120		309,000

事業名	農業農村整備調査計画事業			担当	農村整備計画班	
事業年度	平成20～	事業主体	県、市町村、土地連等	当初予算額	596,675千円	
事業目的	県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備、ため池整備等）や団体営土地改良事業（基盤整備促進、農業集落排水等）を実施するための基礎調査、実施計画等を策定し、担い手の確保を図るための生産基盤対策を講ずるとともに、農業の有する多面的機能の発揮等に配慮し、事業の計画的、効率的な推進を図る。			財源	国庫	402,050千円
				内	諸収入	107,590千円
				訳	一般	87,035千円

実施内容

- 1 事業内容
- (1) 土地改良事業調査計画 23地区 78,050千円（◎49,205千円、⊖51,065千円）
 県営農業農村整備事業に係る基礎調査、効用調査、事業計画を策定する。
 また、県が取得している農業用水の水利権更新に必要な調査を実施する。
- (2) 農業農村整備事業実施計画 9地区 235,400千円（◎118,825千円、◎69,495千円、⊖47,080千円）
 ほ場整備事業予定地区において実施計画を策定する。
- (3) 団体営実施計画策定事業 7地区 19,925千円（◎19,925千円）
 ほ場整備事業が見込まれる地区について、基本となる地形図（縮尺1/1,000）を作成する。
- (4) 防災減災調査計画 27地区 140,200千円（◎140,200千円）
 ため池等整備事業等の予定地区において、実施計画を策定する。
- (5) 水利施設等調査計画 17地区 122,500千円（◎122,500千円）
 水利施設整備事業に係る調査・計画を策定する。
- (6) 高収益作物導入計画策定費 2地区 600千円（◎600千円）
 ほ場整備事業予定地区における高収益作物導入に係る計画を策定する。

2 負担区分

(単位 %)

事業名	国費	県費	地元
土地改良事業調査計画	—	50	50
農業農村整備事業実施計画	50	20	30
団体営実施計画策定事業	50	—	50
防災減災調査計画	100	—	—
水利施設等調査計画	100 (定額)	—	—
高収益作物導入計画策定費	100 (定額)	—	—

3 実施地区

番号	予算区分	採択予定年度	地区名	関係市町村	受益面積 (ha)	事業内容	予算額 (千円)	備考
(1) 土地改良事業調査計画							78,050	
1) かんがい排水事業							6,600	
1	県単	R 5	下堰・三百石堰	美郷町他	736.8	用水路4.5km、横断工	5,100	専門技術者含む
2	県単	R 5	沼館	横手市	454.1	排水路3.8km	1,500	専門技術者含む
2) 防災減災事業							1,690	
1	県単	R 5	十和田南	鹿角市		専門技術者調査報告	130	専門技術者
2	県単	R 5	家の後	大館市		専門技術者調査報告	130	専門技術者
3	県単	R 5	向田	大館市		専門技術者調査報告	130	専門技術者
4	県単	R 5	堂ヶ岱大堤	北秋田市		専門技術者調査報告	130	専門技術者
5	県単	R 5	山谷沢見第3	三種町		専門技術者調査報告	130	専門技術者
6	県単	R 5	富岡	三種町		専門技術者調査報告	130	専門技術者
7	県単	R 5	野田	五城目町他		専門技術者調査報告	130	専門技術者
8	県単	R 5	五郎谷地第1	秋田市		専門技術者調査報告	130	専門技術者
9	県単	R 5	八西第1	男鹿市		専門技術者調査報告	130	専門技術者
10	県単	R 5	内小友	大仙市		専門技術者調査報告	130	専門技術者
11	県単	R 5	金沢館ヶ沢	美郷町		専門技術者調査報告	130	専門技術者
12	県単	R 5	嶋田新田	羽後町		専門技術者調査報告	130	専門技術者
13	県単	R 5	上野堰	湯沢市		専門技術者調査報告	130	専門技術者
3) 水利権							3,000	
1	県単		峰浜	八峰町		水利権更新	1,000	
2	県単		金沢中野	横手市		水利権更新	1,000	
3	県単		大丈堰	湯沢市		水利権更新	1,000	
4) ほ場整備事業							64,900	
1	県単	R 7	麓西	大館市	134.0	区画整理 134.0ha	5,200	1年目調査
2	県単	R 7	槐・常磐	能代市	40.0	区画整理 40.0ha	2,300	1年目調査
3	県単	R 7	高崎	五城目町	43.9	区画整理 43.9ha	3,200	1年目調査
4	県単	R 7	金足岩瀬	秋田市	84.0	区画整理 84.0ha	4,500	1年目調査
5	県単	R 7	猿田西	秋田市	49.0	区画整理 49.0ha	2,400	1年目調査
6	県単	R 7	大台	大仙市	214.6	区画整理 214.6ha	8,000	1年目調査
7	県単	R 7	大畑	大仙市	16.0	区画整理 16.0ha	2,000	1年目調査
8	県単	R 7	大坂	美郷町	103.2	区画整理 103.2ha	5,900	1年目調査
9	県単	R 7	中吉田	横手市	132.0	区画整理 132.0ha	5,000	1年目調査
10	県単	R 7	杉沢新所	湯沢市	40.0	区画整理 40.0ha	6,000	1年目調査
11	県単	R 5	別所中岱	大館市	36.0	区画整理 36.0ha	2,100	専門技術者含む

番号	予算区分	採択予定年度	地区名	関係市町村	受益面積 (ha)	事業内容	予算額 (千円)	備考
12	県単	R 5	曲田中山	大館市	70.9	区画整理 70.9ha	2,300	専門技術者含む
13	県単	R 5	仁井田東部	秋田市	84.8	区画整理 84.8ha	2,500	専門技術者含む
14	県単	R 5	高野三郡野	秋田市他	57.3	区画整理 57.3ha	2,600	専門技術者含む
15	県単	R 5	象潟前川	にかほ市	202.9	区画整理 202.9ha	3,000	専門技術者含む
16	県単	R 5	花館高関上郷	大仙市	48.9	区画整理 48.9ha	2,500	専門技術者含む
17	県単	R 5	下吉田	横手市	51.0	区画整理 51.0ha	2,500	専門技術者含む
18	県単	R 5	上院内	湯沢市	30.2	区画整理 30.2ha	2,000	専門技術者含む
5) 公共事業事務費							1,860	
(2) 農業農村整備事業実施計画							235,400	
1	国費付	R 6	毛馬内北部	鹿角市	65.5	区画整理 65.5ha	21,000	
2	国費付	R 6	沼田田中	八峰町	72.0	区画整理 72.0ha	24,100	
3	国費付	R 6	麻生	能代市	18.0	区画整理 18.0ha	11,400	
4	国費付	R 6	飯島北部	秋田市	137.0	区画整理 137.0ha	38,200	
5	国費付	R 6	平根第2	由利本荘市	128.7	区画整理 128.7ha	43,000	
6	国費付	R 6	戸地谷北部	大仙市	52.8	区画整理 52.8ha	19,200	
7	国費付	R 6	大瀬蔵野	仙北市	54.3	区画整理 54.3ha	20,000	
8	国費付	R 7	六郷西部第2	美郷町	172.2	区画整理 172.2ha	49,500	
9	国費付	R 6	みたけ	横手市	5.5	区画整理 5.5ha	9,000	
(3) 団体営実施計画策定事業 (ほ場整備現況平面図作成)							19,925	
1	国費付	R 5	別所中岱	大館市	36.0	現況図作成 36.0ha	3,060	国費のみ計上
2	国費付	R 5	曲田中山	大館市	70.9	現況図作成 70.9ha	3,955	国費のみ計上
3	国費付	R 5	仁井田	秋田市	178.0	現況図作成 178.0ha	4,855	国費のみ計上
4	国費付	R 5	高野三郡野	秋田市他	57.3	現況図作成 57.3ha	2,510	国費のみ計上
5	国費付	R 5	花館高関上郷	大仙市	48.9	現況図作成 48.9ha	1,335	国費のみ計上
6	国費付	R 5	下吉田	横手市	51.0	現況図作成 51.0ha	1,850	国費のみ計上
7	国費付	R 5	杉沢	湯沢市	40.0	現況図作成 40.0ha	2,360	国費のみ計上
(4) 防災減災調査計画							140,200	
1	国費付	R 6	五日市	大館市	9.2	ため池1箇所	3,000	
2	国費付	R 6	小繋第2	能代市	20.0	ため池1箇所	9,000	
3	国費付	R 6	延命寺	男鹿市	285.0	ため池1箇所	19,000	
4	国費付	R 6	釈迦内石神	大館市	56.5	頭首工1箇所	10,000	機能診断含む
5	国費付	R 6	松岡	羽後町	155.0	頭首工1箇所	10,000	
6	国費付	R 5	萩の台	能代市	20.0	送水管0.5km	6,000	
7	国費付	R 5	野田	五城目町他	235.6	揚水機場建屋1箇所	7,000	
8	国費付	R 5	家の後2	大館市	36.0	ため池1箇所	700	
9	国費付	R 5	堂ヶ袋大堤2	北秋田市	18.2	ため池1箇所	700	
10	国費付	R 5	山谷沢見2	三種町	25.0	ため池1箇所	800	
11	国費付	R 5	五郎谷地2	秋田市	21.0	ため池1箇所	700	
12	国費付	R 6	金沢グム	美郷町他	462.0	ため池1箇所	5,700	
13	国費付	R 5	内小友	大仙市	28.4	ため池16箇所	13,400	
14	国費付	R 5	金沢館ヶ沢	美郷町他	45.6	ため池2箇所	1,200	
15	国費付	R 5	富岡2	三種町	96.5	排水機場1箇所	6,000	機能診断含む
16	国費付	R 5	八西2	男鹿市	90.1	排水機場1箇所	2,000	
17	国費付	R 5	嶋田新田2	羽後町	62.2	排水機場1箇所	1,000	
18	国費付	R 5	十和田南2	鹿角市	114.0	頭首工1箇所	1,000	
19	国費付	R 5	向田2	大館市	50.2	頭首工1箇所	2,000	
20	国費付	R 5	上野堰2	湯沢市	10.0	頭首工1箇所	1,000	
21	国費付	R5~6	劣化診断	全県		防災重点ため池7箇所	40,000	
(5) 水利施設等調査計画							122,500	
1	国費付	R 7	成合	能代市	143.0	揚水機場1箇所	5,000	ストマネ
2	国費付	R 7	小勝田川	横手市	161.7	排水路1.2km	6,000	かん排
3	国費付	R 7	山田	湯沢市	1,518.6	取水口1箇所	8,000	ストマネ
4	国費付	R 5	浜田	三種町	228.0	揚水機場1箇所	5,000	ストマネ
5	国費付	R 5	開ヶ村2期	横手市	303.4	送水管1.9km	5,000	ストマネ
6	国費付	R 5	大戸	羽後町	155.0	用水路1.0km	4,000	ストマネ
7	国費付	R 5	四ツ小屋	秋田市	47.8	用水路0.2km	6,000	ストマネ
8	国費付	R 6	末広堰	鹿角市	150.0	用水路5.1km	12,500	ストマネ
9	国費付	R 6	真崎堰下流	五城目町他	363.0	用水路7.1km	10,000	ストマネ
10	国費付	R 6	明永堰2期	横手市	279.9	排水路1.5km	6,000	ストマネ
11	国費付	R 6	大森	横手市	250.7	揚水機場1箇所	6,000	ストマネ
12	国費付	R 6	八柏堰	横手市	110.8	用水路1.2km	6,000	ストマネ
13	国費付	R 6	高野三郡野	大仙市	57.0	揚水機場2箇所	13,000	かん排
14	国費付	R 6	峰浜沼田	八峰町	60.0	頭首工、用水路0.2km	9,000	かん排
15	国費付	R 6	八郎潟中央	大潟村	927.0	用水路32.5km	8,000	かん排
16	国費付	R 6	若松堰	仙北市	64.0	用水路2.7km	6,000	かん排
17	国費付	R 5	仁井田	横手市		小水力発電施設1箇所	7,000	
(6) 高収益作物導入計画策定費							600	
1	国費付	R 6	沼田田中	八峰町		高収益作物導入計画	300	
2	国費付	R 7	杉沢新所	湯沢市		高収益作物導入計画	300	
計 76地区							596,675	

事業名	地籍調査事業			担当	国土調査班	
事業年度	昭和33～	事業主体	市町村	当初予算額	84,503 千円	
事業目的	土地の正確な地籍（地番、地目、面積）を明らかにし、地籍図・地籍簿を登記所へ地図・登記簿として備え付けることにより、公共事業の計画や土地取引など経済活動の円滑な推進に資する。			財源内訳	国庫	55,802 千円
					一般	28,701 千円
実施内容	<p>一筆ごとの土地について、地番及び地目の調査並びに地積に関する測量を行い、地籍図・地籍簿を整備する。</p> <p>1 地区数 鹿角市ほか7市町（11地区）</p> <p>2 事業量 5.07km²</p> <p>（1）県全体面積 11,616km²</p> <p>（2）調査除外地 4,027km²（国有林、湖沼等）</p> <p>（3）要調査面積 7,589km²（第7次計画 令和2～11年度）</p> <p>（4）調査済面積 4,680km²（令和2年度末の進捗率61.7%、法第19条5項指定含む）</p> <p>3 負担区分</p> <p>（1）事業費 国1/2、県1/4、市町村1/4</p> <p>（2）指導事務費 国1/2、県1/2</p> <p>4 令和4年度予算</p> <p>事業費82,803千円、指導事務費1,700千円</p> <p>5 令和3年度補正予算（参考） ※令和4年度執行</p> <p>（1）地区数 鹿角市ほか11市町（17地区）</p> <p>（2）事業量 4.33km²</p> <p>（3）事業費 121,184千円（◎80,789千円、○40,395千円）</p>					

水田総合利用課

水田総合利用課

(令和4年4月1日現在)

各班の主な所掌事務

(調整・水田計画班)

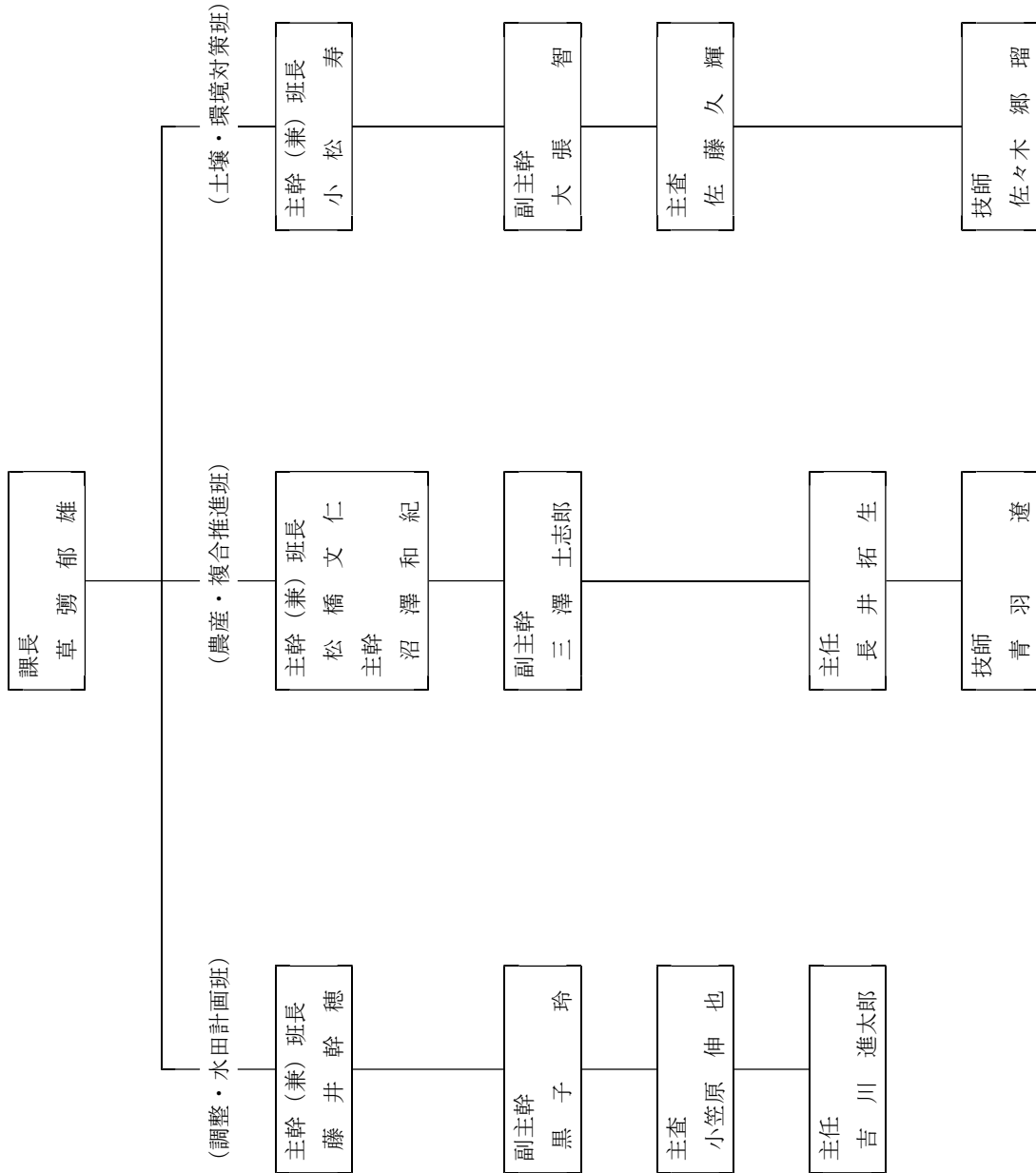
- ・課内主要施策の企画・調整
- ・新秋田元気創造プラン
- ・新ふるさと秋田農林水産ビジョン
- ・需要に応じた米生産の推進
- ・水田収益力強化ビジョン、産地交付金
- ・秋田米の生産・販売戦略

(農産・複合推進班)

- ・水稻の生産振興対策
- ・大豆・麦の生産振興対策
- ・主要農作物種子生産
- ・強い農業づくり総合支援交付金
- ・産地パワーアップ事業
- ・農業気象・農作物災害
- ・鳥獣害の対策
- ・農作業安全
- ・農産物検査

(土壌・環境対策班)

- ・土壌汚染対策
- ・有機農業・土づくりの対策
- ・GAP (農業生産工程管理)の推進
- ・環境保全型農業直接支払
- ・植物防疫・農業安全・航空防除の対策
- ・肥料法



事業名	経営所得安定対策等推進事業			担 当	調整・水田計画班	
事業年度	平成23～	事業主体	県、市町村、農業再生協議会（県・地域）	当初予算額	303,830 千円	
事業目的	経営所得安定対策等の円滑な推進を図るため、県段階においては制度の普及推進活動等を実施するとともに、市町村等に対して、作付面積の確認などの取組に要する経費を助成する。			財源内訳	国庫	303,830 千円
実施内容	1 県推進費 5,139千円（◎5,139千円） 経営所得安定対策等の推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等を実施するとともに、需要に応じた作物生産の取組を推進し、水田のフル活用を図る。 (1) 助成額 定額					
	2 市町村・関係団体推進費 298,691千円（◎298,691千円） 市町村段階の経営所得安定対策等の普及推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等に関する取組に支援する。また、県農業再生協議会が行う活動に対しても支援する。 (1) 助成額 定額 (2) 事業主体 市町村、農業再生協議会（県・地域）					

事業名	水田作付転換緊急推進事業			担 当	調整・水田計画班	
事業年度	令和3～	事業主体	地域農業再生協議会	当初予算額	93,150 千円	
事業目的	飼料用米の作付拡大を図るため、産地交付金と合わせて主食用米と同額の収入が確保されるよう助成する。			財源内訳	国庫	93,150 千円
実施内容	1 水田作付転換面積支払 87,500千円（◎87,500千円） 飼料用米に作付転換を行う生産者に対し、拡大した面積に応じて助成金を交付する。 (1) 対象作物 飼料用米（前年からの拡大分） (2) 対象者 飼料用米を前年より30a以上多く作付けした者 (3) 助成対象 産地交付金の県推進枠「新規拡大」の交付単価が17,000円/10aを下回った場合、差額の1/2を交付 (4) 限度額 5,000円/10a ※国は県の支払と同額を対象者に直接交付（産地交付金都道府県連携型助成）					
	2 附帯事務費 5,650千円（◎5,650千円） 地域農業再生協議会に交付する事務費					

事業名	農産諸費			担 当	調整・水田計画班	
事業年度	—	事業主体	県	当初予算額	6,224 千円	
事業目的	水田総合利用課の課内運営に要する経費			財源内訳	使用料	622 千円
					諸収入	16 千円
					一般	5,586 千円
実施内容	1 歳入 622千円（◎622千円） (1) 使用料及び手数料 秋田県農産物登録検査機関登録等手数料 (新規：150,000円×3件、更新：10,100円×14件、変更：30,000円×1件、合計：621,400円) (2) 諸収入 16千円（◎16千円） ①会計年度任用職員雇用保険個人負担分 ②経営所得安定対策等推進事業費補助金返還金					
	2 歳出 5,586千円（○5,586千円） 課内運営に要する経費					

事業名	あきたの魅力ある水田農業確立対策事業		担当	調整・水田計画班 農産・複合推進班	
事業年度	令和4～7	事業主体	県、農業者、農業団体等	当初予算額	1,278,153千円
事業目的	本県の水田農業の発展を図るため、「秋田米生産・販売戦略」に基づき、稲作の省力・低コスト化や業務用米のシェア拡大、大豆生産拡大等の取組を促進する。		財源内訳	国庫	1,246,947千円
				諸収入	24,230千円
				一財	6,976千円
実施内容	1 秋田米生産・販売戦略推進事業		1,190千円（◎1,190千円）		
	「秋田米の生産・販売戦略」に基づきオール秋田での県産米の需要拡大を図る。				
	(1) 「秋田米生産・販売戦略推進会議」（JA、中央会、全農、主食集荷組合、県立大学等）の開催				
	(2) 「第2期秋田米生産・販売戦略（R4～7）」のリーフレット作成、専門部会・研修会の開催 等				
	2 マーケット対応型秋田米産地拡大事業		500,833千円（◎499,195千円、◎1,638千円）		
	業務用米の生産を拡大するため、多収性品種による省力・低コスト生産等の取組を支援するほか、酒造好適米の生産振興及び需要拡大を図る。				
	(1) 県産米品質確保対策推進事業				
	①営農計画策定支援システムを活用した効率的な栽培体系の実証				
	②あきた売れるコメづくり運動等による県産米の品質確保				
	(2) 先進技術等導入実証事業				
①無人によるスマート農機の省力・低コスト化稲作の実証					
②ほ場のマッピングデータに基づく安定生産の実証					
③経営管理システムによる管理の「見える化」の推進					
(3) 低コスト技術等導入支援事業					
①低コスト化推進タイプ					
スマート農機、フレコン流通対応型倉庫への改修等への支援					
②構造再編タイプ					
集落営農の構造再編や農地の集約化の実施により必要となる主要機械・施設導入への支援					
(4) 酒造好適米販路拡大事業					
①酒造好適米の品質確保（栽培研修会の開催）					
②県内外の需要調査、販路・消費拡大（県外酒蔵への新品種PR、展示会出展等）					
3 技術支援体制強化事業		3,515千円（◎1千円、◎3,514千円）			
秋田米の高品質、安定生産のための作柄解析調査や直面する課題解決のための取組を実施する。					
(1) 作柄解析調査					
水稲や大豆の高品質・低コスト生産を展開する上で基礎となる生育状況の把握と情報提供					
(2) 高品質生産体制の整備					
県産米の品質分析、食味官能評価（日本穀物検定協会）					
(3) 人材育成支援					
栽培技術指導を担う普及指導員やJA営農指導員等の資質向上					
4 大豆生産力向上技術導入事業		312,555千円（◎311,921千円、◎634千円）			
水田フル活用を支える大豆の高収量・高品質化を図る。					
(1) 高収量・高品質体制確立事業					
多収阻害要因対策マニュアル活用による総合的生産力向上実証ほの設置					
(2) 難防除病害対策事業					
現地ほ場における土壌病害の防除体系の構築					
(3) 難防除雑草対策事業					
現地ほ場における帰化アサガオ等の防除体系の構築					
(4) 大豆産地生産性向上事業					
国の「麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト」に係る団地化の推進と営農技術導入への支援					
(5) 大豆生産拡大支援事業					
水田利活用を支える大豆の品質向上・生産拡大に対応する施設整備等への支援					
(6) 高品質大豆の生産に係る調査・研修					
差別化できる高品質大豆の生産に向けた調査・研修の実施					

- 5 水田農業基幹施設等整備支援事業 384,530千円 (◎360,301千円、◎24,229千円)
 安定的な水田経営の実現のため、共同利用施設等の整備を支援する。
 (1) 事業主体 J A、農業法人等
 (2) 事業内容 乾燥調製貯蔵施設等の整備 (秋田市、五城目町、由利本荘市、にかほ市)
 (3) 補助率 国1/2以内 (強い農業づくり総合支援交付金等)
- 6 県産米品質向上推進事業 75,530千円 (◎75,530千円)
 コロナ禍により米の需要が落ち込んでいる中、秋田米が産地間競争に打ち勝ち、県内農業者が所得を維持できるよう、県産米の品質向上・流通体制の強化に必要な機械の導入を支援する。
 (1) 県産米品質向上・検査体制強化支援事業
 色彩選別機及び穀粒判別器等の導入支援
 (2) サキホコレ生育予測・診断システム開発事業
 サキホコレの生育ステージの予測や生育量の診断をスマートフォンで行うシステムの開発

事業名	農作物鳥獣被害防止対策事業		担当	農産・複合推進班
事業年度	平成20～	事業主体	地域協議会、県	当初予算額 35,941千円
事業目的	野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応し、市町村が作成する被害防止計画に基づく鳥獣被害防止対策を総合的に支援する。		財	国庫 35,941千円
			源	
			内	
実施内容	1 鳥獣被害防止総合支援事業 34,388千円 (◎34,388千円) 市町村が作成した被害防止計画に基づく市町村協議会等の活動を支援する。 (1) 事業内容 ①推進体制の整備 被害防止計画に基づく活動を推進するため、市町村、農業協同組合、森林組合、猟友会、県等による協議会を設置 ②有害捕獲 生息状況調査や捕獲活動、講習会の開催等 ③被害防止 追上げ活動や研修会の開催、被害状況調査の実施等 ④生息環境管理 放任果樹の除去、雑木林の刈払い等 ⑤被害防止施設整備 侵入防止柵、捕獲機材等の一体的な整備 (2) 事業主体 地域協議会 (鹿角市、小坂町、大館市、北秋田市、能代市、藤里町、八峰町、五城目町、由利本荘市、大仙市、美郷町、湯沢市) (3) 補助率 定額 (上限300万円/団体)、1/2以内			
	2 鳥獣被害防止県推進費 1,553千円 (◎1,553千円) 市町村との連携により、各種研修会の実施や情報の共有化を図り被害防止活動を強化する。 (1) 事業内容 ①特定鳥獣管理計画に基づく農作物被害防止対策の推進 ②農作物被害調査の取りまとめ ③市町村被害防止計画の策定・変更への支援 ④被害防止に関するフォーラム、研修会の開催			

事業名	稲作改善対策費			担当	農産・複合推進班		
事業年度	—		事業主体	県		当初予算額	1,060 千円
事業目的	稲作生産対策として、気象変動に対応した技術指導や肥料の品質保持、農業生産資材の低減対策を行う。			財源内訳	手数料	105 千円	
					一般	955 千円	
実施内容	1 気象変動に対応した水稲・大豆の技術指導 稲作指導指針の発行、異常気象対策						
	2 農作業安全対策 農作業安全運動の展開（ポスター作成・啓発活動・確認運動）						
	3 農業生産資材の低減対策 農業生産資材低減推進活動						
	4 肥料の安全対策 肥料法に基づく事務 (知事登録肥料の登録・更新事務、立入検査、特殊肥料生産業者・販売業者の届出事務及び指導)						

事業名	主要農作物種子対策事業			担当	農産・複合推進班		
事業年度	平成26～		事業主体	県、農業団体		当初予算額	83,173 千円
事業目的	主要農作物（水稲、大豆、小麦）の原種及び原原種の生産、優良品種を決定するために必要な試験の実施など、優良種子の安定供給等に取り組む。			財源内訳	国庫	24,923 千円	
					財産	29,315 千円	
					諸収入	11 千円	
					一般	28,924 千円	
実施内容	1 原原種等の生産 主要農作物（水稲・大豆）の原種及び原原種を生産する。			54,656千円（◎29,315千円、●11千円、○25,330千円）			
	2 奨励品種決定試験 本県に適した新しい奨励品種を選出するための試験等を行う。			870千円（○870千円）			
	3 優良種子の生産及び普及 優良種子の生産及び普及を図るため、種子需給調整や種子生産技術指導を行うとともに種子更新を推進する。 (1) 事業主体 秋田県産米改良協会 (2) 補助率 1／3以内			700千円（○700千円）			
	4 原種生産体制整備事業 水稲の原種生産に必要な機械の導入及び、大豆原種生産に必要な工事に対して助成する。 (1) 主な取組 乾燥機等の導入、暗渠排水工事の実施 (2) 事業主体 (公社)秋田県農業公社、県 (3) 補助率 定額			26,947千円（◎24,923千円、○2,024千円）			

事業名	あきたの環境にやさしい農業推進事業		担当	土壌・環境対策班
事業年度	令和4～7	事業主体	県、市町村、農業団体等	
事業目的	地球温暖化防止や生物多様性保全の効果が高い有機農業を推進するとともに、「みどりの食料システム戦略」等に基づき、持続的な開発目標（SDGs）に資する環境にやさしい農業を拡大させる取組を支援する。		当初予算額	23,900 千円
			財源内訳	
			国庫	14,127 千円
			諸収入	9,450 千円
			一般	323 千円
実施内容	1 環境にやさしい農業推進事業		13,485千円（◎13,267千円、○218千円）	
	(1) みどり戦略農業推進事業			
	①環境保全型農業に意欲のある若い担い手の情報交換の場づくり			
	②有機指導員の育成、技術研修会の開催			
③消費者等への情報発信や販路拡大に向けた取組支援				
(2) みどり戦略体制づくり支援事業				
①有機農業産地づくり支援事業				
計画策定とモデルの先進地区の創出に掛かる費用を市町村等へ交付する。				
ア 事業対象 市町村等				
イ 補助率 定額				
②有機農業省力化機械等導入支援				
有機農業の取組拡大を図る農業者に対し、省力的栽培に資する機械等の導入を支援する。				
ア 事業対象 農業者等				
イ 補助率 1/2以内				
③有機JAS認証取得支援				
有機農業の新規認証取得を目指す農業者に対し、費用の一部を支援する。				
ア 事業対象 農業者等				
イ 補助率 1/2以内				
2 GAP普及推進事業		965千円（◎860千円、○105千円）		
持続可能な農業経営の推進を図るため、GAPの取組・認証取得に向けた活動を支援する。				
(1) 事業内容				
①県推進会議の開催（1回）				
②GAP推進研修会の開催（2回）				
③農業教育機関のGAP認証取得（1校）等				
(2) 対象者 農業協同組合、農業法人、農業者等				
3 土づくり産地パワーアップ事業		9,450千円（◎9,450千円）		
土づくりに取り組む産地を対象に堆肥の施用経費等を支援する。				
(1) 事業内容 土づくりに必要な堆肥の施用経費等（牛ふん堆肥の購入費、散布費、土壌分析費等）				
(2) 事業主体 農業法人等				
(3) 補助率 定額（上限30千円/10a）				

事業名	土壌環境総合対策事業			担当	土壌・環境対策班	
事業年度	平成15～	事業主体	県	当初予算額	172,278 千円	
事業目的	安全・安心な秋田米の生産流通を確保するため、汚染地域の常時監視やカドミウム低吸収品種の導入などの生産防止対策に取り組むとともに、本県独自の買入基準による汚染米の買入処理を実施する。			財源内訳	国庫	9,983 千円
					財産	21,443 千円
					諸収入	7 千円
					一般	140,845 千円
実施内容	1 土壌汚染対策調査事業			3,737千円 (◎1,213千円、◎2千円、◎2,522千円)		
	(1) 細密調査					
	①事業内容 農用地土壌汚染防止法に基づく常時監視等を目的に調査を実施する。					
	②調査期間 平成29年度～令和4年度(6か年)					
	③調査内容 立毛玄米50点、土壌25点					
	(2) 解除地域調査等					
	①事業内容 農用地土壌汚染対策地域の指定が解除された地域を対象に事後調査を実施する。					
	②調査期間 平成28年度～					
	③調査内容 立毛玄米・土壌中のカドミウム濃度の分析					
	(3) ヒ素実態調査					
①事業内容 コメ中のヒ素濃度の国際基準値が設定されたことから、実態把握のための調査を実施する。						
②調査期間 平成29年度～令和4年度(6か年)						
③調査内容 立毛玄米80点、土壌80点						
2 安全な秋田米生産対策事業			33,832千円 (◎8,770千円、◎5千円、◎25,057千円)			
(1) 土壌汚染防止対策の推進						
カドミウム汚染米の生産防止に向けた試験や指導・啓発を推進する。 (土壌汚染防止対策推進会議の開催、吸収抑制栽培指導、生産防止啓発資料の作成等)						
(2) カドミウム低吸収品種の導入対策						
カドミウム低吸収品種の導入に向けた実証試験(試験場、現地)を行うほか、品種開発等を推進する。						
3 安全な秋田米流通対策事業			2,681千円 (◎2,681千円)			
出荷団体が行っている米の濃度分析調査(自主ロット調査)の分析精度を確保するため、民間分析機関(計量証明事業者登録分析機関)に同一試料の分析を委託し、分析値のクロスチェックを実施する。						
(1) 主な取組 精度管理研修会の開催						
(2) 分析数 530点						
(3) 対象団体 米集出荷団体(JA、県主食集荷商業協同組合)						
4 カドミウム汚染米買入処理事業			132,028千円 (◎21,443千円、◎110,585千円)			
0.40ppm以上のカドミウムを含有する汚染米について、県が主体となって全量買入・非食用処理を行うことにより、安全・安心な秋田米の流通を確保するとともに、農家経営の安定を図る。						
(1) 汚染米買入 県独自基準(0.40ppm)以上の汚染米の買い入れ						
(2) 運搬処理 運搬後に製粉加工を行い人工骨材用原料として工業的利用						

事業名	日本型直接支払交付金事業（環境保全型農業支援対策）		担 当	土壌・環境対策班																
事業年度	令和2～6	事業主体	県、市町村、農業者団体等																	
事業目的	平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行されたことに伴い、化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減する取組と併せて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動を支援する。		財源	国庫																
				一般																
当初予算額			118,246千円																	
財源内訳			79,111千円	39,135千円																
実施内容	1 環境保全型農業直接支払交付金 117,405千円（◎78,270千円、○39,135千円） 化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培の5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組んだ農業者団体等に対し、取組面積に応じて交付金を交付する。																			
内容	<p>(1) 事業内容</p> <p>①有機農業の取組 化学肥料・化学合成農薬を使用しない取組</p> <p>②カバークロップの作付け 主作物の栽培期間前後に緑肥を作付けし、その後すき込む取組</p> <p>③炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用 土づくりのために、堆肥（鶏糞等を主原料とするものは除く）を施用する取組</p> <p>④長期中干し 水稻の生育中期に溝切りを実施した上で14日以上の中干しを実施する取組</p> <p>⑤冬期湛水管理 主に白鳥や渡り鳥等の鳥類の生態系保全に寄与するため、冬期間水田に水を張る取組</p> <p>⑥畦畔除草及び秋耕 I P M（総合的病害虫・雑草管理）を組み合わせた畦畔除草と秋耕への取組</p> <p>⑦畦畔除草及び無代掻き移植栽培 I P M（総合的病害虫・雑草管理）を組み合わせた畦畔除草と無代掻き移植栽培への取組</p> <p>⑧取組拡大加算 同一農業者団体内において有機農業に新規に取り組む農業者の取組面積に応じて加算</p> <p>(2) 負担割合 国50%、県25%、市町村25%</p> <p>(3) 交付単価</p> <table border="0"> <tr><td>①有機農業</td><td>14,000円・12,000円/10a</td></tr> <tr><td>②カバークロップ</td><td>6,000円/10a</td></tr> <tr><td>③堆肥</td><td>4,400円・2,200円/10a</td></tr> <tr><td>④長期中干し</td><td>800円/10a</td></tr> <tr><td>⑤冬期湛水</td><td>8,000円・7,000円/10a</td></tr> <tr><td>⑥畦畔除草+秋耕</td><td>4,000円/10a</td></tr> <tr><td>⑦畦畔除草+無代掻き栽培</td><td>1,200円/10a</td></tr> <tr><td>⑧取組拡大加算</td><td>4,000円/10a</td></tr> </table> <p>(4) 支援対象者 下記①～③を全て満足する農業者団体等</p> <p>①販売することを目的に生産を行っていること。</p> <p>②国際水準GAPに関する指導・研修を受け、かつ実施していること。</p> <p>③環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進の活動等）に取り組むこと。</p> <p>2 環境保全型農業推進事業 841千円（◎841千円）</p> <p>(1) 環境保全型農業直接支払推進交付金 環境保全型農業直接支払制度の適正かつ円滑な実施に向けた取組の推進に要する経費を支援する。</p> <p>①県推進事業</p> <p>②市町村推進事業（2市村）</p>				①有機農業	14,000円・12,000円/10a	②カバークロップ	6,000円/10a	③堆肥	4,400円・2,200円/10a	④長期中干し	800円/10a	⑤冬期湛水	8,000円・7,000円/10a	⑥畦畔除草+秋耕	4,000円/10a	⑦畦畔除草+無代掻き栽培	1,200円/10a	⑧取組拡大加算	4,000円/10a
①有機農業	14,000円・12,000円/10a																			
②カバークロップ	6,000円/10a																			
③堆肥	4,400円・2,200円/10a																			
④長期中干し	800円/10a																			
⑤冬期湛水	8,000円・7,000円/10a																			
⑥畦畔除草+秋耕	4,000円/10a																			
⑦畦畔除草+無代掻き栽培	1,200円/10a																			
⑧取組拡大加算	4,000円/10a																			

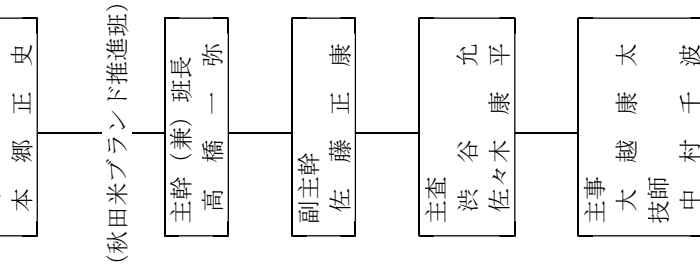
事業名	植物防疫・農薬安全対策費		担当	土壌・環境対策班
事業年度	平成26～	事業主体	県	
事業目的	植物防疫法に基づき、病虫害防除所を設置し、国の発生予察事業に協力するほか、防除の推進、植物検疫を行う。 農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進し、安全・安心な農作物生産に資する。		財源	当初予算額 18,451 千円
実施内容	<p>1 病虫害防除所運営費 6,669千円（◎5,133千円、◎5千円、○1,531千円） 植物防疫法に基づき、病虫害防除所を設置・運営し、病虫害の予察や防除対策等を行う。</p> <p>2 病虫害発生予察事業費 7,066千円（◎6,868千円、○198千円） 農林水産大臣が指定した指定有害動物について、農作物の主要病虫害の発生を予察する。また、指定有害動物植物以外の有害動物及び有害植物について、県が発生予察事業を行うほか、県内において国が実施する植物検疫に協力する。</p> <p>(1) 指定有害動物 60種 (2) 指定有害動物以外 44種 (3) 植物防疫法で定められた重要病虫害 4種（コドリングア、火傷病、スイカ果実汚斑細菌病、ウメ輪紋ウィルス）</p> <p>3 農薬安全対策費 4,716千円（◎1,541千円、◎1,341千円、○1,834千円） 農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進するほか、農薬の使用量を必要最小限に抑え、防除に係るコストの削減と環境に配慮した病虫害防除技術を確立する。 また、農作物の安定生産や高品質化に資するため、農薬の生産現場における防除効果や薬害の発生等を確認するため、農薬展示ほ・実験ほ試験を実施する。</p> <p>(1) 農薬の適正使用等の総合的な推進 ①農薬の安全使用の推進 啓発パンフレットの作成、秋田県農作物病虫害・雑草防除基準の作成及び同基準説明会の開催 ②農薬の適切な販売及び販売の推進 農薬販売店に対する立入検査、農薬管理指導士研修会の開催 ③農薬残留確認調査の実施 農薬の飛散等による農作物・土壌における農薬残留確認調査の実施、登録保留基準への適合状況の確認</p> <p>(2) 病虫害防除の推進 薬剤抵抗性病虫害・雑草の発生状況調査等の手法の確立 ①モモうどんこ病の薬剤耐性菌発生リスク低減のための防除体系の構築 ②りんご、なしのナミハダニ防除のための気門封鎖剤の効果的散布体系の確立 ③秋冬ネギにおける耐病性品種を用いたネギ葉枯病に対する農薬散布体系の確立</p> <p>(3) 受託農薬展示ほ・実験ほ試験の設置 ①実験ほ 2剤（2か所） ②展示ほ（殺菌剤、殺虫剤） 11剤（12か所） ③展示ほ（除草剤） 3剤（7か所）</p>		内訳	国庫 13,542 千円 諸収入 1,346 千円 一般 3,563 千円

水田総合利用課
秋田米ブランド推進室

水田総合利用課秋田米ブランド推進室

(令和4年4月1日現在)

主な所掌事務



- (秋田米ブランド推進班)
- ・水稲新品種「サキホコレ」のデビュー対策
 - ・秋田米新品種ブランド化戦略本部の運営

事業名	サキホコレ！トップブランド確立事業		担当	秋田米ブランド推進班	
事業年度	令和4～7	事業主体	県、秋田米新品種ブランド化戦略本部	当初予算額	103,785千円
事業目的	「サキホコレ」が全国トップブランドとしての地位を確立するため、高品質な米の安定供給に向けた生産対策やブランドイメージと販売チャネル構築のための流通・販売対策、戦略的な情報発信等を総合的に実施する。			財源	
				国庫	713千円
				諸収入	7千円
				一般	103,065千円
実施内容	1 確かな品質で安定供給できる生産体制確立事業			12,288千円 (◎7千円、○12,281千円)	
	品質・食味の一層の向上と付加価値の高い商品づくりに向け、栽培試験を実施するとともに、生産の急速な拡大に対応した栽培技術の確立や技術指導體制を構築する。				
	(1) 栽培特性調査				
	①現地栽培試験 (4か所) ②施肥反応試験、特別栽培米試験、肥効調節型肥料試験 (農試) ③食味関連調査 (一財) 日本穀物検定協会39点				
(2) 品種特性を發揮できる栽培方法の確立					
作付推奨地域外における栽培試験 (35か所)					
(3) 生産・集荷体制の構築					
①栽培技術の普及					
ア 技術情報の提供 (技術普及展示ほの設置: 21か所、SNS等の活用: 年5回)					
イ 研修会の開催 (指導者研修: 年5回、生産者研修: 各地域で年5回)					
②生産者相互の技術研鑽の促進					
生産者協議会の開催、サキホコレマイスターの委嘱					
③区分集荷の推進					
食味分析計の調整					
2 トップブランド米の地位確立に向けた流通・販売対策事業				5,919千円 (◎713千円、○5,206千円)	
総合プロデューサーの監修の下にプロモーション等の統一的な展開を図り、訴求力のあるブランドイメージを構築するとともに、米穀専門店等への販路を構築する。					
(1) ブランド化総合プロデュース					
ロゴマークの活用や広告・イベントの企画等に係る指導・助言					
(2) ブランディングデザイン制作					
付加価値商品の米袋デザインやロゴマークの制作、プロモーションで使用するキャッチコピーの制作					
(3) 流通・販売促進活動					
集荷団体と連携した販路開拓、トップセールス、取扱店登録制度の創設、海外品種登録 (中国、韓国)					
3 幅広いファン獲得に向けた戦略的な情報発信事業				79,836千円 (○79,836千円)	
本格デビューするにあたり、全国に向けて戦略的に情報を発信し、関心や期待感を高めるとともに、サキホコレへの愛着心を醸成する。					
(1) デビュープロモーション					
①テレビCMの放映					
②デビューイベントの開催、キャンペーンの実施					
③メディアを活用した話題創出					
④ファンづくりのための贈答キャンペーン等の実施					
(2) 情報発信					
農業系高校における栽培実習、ホームページ・SNSによる情報発信等					
4 ブランド化戦略推進体制整備事業				5,742千円 (○5,742千円)	
「秋田米新品種ブランド化戦略本部」の円滑な運営を図るとともに、「秋田米新品種ブランド化戦略」に基づく取組を推進する (本部会議及び専門部会の開催等)。					

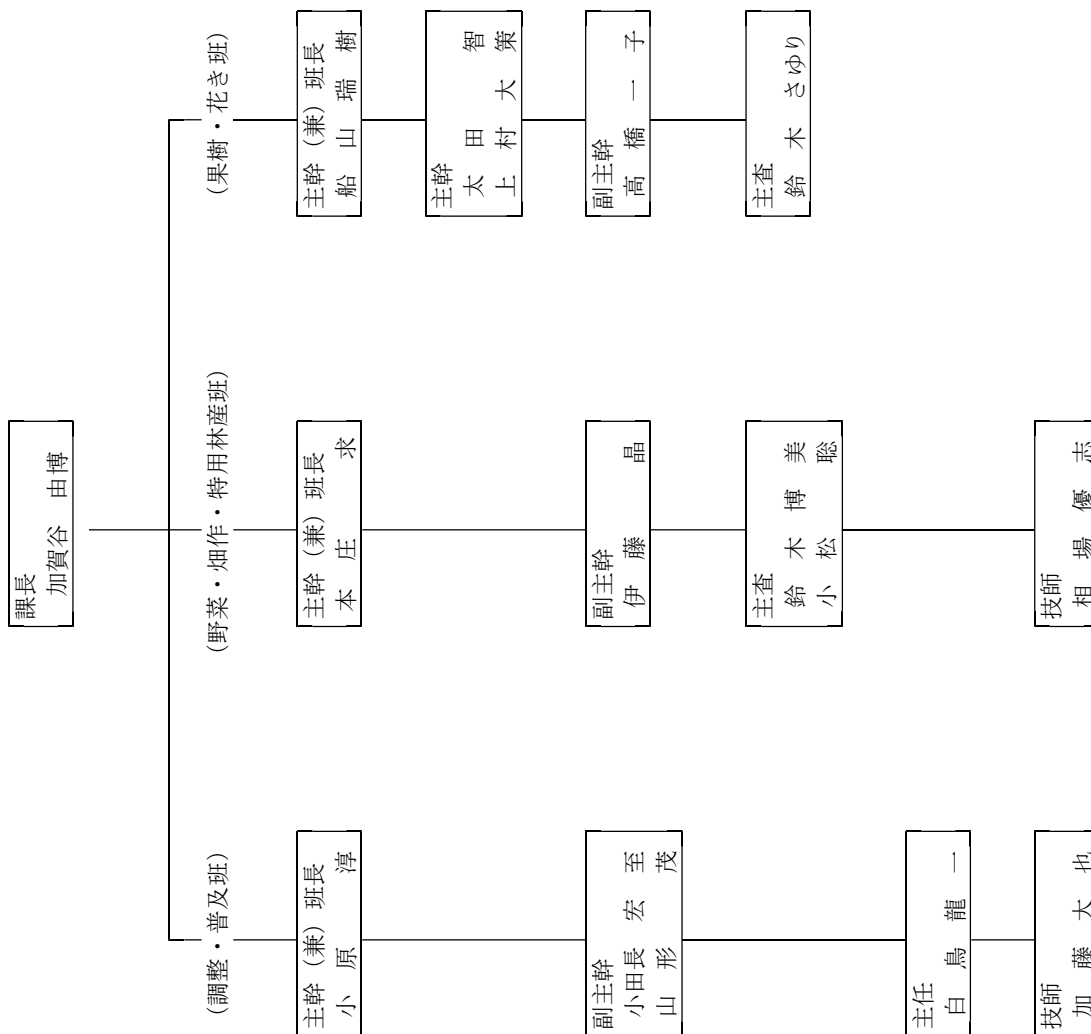
園芸振興課

園芸振興課

(令和4年4月1日現在)

各班の主な所掌事務

- (調整・普及班)
 - ・課内の調整
 - ・協同農業普及事業の推進
 - ・メガ団地等大規模拠点の育成
 - ・主要園芸品目の生産拡大の支援
- (野菜・畑作・特用林産班)
 - ・野菜・畑作・特用林産物の生産振興、販売対策
 - ・日本一を目指す品目の育成
 - ・加工業務用野菜の推進
- (果樹・花き班)
 - ・果樹、花きの生産振興
 - ・果樹、花きの販売対策



事業名	協同農業普及事業活動促進費			担当	調整・普及班	
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	4,436千円	
事業目的	普及指導員が行う調査研究、実証ほの設置、実証モデル農業者の選定、農業者に対する講習会・研修会、制度資金活用指導等を通じ、普及組織の支援活動強化を図る。(協同農業普及事業交付金)			財源内訳	国庫	3,571千円
					一般	865千円
実施内容	1 協同普及事業重点活動費 重点普及活動や地域指導活動及び調査研究に要する経費 (1) 重点普及活動計画事例研修会の開催、農業革新支援専門員の調査研究 (2) 「普及だより」等各種広報資料の作成 (3) 地域活性化セミナー、地域リーダー研修 (4) 普及情報ネットワーク利用料金			3,413千円 (◎2,704千円、◎709千円)		
	2 定点調査圃等設置費 定点調査ほ及び実証ほの設置、運営に要する経費 (1) 定点調査ほの設置 (S58～) 水稻78 (うち直播4)、果樹24の計102箇所の定点調査ほを設置する。 (2) 総合対策技術実証ほの設置 (H28～) 各地域振興局で1箇所ずつ重点普及計画展示実証ほを設置する。			1,023千円 (◎867千円、◎156千円)		

事業名	協同農業普及事業運営・資質向上費			担当	調整・普及班	
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	70,900千円	
事業目的	農業者が農業経営及び農村生活について有益で実用的な知識を取得し、有効に応用することができるよう、県が国と協同して行う農業に関する普及事業を助長するとともに、国及び県段階における各種研修を通じ、的確な普及活動が推進できるよう、普及指導員の資質向上を図る。(協同農業普及事業交付金)			財源内訳	国庫	36,203千円
					財産	4,212千円
					諸収入	55千円
					一般	30,430千円
実施内容	1 農業改良普及運営費 地域振興局農林部農業振興普及課のうち、普及指導部門の運営に要する経費 (1) 普及活動のための巡回指導に係る事務経費等 (2) 普及活動のための巡回指導車の購入に係る経費 (R4導入予定：小型貨物車3台) (3) 普及機材の整備充実 (4) タブレット通信費			54,725千円 (◎35,408千円、◎41千円、◎19,276千円)		
	2 普及指導員研修費 普及指導員の指導力を強化するための研修実施に要する経費 (1) 国研修 実務能力習得研修、行政ニーズ対応研修等 (研修先：つくば研修所) (2) 先進地視察研修負担金			1,814千円 (◎795千円、◎1,019千円)		
実施内容	3 普及指導員資質向上費 普及指導員資格取得予定者等の指導力を強化するための研修実施に要する経費 (1) 県研修 新任普及職員研修、農業法人等派遣研修 20名 (2) 県段階 病害虫診断研修、土壌診断研修 20名 スマート農業指導士育成研修 8名 (3) 国段階 普及指導員養成研修 8名 スマート農業技術研修会 8名			3,575千円 (◎3,575千円)		
	4 かつの果樹センター管理運営費 (1) 運営に要する経費 (事務経費等)			3,207千円 (◎3,207千円)		
実施内容	5 かつの果樹センター圃場・施設維持管理費 (1) 展示・実証圃及び施設の維持管理に係る経費 (2) 生産物の販売に係る流通経費			7,579千円 (◎4,212千円、◎14千円、◎3,353千円)		

事業名	夢ある園芸産地創造事業【地域活性化対策基金】		担当	調整・普及班	
事業年度	令和4～7	事業主体	県、農業協同組合、農業法人等		
事業目的	複合型生産構造への転換を加速させるため、市町村の園芸振興計画に基づく産地化に向けた取組を支援する。		財源内訳	当初予算額	547,804 千円
				国庫	71,502 千円
				繰入金	435,986 千円
				諸収入	40,316 千円
実施内容	1 夢ある園芸産地創造プラン推進事業	2,162千円（◎2,162千円） 市町村による園芸振興計画の策定と推進を支援する（推進会議等の開催、計画達成に向けた支援等）。			
	2 夢ある園芸産地創造プラン支援事業	545,642千円（◎71,502千円、◎433,824千円、◎40,316千円） 「園芸振興計画」に位置づけられた生産者が所得向上を目的として行う園芸品目等の生産拡大に向けた取組を支援する。 (1) 助成対象 生産、収穫、調製・出荷等に必要な機械・施設等の整備に要する経費 (2) 対象メニュー ①中山間拠点 中山間地域において販売額3千万円以上を目指す取組 ②大規模拠点 複数の生産者により販売額1億円以上を目指す取組 ③生産性向上 スマート農業や単収向上等により生産を拡大する取組 ④周年農業 雇用機会の増加を目指す周年農業の取組 ⑤就農定着 新規就農者の経営の複合化の取組 ⑥地域振興 市町村で産地化を目指す品目の生産を拡大する取組 (3) 対象品目 ①野菜（えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか） ②花き（キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ、ダリア） ③果樹（りんご、なし、ぶどう、もも、おうとう） ④土地利用型作物（大豆、麦、そば、葉たばこ） ⑤菌茸類（しいたけ） ⑥地域振興品目（市町村で特に振興する品目） ⑦新規就農者の経営の複合化に必要な品目 (4) 事業主体 認定農業者、認定就農者等 (5) 補助率 (2)の①・② 1/2（国10/10又は県10/10） (2)の③～⑥ 1/3（県10/10） ※⑤のうち新規参入者については1/2 (6) 実施地区（新規2地区） ①由利本荘市地区：シャインマスカット（施設0.3haをR4年度に整備） ア 整備内容 根圏制御栽培施設一式 等 イ 事業費 53,501千円（うち県費24,317千円） ②能代市比八田・外荒巻地区：ねぎ（露地11.0ha） ア 整備内容 トラクター、ねぎ収穫機、フォークリフト、格納庫 等 イ 事業費 144,960千円（うち国費（諸収入）39,471千円、うち県費34,543千円）			
[上記のほか、R4.2月補正で措置] メガ団地等大規模園芸拠点育成事業 15,526千円（◎15,526千円） (1) 補助率 国1/2以内 (2) 実施地区 ①能代市比八田・外荒巻地区 ア 整備内容 野菜集出荷施設（木造平屋1棟323㎡、調製設備等） イ 処理量 ねぎ90t/年 ウ 事業費等 34,157千円（うち補助金15,526千円）					

事業名	農業労働力確保・サポート事業		担当	調整・普及班	
事業年度	令和4～7	事業主体	県、秋田県農業労働力サポートセンター	当初予算額	1,454千円
事業目的	農業労働力の確保に向け、農業法人等における人材の受入体制の整備や農作業等の効率化、県域で労働力を確保・調整する仕組みづくりを支援する。		財源内訳	一般	1,454千円
実施内容	1 経営管理スキル向上支援事業【園芸振興課 調整・普及班】		1,054千円（◎1,054千円）		
	<p>人材の受入体制の整備や農作業等の効率化を支援するため、民間企業と連携し、普及指導員の経営指導能力の向上を図る。</p> <p>(1) 対象者 普及指導員（8名）</p> <p>(2) 実施内容 カイゼン手法（5S、管理ボード、標準作業等）の習得研修（6回） 農業法人等での実践指導（8箇所）</p>				
実施内容	2 農業労働力確保調整事業【農林政策課 担い手支援班】		400千円（◎400千円）		
	<p>県域で労働力を確保・調整する仕組みを構築するため、秋田県農業労働力サポートセンターの活動を支援する。</p> <p>(1) 構成 農業会議（事務局）、JAグループ、農業法人協会、県立大学、県等</p> <p>(2) 実施内容 ①JA無料職業紹介所の開設と運営支援 ②雇用確保のための労働環境の整備に関する支援 ③多様な人材の確保（観光業等との連携、農福連携）に向けた検討 等</p> <p>(3) 事業主体 秋田県農業労働力サポートセンター、県</p>				

事業名	スマート園芸技術普及拡大実証事業		担当	調整・普及班	
事業年度	令和4～6	事業主体	県、協議会	当初予算額	5,273千円
事業目的	園芸品目の生産力向上と作業の省力化等を図るため、ICT等を活用した先端技術の実証と普及拡大を図る。		財源内訳	国庫	4,000千円
				一般	1,273千円
実施内容	1 スマート園芸技術普及推進事業		418千円（◎418千円）		
	<p>園芸品目の生産力向上と作業の省力化等を図るため、ICT等を活用した先端技術の普及拡大を図る。</p> <p>(1) スマート園芸技術体験機会の提供 ①先端技術現地研修会や展示会の開催</p> <p>(2) スマート園芸技術の普及 ①スマート農業相談窓口を農業振興普及課に設置 ②地域スマート農業産地化推進協議会を設置し、先端技術の実証と産地化計画を策定</p>				
実施内容	2 スマート園芸栽培体系実証事業		4,000千円（◎4,000千円）		
	<p>産地課題解決のため、先進技術を組み入れた新たな営農技術を検討する取組を支援する。</p> <p>(1) 実施内容 ①えだまめ（平鹿） ア 生分解性マルチの活用 イ 直進アシストトラクターによる耕起畝立同時播種作業 ウ 乗用収穫脱莢機による収穫作業 ②ねぎ（雄勝） ア 直進アシストトラクターによる施肥同時溝掘り作業 イ ドローンによる除草剤薬剤散布</p> <p>(2) 事業主体 協議会</p>				
実施内容	3 スマート園芸技術実証事業		855千円（◎855千円）		
	<p>現場等で実証された先端技術のモデル展示により、普及拡大を図る。</p> <p>(1) 実施内容 ①きゅうり（鹿角） 自動かん水・施肥システムの実証展示 ②キク（由利、平鹿） 直進アシスト機能付き畝立て機による春作業の機械化体系の実証展示</p>				

事業名	野菜・畑作・きのこ振興対策事業			担当	野菜・畑作・特用林産班	
事業年度	昭和47～	事業主体	県	当初予算額	3,100 千円	
事業目的	野菜、地域特産作物、ホップ・葉たばこ等の工芸農作物及びきのこ類の生産振興を図る。			財源	一般	3,100 千円
実施内容	野菜、地域特産作物、ホップ・葉たばこ等の工芸農作物及びきのこの生産振興に要する経費					
	1 ホップ・葉たばこの生産振興				508千円 (⊖508千円)	
	(1) ホップ栽培技術ほの設置 (2) 秋田県葉たばこ生産振興対策協議会への負担金 (3) 全国葉たばこ生産府県知事協議会への負担金					
実施内容	2 きのこと類の生産振興				92千円 (⊖92千円)	
	(1) 特用林産物流通調査 (2) 特用林産物情報の提供等					
実施内容	3 (公社) 秋田県農業公社負担金				2,500千円 (⊖2,500千円)	

事業名	特用林産振興施設等整備事業			担当	野菜・畑作・特用林産班	
事業年度	平成25～ 令和7	事業主体	農業協同組合、農事組合法人、林業者等の組織する団体及び地方公共団体等の出資する法人	当初予算額	12,354 千円	
事業目的	きのこ等の特用林産物の生産・経営基盤を強化するため、生産資材の導入の支援及び特用林産施設の整備を行い、生産性の向上と所得向上を図る。			財源	国庫	12,354 千円
実施内容	1 特用林産施設体制整備復興事業				12,354千円 (⊕12,354千円)	
	きのこ等の生産基盤を強化するため、生産資材の導入を支援する。					
	(1) 実施内容 生産資材(原木、種菌、封ロウ)の導入 (2) 補助率 1/3以内 (3) 実施主体 秋田ふるさと農業協同組合他2団体					

事業名	たばこ生産振興対策事業			担当	野菜・畑作・特用林産班	
事業年度	昭和50～	事業主体	県	当初予算額	40,000 千円	
事業目的	生産資材の一括購入用の資金を貸し付けることで、葉たばこの生産性向上と高品質化を支援する。			財源	諸収入	40,447 千円
					一般	△447 千円
実施内容	1 高品質葉たばこ生産促進資金貸付金				40,000千円 (⊕40,447千円、⊖△447千円)	
	葉たばこ生産コストの削減を図るため、生産資材を一括購入するための資金を貸し付ける。					
	(1) 貸付先 秋田県たばこ耕作組合					
	(2) 貸付対象 葉たばこ専用の肥料・農薬などの生産資材の共同一括購入に要する経費					
実施内容	(3) 貸付額 40,000千円					
実施内容	(4) 貸付利率 1.50 %					

事業名	“あきたの野菜” 手取りアップ総合推進事業		担当	野菜・畑作・特用林産班		
事業年度	令和4～7	事業主体	県、あきた園芸戦略対策協議会、JA生産部会、任意組織	当初予算額	8,936 千円	
事業目的	野菜等生産農家の手取りアップを図るため、主力野菜等の単収・品質向上を促進するほか、中山間地域等の特色ある取組への支援、県オリジナル品種の生産基盤づくり等を実施する。			財源	諸収入	2 千円
				内	一般	8,934 千円
				訳		
実施内容	1 野菜手取りアップ推進事業			3,159千円 (○3,159千円)		
	戦略野菜6品目等の単収と品質の向上を図るため、排水条件改善のモデル実証や、篤農家の技術を活用した優良事例の横展開、新技術の実証等を実施する。					
	(1) 排水対策指導體系の確立					
	①排水対策指導體系の確立					
	②排水条件改善モデル実証					
(2) 「匠の技」の伝承						
①篤農家の技術調査と横展開による地域単収向上の指導 (ねぎ、アスパラガス、トマト)						
②単収アップフォーラムの開催						
(3) 品質向上対策						
①新技術の普及と優良事例調査						
(4) 戦略野菜活性化対策						
①えだまめ						
ア 品質査定会での情報収集や品質向上指導 (東京都大田市場、県内JA)						
②ねぎ						
ア 小トンネル・不織布ベタがけによる早期安定出荷技術の実証						
イ 品質査定会での情報収集や品質向上指導 (東京都大田市場、県内JA)						
③アスパラガス						
ア 省力型除草体系の実証						
イ ハウス側面赤色ネット被覆によるアザミウマ防除効果の実証						
④きゅうり						
ア ハウス長期どり栽培の実証						
⑤すいか						
ア あきた夏丸アカオニの動画マニュアル作成						
⑥しいたけ						
ア 品質査定会での情報収集や品質向上研修会の開催 (東京都大田市場、全県)						
2 大規模露地型野菜産地育成事業			280千円 (○280千円)			
露地野菜の大規模産地づくりを促進するため、機械化一貫体系の構築等を支援する。						
(1) 主な取組 機械化一貫体系と輪作体系による安定生産に取り組む生産組織等への定額助成						
(2) 事業主体 JA生産部会、任意組織						
3 伝統野菜等中山間園芸支援事業			325千円 (○325千円)			
伝統野菜など中山間地域等で取り組む特徴的な園芸生産を促進するため、栽培方法の確立に向けた現地指導等を実施する。						
(1) 伝統野菜等の栽培技術の確立支援						
伝統野菜等の栽培に関する技術支援や遺伝資源の保護、生産基盤の強化支援						
(2) 薬用作物の栽培技術の確立支援						
栽培技術研修会 (国) への参加による技術者の養成 (普及指導員) 等						
4 園芸品目販売拡大事業			3,500千円 (○3,500千円)			
県産園芸品目の認知度向上と販売額の増大を図るため、生産者やJAグループとの連携による「オール秋田」体制で、販売促進活動を展開する。						
(1) 主な取組 首都圏量販店等での秋田フェアの開催やSNS等による情報発信、大手食品企業と連携した消費拡大活動への助成						
(2) 事業主体 あきた園芸戦略対策協議会						
5 県オリジナル園芸品種種苗生産安定化対策事業			1,672千円 (◎2千円、○1,670千円)			
県オリジナル園芸品種の種苗を安定的に供給するため、種子の生産量や品質の安定化を図る。						
(農業試験場における原原種や原種の生産等)						

事業名	果樹・花き生産流通事業			担当	果樹・花き班	
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	39,616 千円	
事業目的	果樹・花き産地の形成及び農業者の育成と、花き種苗センターの管理・運営を行う。			財源内訳	財産	11,858 千円
					諸収入	40 千円
					一般	27,718 千円
実施内容	1 果樹・花き生産流通事業			394千円 (○394千円)		
	果樹産地の形成及び果樹農業者の育成に要する経費及び花き栽培技術の改善指導及び生産流通調査等に要する経費 (1) 農林水産省、東北農政局等との打合せ (2) 県内産地現地指導 (3) 担当国会議の開催 (4) 花き生産者大会・栽培技術研修会の開催					
実施内容	2 花き種苗センター施設管理運営費			39,222千円 (Ⓜ11,858千円、Ⓜ40千円、○27,324千円)		
	花き種苗センターの管理運営に要する経費 (種苗生産に係る経費)					

事業名	先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業			担当	果樹・花き班	
事業年度	平成30～令和5	事業主体	県、秋田県果樹協会等	当初予算額	2,937 千円	
事業目的	果樹担い手の高齢化や減少に対応するため、既存の生産技術を省力化の視点から抜本的に見直し、担い手が意欲をもって取り組むことができる果樹産地を創造する。			財源内訳	一般	2,937 千円
実施内容	1 次世代果樹生産システム確立普及事業			1,928千円 (○1,928千円)		
	本県の果樹主要品目について、労働生産性を向上させた新たな生産システムを普及させるため、若手農業者や新規就農者を想定した省力技術一貫体系の実証を行う。 (1) 次世代果樹生産システム検討会 果樹生産者や県立大学、県等による検討会を設置し、新たな生産システムの構築に向けた検討会や、その普及に向けた生産者向けの研修会を開催する。 ①新技術導入と開発検討 ②モデル経営実証ほでの調査と解析 (りんご、なし、ぶどう、いちじく) ③全県域での研修会の開催 (2) 省力化を基本としたモデル経営実証ほ 労働生産性を向上させた新たな生産システムを構築・普及させるため、4品目について実証ほを設置する。 ①加工専用経営モデル りんご加工専用品種「紅玉」で摘果・葉摘み・選果作業を省力化した栽培法を実証。 ②機械化対応・省力樹形モデル 将来の機械化に対応できる日本なし主枝ジョイント樹形と作業動線の直線化等による作業効率向上を実証。 ③販売形態対応型省力栽培モデル 粒ぶどう栽培に特化し摘粒作業を省いた省力栽培を実証。 ④管理作業自動化モデル 機械や施設の活用によりいちじくのかん水や施肥作業を自動化した栽培法を実証。					
実施内容	2 次世代果樹産地のヒト・生産基盤づくり事業			1,009千円 (○1,009千円)		
	これからの果樹産地を支える担い手の育成と生産基盤の強化を支援する。 (1) 若手農業者の育成 若手農業者農業者組織のネットワークづくりと組織間の連携による新たな販売体系の構築等、経営改善に向けた活動を支援する。 (2) 園地流動化と新改植の促進 県内における園地の流動化を促進するため、国事業を活用した新改植の事例を共有するなど、円滑な事業活用に向けた研修会を開催する。					

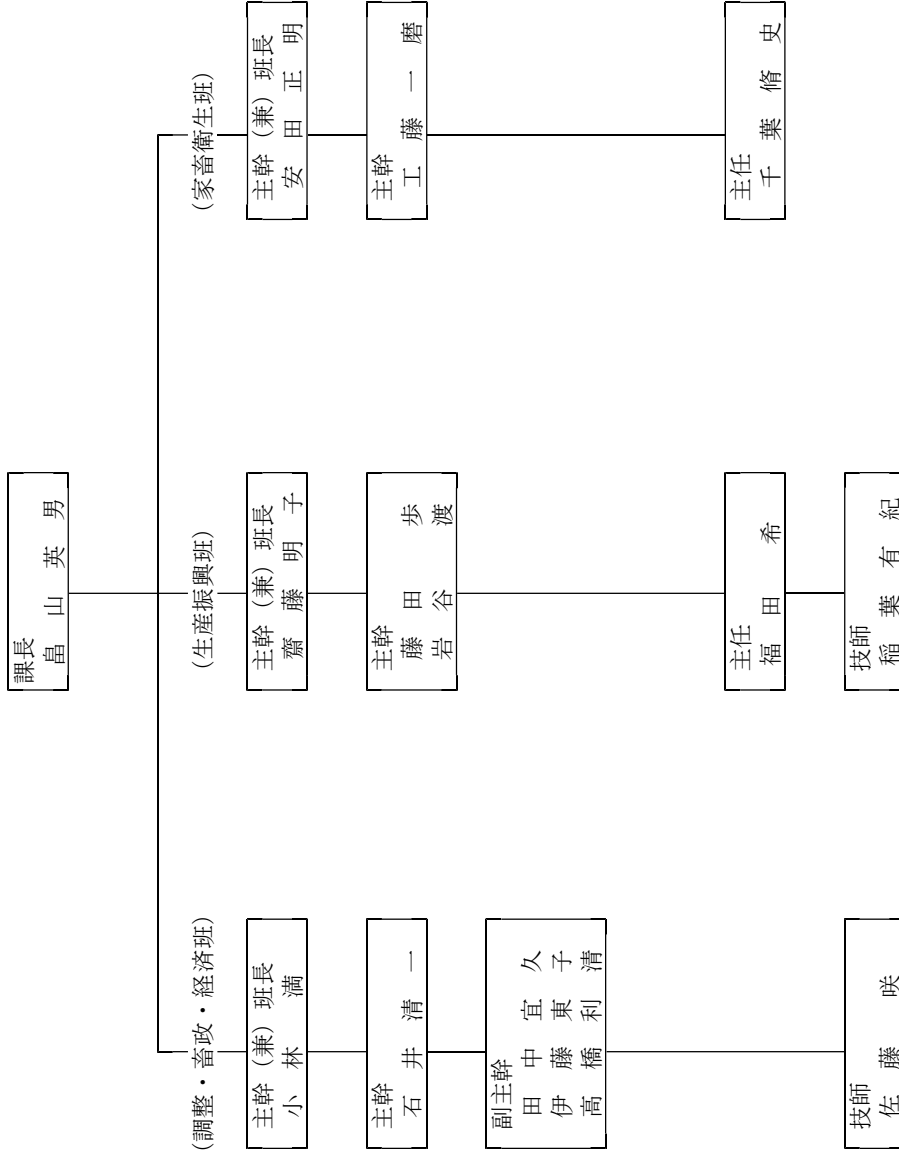
事業名	雪害を乗り越える果樹産地復興事業		担当	果樹・花き班	
事業年度	令和3～5	事業主体	県、果樹産地復旧・復興会議		
事業目的	令和2年度の豪雪により大きな被害を受けた果樹産地において、産地が衰退することのないよう、被災前よりも雪害に強く、かつ生産性の高い園地への転換を図るなど、復興に向けた取組を支援する。		財源	一般	48,587千円
			内		
			訳		
実施内容	1 復旧・復興体制整備事業		388千円（◎388千円）		
	被災した果樹産地において、若手農業者や関係団体等が一体となり、今後の復旧・復興に向けた具体的な方針や行動計画の策定等を行う取組に対して支援する。				
	(1) 主な取組				
	<ul style="list-style-type: none"> ①果樹産地復旧・復興会議の運営（横手市、湯沢市） ②果樹産地復旧・復興計画の実行および見直し 				
		2 生産基盤強化事業		32,880千円（◎32,880千円）	
果樹産地の維持に向け、被災した園地の復旧や廃園抑制、共同組織を核とした防除組織体制の強化等の取組を支援する。					
(1) 主な取組					
<ul style="list-style-type: none"> ①生産量の確保に向けた支援や技術指導 <ul style="list-style-type: none"> ア 被災した園地の補改植支援 ②担い手への園地集積 <ul style="list-style-type: none"> ア 樹園地マッチング推進員による園地の流動化 イ 新たな担い手となる新規就農者を対象とした篤農家での技術向上研修の実施 ③適期防除と管理作業の省力化に向けた防除体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ア 防除作業オペレーターの育成研修 イ 高性能防除機の導入支援および園内道等の整備 					
		3 雪害防止技術開発普及事業		15,128千円（◎15,128千円）	
耐雪型樹形の普及や新たな雪害回避技術の開発、スマート技術を活用した雪対策の導入を促進する。					
(1) 主な取組					
<ul style="list-style-type: none"> ①耐雪型樹形の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ア 実証ほの設置による雪害軽減技術の普及（りんご4か所、もも、ぶどう） ②新たな樹体管理技術の研究開発 <ul style="list-style-type: none"> ア 県産間伐材由来の支柱を有効活用した樹体管理技術（横手モデル）の開発 イ 耐雪性と省力性を兼ね備えた栽培技術の確立 ③雪に強く、生産性の高い園地づくり <ul style="list-style-type: none"> ア 雪に強いおうとうハウス・ぶどう棚への転換支援 イ 盛土式根圏制御栽培など新たな栽培法導入によるスマート果樹産地の育成 ウ スマート農機等の導入支援 					
		4 克雪体制整備事業		191千円（◎191千円）	
果樹産地復旧・復興会議において、除雪・融雪計画に基づいた体制整備や労働力確保への取組を支援する。					
(1) 主な取組					
<ul style="list-style-type: none"> ①除雪・融雪計画の実行および見直し ②地域の除雪労働力確保による除雪体制の構築および除雪の実施 					

事業名	咲き誇れ！「秋田の花」日本一獲得事業			担当	果樹・花き班	
事業年度	令和4～7	事業主体	県	当初予算額	9,689千円	
事業目的	「NAMAHAAGEダリア」「秋田りんどう」「あきた清ひめ」などの県オリジナル品種等を先導役に、地域や品目ごとの課題解決に向け、「単収向上」、「種苗安定生産」、「販売力強化」の3つの角度からアプローチを図り、全国に咲き誇る「秋田の花」日本一を目指す。			財源	一般	9,689千円
				財源		
				財源		
				財源		
実施内容	1 単収向上による生産拡大事業			2,545千円（○2,545千円）		
	地域や品目ごとの課題解決と合わせて単収向上に向けた取組を行い、生産量の拡大と生産者の所得向上を目指す。					
	(1) ダリアの支援体制強化等による単収向上の推進					
	<ul style="list-style-type: none"> ①ダリア生産日本一獲得プロジェクトチーム会議の開催 ②育成者及びダリア栽培技術アドバイザー（5名）を核とした現地指導力の強化 ③種苗更新による産地のリフレッシュと試験ほの設置（3か所） ④刈込仕立法研修の実施 					
(2) 地域課題解決による単収向上						
<ul style="list-style-type: none"> ①排水等土壌改良試験ほ（6か所）の設置 ②スプレーギク据置2度切り栽培研修等の実施 						
2 高品質種苗によるオリジナル品種等安定生産事業			4,080千円（○4,080千円）			
県オリジナル品種の開発や高品質で安定的な種苗生産体系の構築、現地試験等により生産拡大を図る。						
(1) ダリア生産日本一獲得に向けた品種開発と種苗生産						
<ul style="list-style-type: none"> ①NAMAHAAGEダリア品種開発と現地適応性試験の実施 ②母本ウイルス等検定による健全種苗生産 						
(2) 「秋田りんどう」の安定種苗供給対策						
<ul style="list-style-type: none"> ①高芽対策試験ほの設置（3か所） ②新品種適応性試験ほの設置（7か所） 						
(3) シンテッポウユリ「あきた清ひめ」の優良種苗生産体系の構築						
りん片挿しからの優良種苗生産体系の構築と現地試験						
3 全国に咲き誇るブランドを目指した販売力強化事業			3,064千円（○3,064千円）			
「NAMAHAAGEダリア」や「秋田りんどう」、シンテッポウユリ新品種「あきた清ひめ」等の効果的なPRとブランディングにより、販売力の強化を図る。						
(1) ダリア日本一に向けた「NAMAHAAGEダリア」のブランディング強化						
<ul style="list-style-type: none"> ①NAMAHAAGEダリア選抜総選挙の開催（東京都大田市場） ②10周年記念ブランディング企画の実施等 						
(2) 宮崎県とのリレー出荷体制強化						
①生産者の栽培技術交流・検討会等						
(3) 「秋田の花」の効果的なPRによる販売力強化						
<ul style="list-style-type: none"> ①首都圏市場でのマーケティング活動 ②「秋田の花」販促パンフレット等作成 						

畜產振興課

畜産振興課

(令和4年4月1日現在)



各班の主な所掌事務

(調整・畜政・経済班)

- ・秋田牛ブランドの確立
- ・比内地鶏の振興及び認証制度
- ・畜産クラスター事業
- ・畜産経営安定対策
- ・畜産物の輸出促進
- ・養蜂振興
- ・特用家畜振興(めん羊)

(生産振興班)

- ・肉用牛・酪農の生産振興
- ・大規模肉用牛団地の支援
- ・家畜の改良・増殖、種雄牛造成
- ・畜産公共事業
- ・耕畜連携の推進
- ・飼料作物の増産
- ・畜産関係制度資金

(家畜衛生班)

- ・家畜衛生・家畜伝染病予防
- ・獣医事・葉事
- ・獣医師職員確保対策
- ・家畜排せつ物対策

(農業公社派遣)
主任 馬祐介
相 祐介

事業名	畜産環境総合整備事業			担 当	生産振興班	
事業年度	平成22～	事業主体	県	当初予算額	263,656 千円	
事業目的	総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより、畜産に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するとともに、良質な堆肥を耕種農家等へ還元し、地域農業の持続的な発展を図る。			財源内訳	国庫	243,215 千円
					一般	20,441 千円
実施内容	1 事業実施計画策定事業 10,000千円 (◎5,000千円、⊖5,000千円)					
	<p>令和5年度から実施を計画している地区での施設整備等に向けて、事業実施計画の策定等を実施する。</p> <p>(1) 策定地区 由利本荘2期地区</p> <p>(2) 策定主体 県</p> <p>(3) 策定内容 家畜排せつ物処理施設等の整備計画</p> <p>(4) 事業費 10,000千円 (うち委託費：農業公社9,626千円)</p> <p>(5) 補助率 国1/2、県1/2</p> <p>(6) 事業計画</p> <p>①事業実施年度 令和4年度</p> <p>②事業実施地区 由利本荘市</p> <p>③事業内容 既存施設のストックマネジメント (堆肥処理施設、尿浄化処理施設)</p>					
実施内容	2 畜産環境総合整備事業 253,656千円 (◎238,215千円、⊖15,441千円)					
	<p>将来にわたり畜産主要産地として発展が期待される地域において、総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより畜産に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進し、併せて、家畜排せつ物のリサイクルにより生産された良質な堆肥を耕種農家へ還元し、地域農業の持続的な発展を図る。</p> <p>(1) 実施地区 美郷2期地区 (美郷町)、美郷3期地区 (美郷町)</p> <p>(2) 実施期間 美郷2期地区：令和3～4年度、美郷3期地区：令和4～7年度</p> <p>(3) 事業内容</p> <p>①美郷2期地区</p> <p>ア 水質汚染防止基盤整備、発酵処理施設整備、脱臭装置、測量設計</p> <p>イ 事業実施主体事務費 (農業公社)</p> <p>ウ 県事務費</p> <p>②美郷3期地区 (ストックマネジメント)</p> <p>ア 浄化処理施設、測量設計</p> <p>イ 事業実施主体事務費 (農業公社)</p> <p>ウ 県事務費</p> <p>(4) 補助率 事業費 国50%以内、公社事務費 県10/10以内</p>					

事業名	畜産制度資金融通助成事業		担 当	生産振興班
事業年度	昭和63～	事業主体	融資機関（農協）等	当初予算額
事業目的	畜産農家に制度資金を融通した融資機関に対して、利子補給金を交付し農家負担を軽減することにより畜産農家の経営の安定を図るとともに、保証の円滑化を促進するため、代位弁済する保証機関に対し、助成を行う。			187 千円
実 施 内 容	1 畜産経営改善支援資金特別融通助成事業			5 千円（◎5 千円）
	(1) 畜産経営改善支援資金 ①対象となる貸付 平成14～15年度分（利子補給期限：令和5年度） ②貸付条件 償還期間15～25年（うち据置期間3～5年）、利子補給率0.12% ③利子補給見込額 4,436円（県 → 融資機関） ④利子補給対象金融機関数 1 J A			
	2 特別支援資金利子補給事業 (1) 畜産経営維持緊急支援資金 ①対象となる貸付 平成21～22年度分（利子補給期限：令和17年度） ②貸付条件 償還期間15～25年（うち据置期間3～5年）、利子補給率0.06% ③利子補給見込額 120,808円（県 → 融資機関） ④利子補給対象金融機関数 5 J A (2) 畜産経営改善緊急支援資金 ①対象となる貸付 平成27年度分（利子補給期限：令和23年度） ②貸付条件 償還期間15～25年（うち据置期間3～5年）、利子補給率0.06% ③利子補給見込額 21,600円（県 → 融資機関） ④利子補給対象金融機関数 1 J A (3) 大家畜・養豚特別支援資金 ①貸付実行期間 令和4年度～ ②貸付条件 償還期間15～25年（うち据置期間3～5年）、利子補給率0.06% ③利子補給見込額 5,000円（県 → 融資機関） （令和4年新規貸付分1億円に対する利子補給見込額=100,000千円×0.06%×1/12月=5千円） ※債務負担行為の設定 融資元本1億円に対する利子補給金 930千円（令和4～29年度）			148千円（◎148千円）
3 県事務費（指導事務費）			34千円（◎34千円）	

事業名	畜産経営改善指導事業		担当	調整・畜政・経済班ほか	
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	16,641千円
事業目的	畜産農家の経営改善を図るとともに、畜産振興に関する諸指導事業を推進する。	財	使用料	595千円	
			財 産	1,453千円	
			諸収入	7,799千円	
			一 般	6,794千円	
実施内容	1 畜産振興諸指導事業 12,227千円 (Ⓐ595千円、Ⓑ1,453千円、Ⓒ7,799千円、Ⓓ2,380千円) 畜産振興に係る諸指導事業等に要する経費				
	<歳入内訳>				
	(1) 使用料・手数料 595千円 ①家畜商免許等手数料5件 ②みつばち転飼許可手数料245か所 ③牛A I 師免許証の交付申請手数料10件 ④家畜市場登録証書換手数料1件、ふ化業者登録手数料1件 (2) 財産収入 ①土地貸付収入(旧固形粗飼料生産利用試験用地、旧ぶな森牧場用地) (3) 諸収入 ①受託事業収入 ア 畜産業振興事業補助業務委託 イ 加工原料乳生産者補給金交付業務委託費 ウ 肉用子牛生産者補給金等事務委託費 エ 畜産振興補助事業補助業務委託費 オ 畜環リース事業推進業務委託費 カ 種畜検査受託事業収入 ②雑入 ア 牛E T 師講習会受講料 イ 雇用保険料個人負担分 ウ 大潟村土地改良区負担金				
2 自給飼料対策指導事業 451千円 (Ⓔ451千円) (1) 地域に適した草種・品種の選定のための調査、奨励品種の展示ほ等を使った技術指導等を実施 (2) 飼料安全法に基づいた立入調査・巡回指導及び流通飼料の検査を実施					
3 畜産経営改善促進事業 3,963千円 (Ⓕ3,963千円) 畜産農家の経営体質の強化を図るため、経営感覚に優れた効率的で生産性の高い経営体の育成を推進する。 (1) 実践支援チームの組織化と畜産経営に対する支援指導の実施 ①実践支援チーム設置委員会の開催 ②個別経営体診断指導や相談窓口の設置 等 (2) 畜産関係情報のデータベース化と情報提供体制の整備 ①インターネットなどを活用した各種情報体制の整備 ②畜産経営と技術情報等のデータベース化 (3) 委託先 (公社) 秋田県農業公社					

事業名	比内地鶏生産販売強化事業		担当	調整・畜政・経済班	
事業年度	平成20～令和10	事業主体	県		
事業目的	比内地鶏のトップブランドとしての地位確立のため、認証制度を適切に運用するとともに、強化を進めている販路の多角化に向けた事業者の販促活動を支援する。また長期的な生産体制の維持・拡大と生産コストの低減を図るため、初生ひなの新たな性別別法の確立に向けた取組とともに、飼育農家の生産性向上対策を実施する。		当初予算額	9,783 千円	
事業目的			財	国庫	5,515 千円
			源	財産	1,149 千円
			内	一般	3,119 千円
			訳		
実施内容	1	比内地鶏ブランド強化推進事業 比内地鶏ブランドに対する消費者等の信頼に応え、ブランドの優位性を維持するために立入検査やDNA識別検査等を行い、「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」を適切に運用する。 (1) 認証制度推進事務 ①申請受付、現地調査、認証票交付等 ②自己点検としてDNA識別の実施 県内認証施設、東京等の店頭からのサンプリング：60検体 ③ブランド認証推進委員会の開催 (2) ブランド認証推進協議会の活動推進 総会及び研修会の開催：令和5年3月予定		1,065千円 (○1,065千円)	
	2	販促活動強化事業 比内地鶏の家庭内消費の拡大や販路の多角化を図るため、県内事業者等が行う販促活動を支援する。 (消費者向けカタログの作成、商流回復に向けた展示会参加、パッケージデザインの検討、生産者によるPR活動、小売店での一斉キャンペーン等) (1) 補助率 1/2以内		5,000千円 (◎5,000千円)	
	3	生産性向上対策事業 飼育農家の収益性向上を図るため、技術実証展示圃を設置するとともに、巡回指導を実施する。 (技術実証圃(飼育期間短縮、点灯管理、育成率向上等)を4か所設置)		515千円 (◎515千円)	
	4	羽性鑑別基礎種鶏群作出事業 比内地鶏の長期的な生産体制の維持・拡大と生産コストの低減に向けて、初生ひなの性別を羽根の長短により簡易に判別できる素雛を生産するため、種鶏を改良する。 (1) 基礎種鶏群作出のための遺伝子解析等 種鶏群が有する羽根の発育性に関与する遺伝子解析等 (2) 基礎種鶏群の飼養管理 飼育に要する飼料費等		3,203千円 (◎1,149千円、○2,054千円)	

事業名	秋田県獣医師職員確保対策事業		担当	家畜衛生班
事業年度	平成22～	事業主体	県、中央畜産会、農業公社ほか	
事業目的	本県の獣医師職員が不足しているため、県内の高校生や獣医系大学の学生及び獣医師免許取得者（以下、学生等という。）に対し、本県への就職を条件とした修学資金の給付や業務の意義・魅力を多方面からPRすることにより学生等を本県に誘引し、職員を確保する。		財源	一般
			当	20,688千円
			初	
			算	
実施内容	1 地域枠産業動物獣医師養成確保事業		7,219千円（○7,219千円）	
	<p>高校3年生（県が選考し、私立獣医大学の地域枠推薦入学試験に合格した者）に対し、本県農林水産部への勤務を条件に修学資金を貸与する。</p> <p>（1）地域枠獣医師養成確保修学資金</p> <p>家畜衛生対策推進協議会が実施している「獣医師養成確保修学資金貸与事業」を活用し、私立獣医大学の地域枠推薦入学試験に合格した高校3年生に対し、入学前に大学へ納付する入学金等（上限1,750千円）と入学後の修学資金（月額180千円）を事業実施主体と県が各々1/2を負担し、貸付する。</p> <p>①事業実施主体 家畜衛生対策推進協議会（事務局：（公社）中央畜産会）</p> <p>②入学金等（2人）</p> <p>③修学資金（12か月×5人）</p> <p>（H31、R2大学入学生2名、R3大学入学生1名）</p> <p>（2）高校生に対する産業動物獣医師のPR等</p> <p>県内の高校生に対し農林水産部の獣医師職員の業務や修学資金制度についてPRし活用を推進する。</p>			
	2 獣医師修学資金給付事業		11,880千円（○11,880千円）	
	<p>獣医学科に在学している学生に対し、本県勤務を条件に修学資金を貸与する。</p> <p>（1）産業動物獣医師修学資金の貸与</p> <p>（公社）秋田県農業公社の「産業動物獣医師修学資金貸与事業」を活用し、月額180千円を上限に、事業実施主体と県が各々1/2を負担し貸与する（農林水産部への勤務を希望する者を対象とする）。</p> <p>①事業実施主体 （公社）秋田県農業公社</p> <p>②修学資金（12か月×5人）</p> <p>（2）獣医学生修学資金の貸与</p> <p>「秋田県獣医学生修学資金貸与条例」により、本県への就職を条件として、月額180千円を上限に修学資金を貸与する。</p> <p>①事業実施主体 県</p> <p>②修学資金（12か月×3人）</p>			
	3 受験者確保対策事業		1,460千円（○1,460千円）	
	<p>獣医大学の学生等に対し獣医師職員の業務の意義や魅力を多方面からPRし、本県への就職を誘引する。</p> <p>（1）インターンシップ参加支援（職場実習受入）</p> <p>（2）獣医系大学への事業PR</p> <p>（3）採用試験の実施</p> <p>（4）高校生向け体験研修（2回）</p> <p>（5）中学生向け出前講座</p> <p>（6）獣医学生向けPR動画の制作と情報発信</p>			
	4 産業動物臨床獣医師連携体制構築モデル事業		129千円（○129千円）	
	<p>獣医師不足を補うため、家保職員と産業動物臨床獣医師が実施する牛大規模農場の繁殖検診や公共牧場等での衛生検査において、効率的な検診や治療ができる体制を構築する。</p> <p>（1）牛大規模農場繁殖検診（検診時使用消耗品）</p> <p>（2）公共牧場等の衛生検査（産業動物獣医師への手当）</p>			

事業名	秋田牛ブランド推進事業		担当	調整・畜政・経済班		
事業年度	令和4～	事業主体	県、ブランド推進協議会		当初予算額	20,882千円
事業目的	オール秋田の県産牛ブランド「秋田牛」の有利販売と全国メジャー化を図るため、県内外における販売力強化に取り組むとともに、タイ及び台湾向け輸出の促進を図る。	財源内訳	国庫	9,219千円		
			一般	11,663千円		
実施内容	1 秋田牛ブランド推進事業	10,189千円 (◎3,835千円、◎6,354千円)				
	県内外において秋田牛の販売力強化を図るとともに、品質向上によるブランド力の強化に取り組む。					
	<p>(1) 首都圏等県外における販売力強化</p> <p>県外の大手食肉事業者等を対象としたトップセールス、量販店におけるキャンペーン、量販店バイヤー・精肉担当者等を対象とした産地招聘等の実施</p> <p>(2) 県内事業者の販売力強化</p> <p>県内事業者等による販路拡大、新商品開発及びPRに係る取組等について支援</p> <p>①事業主体 民間事業者、秋田牛ブランド推進協議会</p> <p>②補助率 1/2以内</p> <p>(3) 認知度向上対策</p> <p>①学校給食における秋田牛の食育、PRに係る取組について支援</p> <p>ア 事業主体 秋田牛ブランド推進協議会</p> <p>イ 補助率 1/2以内</p> <p>②鹿児島全共「全国銘柄牛PRコーナー」における秋田牛PR</p> <p>(4) 秋田牛の品質向上によるブランド力の強化</p> <p>①秋田牛枝肉共励会の開催(年2回:夏季、冬季)</p> <p>②肉用牛情報(秋田牛便り)の発信等</p>					
2 秋田牛輸出促進事業	5,309千円 (◎5,309千円)					
タイ及び台湾における輸出量の拡大と認知度向上に取り組む。						
(1) タイ向け輸出の拡大対策						
①現地レストラン、観光関係者等を招聘した試食会の開催(1回)						
②飲食店等での秋田牛フェアの開催(5店舗)						
(2) 台湾向け輸出量の拡大・定着						
①高級スーパーやレストラン等での販売促進キャンペーンの実施(16店舗)						
②輸出量拡大に向けた一頭単位での販売のテストマーケティング(3頭)						
③現地観光イベント等におけるPR(2回)						
3 県産畜産物需要拡大強化事業	5,384千円 (◎5,384千円)					
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、秋田牛等の県産畜産物の需要が首都圏において停滞していることから、アフターコロナにおけるV字回復を見据え、著名なホテル等において県産畜産物を活用したフェアを実施し、需要拡大と認知度向上を図る。						
(1) 県産畜産物需要拡大強化事業						
首都圏のホテル等におけるフェアの企画運営・PR(3施設)						

事業名	秋田牛生産総合対策事業		担当	生産振興班ほか
事業年度	平成30～令和4	事業主体	県、あきた総合家畜市場、他	
事業内容	本県肉用牛の生産拡大とブランド力強化に向け、生産基盤となる遺伝的能力向上と肉用牛生産者の意欲向上に総合的に取り組み、令和4年に鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた出品対策を推進し、肉用牛産地としての全国評価向上を図る。		当初予算額	73,473 千円
事業目的	財源内訳	財産	13,605 千円	
		諸収入	975 千円	
		一般	58,893 千円	
実施内容	1 肉用牛改良・増産意欲向上事業	1,396千円 (○1,396千円)		
	(1) 繁殖農家と肥育農家が連携した取組の推進			
	①繁殖・肥育連携肉用牛推進会議 3か所			
	②推進チームによる重点指導			
	(2) 肉用牛改良・増産意欲の向上対策			
	①畜産共進会への出品意欲向上対策 1回			
	②「あきたの畜産・市場まつり」の開催支援			
	2 繁殖雌牛資質向上事業	41,948千円 (◎13,605千円、◎975千円、○27,368千円)		
	(1) 優良繁殖雌牛の保留支援			
	①子牛の市場調査及び庭先調査による優良雌牛の早期発掘			
	②優良繁殖素牛の確実な県内保留奨励 対象40頭、保留推奨金100千円/頭			
	(2) 受精卵の安定供給と繁殖技術向上支援			
	①受精卵移植の推進 受精卵180個			
	②繁殖技術の向上支援 県有牛飼養管理委託38頭			
	3 種雄牛造成事業	11,972千円 (○11,972千円)		
	(1) 産肉能力と種牛性を兼ね備えた種雄牛の造成			
	①産肉能力検定			
	ア 種雄牛候補3頭			
	イ 現場後代検定(後代検定2セット、調整交配2セット)			
	②牛肉中のオレイン酸含量等、新たな指標による基礎牛の選定及び候補種雄牛の選抜			
	(2) 新技術による効率的な作出法の検討			
	ゲノム育種価の活用			
	4 全共出品技術向上事業	18,157千円 (○18,157千円)		
	(1) 種牛の部出品技術向上の取組			
	①調教技術講習会の開催			
	②飼養管理技術研修会の開催			
	(2) 肉牛の部出品技術向上の取組			
	①全共肉牛の部出品牛の調査			
	ア 発育調査、血液検査、生体内脂肪交雑診断等4回			
	イ 脂肪酸ゲノム育種価解析35頭			
	(3) 全共出品対策の支援			
	①全共出品に係る経費の助成(出品牛の輸送費等:補助率1/3)			
	②県負担金 14頭分			
	③出席旅費			
	(4) 県有種雄牛のPR及び高位平準化の取組への支援			
	①全共会場での県有種雄牛のPR			
	②秋田牛の高位平準化の必要経費に対する助成			
	ア 上位入賞牛の購入(7頭:補助率1/4)			
	イ 肥育技術の高位平準化研修会の開催			
	③全共成績報告会の開催			

事業名	肉用牛肥育経営維持拡大対策事業		担当	生産振興班
事業年度	平成26～令和6	事業主体	農業協同組合等	当初予算額
				9,032 千円
事業目的	子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、JA等が行う肥育牛預託の無利子化等への取組に対し支援する。		財源内訳	一般
				9,032 千円
実施内容	子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、JA等が行う肥育預託の無利子化への取組に対し支援する。			
	1 事業主体 9農協等（JAかづの、JA秋田なまはげ、JA秋田しんせい、JA秋田おぼこ、JA秋田ふるさと、JAこまち、JAうご、県畜協、県家畜商協） 2 利子補給率 1/2以内 3 補給対象及び補給額 ①令和4年度補助金交付・・・預託牛の販売等により預託代金の精算で確定した利子補給額 ア 令和2年度預託開始、令和4年度精算分（利子率1.7%を補助上限とする） $510頭 \times 800千円 \times 1.7\% \times 20 / 12月 \times 1 / 2 = 5,780千円$ イ 令和3年度預託開始、令和4年度精算分（利子率1.7%を補助上限とする） $270頭 \times 850千円 \times 1.7\% \times 20 / 12月 \times 1 / 2 = 3,252千円$ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【債務負担行為の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度預託開始、令和5年度精算分（利子率1.7%を補助上限とする） $440頭 \times 900千円 \times 1.7\% \times 20 / 12月 \times 1 / 2 = 5,610千円$（令和5年度事業費） ・令和4年度預託開始、令和6年度精算分（利子率1.7%を補助上限とする） $610頭 \times 950千円 \times 1.7\% \times 20 / 12月 \times 1 / 2 = 8,210千円$（令和6年度事業費） <p style="text-align: center;">計 13,820千円</p> </div> ②発動要件 四半期ごとに発動を判断。当該四半期の直近12か月の平均子牛価格が発動基準を上回った場合に発動。 ③発動基準 520千円（価格高騰前(平成25年度)の子牛の平均価格)			

事業名	あきたの酪農推進対策事業		担 当	生産振興班	
事業年度	平成30～	事業主体	県、JA全農あきた等	当初予算額	2,723 千円
事業目的	酪農経営の体質強化と生乳生産の維持拡大のため、牛群改良を推進するとともに、高能力後継牛効率的に確保する取組を支援する。また、酪農家の労働負担軽減を図るため、酪農ヘルパー利用組合の組織再編および利用拡大を推進する。		財	一般	2,723 千円
			源		
			内		
			訳		
実施内容	1 酪農生産性向上対策事業		1,841千円 (⊖1,841千円)		
	生乳の生産量や乳質、飼養管理技術の向上を図るため、牛群検定の取組を支援するとともに、牛群検定情報の分析やデータの活用を促進し、牛群の改良を推進する。				
	(1) 牛群検定推進事業				
	牛群検定の取組に対する支援 ①事業主体 全国農業協同組合連合会秋田県本部				
(2) 酪農生産性向上支援事業業務委託					
牛群検定データの分析及び分析情報を活用した指導等 ①委託先 日本ホルスタイン登録協会秋田県支部					
2 酪農経営確立支援事業		600千円 (⊖600千円)			
酪農経営の体質強化と生乳生産の拡大を図るため、遺伝的能力評価の推進により牛群の改良を加速化する。					
(1) 遺伝的能力向上推進対策					
①事業主体 日本ホルスタイン登録協会秋田県支部					
②助成対象 ゲノミック評価に係るSNP検査の実施に要する経費 (200頭分)					
③補助率 1/3以内					
3 酪農ヘルパー利用推進事業		282千円 (⊖282千円)			
酪農ヘルパー利用組合の組織再編と利用拡大のため、研修会を開催する。					

事業名	畜産競争力強化対策事業		担当	調整・畜政・経済班ほか	
事業年度	平成28～令和29	事業主体	畜産クラスター協議会、金融機関		
事業目的	国の畜産競争力強化対策に基づいて、畜産クラスター協議会が策定した「畜産クラスター計画」に位置づけられた中心的な経営体の収益性の向上や畜産環境問題への対応に必要な施設整備を支援する。		財源	国庫	192,840 千円
			内訳	一般	393 千円
実施内容	1 畜産経営体質強化支援資金利子補給事業		193千円 (⊖193千円)		
	新たな投資を促進するための長期低利資金「畜産経営体質強化支援資金」の融通に必要な地元負担の利子補給について、県・市町村・融資機関の連携により対応する。				
	(1) 令和4年度予算の内容				
	①平成28年度融資分				
	ア 融資実行額 47,667千円 (平成28年11月30日貸付)				
	イ 利子補給額 39千円 (47,667千円×県利子補給額0.08%=38,134円)				
	②平成30年度融資分				
	ア 融資要望額 185,064千円 (平成30年11月30日貸付)				
	イ 利子補給額 149千円 (185,064千円×県利子補給額0.08%=148,052円)				
	③令和4年度融資見込分				
	ア 融資要望額 100,000千円 (令和3年11月末貸付を想定)				
	イ 利子補給額 7千円 (100,000千円×県利子補給額0.08%×1/12か月=6,667円)				
	(2) 債務負担行為の設定				
	融資元本1億円に対する利子補給金 1,240千円 (令和5～29年度)				
実施内容	2 事業計画策定支援事業		200千円 (⊖200千円)		
	大規模畜産団地を整備する経営体への的確なアドバイスを行うため、現地支援会議を開催するとともに、円滑な施設整備を支援する。				
	(1) 実施内容				
	①現地支援会議の開催 (構成：県、市町村、JA等)				
	②経営分析等の実施、経営指導				
	③施設整備等の事業実施に係る支援等				
	(2) 対象地区 秋田地区、由利地区、仙北地区				
	(3) 実施主体 県				
実施内容	3 畜産環境対策総合支援事業		192,840千円 (⊖192,840千円)		
	持続的な畜産物生産に向けた高品質堆肥の広域流通等の推進や、高度な畜産環境対策への取組を支援する。				
	(1) 実施主体 秋田県北地域畜産クラスター協議会				
	(2) 取組主体 株式会社もぐもぐワークス (北秋田市)				
	(3) 事業内容 ペレット堆肥製造加工施設1棟、機械装置一式				
	(4) 事業費 424,249千円 (うち補助金192,840千円)				

事業名	若い担い手の和牛力向上支援事業			担当	生産振興班	
事業年度	令和2～	事業主体	県	当初予算額	11,729 千円	
事業目的	規模拡大や新規就農などにより飼養管理に不安を持つ若い担い手のフォローアップと繁殖能力の高い「ふくはな5」系統の雌牛の増殖による生産性の向上を図り、本県の肉用子牛の生産基盤を強化する。			財源内訳	財産	1,800 千円
					一般	9,929 千円
実施内容	1 若い担い手のフォローアップ事業 961千円 (◎961千円)					
	(1) 若い担い手への重点指導（繁殖、衛生）による早期経営安定 繁殖及び衛生管理技術向上の支援（繁殖検診等の巡回指導） (2) 「あきた牛飼い塾」開催等による若い担い手のスキルアップ 大規模モデル経営体等重点指導					
実施内容	2 秋田のオリジナル系統（ふくはな5）の普及拡大事業 10,768千円 (◎1,800千円、◎8,968千円)					
	(1) 「ふくはな5」系統雌牛の導入 県内で飼養されている「ふくはな5」系統の雌牛導入4頭 (2) 「ふくはな5」系統の飼養管理 ①飼養管理委託12頭（委託先：（公社）秋田県農業公社） ②受精卵移植の推進					

事業名	食肉・食鳥処理施設緊急環境整備事業			担当	調整・畜政・経済班	
事業年度	令和4	事業主体	食肉処理業者、比内地鶏食鳥処理業者	当初予算額	81,709 千円	
事業目的	新型コロナウイルス感染症の影響により、食肉の需要が大きく変動しており、感染症の収束が見通せない中、今後も県産の食肉生産の維持・拡大を図るため、県内食肉・食鳥処理施設での省力化、効率化、機能強化に必要な施設整備を支援する。			財源内訳	国庫	81,709 千円
実施内容	1 食肉処理場施設整備事業 57,050千円 (◎57,050千円)					
	(1) 助成対象 高品質・省力化生産のための真空包装機、チョップカッター、凍結機の設置等 (2) 事業費 114,100千円（税抜） (3) 補助率 1／2以内 (4) 事業主体 (株)ミートランド、(有)日野					
実施内容	2 食鳥処理場施設整備事業 24,659千円 (◎24,659千円)					
	(1) 助成対象 高品質・省力化生産のための急速凍結庫、連続式容器洗浄機、冷凍庫、真空包装機等の設置等 (2) 事業費 49,319千円（税抜） (3) 補助率 1／2以内 (4) 事業主体 (株)本家比内地鶏、JA秋田たかのす、秋田三鶏実業(有)、(株)田園					

事業名	肉用牛生産性向上対策事業			担当	生産振興班	
事業年度	令和3～5	事業主体	J A秋田おばこ畜産青年部、県等	当初予算額	4,760 千円	
事業目的	<p>本県肉用牛の生産性向上を図るため、肥育農家の求める市場出荷子牛の斉一化を推進するとともに、ICTを活用した放牧による経営の安定化、及び牛伝染性リンパ腫の感染拡大を防止する対策を実施する。</p>			財源	国庫	275 千円
					一般	4,485 千円
実施内容	<p>1 市場上場子牛の斉一性向上対策事業 1,200千円 (○1,200千円)</p> <p>近年、家畜市場に上場される子牛に過肥などバラツキが多くなっている中、肥育農家が求める斉一性の高い子牛を増やし生産性の向上を図るため、家畜市場に上場する子牛の適正体重出荷に向けた取組に対し支援する。</p> <p>(1) 助成対象 検討会、講習会等の開催、畜産試験場と連携した強化哺育による子牛の育成</p> <p>(2) 実施主体 J A秋田おばこ畜産青年部会</p> <p>(3) 補助率 1/2以内</p>					
	<p>2 ICT放牧牛管理システム実証事業 1,699千円 (○1,699千円)</p> <p>公共牧場での放牧利用による経営の安定化を図るため、管理の省力化と授精適期の確認を効率的に実施できる放牧牛管理システムについて実証する。</p> <p>(1) 実証内容</p> <p>①通信牧区エリアカバー率及び電波安定性</p> <p>②見回り時間短縮による省力効果</p> <p>③発情管理の可能性</p> <p>④費用対効果</p> <p>⑤成果検討会の開催</p> <p>(2) 実証場所 川島牧野 (鹿角市)</p> <p>(3) 実証頭数 15頭</p> <p>(4) 委託先 民間企業</p>					
	<p>3 牛伝染性リンパ腫感染防止対策事業 1,861千円 (◎275千円、○1,586千円)</p> <p>近年、全国的に増加傾向にある牛伝染性リンパ腫 (旧：牛白血病、届出伝染病) の感染拡大を防止するため、本病への意識の高い農家をモデル農家と位置づけ、農場の清浄化手法の普及を図る。</p> <p>(1) 侵潤状況把握のための検査の実施</p> <p>①抗体検査 (15農場、延べ80頭/農場)</p> <p>②高リスク牛の特定</p> <p>(2) 感染防止対策</p> <p>①牛舎内における感染防止のための防虫ネットの設置</p> <p>②初乳の不活化処理に必要な加温装置等の導入</p>					

事業名	夢ある畜産経営ステップアップ支援事業【地域活性化対策基金】		担 当	生産振興班
事業年度	令和4～7	事業主体	認定農業者（法人、個人）、認定就農者等	当初予算額
事業目的	複合型生産構造の転換を加速するとともに、中山間地域等条件不利地での畜産を核とした地域活性化を図るため、意欲ある農業者のステップアップに必要な取組について、重点的に支援を行う。		財 国 庫	28,224 千円
			源 繰入金	141,823 千円
実施内容	1 夢ある畜産経営ステップアップ支援事業		170,047千円（◎28,224千円、㊦141,823千円）	
	収益性の高い畜産経営体を育成するため、幅広いメニューで総合的な支援を行う。			
	(1) 実施内容			
	①秋田牛の増頭に向けた繁殖雌牛や肥育牛の導入、施設整備等の取組			
	ア 施設整備等			
	イ 繁殖牛導入、肥育牛導入			
	②スマート農業による省力化・効率化に向けた取組			
	③乳用初妊牛の導入による泌乳能力向上に向けた取組			
	④比内地鶏生産拡大に向けた取組			
	ア 飼養管理施設整備			
	イ 機械・資材導入			
	⑤耕畜連携の推進と自給飼料の生産拡大の取組			
	ア 自給飼料生産拡大			
	(ア) 機械導入			
	(イ) 草地整備改良			
	イ 耕畜連携			
	(ア) 堆肥舎整備			
	(イ) 堆肥散布機械導入			
	⑥新規就農者の就農計画実現に向けた取組			
	(2) 実施主体			
	①～④、⑥ 認定農業者、認定就農者又は畜産クラスター計画の中心的経営体			
	⑤ア 機械共同利用集団			
	イ 耕畜連携集団			
	(3) 補助率			
	①ア、②、④、⑤ 1／3以内			
	①イ 197千円又は80千円（定額）			
	③ 220千円（定額）			
	⑥ 農家出身者は1／3以内、非農家出身者は1／2以内			

事業名	草地畜産基盤整備事業			担当	生産振興班	
事業年度	平成22～	事業主体	県	当初予算額	30,003千円	
事業目的	中山間地域等において、林地、野草地及び草地等の農用地を畜産的土地利用体系に再編整備し、草地造成改良や牛舎等の整備を行うことにより飼料自給率の向上と経営の拡大を図る。			財源内訳	国庫	27,700千円
					一般	2,303千円
実施内容	1 草地整備型公共牧場整備事業			30,003千円 (◎27,700千円、◎2,303千円)		
	<p>地域資源である草地基盤を整備し、草地整備改良やパドック等の整備を行うことにより、飼料自給率の向上と肉用牛・乳用牛の生産拡大による地域活性化を図る。</p> <p>(1) 実施地区 三種地区(三種町)、仙北地区(仙北市)</p> <p>(2) 実施期間 三種地区：令和2～5年度、仙北地区：令和3～6年度</p> <p>(3) 事業内容</p> <p>①三種地区</p> <p>ア 草地整備改良、測量設計</p> <p>イ 事業実施主体事務費(農業公社)</p> <p>ウ 県事務費</p> <p>②仙北地区</p> <p>ア 草地造成改良、草地整備改良、測量設計</p> <p>イ 事業実施主体事務費(農業公社)</p> <p>ウ 県事務費</p> <p>(4) 補助率 事業費 国50%以内、公社事務費 県10/10以内</p>					
<p>【明許繰越】</p> <p>○ 草地林地総合整備型事業 86,823千円 (◎82,308千円、◎4,515千円)</p> <p>中山間地域等において、林地、野草地及び草地等農用地を畜産的土地利用体系に再編整備し、草地改良や牛舎等の整備を行うことにより飼料自給率の向上と経営の拡大を図る。</p> <p>(1) 実施地区 羽後2期地区(湯沢市・羽後町)</p> <p>(2) 実施期間 平成30年度～令和3年度</p> <p>(3) 事業内容</p> <p>①草地造成改良、畜舎1棟、堆肥舎1棟</p> <p>②事業実施主体事務費(農業公社)</p> <p>(4) 補助率 事業費：国55%以内、公社事務費：県10/10以内</p>						

事業名	家畜保健衛生・安全対策推進事業		担当	家畜衛生班	
事業年度	昭和26～	事業主体	県、(公社)秋田県農業公社		
事業目的	家畜伝染性疾患の発生予防・まん延防止対策、畜産環境保全対策及び獣医事・薬事監視指導を行うことにより、本県畜産の生産性の向上と安全・安心な畜産物の生産を図る。		財源	当初予算額	63,003 千円
			内訳	国庫	16,802 千円
				その他	4,698 千円
				一般	41,503 千円
実施内容	<p>1 家畜伝染病予防事業 21,041千円 (◎4,157千円、◎13,519千円、◎3,365千円)</p> <p>(1) 家畜伝染病予防法に基づく検査等を行い、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図る。</p> <p>①検査対象家畜 牛、馬、羊、豚、鶏、みつばち</p> <p>②検査対象疾病等 ヨーネ病、BSE、牛伝染性リンパ腫、豚熱、アフリカ豚熱、PRRS、オーエスキー病、鳥インフルエンザ、ニューカッスル病、ふそ病等</p> <p>(2) 生産者からの依頼に基づく検査を行い、伝染性疾患の発生予防と生産性向上を図る。 放牧衛生検査、オーエスキー病検査、ふそ病検査、病理解剖 等</p> <p>(3) 自衛防疫強化対策事業 家畜伝染性疾患の発生を未然に防止するため、組織的に行う予防接種に要する経費に対し助成する。</p> <p>①交付先 (公社)秋田県農業公社</p> <p>②事業内容</p> <p>ア 牛伝染性疾患発生予防 牛伝染性鼻気管炎発生予防 (4,270頭)、牛アカバネ病発生予防 (5,500頭)</p> <p>イ 豚伝染性疾患発生予防 豚丹毒発生予防 (47,000頭)</p> <p>ウ 鶏伝染性疾患発生予防 ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎発生予防 (15,000千羽)</p>				
<p>2 家畜衛生技術総合推進事業 3,562千円 (◎396千円、◎1,385千円、◎1,781千円)</p> <p>(1) BSE検査体制の強化</p> <p>(2) 飼養衛生管理基準等の推進、普及、啓発</p> <p>(3) 家畜衛生関連情報の収集</p> <p>(4) 精度管理体制の確立</p> <p>(5) 家畜伝染病まん延防止のための会議参加等</p> <p>(6) 薬剤耐性菌の発現状況調査</p> <p>(7) 獣医事、薬事監視指導</p> <p>(8) 畜産環境保全巡回指導</p>					
<p>3 家畜保健衛生所管理運営費 38,400千円 (◎1,898千円、◎115千円、◎30千円、◎36,357千円)</p> <p>(1) 家畜保健衛生所の管理運営に要する経費</p> <p>(2) 機器整備 低温恒温器</p>					

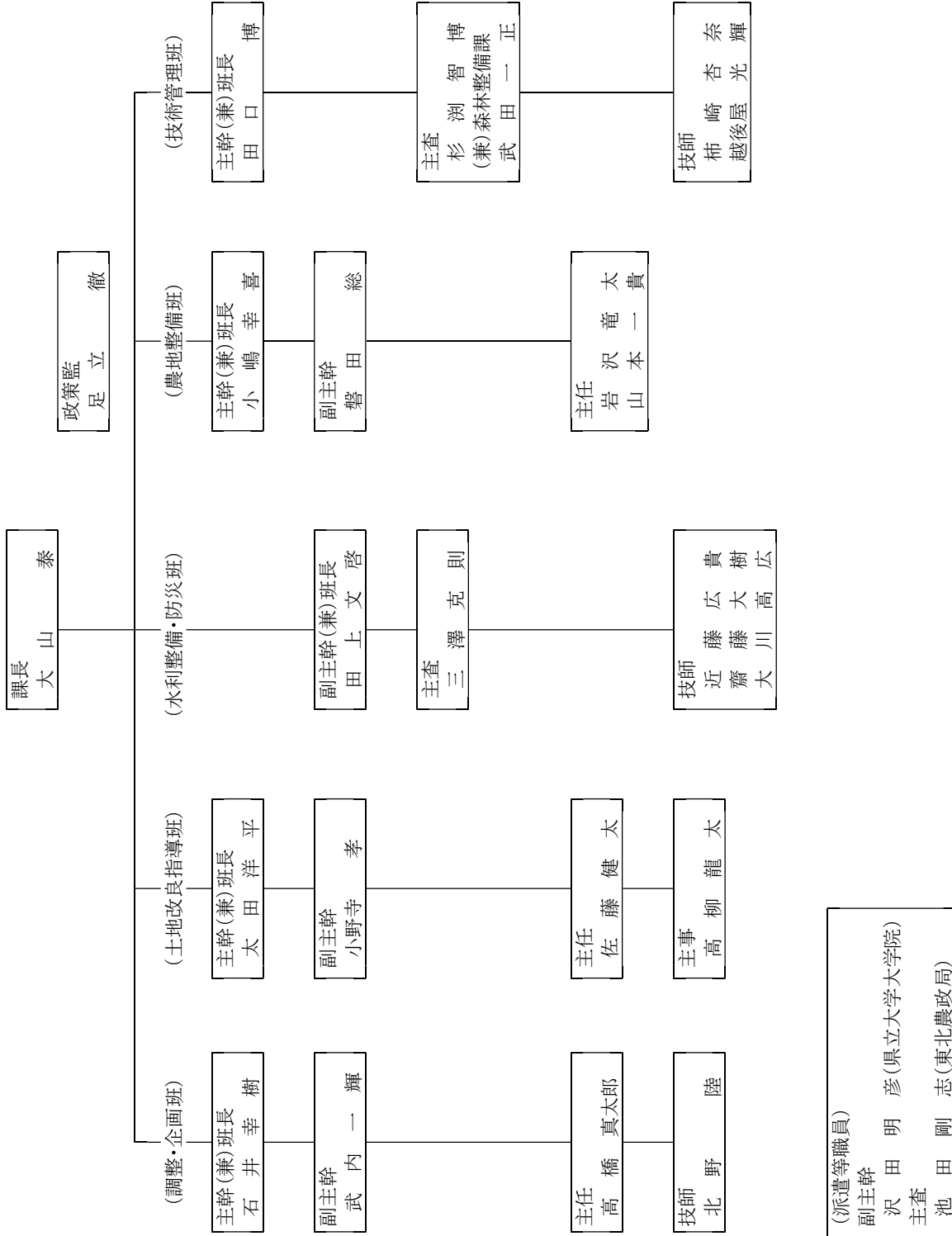
事業名	CSF等緊急防疫対策事業			担当	家畜衛生班	
事業年度	令和2～	事業主体	県	当初予算額	678,344千円	
事業目的	豚熱およびアフリカ豚熱の発生に備え家畜保健衛生所の検査体制や迅速な初動防疫体制、豚熱発生予防のためワクチン接種体制を整備し、本県養豚産業の安定的な振興を図る。			財源内訳	使用料	41,830千円
					国庫	320,318千円
					一般	316,196千円
実施内容	1 検査体制整備事業			1,833千円 (◎844千円、○989千円)		
	国の豚熱等に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、野生イノシシの豚熱等の検査を行うとともに、野生イノシシに経口ワクチン散布を実施する。					
	(1) 捕獲野生イノシシからの検査材料の採取					
	(2) 野生イノシシの豚熱、アフリカ豚熱の遺伝子及び抗体検査					
	(3) 野生イノシシへの経口ワクチン散布					
実施内容	2 まん延防止対策事業			2,184千円 (◎478千円、○1,706千円)		
	(1) 空港におけるウイルス侵入防止対策 秋田空港及び大館能代空港で乗客の靴底消毒を実施					
	(2) 防疫備蓄資材の確保 炭酸ガス容器の保管、点検					
	3 予防ワクチン接種緊急対策事業			88,670千円 (◎41,830千円、◎40,142千円、○6,698千円)		
	飼養豚での豚熱発生を予防するため、豚熱ワクチンを接種する体制の維持と新たなワクチン接種体制の構築(知事認定獣医師によるワクチン接種)。					
実施内容	4 特定家畜伝染病防疫対策事業			585,657千円 (◎278,854千円、○306,803千円)		
	豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど特定家畜伝染病の発生に備え、防疫措置に係る経費を確保。					
	(1) 発生農場における防疫措置に係る資材、消毒及び埋却に係る経費					
	(2) 制限区域内の消毒ポイント設置、運営に係る経費					
	(3) 県内畜産農家の緊急消毒のための消毒薬の配布					

事業名	獣医療緊急検査体制整備事業			担当	家畜衛生班	
事業年度	令和2～4	事業主体	県	当初予算額	1,983千円	
事業目的	家畜保健衛生所における家畜重要疾病の防疫業務等を強化するため、業務の省力化等に必要な検査機器等を整備する。			財源内訳	国庫	1,983千円
実施内容	1 検査機器等整備事業			1,983千円 (◎1,983千円)		
	家畜保健衛生所における家畜重要疾病の防疫業務等を強化するため、業務の省力化等に必要な検査機器等を整備する。					
実施内容	(1) 導入機器 高速冷却遠心機1台、振とう機構一体化恒温水槽1台、顕微鏡撮影装置2台					

農地整備課

農地整備課

(令和4年4月1日現在)



(派遣等職員)

副主幹 沢田 明彦 (県立大学大学院)

主査 池田 剛志 (東北農政局)

各班の主な所掌事務

(調整・企画班)

- ・農業農村整備事業の予算管理
- ・農業農村整備事業の広報・広聴
- ・農業農村整備事業の事業評価
- ・ふるさと秋田元氣創造プランの進行管理

(土地改良指導班)

- ・土地改良団体の指導、監督
- ・土地改良法第132条検査
- ・県営・団体の換地事務指導
- ・用地取得・補償の指導
- ・農用地等集団化
- ・国有及び県有土地改良財産の管理、処分

(水利整備・防災班)

- ・水利施設整備事業
- ・農村地域防災減災事業
- ・特定農業用管水路等特別対策事業
- ・水利施設管理事業
- ・農地・農業用施設の災害復旧事業
- ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業

(農地整備班)

- ・経営体育成基盤整備事業
- ・農地耕作条件改善事業

(技術管理班)

- ・農業農村・森林整備事業の積算システム
- ・農業農村・森林整備事業の設計・積算基準
- ・総合評価業務方針提案型(選定委員会)
- ・会計検査(農林)

事業名	土地改良区体制強化事業		担当	土地改良指導班	
事業年度	平成20～	事業主体	秋田県土地改良事業団体連合会、土地改良区等		
事業目的	土地改良区統合整備の推進、土地改良施設の管理の円滑化、農地利用集積の推進及び役職員等の技術力向上等の土地改良区の体制強化対策を総合的に実施する。		財源	当初予算額	19,619 千円
			内	国庫	10,792 千円
			訳	一般	8,827 千円
実施内容	1 土地改良区施設・財務等管理強化支援事業		18,396千円（◎10,727千円、○7,669千円）		
	秋田県土地改良事業団体連合会が土地改良区に対して行う施設・財務管理強化、換地業務指導、研修・人材育成等の指導・支援事業等について助成する。				
	(1) 令和4年度事業計画				
	①施設・財務管理強化対策事業				
	ア 管理運営体制強化委員会（1回開催）				
	イ 土地改良施設の診断・管理指導等（130地区）				
	ウ 財務管理強化相談業務（13地区）				
	エ 市町村単位での合併モデル構築（2地区）				
	②受益農地管理強化対策事業				
	ア 受益農地管理強化委員会（1回開催）				
	イ 換地選定手法指導（13地区）				
	③研修・人材育成事業				
	ア 換地技術向上研修（1回開催）				
	(2) 負担区分 国50%、県50%（一部は国100%）				
	2 土地改良区統合整備促進事業		130千円（◎65千円、○65千円）		
	(1) 土地改良区統合整備促進事業補助金				
	土地改良区の合併計画樹立に要する経費や、合併による業務運営合理化等に要する経費に対して助成する。				
	①採択基準				
	ア 合併後の地区面積が一定規模以上であること（Ⅰ型地区3,000ha、Ⅱ型地区1,000ha、Ⅲ型300ha以上）				
	イ 市町村との連携強化、事業の計画的推進、維持管理の合理化、経費節減が図られる地区				
	ウ 土地改良区統合整備基本計画において整備方向が位置付けられている地区				
	②実施地区 R4年度は無し				
	(2) 普及啓発費				
	土地改良区統合整備促進の方策検討・普及推進に向けた秋田県土地改良区統合整備検討委員会（年2回）を開催する。				
	3 農業水利管理体制強化支援事業		1,093千円（○1,093千円）		
	(1) 農業水利管理体制強化計画策定支援事業				
	市町村による農業水利管理体制強化計画の策定や区域拡大に要する経費を助成する。				
	①負担割合				
	ア 図化費 国50%、県25%、市町村25%				
	イ その他経費 県50%、市町村50%				
	②実施地区 R4年度は無し				
	(2) 土地改良区区域拡大支援事業				
	区域外の安定した農業用水の確保や災害時の体制強化を目的として新たに区域を拡大した土地改良区に対し、初期の事務的経費増嵩に相当する費用を助成する。				
	①負担割合 県50%、市町村50%				
	②実施地区 R4年度は8地区予定				

事業名	農用地等集団化事業			担 当	土地改良指導班			
事業年度	昭和47～	事業主体	市町村、土地改良区等		当初予算額	59,658 千円		
事業目的	土地改良事業の換地計画の樹立、換地処分の実施を円滑に行うため、換地に係る合意形成の促進や、地域の農用地利用計画確立を支援する。			財源内訳	国庫	43,465 千円		
					一般	16,193 千円		
実施内容	1 事業の内訳							
	必 須 業 務			選 択 業 務				
	地区内農地等状況調査			農用地集団化促進基本計画作成	非農用地換地関係調整			
	合意形成促進			従前地面積測定	交換分合基準含み換地調整			
	地区内アンケート調査			地区内ゾーン設定調整	換地計画素案作成			
	地域営農構想作成			経営体育成方針作成	経営体育成換地調整			
	換地設計基準作成			創設農用地・増歩換地調整				
	2 令和4年度実施計画（事業費内訳）							
	地区名	事業主体	事業量 (ha)	事業費 (千円)	内 訳			備 考
					国	県	地 元	
飯島北部	新城川土地改良区	178.4	15,499	7,749	3,099	4,651	五法指定	
戸地谷北部	大仙市	61.0	5,632	3,097	1,126	1,409	六法指定	
大瀬蔵野	仙北市	65.1	6,391	3,515	1,278	1,598	六法指定	
六郷西部第2	美郷町	198.0	15,697	8,633	3,139	3,925	六法指定	
みたけ	横手市	8.3	3,190	1,754	638	798	六法指定	
平根第2	由利本荘市土地改良区	160.4	11,616	6,388	2,323	2,905	六法指定	
麻生	二ツ井町土地改良区	20.0	5,280	2,904	1,056	1,320	六法指定	
沼田田中	八峰町	90.0	7,150	3,939	1,430	1,788	六法指定	
毛馬内北部	かづの土地改良区	72.1	9,988	5,493	1,997	2,498	六法指定	
事務費		-	-	-	107	-		
計	9地区	853.3	80,443	43,465	16,193	20,892		
3 採択基準								
受益面積がおおむね5ha以上であり、かつ、換地計画を定める土地改良事業の着手の見込みが確実であること								
4 負担区分 ※（ ）内は、6法指定地域等の場合								
(1) 必須業務のほか、「換地計画素案作成」を含む選択業務を実施した場合 国50 (55) %、県20%、地元30 (25) %								
(2) 必須業務のみの場合 国50 (55) %、地元50 (45) %								

事業名	換地清算交付金			担 当	土地改良指導班																																																																																																																																					
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	192,500 千円																																																																																																																																					
事業目的	換地を伴う県営土地改良事業の換地処分時に生ずる従前地と換地の価額の不均衡を、金銭によって清算する。			財 源	諸収入	192,500 千円																																																																																																																																				
				内 訳																																																																																																																																						
実施内容	<p>1 清算金の流れ</p> <p>土地改良区に加入している地区の場合、清算金の徴収・支払は、県と土地改良区との間、また、土地改良区と権利者との間でそれぞれ行う。なお、土地改良区へ加入していない地区の場合、県が直接権利者との間で清算金の徴収・支払を行う。</p> 																																																																																																																																									
	<p>2 令和4年度実施計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">地区名</th> <th rowspan="2">土地改良区</th> <th rowspan="2">面積 (ha)</th> <th colspan="2">徴 収</th> <th colspan="2">支 払</th> </tr> <tr> <th>金額(千円)</th> <th>人数</th> <th>金額(千円)</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">農地集積加速化 基盤整備事業</td> <td>強首</td> <td>大仙市西仙北土地改良区</td> <td>658.0</td> <td>45,700</td> <td>218</td> <td>45,700</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>藪台</td> <td>大仙市西仙北土地改良区</td> <td>245.9</td> <td>4,900</td> <td>109</td> <td>4,900</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>大神成</td> <td>秋田県田沢疏水土地改良区</td> <td>86.7</td> <td>5,600</td> <td>67</td> <td>5,600</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>生保内南</td> <td>仙北市</td> <td>152.7</td> <td>5,600</td> <td>50</td> <td>5,600</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>協和川口</td> <td>秋田県協和土地改良区</td> <td>30.7</td> <td>2,000</td> <td>20</td> <td>2,000</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>三ツ屋岱</td> <td>北秋田市土地改良区</td> <td>73.5</td> <td>32,015</td> <td>91</td> <td>32,015</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>カラムシ岱</td> <td>北秋田市土地改良区</td> <td>38.8</td> <td>3,401</td> <td>31</td> <td>3,401</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>上川沿</td> <td>大館市土地改良区</td> <td>261.9</td> <td>9,000</td> <td>128</td> <td>9,000</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>下田平</td> <td>二ツ井町土地改良区</td> <td>122.3</td> <td>4,000</td> <td>41</td> <td>4,000</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>荷上場</td> <td>二ツ井町土地改良区</td> <td>78.9</td> <td>54,000</td> <td>2</td> <td>54,000</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>小掛・鬼神</td> <td>二ツ井町土地改良区</td> <td>31.4</td> <td>2,000</td> <td>27</td> <td>2,500</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>芦崎</td> <td>三種町浜口土地改良区</td> <td>61.4</td> <td>10,000</td> <td>33</td> <td>10,000</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>大戸百崎</td> <td>秋田市上北手小山田土地改良区</td> <td>22.4</td> <td>2,756</td> <td>54</td> <td>2,756</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>にかほ市土地改良区</td> <td>116.7</td> <td>8,228</td> <td>50</td> <td>8,228</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>境町西部</td> <td>秋田県南旭川水系土地改良区</td> <td>44.5</td> <td>2,100</td> <td>28</td> <td>2,100</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>農地中間管理機構 関連ほ場整備事業</td> <td>八津鎌足</td> <td>仙北市</td> <td>16.2</td> <td>1,200</td> <td>12</td> <td>1,200</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16換地区</td> <td></td> <td>2,020.4</td> <td>192,500</td> <td>961</td> <td>192,500</td> <td>1,144</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	地区名	土地改良区	面積 (ha)	徴 収		支 払		金額(千円)	人数	金額(千円)	人数	農地集積加速化 基盤整備事業	強首	大仙市西仙北土地改良区	658.0	45,700	218	45,700	219	藪台	大仙市西仙北土地改良区	245.9	4,900	109	4,900	110	大神成	秋田県田沢疏水土地改良区	86.7	5,600	67	5,600	67	生保内南	仙北市	152.7	5,600	50	5,600	53	協和川口	秋田県協和土地改良区	30.7	2,000	20	2,000	20	三ツ屋岱	北秋田市土地改良区	73.5	32,015	91	32,015	86	カラムシ岱	北秋田市土地改良区	38.8	3,401	31	3,401	19	上川沿	大館市土地改良区	261.9	9,000	128	9,000	175	下田平	二ツ井町土地改良区	122.3	4,000	41	4,000	49	荷上場	二ツ井町土地改良区	78.9	54,000	2	54,000	130	小掛・鬼神	二ツ井町土地改良区	31.4	2,000	27	2,500	43	芦崎	三種町浜口土地改良区	61.4	10,000	33	10,000	28	大戸百崎	秋田市上北手小山田土地改良区	22.4	2,756	54	2,756	54	畑	にかほ市土地改良区	116.7	8,228	50	8,228	51	境町西部	秋田県南旭川水系土地改良区	44.5	2,100	28	2,100	28	農地中間管理機構 関連ほ場整備事業	八津鎌足	仙北市	16.2	1,200	12	1,200	12	計	16換地区		2,020.4	192,500	961	192,500
事業名	地区名	土地改良区	面積 (ha)	徴 収						支 払																																																																																																																																
				金額(千円)	人数	金額(千円)	人数																																																																																																																																			
農地集積加速化 基盤整備事業	強首	大仙市西仙北土地改良区	658.0	45,700	218	45,700	219																																																																																																																																			
	藪台	大仙市西仙北土地改良区	245.9	4,900	109	4,900	110																																																																																																																																			
	大神成	秋田県田沢疏水土地改良区	86.7	5,600	67	5,600	67																																																																																																																																			
	生保内南	仙北市	152.7	5,600	50	5,600	53																																																																																																																																			
	協和川口	秋田県協和土地改良区	30.7	2,000	20	2,000	20																																																																																																																																			
	三ツ屋岱	北秋田市土地改良区	73.5	32,015	91	32,015	86																																																																																																																																			
	カラムシ岱	北秋田市土地改良区	38.8	3,401	31	3,401	19																																																																																																																																			
	上川沿	大館市土地改良区	261.9	9,000	128	9,000	175																																																																																																																																			
	下田平	二ツ井町土地改良区	122.3	4,000	41	4,000	49																																																																																																																																			
	荷上場	二ツ井町土地改良区	78.9	54,000	2	54,000	130																																																																																																																																			
	小掛・鬼神	二ツ井町土地改良区	31.4	2,000	27	2,500	43																																																																																																																																			
	芦崎	三種町浜口土地改良区	61.4	10,000	33	10,000	28																																																																																																																																			
	大戸百崎	秋田市上北手小山田土地改良区	22.4	2,756	54	2,756	54																																																																																																																																			
	畑	にかほ市土地改良区	116.7	8,228	50	8,228	51																																																																																																																																			
	境町西部	秋田県南旭川水系土地改良区	44.5	2,100	28	2,100	28																																																																																																																																			
農地中間管理機構 関連ほ場整備事業	八津鎌足	仙北市	16.2	1,200	12	1,200	12																																																																																																																																			
計	16換地区		2,020.4	192,500	961	192,500	1,144																																																																																																																																			

事業名	土地改良諸費のうち用地整理費			担 当	土地改良指導班	
事業年度	—	事業主体	県	当初予算額	244 千円	
事業目的	用地測量及び登記嘱託業務委託により過年度未登記の所有権移転登記を行う。			財 源	一 般	244 千円
				内 訳		
実施内容	<p>県営土地改良事業の用地取得に伴う過年度の所有権移転登記等に要する費用</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1) 相続調査</p> <p>(2) 登記嘱託委託 (分筆、相続、所有権移転)</p> <p>2 過年度未登記筆数 (R 3. 12. 31現在)</p> <p>2筆 (未相続2筆)</p>					

事業名	土地改良諸費のうち土地改良指導管理費			担当	土地改良指導班	
事業年度	昭和24～	事業主体	県	当初予算額	689 千円	
事業目的	県内土地改良区の業務運営全般についての検査・指導及び土地改良施設管理についての関係機関との調整を行う。			財源	一般	689 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 事業内容					
	(1) 県内70土地改良区、1土地改良区連合(R 4. 1月末現在)及び秋田県土地改良事業団体連合会(土地連)について、概ね3年を目途に定期的に土地改良法第132条の規定に基づく検査を実施する。					
	(2) 土地改良区等の指導等に係る国との調整・協議及び県内土地改良区等への業務運営に係る指導を行う。					
	(3) 県内土地改良区等に対し、国有土地改良財産の管理受託に関する指導及び調整を行う。					
	2 令和4年度検査対象					
	24土地改良区(鹿角1、北秋田2、山本4、秋田9、由利3、仙北4、雄勝1)					
	※うち1土地改良区は国検査					
	3 国有土地改良財産の管理受託者					
		地区名	事業名	管理委託先		
		雄物川筋	かん排	横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区		
	田沢疏水	かん排	大仙市、美郷町 秋田県田沢疏水土地改良区			
	第2田沢	農地開発	秋田県田沢疏水土地改良区			
	仙北平野	かん排	秋田県仙北平野土地改良区			
	能代	農地開発	秋田県能代地区土地改良区			
	八郎潟	干拓	秋田県 三種町、五城目町、井川町、大潟村 大潟土地改良区、新城川土地改良区			

事業名	土地改良施設リスク管理強化対策事業		担 当	土地改良指導班	
事業年度	平成22～	事業主体	市町村、土地改良区等	当初予算額	82 千円
事業目的	人体に有害なPCB（ポリ塩化ビフェニール）が含まれた『PCB廃棄物』について、令和9年3月31日までに処理することが法律で義務付けられていることから、土地改良施設に使用されているコンデンサ等の収集運搬経費及び含有塗膜分析調査の経費等を助成し、期限内の適切な処理促進を図る。		財源内訳	国庫	82 千円
実施内容	<p>土地改良区等が保管するPCB廃棄物を指定の処理施設へ収集運搬するために必要な経費、又はPCBの含有が疑われる塗膜について分析調査する経費等を助成する。</p> <p>1 補助率 国1/2以内</p> <p>2 実施計画 (1) 収集運搬分 ①事業主体 由利本荘市土地改良区 ②廃棄物種別 トランス（微量）1個 ③事業費 165千円（うち補助額82千円） (2) 塗膜調査分（含有判明した塗膜処分含む） R4年度は該当案件なし</p>				
参考	<p>1 処理機関 (1) 高濃度PCB廃棄物 J E S C O（中間貯蔵・環境安全事業株式会社） （所在地：北海道室蘭市仲町14-7） (2) 微量PCB廃棄物 無害化処理の大臣認定を受けた処理施設（全国33か所 令和4年2月時点）</p> <p>2 運搬業者 (1) 高濃度PCB廃棄物 J E S C O指定運搬業者（日本通運㈱ 他11社） (2) 微量PCB廃棄物 微量PCB廃棄物の積卸しを行う区域を管轄する都道府県知事の許可（政令で指定する市にあつては市長の許可）を受けた業者</p> <p>3 処理期限 (1) 高濃度廃棄物 ①変圧器、コンデンサ → R4.3.31 ※秋田県内土地改良施設処理完了 ②安定器、汚染物等 → R5.3.31 (2) 微量廃棄物 R9.3.31</p> <p>4 処理費用 本事業の補助対象外である（塗膜分の処理費は補助対象）が、高濃度PCB廃棄物については「中小企業者等軽減制度」があり、該当した場合は処理費用の70%の軽減措置が適用されることとなる。</p>				

事業名	担い手育成農地集積事業			担 当	土地改良指導班	
事業年度	平成5～	事業主体	県	当初予算額	10,328千円	
事業目的	経営体育成基盤整備事業の実施を契機として、一定の担い手集積要件等を満たした地区に対し、県が当該事業の農家負担金の償還利息を助成することで、農家負担の軽減と担い手への農地集積促進を図る。			財 源 内 訳	一 般	10,328千円
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 平成16年度までの採択地区 年度事業費の5%以内相当額分の借入金にかかる償還利息を助成する。</p> <p>(2) 平成17年度以降の採択地区 年度事業費の6分の1以内の借入金にかかる償還利息を助成する。 (残り6分の5は国からの無利子融資)</p> <p>2 交付先 土地改良区等</p> <p>3 採択期間 平成5～22年度までに採択された地区</p> <p>4 実施計画 140地区 ※うちR4年度経営体育成基盤整備事業実施中は2地区(強首・強首2期) ※事業採択地区総数193地区</p> <p>5 採択基準 下記(1)又は(2)を満たし、かつ(3)の要件を備えること。 (1) 同一の担い手等が経営する2ha以上の連担したほ場面積が、地区の35%以上になること(区画整理型)。 (2) 同一の担い手等が2ha以上の連担農地の団地を形成すること(高度利用型)。 (3) 国が定める経営体育成促進事業実施要綱に掲げる全ての要件を備えること。</p>					

事業名	水利施設整備事業		担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和31～	事業主体	県、市町村、土地改良区	
事業目的	農業用水を安定的に確保するための農業用排水施設の新設・更新・改良、農業水利施設の管理省力化や多面的機能を発揮させるための施設整備及び農業用水を活用した小水力発電の施設整備を行う。		当初予算額	2,685,958 千円
	財源内訳	分担金	96,025 千円	
		国庫	1,445,454 千円	
		諸収入	377,304 千円	
		県債	683,300 千円	
		一般	83,875 千円	
実施内容	1 管理省力化施設整備事業 (平成25～) ※計上額は国庫補助額のみ(事業費18,200千円、地元負担8,200千円) 農業用排水施設における給水栓、ゲート、分水工の自動化等による管理省力化のための整備や水管理施設、維持管理施設・安全施設等の施設に付帯する施設整備を実施する。 (1) 採択基準 事業費200万円以上 (2) 事業主体 市町村、土地改良区 (3) 負担区分 国50(55)％、地元50(45)％ ※()内は、中山間地域の場合 (4) 実施計画 1地区：大瀉水利3期(大瀉村)	10,000千円(◎10,000千円)		
	2 地域用水機能増進事業 (平成10～) ※計上額は国庫補助額のみ(事業費1,700千円、地元負担765千円) 地域用水の管理者と享受者が地域用水機能の維持・増進を図るため、諸活動や組織化への取組を支援し、地域社会における農業水利資産の維持・保全をめぐる新たな支援体制を確立する。 (1) 採択基準 ①本事業を申請する土地改良区に地域用水対策協議会が設置されていること。 ②利水に関する権利関係が調整され、かつ、長期的な水利用の秩序が図られる見通しがあること。 ③土地改良区及び市町村等の協力により地域用水機能を保全していくという機運が存在し、その機能が将来的に維持・増進されることが確実であると認められること。 (2) 事業主体 市町村、土地改良区 (3) 負担区分 国55％、地元45％ (4) 実施計画 1地区：田沢二期(仙北市、美郷町、大仙市)	935千円(◎935千円)		
	3 小水力発電施設整備事業 (平成26～) ※計上額は事務費を含む(14,700千円) 小水力発電施設の整備を行い、土地改良施設等の維持管理費の節減を図るとともに、その効果を広く周知することで、県内における小水力発電の普及を促進する。 (1) 採択基準 土地改良施設等の維持管理費の節減が見込まれること。 (2) 事業主体 県 (3) 負担区分 国50％、県25％、地元25％ (4) 実施計画 3地区：上巾(由利本荘市)、仙平美郷本堂・仙平太田芥内(大仙市、仙北市、美郷町)	224,700千円(◎105,000千円、◎52,500千円、◎60,400千円、◎6,800千円)		
	4 県営かんがい排水事業 (平成30～) ※計上額は事務費を含む(27,000千円) 基幹的な農業用排水施設の新設、改良等により農業用水の安定供給と適切な排水を行う。 (1) 採択基準 ①一般型 受益面積200ha以上、かつ、末端支配面積100ha以上。 ②特別型 受益面積20ha以上、かつ、担い手への農地集積率が一定以上増加すること。 (2) 事業主体 県 (3) 負担区分 ①一般型 国50％、県25.0％、地元25.0％(蛭野・角間川堰地区、横手西部地区、四の堰地区) ②特別型 国55％、県27.5％、地元17.5％(大戸川地区) (4) 実施計画 4地区：蛭野・角間川堰(横手市・大仙市)、大戸川(大仙市、横手市)、横手西部(横手市)、四の堰(横手市)	496,217千円(◎96,025千円、◎248,794千円、◎136,200千円、◎15,198千円)		

5 基幹水利施設ストックマネジメント事業

(平成19年～)

1,833,768千円 (Ⓔ970,215千円、Ⓔ324,804千円、Ⓔ477,900千円、Ⓔ60,849千円)

※計上額は事務費を含む(46,468千円)

国営・県営土地改良造成施設において、機能保全計画に基づき、受益面積が20ha以上の地区を対象に保全対策工事を実施する。

(1) 採択基準

① 県営法律補助の場合

国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上、かつ末端支配面積が100ha以上。

② 県営予算補助の場合

国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上、かつ末端支配面積が20ha以上。

③ 共通事項

既存施設を有効活用し、かつ施設の機能向上を主な目的としないこと。

(2) 事業主体 県

(3) 負担区分

① 令和2年度以前の採択地区 国50(55)％、県25％、地元25(20)％

② 令和3年度以降の採択地区 国50(55)％、県29％、地元21(16)％

※()内は、水利施設等保全高度化事業(農地集積促進型)、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用した場合の中山間地域の補助率

(4) 実施計画

単位:千円

地区名	市町村	工 期	総事業費	R3	R3まで ※	R4		R5以降	R4実施内容	
				補正 ①		当初	計 ②			
[基幹水利施設ストックマネジメント事業]										
交	仙北平野2期	大仙市、美郷町、仙北市	1 6	376,000		192,000	50,000	50,000	134,000	用水路工 1式
交	田沢疏水	仙北市、美郷町、大仙市	1 5	198,000		108,000	50,000	50,000	40,000	用水路工 1式
補	松倉堰1期	大仙市	1 6	896,000	100,000	310,001	50,000	50,000	535,999	用水路工 1式
交	大森1期	横手市	1 4	267,000		143,000	100,000	100,000	24,000	用水路工 1式
交	深堀	湯沢市、羽後町	1 4	510,000		420,991	89,000	89,000	9	排水路工 1式
非	鶴川	三種町	2 4	60,000		45,000	15,000	15,000		水管橋 1式
非	浅内南部	三種町	2 4	125,000		81,000	42,000	42,000	2,000	水路工 1式
非	大久保	潟上市	2 4	111,000		85,092	8,000	8,000	17,908	揚水機場 1式
非	戸村	五城目町	2 4	233,000		188,000	13,000	13,000	32,000	揚水機場 1式
非	西目	由利本荘市	2 4	239,000		140,000	80,000	80,000	19,000	揚水機場 1式
非	蛭川	大仙市	2 4	88,400		43,000	45,400	45,400		排水路工 1式
補	松倉堰2期	大仙市	2 6	617,000	20,000	80,000	80,000	80,000	457,000	排水路工 1式
非	大森2期	横手市	2 5	209,000		96,000	60,000	60,000	53,000	用水路工 1式
非	天王	潟上市	2 5	135,200		46,618	56,000	56,000	32,582	用水路工 1式
非	峰浜4	八峰町	3 5	210,000		10,000	100,000	100,000	100,000	ダム管理施設 1式
非	強首2期	大仙市	3 4	168,900		68,000	100,900	100,900		揚水機場 1式
非	開三ヶ村	横手市	3 4	174,000		8,000	148,000	148,000	18,000	揚水機場 1式
非	明永堰	横手市	3 4	413,000		23,000	112,000	112,000	278,000	排水路工 1式
非	雄物川筋	横手市	3 5	76,000		12,000	42,000	42,000	22,000	用水路工 1式
非	中屋敷	湯沢市	3 4	160,000		18,000	142,000	142,000		用水路工 1式
非	貝沢	湯沢市、羽後町	3 5	101,000		46,800	20,000	20,000	34,200	用水路工 1式
非	黒坂堰	湯沢市、横手市	3 5	152,000		30,000	48,000	48,000	74,000	用水路工 1式
非	浅内南部2期	三種町	4 6	146,000			6,000	6,000	140,000	実施設計 1式
非	中屋敷2	湯沢市	4 6	268,000			20,000	20,000	248,000	実施設計 1式
補	八郎潟1	大潟村、秋	4 7	300,000			130,000	130,000	170,000	防潮水門(遠隔操作設備) 1式
補	八郎潟2	大潟村、秋	4 9	710,000			180,000	180,000	530,000	排水機場 1式
計	26地区			6,943,500	120,000	2,194,502	1,787,300	1,787,300	2,961,698	

6 団体営農業水路等長寿命化事業 120,338千円 (◎110,510千円、◎8,800千円、○1,028千円)
 (令和3年～) ※計上額は国庫及び県補助額のみ(事業費142,200千円、地元負担21,682千円)
 農業水利施設の老朽化に対応するために実施する長寿命化対策、水管理や維持管理の労力軽減の取組や、災害
 リスクに対応するための防災減災対策に係る取組に対して支援。

(1) 事業内容

①機能保全計画策定事業

ア 水利施設整備事業と併せて行う農業用排水路等に関する機能保全計画の策定(機能保全計画策定に
 必要な機能診断を含む)

②水利施設整備事業

ア 農業用排水施設及び附帯する施設の新設、廃止又は変更
 イ アと一体的に行う給水栓、ゲート、分水工等の自動化等の管理省力化のための農業用排水施設の整備
 並びに水管理施設、維持管理施設、安全施設等の農業用排水施設に附帯する施設の整備

(2) 採択基準

①機能保全計画策定事業

ア 国営造成施設と一体となる農業水利施設、又は国庫補助事業によって造成された農業水利施設
 イ 策定した機能保全計画に基づき、水利施設整備事業を行うこと

②水利施設整備事業

ア 国営造成施設と一体となる農業水利施設、又は国庫補助事業によって造成された農業水利施設
 イ 機能保全計画に基づいた施設整備であること

(3) 事業主体 市町村、土地改良区

(4) 負担区分 ※ () 内は中山間地域の場合

①機能保全計画策定事業 国100%

②水利施設整備事業

ア 実施主体が市町村の場合 国50(55)％、県14％、市町村21％、地元15(10)％
 イ 実施主体が土地改良区の場合 国50(55)％、県14％、市町村13％、地元23(18)％

(5) 実施計画

01 機能保全計画策定事業

単位:千円

地区名	市町村	工期	総事業費	R4		R4実施内容
				当初	R5以降	
[機能保全計画策定事業]						
大久保白洲野	潟上市	4	4	5,000	5,000	機能保全計画1式
大川堤ノ内	五城目町	4	4	4,000	4,000	機能保全計画1式
大堤	秋田市	4	4	3,000	3,000	機能保全計画1式
下大野	由利本荘市	4	4	5,000	5,000	機能保全計画1式
梵天谷地	由利本荘市	4	4	5,000	5,000	機能保全計画1式
大在神堰	にかほ市	4	4	5,000	5,000	機能保全計画1式
館合	横手市	4	4	5,000	5,000	機能保全計画1式
長助堰	横手市	4	4	5,000	5,000	機能保全計画1式
弁天	横手市	4	4	5,000	5,000	機能保全計画1式
中泊	羽後町・湯沢市	4	4	5,000	5,000	機能保全計画1式
西馬音内	羽後町	4	4	5,000	5,000	機能保全計画1式
新成	羽後町	4	4	5,000	5,000	機能保全計画1式
大久保	羽後町	4	4	5,000	5,000	機能保全計画1式
明治	羽後町	4	4	5,000	5,000	機能保全計画1式
高尾田	羽後町	4	4	5,000	5,000	機能保全計画1式
計	15地区			72,000	72,000	

02 水利施設整備事業

単位:千円

地区名	市町村	工期	総事業費	R4		R4実施内容	
				当初	R5以降		
[水利施設整備事業]							
下内川第一	大館市	4	5	17,000	2,000	15,000	実施設計1式
高野々	八峰町	4	6	37,000	5,000	32,000	実施設計1式
浅内沼	能代市・三種町	4	5	17,000	5,000	12,000	実施設計1式
鱒淵	能代市	4	5	18,000	3,000	15,000	実施設計1式
狐森	秋田市	4	5	17,000	2,000	15,000	実施設計1式
白洲野	潟上市	4	4	37,400	37,400		水門工1式
仙北平野3期	大仙市	4	4	3,300	3,300		頭首工1式
新町	大仙市	4	4	2,500	2,500		吐出工1式
大野2	大仙市	4	4	6,500	6,500		安全施設1式
松倉堰	仙北市	4	4	3,500	3,500		頭首工1式
計	10地区			159,200	70,200	89,000	

事業名	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業		担 当	水利整備・防災班
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、土地改良区	
当初予算額	95,000 千円			
事業目的	暗渠排水やモミガラ補助暗渠等による排水強化対策のほか、農業水利施設等の整備・更新や、戦略作物の生産拡大に不可欠な生産基盤を整備することで、戦略作物の品質・収量の大幅な向上を図り、高収益農業の実現を促進する。	財源内訳	国庫	52,270 千円
			諸収入	13,335 千円
			県債	26,300 千円
			一般	3,095 千円
実施内容	<p>暗渠排水、区画拡大（畦畔除去等）及び土層改良等の簡易な農地整備、並びに農業用排水施設及び農作業道等の更新を実施する。</p> <p>1 実施計画 県営事業3地区（湯沢市ほか）</p> <p>2 負担区分 ※（）内は中山間地域の場合 (1) 実施主体が県の場合 国50(55)％、県27.5％、地元22.5(17.5)％ (2) 実施主体が土地改良区等の場合 国50(55)％、県10％、地元40(35)％</p> <p>3 採択基準 ※（）内は、中山間地域の場合 (1) 県事業要件 ①総事業費1億円未満 ②戦略作物作付計画を作成するほか、戦略作物及び園芸作物の作付け割合が一定以上増加すること。 ③県営事業にあたっては、受益面積20(10)ha以上。団体営事業にあたっては、受益面積5(2)ha以上。 (2) 国事業要件（農業基盤整備促進事業） ①農業基盤整備計画を策定していること。 ②事業費2,000千円以上、かつ受益者数2者以上であること。 ③1地区当たりの受益面積が5ha以上であること。 (3) 国事業要件（農地耕作条件改善事業） ①農地中間管理機構との連携概要を策定していること。 ②農地集積促進計画及び耕作条件改善計画を策定していること。 ③事業費2,000千円以上、かつ受益者数2者以上。</p>			

事業名	水利施設管理事業		担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和52～	事業主体	県、市町村	当初予算額	601,259千円
事業目的	国営土地改良事業で造成された施設について、安定した農業用水の確保に向けた施設の維持管理や長寿命化、適切な用排水管理を行うための管理体制整備を行う。		財源	分担金	128,715千円
			国内	国庫	265,145千円
			源	諸収入	688千円
			内	一般	206,711千円
実施内容	1 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業 451,500千円 (◎128,715千円、◎172,000千円、◎688千円、◎150,097千円) (昭和52～) ※事務費含む(21,500千円)				
	国営八郎潟干拓事業で造成された農用地に農業用水を供給し、中央干拓地からの排水を行うことにより、農業経営と大潟村の民政安定を図るため、基幹的な造成施設の維持管理を行う。				
	(1) 対象施設 国から県に管理委託された次の施設について、維持管理及び整備補修を実施。				
	防潮水門 L=390m	洪水吐ゲート12門、 放流ゲート2門、開門2門 ほか	方口排水機場	φ1,500mm × 710kW × 1台 φ1,000mm × 270kW × 2台	
	南部排水機場	φ2,200mm × 380kW × 1台 φ2,200mm × 1,450kW × 2台 φ1,800mm × 970kW × 2台	浜口機場	φ1,200mm × 120kW × 2台	
	北部排水機場	φ2,200mm × 1,460kW × 2台 φ1,800mm × 980kW × 2台	幹線排水路	L=22,570m	
	(2) 実施計画 防潮水門、南部排水機場、北部排水機場、方口排水機場、浜口機場、幹線排水路の維持管理。 ※実施を予定していた南部排水機場3号ポンプ整備及び防潮水門操作設備更新は水利施設整備事業へ移行。				
	(3) 実施主体 県				
	(4) 負担区分 国40%、県30%、地元30% ※事業費2,465千円の国30%・県1%負担分、事務費を含む(60千円)				
	2 基幹水利施設管理事業(平成8～) 805千円(◎721千円、◎84千円)				
国営土地改良事業で造成された基幹水利施設のうち、公共性・公益性の高い施設の管理を市町村が行い、施設機能を適切に保全する。					
(1) 実施計画 旭川地区(新一の堰頭首工)					
(2) 実施主体 横手市					
(3) 負担区分 国30%、県1%、地元69%					
(4) 採択基準					
①基幹水利施設(ダム、頭首工、用水機場、排水機場、排水樋門)であって次の条件を全て満たす施設 (これと一体的に管理する必要のある施設)					
ア 国から管理委託されたもの					
イ 受益面積が1,000ha以上のもの					
ウ 非農地率がおおむね10%以上のもの					
エ それぞれの施設において一定規模等の要件に該当するもの					
②頭首工においては次の要件のすべてに該当するもの					
ア 設計洪水量が300m ³ /s以上					
イ ゲートを1門以上を有するもの					
ウ 最大取水量が1.0m ³ /s以上のもの					
※事務費を含む(8,968千円)					
3 国営造成施設管理体制整備促進事業(平成12～) 148,954千円(◎92,424千円、◎56,530千円)					
地域住民等を含めた管理参画の組織化や、役割分担明確化に向けた施設管理協定の締結等により、非農家の管理参画の枠組を構築し、農業生産の安定化や農業水利施設の多面的機能発揮及び環境配慮に対応した管理体制整備を推進する。					
(1) 事業対象 国営造成施設又はこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区					
(2) 事業内容 次に掲げる全ての事業を実施					
①計画策定事業 管理体制整備計画策定(計画更新活動)					
②推進活動事業 管理体制整備の推進活動					
③強化支援事業 管理体制の整備・強化に対する支援					
(3) 事業主体 県					
(4) 負担区分					
①計画策定事業 国50%、県50%					
②推進活動事業 国50%、県50%					
③強化支援事業 国50%、県25%、市町村25%					

- (5) 強化支援事業の対象額 施設管理に関わる直接的経費のうち、多面的機能の発揮に相当する費用
(防災減災機能を有する施設は0.75/1.75=42.8%、それ以外の施設は0.6/1.6=37.5%を乗じた額)

(6) 令和4年度実施計画

単位：千円

地区名	土地改良区	市町村	計画策定	推進事業	支援事業	小計	地方事務費	合計
能代	秋田県能代地区	能代市,三種町,八峰町	0	1,000	11,204	12,204	560	12,764
大潟	大潟	大潟村	0	1,000	30,000	31,000	1,500	32,500
三種町鵜川	三種	三種町	0	200	5,766	5,966	288	6,254
琴丘地先干拓	琴丘	三種町	0	200	4,434	4,634	221	4,855
仙北平野	秋田県仙北平野	大仙市,仙北市,美郷町	0	1,000	52,574	53,574	2,628	56,202
田沢疏水	秋田県田沢疏水	大仙市,仙北市,美郷町	0	300	13,824	14,124	691	14,815
雄物川筋	秋田県雄物川筋	横手市,湯沢市,大仙市	0	500	30,000	30,500	1,500	32,000
旭川水系	秋田県南旭川水系	横手市,大仙市,美郷町	0	500	6,144	6,644	307	6,951
井川	井川町	井川町,五城目町,潟上市	0	100	3,532	3,632	176	3,808
天王	潟上市天王	潟上市	0	100	6,848	6,948	342	7,290
新城川	新城川	潟上市	0	100	4,042	4,142	202	4,344
飯田川	飯田川	潟上市	0	100	3,100	3,200	155	3,355
昭和	昭和	潟上市	0	100	2,186	2,286	109	2,395
八西	八郎潟西部干拓地区	男鹿市	0	100	3,144	3,244	157	3,401
八郎潟	八郎潟	八郎潟町	0	100	2,650	2,750	132	2,882
計	15地区		0	5,400	179,448	184,848	8,968	193,816
県予算			0	5,400	134,586	139,986	8,968	148,954
国費			0	2,700	89,724	92,424		92,424
県費			0	2,700	44,862	47,562	8,968	56,530

事業名	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業		担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和61～	事業主体	土地改良事業団体連合会	当初予算額	10,000 千円
事業目的	土地改良施設を長寿命化し、既存施設を有効活用するため、施設の劣化や機能低下を把握する必要があることから、日常管理や機能診断、機能保全計画策定等に関する管理技術について、現地での濃密な指導・援助等を行うことにより、施設管理者の技術向上やリスク管理技術等の修得を図る。		財源内訳	国庫	5,000 千円
				一般	5,000 千円
実施内容	1 実施計画 8施設				
	(1) 揚水機 八郎潟西部揚水機(男鹿市)、綴子揚水機(北秋田市)、鯉川揚水機(三種町)、 浜井川揚水機(井川町)、飯塚揚水機(潟上市)、大川西根揚水機(大仙市)				
	(2) 頭首工 抱返頭首工(仙北市)、小山寺頭首工(仙北市)				
	2 負担区分 国50%、県50%				
実施内容	3 採択基準				
	国又は県営土地改良事業等で造成され、土地改良区が管理している基幹的水利施設で、公共性、受益面積、施設規模及び施設の操作難易度等に応じて算出された評点が5点以上の施設。				
実施内容	4 対象施設 264施設(ダム73、頭首工45、排水機場16、揚水機130)				

事業名	防災ダム維持管理費			担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和51～	事業主体	市町村	当初予算額	16,212千円	
事業目的	市町村に管理委託している農地防災ダムについて、公共的効果（被害減額）に係る割合の維持管理費を負担する。			財源	一般	16,212千円
				内		
				訳		
実施内容	1 令和4年度計画					
	(1) 芋川地区（鬼ヶ台ダム、小羽広ダム）			7,828千円	（○7,828千円）	
	①委託先 由利本荘市					
	②委託年月日 昭和47年7月1日（鬼ヶ台ダム）、昭和51年4月7日（小羽広ダム）					
③委託内容 ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務						
④負担区分 県38.4%、市61.6%						
(2) 南外地区（南外ダム）			8,382千円	（○8,382千円）		
①委託先 大仙市						
②委託年月日 昭和53年4月1日						
③委託内容 ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務等						
④負担区分 南外地区 県41.9%、市58.1%						
(3) 水沢ダム			2千円	（○2千円）		
光ケーブル共架使用料						

事業名	土地改良施設維持管理適正化事業			担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和52～	事業主体	土地改良区、市町村	当初予算額	57,000千円	
事業目的	農村環境の変化、施設の高度化等社会経済情勢の変化等に対応し、管理者の管理意識の高揚を図って施設の機能保持等に資するため、土地改良施設の定期的な整備補修を行う。			財源	一般	57,000千円
				内		
				訳		
実施内容	1 負担区分 国30%、県30%、地元40%					
	※事業主体は拠出金として30%を負担し、事業実施時に10%を負担。					
	※事業実施主体、国、県がそれぞれ3/10の額を5年間均等で全国土地改良事業団体連合会に拠出して資金造成し、事業実施年度に事業費の9/10の額の交付を受ける。					
	2 実施（加入）状況 単位：件・千円					
昭和52～令和3年度		令和4年度計画				
加入地区数	総事業費	加入地区数	総事業費			
1,114	9,056,110	15	150,000			
3 実施計画						
単位：千円						
期別区分	総事業費 ①	団体数	地区数	事業費 ②=①/5年	資金造成額 ③=②×90%	県拠出金 ④=②×30%
	(H30～R4)					
42期	210,000	18	24	42,000	37,800	12,600
	(R1～R5)					
43期	210,000	17	34	42,000	37,800	12,600
	(R2～R6)					
44期	205,000	18	28	41,000	36,900	12,300
	(R3～R7)					
45期	175,000	16	27	35,000	31,500	10,500
	(R4～R8)					
46期	150,000	10	15	30,000	27,000	9,000
計	950,000	79	128	190,000	171,000	57,000
4 採択基準						
(1) おおむね5年単位で土地改良施設の整備補修が行われるもの						
(2) 団体営規模以上の事業により造成された施設の整備補修であること						
(3) 1地区当たりの事業費が200万円以上であること						
※台風、落雷等の自然災害や予測できない事故等により緊急に整備補修が必要となった場合、単年度の拠出によって事業（緊急整備補修）の実施が可能（H15以降該当なし）。						

事業名	農村地域防災減災事業			担当	水利整備・防災班		
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村、土地改良区		当初予算額	2,792,431千円	
事業目的	老朽ため池や農業用排水施設の補強工事、地すべり防止区域における調査や対策工事を行い、農地の災害を未然に防止するほか、総合的な防災・減災対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図り、災害に強い農村づくりを推進する				財源内訳	分担金	165,260千円
					国庫	1,488,698千円	
					諸収入	17,370千円	
					県債	1,009,400千円	
					一般	111,703千円	

実施内容 1 ため池等整備事業（昭和31～） ※事務費を含む（124,354千円）
2,675,052千円（㊦165,260千円、㊧1,416,698千円、㊨17,370千円、㊩967,800千円、㊪107,924千円）
老朽ため池及び用排水施設（頭首工、用排水路）の補強工事や土砂崩落防止のための用水路補強工事のほか、既存のため池の耐震性調査や劣化状況評価、ため池水位計設置等の総合的な防災・減災対策を行う。

(1) 事業内容

- ①ため池 築造後の自然的・社会的状況等の変化への対応や人命、人家若しくは公共施設等に被害を及ぼす災害が発生するおそれのあるため池（災害発生防止等が必要なため池）を整備する。
- ②用排水施設 築造後の自然的・社会的状況等の変化により早急に整備を要する頭首工、樋門、揚排水機場若しくは水路等を整備する。
- ③湛水防除 立地条件の変化による湛水被害を生ずるおそれのある地域（原則として、過去に応急の湛水防除事業が実施された地域）で、これを防止するために排水施設を整備する。
- ④河川工作物 構造が不相当又は不十分のため、前後一連の区間に比較して治水機能が劣っている河川工作物 応急対策 について、対策基準により改善措置を必要とするもの及びこれと一連の施設で洪水等からの安全を確保するため、工事实施を必要とするものを整備する。
- ⑤耐震性調査 農業用ため池のハザードマップの作成や耐震性調査及び劣化状況評価、ため池水位計の設置等を実施する。

(2) 採択基準 ※（ ）は6法指定地域等

区分	県 営										団体営		
	ため池			用排水施設		湛水防除		河川工作物応急対策		耐震性調査		利活用環境整備	
	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模			ため池	用排水施設
受益面積	(70) 100ha以上	(20) 40ha以上	(5) 10ha以上	(200) 400ha以上	(50) 100ha以上	400ha以上	30ha以上	河川応対事業基準に合致するもの		1)ハザードマップ作成 防災受益面積7ha以上又は農外想定被害が4,000万円以上、かつ受益面積2ha以上		2ha以上	20ha以上
総事業費	80百万円以上	8百万円以上		80百万円以上	8百万円以上	5億円以上	50百万円以上	1億円以上	50百万円以上	2)耐震性調査 防災受益面積7ha以上、かつ受益面積2ha以上、農外想定被害が3億円以上		-	

(3) 負担区分 ※（ ）は6法指定地域等に適用。

単位：%

区分	ため池			用排水施設		湛水防除		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備		
	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模		用排水施設		
											ため池	市町村	土地改良区等
国費	55	50(55)	50(55)	55	50(55)	55	50(55)	55	50(55)	100	50(55)	50(55)	50(55)
県費	35	40	35	28	33	-	40	37	42	-	15	1	15
地元	10	10(5)	15(10)	17	17(12)	-	10(5)	8	8(3)	-	35(30)	49(44)	35(30)

(4) 実施計画

単位：千円

区分	事業名	地区数	全体	R3年度まで	R4年度計画	R5年度以降
県 営	ため池	28	10,201,800	6,843,220	731,000	2,627,580
	用排水施設	5	5,051,000	2,432,300	296,000	2,322,700
	湛水防除	8	8,199,000	4,343,600	949,000	2,906,400
	河川応急対策	12	3,720,000	1,813,800	534,000	1,372,200
	耐震性調査	4	116,803	76,105	40,698	0
団体営						
	計	57	27,288,603	15,509,025	2,550,698	9,228,880

(5) 令和4年度地区別事業費

(1) ため池等整備事業

単位：千円

地区名	市町村	関係団体	工期	総事業費	R3	R3まで ※	R4	R5以降	R4実施内容	
					補正 ①		当初			
県 営										
[ため池]										
平沢大堤	秋田市	雄和中央	27	4	550,000		526,300	6,000	17,700	堤体付帯工1式
大内	由利本荘市	由利本荘市	27	4	974,000	6,000	863,000	14,000	97,000	堤体付帯工1式
仙道沢	羽後町	羽後町	27	4	372,000		358,800	12,000	1,200	法面保護工1式
真山2号	男鹿市	—	29	4	524,000		411,000	5,000	108,000	堤体付帯工1式
柄沢	大館市	大館市	30	6	713,000	110,000	183,300	38,000	491,700	洪水吐工1式
中池	大館市	大館市	30	7	580,000	30,000	388,100	10,000	181,900	堤体工1式
お堂堤	三種町	山本郡三種町下谷川	30	4	186,000		172,000	14,000		堤体付帯工1式
長信田	三種町	琴丘	30	5	338,000	30,000	262,340	46,000	29,660	堤体工1式
枯木第一	由利本荘市	由利本荘市	30	4	374,000	50,000	335,000	37,000	2,000	法面保護工1式
森間	仙北市	仙北市神代	30	5	196,000		173,400	5,000	17,600	調査設計1式
岡本	仙北市	仙北市神代	30	4	150,100		131,900	18,000	200	堤体付帯工1式
風谷	羽後町	羽後町	30	4	218,700		191,500	4,000	23,200	堤体付帯工1式
小堤	三種町	山本郡三種町下谷川	1	5	181,000	30,000	146,000	19,000	16,000	堤体工1式
長者屋敷	秋田市	河辺郡芝野堰	1	5	318,000	20,000	280,000	25,000	13,000	法面保護工1式
西の沢第1	秋田市	雄和	1	5	313,000	10,000	285,880	23,000	4,120	法面保護工1式
岩城芹沢	由利本荘市	—	1	5	422,000	142,000	381,000	12,000	29,000	堤体工1式
泉沢	大仙市	秋田県協和	1	5	538,000	80,000	440,000	40,000	58,000	堤体工1式
薬師	大仙市	—	1	5	260,000		124,700	20,000	115,300	堤体付帯工1式
切畑	湯沢市	雄勝郡山田五ヶ村堰	1	5	182,000		122,000	50,000	10,000	法面保護工1式
蓬沢	大仙市	蓬沢用水水利組合	2	6	253,000	80,000	195,000	45,000	13,000	堤体工1式
明通	大仙市	大神成水利組合	2	6	182,000	50,000	130,000	30,000	22,000	堤体工1式
郷具	由利本荘市	由利本荘市	2	6	359,000	70,000	152,000	12,000	195,000	洪水吐工1式
滝ノ沢	由利本荘市	由利本荘市	2	6	352,000	60,000	214,000	80,000	58,000	洪水吐工1式
大堤	大館市	大館市	2	6	283,000	40,000	105,000	48,000	130,000	洪水吐工1式
大沢口	秋田市	芝野堰	2	6	233,000	100,000	141,000	15,000	77,000	堤体工1式
黒瀬沢	秋田市	雄和中央	3	7	697,000		43,000	6,000	648,000	調査設計1式
長谷地2号	にかほ市	—	3	7	210,000	20,000	50,000	67,000	93,000	洪水吐工1式
大森新堤	横手市	—	3	7	243,000		37,000	30,000	176,000	洪水吐工1式
小計	28地区				10,201,800	928,000	6,843,220	731,000	2,627,580	
[用排水]										
花輪大堰	鹿角市	—	29	6	1,379,000	60,000	514,300	63,000	801,700	水路工1式
大屋沼寺内	横手市	秋田県雄物川筋	30	5	1,900,000	310,000	1,277,000	90,000	533,000	水路工1式
真崎堰	湯上市・五城目町・井川町	馬場目川水系	2	6	857,000	100,000	291,000	96,000	470,000	水路工1式
市川堰3期	能代市・藤里町	二ツ井白神	3	6	785,000	310,000	350,000	32,000	403,000	水路トンネル1式
宗谷堰3期(新規)	大仙市	協和	4	8	130,000			15,000	115,000	測量設計1式
小計	5地区				5,051,000	780,000	2,432,300	296,000	2,322,700	
[湛水防除]										
琴丘北	三種町	琴丘	30	5	997,000	80,000	800,000	70,000	127,000	排水機場工1式
夜叉袋	八郎潟町	八郎潟	30	4	670,000		626,000	37,000	7,000	排水機場工1式
琴丘南	三種町	琴丘	1	5	799,000	150,000	689,600	70,000	39,400	排水機場工1式
天王東	湯上市	湯上市天王	1	5	2,161,000	170,000	768,000	257,000	1,136,000	排水機場工1式
真坂	八郎潟町	八郎潟	1	5	745,000	70,000	573,000	30,000	142,000	排水機場工1式
浜井川	湯上市・井川町	井川町	1	5	951,000		568,000	200,000	183,000	排水機場工1式
今戸	井川町・五城目町	井川町	2	6	938,000	30,000	271,000	230,000	437,000	排水機場工1式
久米岡	三種町	三種町	3	8	938,000		48,000	55,000	835,000	排水機場工1式
計	8地区				8,199,000	500,000	4,343,600	949,000	2,906,400	
[河川応対]										
戸村	五城目町・八郎潟町	戸村	27	4	719,000		664,300	5,000	49,700	頭首工1式
小鎌谷地	能代市	能代市東	30	4	200,000		176,500	6,000	17,500	頭首工1式
立花	大館市	大館市	1	4	109,000		77,000	32,000		頭首工1式
滝沢堰	秋田市	河辺	2	6	305,000	120,000	189,000	81,000	35,000	頭首工1式
和田	秋田市	河辺	2	6	325,000	50,000	167,000	24,000	134,000	頭首工1式
身の淵	五城目町	戸村	2	6	400,000	70,000	230,000	92,000	78,000	頭首工1式
藤田	井川町	井川町	2	4	96,000		80,000	13,000	3,000	頭首工1式
一の渡	鹿角市	かつの	3	7	634,000	90,000	120,000	60,000	454,000	頭首工1式
猿田川	秋田市	秋田市上北手線田	3	7	408,000	20,000	93,000	87,000	228,000	頭首工1式
山内	五城目町	山内	3	5	75,000		17,000	54,000	4,000	頭首工1式
保多野(新規)	秋田市	秋田市上新城	4	8	199,000			40,000	159,000	測量設計1式
石神(新規)	秋田市	孫左衛門堰	4	8	250,000			40,000	210,000	測量設計1式
小計	12地区				3,720,000	350,000	1,813,800	534,000	1,372,200	
[耐震性調査]										
秋田第10	県内全域		3	4	68,703	56,105	56,105	12,598		耐震性調査1式
秋田②	県内全域		3	4	30,000	20,000	20,000	10,000		劣化状況調査
秋田県2(新規)	県内全域		4	4	6,000			6,000		サポートセンター
水位計(新規)	県内全域		4	4	12,100			12,100		ため池水位計5箇所
小計	4地区				116,803	76,105	76,105	40,698		
県営計	57地区				27,288,603	2,634,105	15,509,025	2,550,698	9,228,880	

※事務費含む（1,000千円）

- 2 農地地すべり対策事業（昭和34～） 29,000千円（◎14,000千円、◎13,500千円、○1,500千円）
 地すべりによる被害を除去又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資することを目的に、地すべり防止指定区域内において、農地・農業用施設等の農業生産基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋没等から人命、家屋等の保護を図る。

- (1) 負担区分 国50%、県50%
 (2) 令和4年度実施計画

単位:千円

地区名	市町村	工期		総事業費	R3	R3まで ※	R4		R5以降	R4実施内容
					補正 ①		当初	計 ②		
沢内	由利本荘市	H6	5	1,211,000	4,000	1,145,990	16,000	16,000	49,010	調査解析1式
下吹	由利本荘市	H11	5	919,000	8,000	603,772	12,000	12,000	303,228	調査解析1式
計	2地区			2,130,000	12,000	1,749,762	28,000	28,000	352,238	

(3) 採択基準

- ①地すべり防止区域指定（農水省所管）にされていること
 ア ため池の貯水量3万m³以上、面積100ha以上の水路・農道などに被害を及ぼすおそれのあること
 イ 農地10ha以上に被害を及ぼすおそれのあること
 ②総事業費が7,000万円以上（長寿命化計画に基づく対策工事は800万円以上）であること

- 3 県営防災施設管理事業（昭和25年～） 30,379千円（◎28,100千円、○2,279千円）

(1) 農地地すべり対策調査計画費（平成8年～）

農地地すべりによる崩壊を防止し、県土の保全と民生の安定に資するため、地すべり防止法に基づく申請や計画の策定及び概成地区等の確認調査、維持管理を実施する。

- ①実施計画 由利管内1地区（概成地区の集水井点検及び水抜きボーリング孔洗浄）
 ②負担区分 県100%

(2) 県単農地地すべり対策事業（平成29～）

地すべり防止区域における災害の未然防止又は最小化を図るため、国庫補助対象外の小規模な地すべり防止工事や地すべりを起因として発生した農地・農業用施設等の復旧工事を実施する。

- ①実施計画 由利管内1地区：北ノ股地区
 ②採択基準 地すべり防止区域、地すべり危険箇所等であること
 ③負担区分 県100%

(3) 防災ダム維持管理事業（平成30～）

県営造成防災ダムにおける深淺測量や浚渫等について実施する。

- ①実施計画 大仙市1地区：南外ダム
 ②負担区分 県100%

- 4 農村防災力強化総合支援事業（令和3～） 58,000千円（◎58,000千円）

近年、集中豪雨の多発により、住宅地とともに、農作物及び農地・農業用施設の冠水被害が増加しており、流域防災の観点から、農業用ため池及び用排水施設の管理・監視体制の強化の取組等について総合的に支援する。

- (1) 実施計画 ①一丈木ダム（取水ゲート遠隔操作設備の整備） 28,000千円
 ②仙北平野（情報通信環境の整備） 30,000千円
 (2) 負担区分 国100%

事業名	災害関連緊急地すべり対策事業			担 当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	50,000 千円	
事業目的	当該年の降雨や地震等のため、地すべり防止指定区域（指定予定区域を含む）において、地すべりが発生、拡大した場合、当該年度内に緊急に地すべり防止工事を実施し国土保全及び民生の安定を図る。			財源内訳	国庫	25,000 千円
					県債	22,500 千円
					一般	2,500 千円
実施内容	1 実施計画 地すべり防止工1地区(地下水排除工・杭打工・擁壁工など)					
	2 採択基準 地すべり防止区域内（指定予定区域を含む）で、1箇所工事費がおおむね600万円以上、かつ次のいずれかに該当するもので、当該年度内に緊急に実施することが必要と認められる部分の防止工事。 (1) 災害復旧工事に特に先行して施工する必要があること (2) 公共の利害に密接な関係を有し、次のいずれかに該当すること ①農地10ha以上、関係面積 100ha以上の用排水施設・農道 ②河川・道路等公共施設 ③学校・病院等公共建物 ④人家10戸以上等に直接被害を及ぼすと認められるもの					

事業名	特定農業用管水路等特別対策事業			担 当	水利整備・防災班																																		
事業年度	平成18～	事業主体	県、市町村	当初予算額	68,000 千円																																		
事業目的	石綿を含有する製品の老朽化に伴い、農業者等の健康を害する恐れがあることから、石綿に起因する影響を未然に防止するための対策を講じ、農業経営の安定と農業の維持を図る。			財源内訳	分担金	6,400 千円																																	
					国庫	35,200 千円																																	
					県債	25,000 千円																																	
					一般	1,400 千円																																	
実施内容	石綿等による影響を防止するための対策を実施する。																																						
	1 事業内容 (1) 石綿等が使用されている農業用管水路の撤去（撤去することが著しく困難又は不適當な場合において行う当該石綿の劣化又は飛散の防止措置を含む）及びこれと一体的に行う農業用排水路の変更 (2) (1)の農業用排水路と一体となって機能を発揮する農業用排水路の変更 (3) 石綿等が使用されている土地改良施設（農業用管水路を除く）において当該石綿等の除去及びこれと一体的に行う当該土地改良施設の変更 2 採択基準 (1) 県営事業 受益面積が概ね20ha以上であり、かつ1（1）及び（2）については、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50%以上のもの。 (2) 団体営事業 受益面積が概ね10ha以上であり、かつ1（1）及び（2）については、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50%以上のもの。 3 負担区分 単位：％																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内訳</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県 営</td> <td>工事費</td> <td>55</td> <td>35</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td>100</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">団体営</td> <td>工事費</td> <td>55</td> <td>未定</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td>未定</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						区分	内訳	国	県	地元	県 営	工事費	55	35	10	事務費		100		団体営	工事費	55	未定	未定	事務費		未定												
区分	内訳	国	県	地元																																			
県 営	工事費	55	35	10																																			
	事務費		100																																				
団体営	工事費	55	未定	未定																																			
	事務費		未定																																				
4 令和4年度実施計画 単位：千円																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区名</th> <th rowspan="2">市町村</th> <th rowspan="2">工 期</th> <th rowspan="2">総事業費</th> <th rowspan="2">R3まで※</th> <th colspan="2">R4</th> <th rowspan="2">R4実施内容</th> </tr> <tr> <th>当初</th> <th>R5以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面湯</td> <td>八郎潟町</td> <td>30 4</td> <td>790,000</td> <td>650,440</td> <td>39,000</td> <td>100,560</td> <td>管水路工 582m</td> </tr> <tr> <td>西台</td> <td>大仙市</td> <td>4 7</td> <td>202,000</td> <td></td> <td>25,000</td> <td>177,000</td> <td>測量設計1式</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2地区</td> <td></td> <td>992,000</td> <td>650,440</td> <td>64,000</td> <td>100,560</td> <td>事務費4,000千円</td> </tr> </tbody> </table>						地区名	市町村	工 期	総事業費	R3まで※	R4		R4実施内容	当初	R5以降	面湯	八郎潟町	30 4	790,000	650,440	39,000	100,560	管水路工 582m	西台	大仙市	4 7	202,000		25,000	177,000	測量設計1式	計	2地区		992,000	650,440	64,000	100,560	事務費4,000千円
地区名	市町村	工 期	総事業費	R3まで※	R4						R4実施内容																												
					当初	R5以降																																	
面湯	八郎潟町	30 4	790,000	650,440	39,000	100,560	管水路工 582m																																
西台	大仙市	4 7	202,000		25,000	177,000	測量設計1式																																
計	2地区		992,000	650,440	64,000	100,560	事務費4,000千円																																

事業名	農地災害復旧事業		担 当	水利整備・防災班		
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村、土地改良区等	当初予算額	274,400 千円	
事業目的	異常な天然現象による災害で被災した農地について、国の補助を受けて復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農業経営の安定を図る。			財 源	国 庫	271,350 千円
				内 訳	県 債	1,300 千円
					一 般	1,750 千円
実施内容				※事務費含む (100千円)		
	1 県営農地災害復旧事業 (昭和25～)	2,800千円 (◎1,350千円、◎1,300千円、○150千円)				
	(1) 負担区分	国50%、県50% ※基本補助率 (国庫補助率増嵩あり)、事務費は県100%				
	(2) 採択基準 (国)					
	①暫定法の対象となる災害であること。					
	(雨量：24時間80mm以上又は1時間20mm以上、風速：最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象)					
	②1箇所あたりの工事が40万円以上であること。					
	(3) 採択基準 (県)					
	次のいずれかに該当し、申請者から要望がある場合は県営事業で実施。					
	①他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合					
	但し、県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする。					
	②他の県営事業に関連のない場合					
	ア 復旧事業費が1地区概ね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区概ね100ha以上の地区					
	イ その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区					
	2 県営農地災害復旧事業査定設計委託費	600千円 (○150千円)				
	(1) 負担区分	県100%				
	(2) 採択基準	1 (2) と同じ				
				※事務費含む (1,000千円)		
	3 団体営農地災害復旧事業 (昭和25～)	271,000千円 (◎270,000千円、○1,000千円)				
	(1) 負担区分	国50%、地元50% ※基本補助率 (国庫補助率増嵩あり)、事務費は県100%				
	(2) 採択基準	1 (2) と同じ				

事業名	農業用施設災害復旧事業		担 当	水利整備・防災班		
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村、土地改良区	当初予算額	871,000 千円	
事業目的	異常な天然現象による災害で被災した農業用施設について、国の補助を受けて原形復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農業経営の安定を図る。			財	分担金	47,800 千円
				源 内 訳	国 庫	784,350 千円
					県 債	33,100 千円
					一 般	5,750 千円
実施内容	※事務費含む(1,000千円)					
	1	県営農業用施設災害復旧事業 240,000千円 (㊦47,800千円、㊧155,350千円、㊨33,100千円、㊩3,750千円)				
		(1) 負担区分 国65%、県15%、地元20% ※基本補助率(国庫補助率増嵩あり)、事務費は県100%				
		(2) 採択基準(国)				
		①暫定法の対象となる災害であること (雨量:24時間80mm以上又は1時間20mm以上、風速:最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象)				
	②1箇所あたりの工事が40万円以上であること					
	(3) 採択基準(県)					
	次のいずれかに該当し、申請者から要望がある場合は県営事業で実施					
	①他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合 但し、県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする					
	②他の県営事業に関連のない場合					
	ア 復旧事業費が1地区概ね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区概ね100ha以上の地区					
	イ ため池は堤高10m、又は貯水量10万m ³ 以上かつ受益面積40ha以上かつ復旧事業費50,000千円以上の地区					
	ウ その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区					
	2	県営農業用施設災害復旧事業査定設計委託費		1,000千円 (㊩1,000千円)		
		(1) 負担区分 県100%				
		(2) 採択基準 1(2)と同じ				
	※事務費含む(1,000千円)					
	3	団体営農業用施設災害復旧事業		630,000千円 (㊨629,000千円、㊩1,000千円)		
		(1) 負担区分 国65%、地元35% ※基本補助率(国庫補助率増嵩あり)、事務費は県100%				
		(2) 採択基準 1(2)と同じ				

事業名	農地・農業用施設小災害支援事業		担 当	水利整備・防災班		
事業年度	平成24～	事業主体	市町村、土地改良区	当初予算額	19,900 千円	
事業目的	国の支援事業の対象とならない小規模な農地等の災害復旧を支援し、農家負担の軽減、離農・耕作放棄地発生の防止を図る。			財	県 債	3,900 千円
				源 内 訳	一 般	16,000 千円
実施内容	被災した農地・農業用施設の復旧・応急工事にかかる費用に対して支援する。					
	1	令和4年度実施計画(予算計上額) 農地80箇所、農業用施設118箇所の災害復旧を想定				
	2	補助率 県1/3以内(ただし、市町村の補助率以内)				
	3	採択要件 (1) 1箇所あたり10万円以上40万円未満 (2) 農家助成を実施している市町村				
	4	事業発動要件 国の災害復旧事業要件を満足する気象条件により生じた災害で、次のいずれかの基準を満たす災害。 (1) A基準 1つの災害で県内における被害総額が3億円以上の災害 (2) B基準 1つの災害で県内における被害総額が1億円以上、かつ被害総額が5千万円の市町村が1以上ある災害				

事業名	県営造成施設等突発事故復旧支援事業		担 当	水利整備・防災班		
事業年度	平成24～	事業主体	県、市町村、土地改良区等	当初予算額	15,500 千円	
事業目的	国営・県営などで造成した土地改良施設において、突発的に発生した事故の復旧費用について助成し、早期復旧することにより、営農の継続及び農家経営の安定化を図る。			財 源	国 庫	6,000 千円
				内 訳	諸収入	360 千円
					県 債	2,300 千円
					一 般	6,840 千円
実施内容	1 県営造成施設等突発事故復旧支援事業（平成24～）			6,400千円（◎6,400千円）		
	<p>国の補助事業の採択要件に合致しない突発事故について、日常管理の中では目視困難な施設の復旧工事にかかる費用の一部を県と市町村が協調して助成する。</p> <p>(1) 事業対象</p> <p>①水路（パイプライン、暗渠部分等の目視困難箇所のみ）</p> <p>②頭首工、揚水機、ため池（電気設備等の目視困難箇所のみ）</p> <p>(2) 補助率</p> <p>県30%（市町村10%以上）※ただし、補助上限額は800千円</p> <p>(3) 採択基準</p> <p>①通常使用の範囲内で不測の事態により生じた農業水利施設事故であること（異常な天然現象によらない）</p> <p>②国営又は県営造成施設で、復旧工事により作付けへの支障を解消できること</p> <p>③維持管理が適正に行われていること</p> <p>④1件あたりの復旧工事費が40万円以上のもの</p> <p>⑤関係市町村が事業費の10%以上を補助すること</p> <p>⑥国の補助事業の採択基準に合致しない突発事故</p>					
実施内容	2 土地改良施設突発事故復旧事業（平成30～）			9,100千円（◎6,000千円、◎360千円、◎2,300千円、◎440千円）		
	<p>受益地が大きい土地改良施設における一定規模以上の突発事故について、農業者の申請及び負担を原則求めずに復旧させる。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①現地仮復旧 安全を確保するために行う措置又は暫定的な機能確保の措置</p> <p>②復旧工事 施設を原形復旧する又は従前の効用を回復するために行う措置</p> <p>③緊急応急工事 土地改良施設の突発的な被災による二次被害防止のため迅速な対応を要する場合における応急対策（仮復旧・本復旧）</p> <p>(2) 実施計画（予算計上額）</p> <p>①県 営 事業費 2,000千円（うち県予算額2,000千円）※県管理施設の突発事故を想定</p> <p>②団体営 事業費 10,000千円（うち県予算額7,100千円、市町村負担2,900千円）</p> <p>(3) 負担区分 ※（）内は6法指定地域等の補助率</p> <p>①県 営 国50（55）%、県32%、市町村18（13）%</p> <p>②団体営 国50（55）%、県21%、市町村29（24）%</p> <p>(4) 採択基準</p> <p>①通常使用の範囲内で不測の事態により生じた土地改良施設事故であること（異常な天然現象によらない）</p> <p>②維持管理が適正に行われていること</p> <p>③1件あたりの復旧工事費が200万円以上のもの</p> <p>④機能保全計画等が策定されていること</p> <p>⑤末端支配面積が20ha以上（中山間地域は10ha以上）の土地改良施設であること</p>					

事業名	経営体育成基盤整備事業		担当	農地整備班	
事業年度	平成5～	事業主体	当初予算額	10,312,013 千円	
事業目的	ほ場の区画整理や暗渠排水等の水田利活用・自給力向上の基礎となる生産基盤を整備するとともに、地域農業を牽引する担い手へ農地を集積し、農業生産性の向上と経営規模の拡大による効率的かつ安定的な農業を確立する。		財源	分担金	1,305,436 千円
			内訳	国庫	5,501,528 千円
				諸収入	12,760 千円
				県債	2,943,200 千円
				一般	549,089 千円
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 農地集積加速化型 ※事務費を含む (384,686千円) 6,866,097千円 (㊦1,175,194千円、㊧3,514,576千円、㊨12,760千円、㊩1,930,600千円、㊰232,967千円) 区画整理、暗渠排水及び用排水施設などの生産基盤を整備する。</p> <p>(2) 高度土地利用調整事業 22,040千円 (㊨17,675千円、㊰4,365千円) 農地の集積を図るため、土地利用調整等の普及・指導活動を実施、又は支援する。</p> <p>(3) 高度経営体面的集積促進事業 (促進費) 548,012千円 (㊨301,405千円、㊨154,200千円、㊰92,407千円) 高度経営体への農地集積向上のため、集積の実績に応じ、事業費の一定割合を助成する。</p> <p>(4) 中心経営体農地集積促進事業 (促進費) 1,423,530千円 (㊨779,617千円、㊨472,300千円、㊰171,613千円) 中心経営体への農地集積向上のため、集積の実績に応じ、事業費の一定割合を助成する。</p> <p>(5) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 ※事務費を含む (60,000千円) 1,362,423千円 (㊦130,242千円、㊧814,014千円、㊨376,300千円、㊰41,867千円) 農地中間管理権が設定された農地において、区画整理、暗渠排水及び用排水施設等の生産基盤を整備する。</p> <p>(6) 高収益作物関連支援事業 80,811千円 (㊨65,241千円、㊨9,800千円、㊰5,770千円) 高収益作物の導入に必要となる取組を支援する。</p> <p>(7) スマート農業を支える基盤整備実証事業 ※事務費を含む (100千円) 9,100千円 (㊨9,000千円、㊰100千円) モデル地区におけるICT水管理等の効果検証や、スマート農業を見据えた基盤整備の検討を行う。</p> <p>[上記のほか、R4.2月補正(国補正)で措置]</p> <p>(1) 農地集積加速化型 ※事務費を含む (6,700千円) 11,164,862千円 (㊦2,102,247千円、㊧5,987,419千円、㊨3,075,000千円、㊰196千円)</p> <p>(5) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 2,021,600千円 (㊦1,263,500千円、㊧1,263,500千円、㊨555,800千円、㊰140千円)</p> <p>2 採択基準</p> <p>(1) 農地集積加速化型 ①担い手への農地の面的集積率が一定以上増加すること ②受益面積20ha以上(中山間地域は10ha以上) ③30a以上の区画が受益面積の2/3以上であること 等</p> <p>(2) 高度土地利用調整事業 目標年度までに高度経営体を1以上育成すること 等</p> <p>(3) 高度経営体面的集積促進事業 同上</p> <p>(4) 中心経営体農地集積促進事業 同上</p> <p>(5) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 ①受益面積10ha以上(中山間地域は5ha以上) ②全ての農地について15年以上の農地中間利権が設定されていること ③収益性が20%以上向上すること 等</p> <p>(6) 高収益作物関連支援事業 対象地域の作付作物のうち1/4以上を高収益作物に転換すること 等</p> <p>(7) スマート農業を支える基盤整備実証事業 ほ場整備事業実施地区のうち、スマート農業技術を導入するモデル地区 等</p>				

3 負担区分 ※()は6法指定地域等、【 】は機構関連ほ場整備事業の場合

- (1) 農地集積加速化型 国 50(55)% 県 27.5% 地元 22.5(17.5)%
- (2) 高度土地利用調整事業 国 50(55)【62.5】% 県又は地元 50(45)【37.5】%
- (3) 高度経営体的集積促進事業 国 50(55)% 県 50(45)%
- (4) 中心経営体農地集積促進事業 国 50(55)% 県 50(45)%
- (5) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 国 62.5% 県 27.5% 地元 10%
- (6) 高収益作物関連支援事業 国 50(55)%、100% 県 20% (ハードの場合)
- (7) スマート農業を支える基盤整備実証事業 国 定額

4 実施状況 (ハード事業) ※事務費除き (事業費:千円)

	地区数	全体	R3年度まで	R3年度繰越	R3年度補正	R4年度当初	R5年度以降
継続	61	168,549,000	118,582,986	1,674,170	13,179,762	7,174,074	27,938,008
新規	9	6,483,000	—	—	—	597,000	5,886,000
計	70	175,032,000	118,582,986	1,674,170	13,179,762	7,771,074	33,824,008

(参考1) 経営体育成基盤整備 (ハード事業)

地区別内訳 (採択順)

※事務費除き

地区名	関係市町村	工期		受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	R3まで<繰越除く>	進捗率	令和3年度 繰越		令和3年度 繰越(国補正)		令和4年度 当初		令和4年度		合計 (千円)	令和5年度以降 事業費 (千円)	
		着工	完了					事業量(ha)	事業費	事業量(ha)	事業費	事業量(ha)	事業費	事業量(ha)	事業費			
		区画整理	暗渠排水					区画整理	暗渠排水	区画整理	暗渠排水	区画整理	暗渠排水	区画整理	暗渠排水			
【農地集積加速化型】																		
強首	大崎市	H19	R4	352.1	4,580,000	4,380,618	95.6%		2,500				18,000			20,500	178,882	
強首2期	大崎市	H20	R4	223.4	3,071,000	2,839,506	92.5%		1,500				13,000			14,500	216,994	
藪台	大崎市	H24	R4	208.1	4,452,000	4,338,000	97.4%		9,000				15.7	100,000	15.7	109,000	5,000	
下田平	能代市	H25	R4	101.5	2,940,000	2,819,224	95.9%		15,000		20,000	4.3	85,000	4.3	120,000	776		
芦崎	三種町	H26	R4	53.4	1,915,000	1,871,000	97.7%			3,442			12,558			16,000	28,000	
五里台	鹿角市	H27	R4	138.8	3,496,000	3,337,000	95.5%		10,000		12,000	0.5	43,000	0.5	65,000	94,000		
上川谷	大館市	H27	R4	221.1	5,413,000	5,340,000	98.7%						73,000			73,000	0	
荷上場	能代市	H27	R4	64.0	1,492,000	1,435,000	96.2%		17,000				40,000			57,000	0	
五里合	男鹿市	H27	R5	244.5	6,697,000	6,489,774	96.9%						110,000			110,000	97,226	
下涼川	大崎市	H27	R3						16,000									
大神成	大崎市	H27	R4	72.8	1,753,000	1,712,609	97.7%		2,000				29,000			31,000	9,391	
斉内	大崎市	H27	R5	261.7	4,384,000	4,183,910	95.4%						33,000			33,000	167,090	
横手	横手市	H27	R4	356.1	6,100,000	5,675,941	93.0%		81,700		100,000	50.0	185,000	50.0	366,700	57,359		
田ノ楯	横手市	H27	R5	218.2	4,262,000	3,853,100	90.4%		11,200		82,000	60.3	238,000	60.3	331,200	77,700		
平鹿高口	横手市	H27	R4	139.5	2,687,000	2,565,940	95.5%		17,600		18,000	2.0	37,000	2.0	72,600	48,460		
カラムシ岱	北秋田市	H28	R4	32.3	1,280,000	1,232,299	96.3%		15,000		10,000		22,000			47,000	701	
三ツ屋岱	北秋田市	H28	R4	60.8	1,433,000	1,358,819	94.8%				4,000		70,000			74,000	181	
小掛・鬼神	能代市	H28	R4	24.5	782,000	725,000	92.7%		21,000		4,000		12,000			37,000	20,000	
東雲原	能代市	H28	R5	152.0	3,970,000	3,509,100	88.4%		87,000		10,000		300,000			397,000	63,900	
畑	にかほ市	H28	R5	124.3	3,764,000	3,437,000	91.3%		30,000		50,000		30,000			110,000	217,000	
六合	大崎市	H28	R5	79.1	2,953,000	2,759,000	93.4%				22,000	11.2	124,000	11.2	146,000	48,000		
生保内南	仙北市	H28	R4	106.8	2,691,000	2,514,000	93.4%		33,000		103,000		41,000			177,000	0	
金沢	美郷町・横手市	H28	R5	405.1	4,789,000	4,355,407	90.9%		292,273		80,000		15.0	61,000	15.0	433,273	320	
栄東部	横手市	H28	R5	131.7	2,871,000	2,614,900	91.1%		40,100		21,000	21.3	119,000	21.3	180,100	76,000		
河戸川・浅内	能代市	H29	R6	251.0	6,569,000	4,459,000	67.9%			48.0	760,000	60.0	355,000	48.0	60.0	1,115,000	995,000	
下新城笠岡西部	秋田市	H29	R5	45.3	1,048,000	975,000	93.0%		6,000		3,000		21,000			30,000	43,000	
大戸百崎	秋田市	H29	R4	34.5	720,000	602,000	83.6%						10,000			10,000	108,000	
煙屋中央	美郷町・大崎市	H29	R6	291.5	6,379,000	5,608,000	87.9%				75,000	42.4	371,000	42.4	446,000	325,000		
境町西部	横手市	H29	R4	35.0	876,000	842,000	96.1%		2,000		12,000		14,000			28,000	6,000	
金足西部	秋田市	H30	R6	229.2	6,330,000	3,181,876	50.3%		140,000	48.5	727,000	48.5	301,000	48.5	48.5	1,168,000	1,980,124	
四ツ小厦北	秋田市	H30	R5	158.8	3,455,000	2,313,000	66.9%		36,000	38.2	602,800	43.3	77,200	38.2	43.3	716,000	426,000	
内小友東部	大崎市・横手市	H30	R5	197.2	3,889,000	3,154,800	81.1%		24,200		104,900		376,100			505,200	229,000	
協和川口	大崎市	H30	R4	25.5	770,000	695,000	90.3%		18,000				5,000			23,000	52,000	
神代	仙北市	H30	R6	289.3	6,533,000	3,638,883	55.7%		176,617	59.8	1,122,020		400,000	59.8	1,698,637	1,195,480		
金足東部	秋田市	R1	R6	169.2	3,770,000	1,234,000	32.7%		13,000	52.0	700,000		83,000	52.0		796,000	1,740,000	
畑谷	秋田市	R1	R6	116.5	2,885,000	1,549,000	53.7%		28,000	28.6	455,000	38.0	195,000	28.6	38.0	678,000	658,000	
下島瀬	秋田市	R1	R6	118.0	2,483,000	1,139,700	45.9%		38,000	20.1	329,000	30.0	152,000	20.1	30.0	519,000	824,300	
高岳	五城目町・八郎湖町	R1	R6	91.3	2,729,000	1,414,300	51.8%		78,000	17.3	224,000	35.0	123,000	17.3	35.0	425,000	889,700	
松ヶ崎	由利本荘市	R1	R6	41.7	1,480,000	815,000	55.1%			15.6	380,000	18.6	120,000	15.6	18.6	500,000	165,000	
内小友西部	大崎市	R1	R6	157.0	3,799,000	2,142,420	56.4%		8,000	58.1	821,000	58.3	459,000	58.1	58.3	1,288,000	368,580	
宮田福島	大崎市	R1	R6	57.5	1,187,000	751,200	63.3%		28,800	16.4	200,000	13.0	57,793	16.4	13.0	286,593	149,207	
鎌田南谷地	美郷町	R1	R6	63.0	1,422,000	1,131,000	79.5%		10,000		55,000	30.0	133,000	30.0		198,000	93,000	
浅舞北部	横手市	R1	R6	265.5	5,014,000	2,861,400	57.1%		87,600	78.5	889,000	14.0	441,000	78.5	14.0	1,417,600	735,000	
下福田	横手市	R1	R6	36.9	753,000	578,000	76.8%		8,000		59,000	28.0	78,000		28.0	145,000	30,000	
野村	男鹿市	R2	R7	45.4	1,186,000	438,000	36.9%		10,000	12.4	203,000	10.9	69,000	12.4	10.9	282,000	466,000	
太田南部	大崎市・美郷町	R2	R8	347.3	6,374,000	897,000	14.1%		33,000	94.7	1,393,000		79,000	94.7		1,505,000	3,972,000	
明田地野際	美郷町	R2	R7	113.0	2,710,000	286,000	10.6%		49,000	31.9	442,000	15.2	100,000	31.9	15.2	591,000	1,833,000	
四ツ小厦南	秋田市	R3	R8	161.8	3,615,000	124,000	3.4%		4,000	35.3	609,000		191,000	35.3		804,000	2,687,000	
戸島	秋田市	R3	R8	102.9	2,695,000	76,000	2.8%		4,000	17.6	273,000		122,000	17.6		399,000	2,220,000	
杉沢柳沢	大崎市	R3	R8	67.2	2,203,000	87,000	3.9%		13,000	12.0	180,000		340,000	12.0		533,000	1,583,000	
計 49地区				7,283.3	158,649,000	114,340,726	72.1%		1,517,090	685.0	11,158,162	665.5	6,468,651	685.0	665.5	19,127,903	25,180,371	

(地区数は繰越のみ1地区を除く)

【農地中間管理機構関連ほ場整備】																						
堂ヶ岱	北秋田市	H30	R5	21.8	560,000	408,740	73.0%				9,000	1.6	2.0	52,600		5.5	37,400	1.6	7.5	99,000	52,260	
関口	湯沢市	H30	R5	26.0	814,000	715,000	87.8%				2,000			16,000		21.8	72,000		21.8	90,000	9,000	
大沢	北秋田市	H30	R5	15.0	426,000	296,000	69.5%					2.1		100,000		5.7	27,000	2.1	5.7	127,000	3,000	
十八石堰	秋田市	H30	R5	17.9	537,000	447,000	83.2%				16,600			4,000			19,000			39,600	50,400	
八津鎌足	仙北市	H30	R4	12.7	382,000	365,000	95.5%							3,000		2.0	14,000			2.0	17,000	0
高野尻	北秋田市	R1	R6	29.7	839,000	664,200	79.2%				7,800			15,000		8.2	71,000		8.2	93,800	81,000	
浦山	大館市	R2	R7	54.3	1,499,000	384,000	25.6%				84,000	26.5		401,000		14.9	139,023	26.5	14.9	624,023	490,977	
下内川西	大館市	R2	R7	40.6	934,000	202,000	21.6%					18.0		212,000		7.4	53,000	18.0	7.4	265,000	467,000	
鹿野戸沖村	秋田市	R2	R6	14.9	425,000	203,000	47.8%				35,000	6.5		96,000		8.0	34,000	6.5	8.0	165,000	57,000	
小坂戸	由利本荘市	R2	R7	23.6	748,000	371,320	49.6%				18,680	10.9		270,000		10.6	70,000	10.9	10.6	358,680	18,000	
雪沢	大館市	R3	R8	20.9	588,000	60,000	10.2%					8.1		102,000			69,000	8.1		171,000	357,000	
中川	仙北市	R3	R8	79.6	2,148,000	126,000	5.9%					43.4	1.0	750,000			100,000	43.4	1.0	850,000	1,172,000	
今泉	北秋田市	R4	R9	24.7	690,000	0	0.0%										62,000			62,000	628,000	
矢板上野	藤里町	R4	R9	12.2	264,000	0	0.0%										30,000			30,000	234,000	
田中野田	八峰町	R4	R9	10.8	246,000	0	0.0%										24,000			24,000	222,000	
二ツ井	能代市	R4	R9	34.6	943,000	0	0.0%										72,000			72,000	871,000	
種柳田	能代市	R4	R9	15.2	438,000	0	0.0%										42,000			42,000	396,000	
新興	大仙市	R4	R9	89.9	1,590,000	0	0.0%										134,000			134,000	1,456,000	
西台	大仙市	R4	R9	22.7	482,000	0	0.0%										48,000			48,000	434,000	
平鹿蟹沢	横手市	R4	R9	37.7	888,000	0	0.0%										75,000			75,000	813,000	
朴田荒畑	横手市	R4	R9	40.8	942,000	0	0.0%										110,000			110,000	832,000	
計 21地区				645.6	16,383,000	4,242,260	25.9%				173,080	117.1	3.0	2,021,600		84.1	1,302,423	117.1	87.1	3,497,103	8,643,637	
【農地集積加速化型 + 農地中間管理機構関連ほ場整備】																						
合計 70地区				7,928.9	175,032,000	118,582,986	67.7%				1,690,170	802.1	3.0	13,179,762		749.6	7,771,074	802.1	752.6	22,625,006	33,824,008	
(地区数は繰越のみ1地区を除く)																						

※R 4 整備面積＝802.1ha、暗渠面積＝752.6ha

※R 4 当初にはゼロ区を含む（浅舞北部地区：260,000千円、区画整理1式）。

(参考2) 経営体育成基盤整備 (ハード事業) 管内別内訳

※事務費を除く

地区名	地区数	工期		受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	R3まで (千円) <繰越除く>	進捗率	令和3年度 繰越		令和3年度 繰越(国補正)		令和4年度 当初		令和4年度 合計		令和5年度以降 事業費(千円)	管内シェア			
		着工	完了					事業量(ha)	事業費(千円)	事業量(ha)	事業費(千円)	事業量(ha)	事業費(千円)	事業量(ha)	事業費(千円)		事業量(ha)	事業費(千円)	区画	面積
鹿角	1			138.8	3,496,000	3,337,000	95.5%		10,000		12,000		0.5	43,000		0.5	65,000	94,000	0.0%	0.3%
北秋田	10			521.2	13,662,000	9,946,058	72.8%		115,800	56.3	2.0	896,600	41.7	623,423	56.3	43.7	1,635,823	2,080,119	7.0%	7.2%
山本	10			719.2	19,559,000	14,818,324	75.8%		140,000	48.0		797,442	64.3	972,558	48.0	64.3	1,910,000	2,830,676	6.0%	8.4%
秋田	14			1550.2	38,575,000	20,186,650	52.3%		408,600	276.5		4,225,800	213.7	1,507,200	276.5	213.7	6,141,600	12,246,750	34.5%	27.1%
由利	3			189.6	5,992,000	4,623,320	77.2%		48,680	26.5		700,000	29.2	220,000	26.5	29.2	968,680	400,000	3.3%	4.3%
仙北	23			3522.5	68,541,000	45,965,353	67.1%		716,890	316.3	1.0	5,350,920	202.8	3,035,893	316.3	203.8	9,087,703	13,487,944	39.4%	40.2%
平鹿	9			1261.4	24,393,000	18,991,281	77.9%		248,200	78.5		1,181,000	175.6	1,297,000	78.5	175.6	2,726,200	2,675,519	9.8%	12.0%
雄勝	1			26.0	814,000	715,000	87.8%		2,000			16,000	21.8	72,000		21.8	90,000	9,000	0.0%	0.4%
【合計】	計 70地区			7,928.9	175,032,000	118,582,986	67.7%		1,690,170	802.1	3.0	13,179,762	749.6	7,771,074	802.1	752.6	22,625,006	33,824,008		

事業名	農地耕作条件改善事業			担 当	農地整備班	
事業年度	平成10～	事業主体	県、市町村、土地改良区等	当初予算額	790,645 千円	
事業目的	きめ細かな農地の基盤整備を実施し、担い手への農地集積や高収益作物への転換等を推進し、農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立を図る。			財源内訳	国庫	787,395 千円
					一般	3,250 千円
実施内容	<p>1 農地耕作条件改善事業（簡易型） 784,145千円（◎784,145千円）</p> <p>農地の耕作条件を改善し、地域の実情に応じた簡易な基盤整備（暗渠排水、区画拡大等）を行うことで、農地の集積や高収益作物への転換等を支援する。</p> <p>(1) 実施計画 9 地区</p> <p>(2) 事業主体 市町村、土地改良区、J A、農業法人又は農地中間管理機構</p> <p>(3) 負担区分 国定額又は定率（国50(55)％、地元50(45)％） ※()は6法指定地域等</p> <p>(4) 採択基準 国の農地耕作条件改善事業実施要綱・実施要領に定める基準による</p> <p>①農地中間管理機構との連携を行うこと</p> <p>②1地区当たりの事業費の合計が200万円以上</p> <p>③1地区当たりの受益者数が農業者2者以上 等</p>					
	<p>2 指導事業 6,500千円（◎3,250千円、○3,250千円）</p> <p>1の事業の適正かつ円滑な推進のために必要な連携調整、技術的な助言・指導及び施工実態の把握等を行う。</p> <p>(1) 事業主体 県</p> <p>(2) 負担区分 定率（国50％、県50％）</p> <p>(3) 採択基準 国の農地耕作条件改善事業実施要綱・実施要領に定める基準による</p>					

事業名	土地改良事業調査受託費			担 当	調整・企画班	
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	500 千円	
事業目的	農業農村整備を計画的かつ円滑に推進するため、農林水産省が実施する諸調査の一部を県が受託し基礎的調査を実施する。			財源内訳	国庫	500 千円
実施内容	<p>1 農業基盤情報基礎調査（H20～） 250千円（◎250千円）</p> <p>農業農村整備事業による農業生産基盤の整備状況を調査する。 （農地、基幹水利施設、系統水利、ため池の整備状況調査）</p>					
	<p>2 経済効果測定基準調査（H17～） 250千円（◎250千円）</p> <p>ほ場整備後の営農経費等を把握し、農業農村整備事業での効果算定に必要な基礎データを収集する。 （現況調査、作物調査、作業効率、経営収支調査等）</p>					

事業名	国直轄土地改良事業負担金（国営かんがい排水事業）			担当	調整・企画班				
事業年度	平成13～	事業主体	国（農林水産省）	当初予算額	682,317千円				
事業目的	農業の生産性向上や農業構造の改善等を推進するため、農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行うとともに、農業用水の効率的利用や地域用水機能の高度化を図る。			財源	614,000千円				
				県債	68,317千円				
				一般					
実施内容	1 実施地区（事業費ベース）				単位：百万円				
	地区名	工期	全体事業費	令和3年実績	令和4年計画				
				当初まで	補正				
				当初	補正				
				計	令和5年以降				
	田沢二期	H23～R6	18,880	15,010	337	1,063		1,063	2,470
	横手西部	H24～R6	33,540	28,351	456	928		928	3,805
	旭川	H28～R6	16,637	7,487	370	1,627		1,627	7,153
	成瀬皆瀬	H31～R11	9,277	933	219	451		451	7,674
	八郎潟	R3～R24	48,800	516	331	499		499	47,454
	2 予算額								
	(1) 田沢二期地区	124,052千円							
	(2) 横手西部地区	123,782千円							
	(3) 旭川地区	292,824千円							
	(4) 成瀬皆瀬地区	78,474千円							
	(5) 八郎潟地区	63,185千円							
	3 採択基準								
	(1) 田沢二期地区（国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）） 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積5ha以上								
	(2) 横手西部地区（国営かんがい排水事業） 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上								
	(3) 旭川地区（国営耐震対策一体型かんがい排水事業） 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上 （必要な耐震性を有していない重要な農業水利施設の耐震化整備については、末端支配面積300ha以上）								
	(4) 成瀬皆瀬地区（国営施設応急対策事業） 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上 （不測の事態が発生した場合における応急対策、原因究明及び機能の保全を行うための整備を含む）								
	(5) 八郎潟地区（国営流域水質保全機能増進事業） 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積5ha以上。流域の水質保全に資すること。								
	4 負担区分				単位：%				
地区名		国	県	市町村	農家				
田沢二期（※2）	基本負担率	66.66	17.00	6.00/7.00	10.34/9.34				
	特例適用（※1）	78.66	11.67	6.00/7.00	3.67/2.67				
横手西部（※3）	基本負担率	66.66	17.00/19.00	6.00/8.00	10.34/6.34				
	特例適用（※1）	78.66	11.67/13.34	6.00/8.00	3.67/0.00				
旭川（※4）	基本負担率	66.66	17.00～30.00	3.34～8.00	10.34～0.00				
	特例適用（※1）	78.66	11.67～18.00	3.34～8.00	3.67～0.00				
成瀬皆瀬（※5）	基本負担率	66.66/70.00	19.34/30.00	9.00/0.00	5.00/0.00				
	特例適用（※1）	78.66/82.60	10.66/17.40	9.00/0.00	1.68/0.00				
八郎潟	基本負担率	66.66	19.34	9.00	5.00				
	特例適用（※1）	78.66	12.67	6.00	2.67				
(※1) 特例適用は、後進地高上げ1.18(R2～)を考慮した県負担率とし、市町村及び農家分は採択時に固定する。 (※2) 田沢二期は地域用水再編事業(末端5ha)のため、市町がトラインは7.0%（抱返頭首工部分のみ市町6.0%） (※3) 横手西部は排水路改修であり、支配面積1,000ha以上は県13.34%、市8.0%（1,000ha未満は県11.67%、市6.0%） (※4) 旭川はダム、頭首工、用水路の老朽化・耐震化工事であり、耐震化対策の負担は県18.00%、市町3.34%。老朽化に伴い改修するダム、頭首工の負担は県13.34%、市町8.0%。用水路の改修は県11.67%、市町6.0%。 (※5) 成瀬皆瀬はダム取水塔は耐震化対策のため、国82.6%、県負担17.4%、地元負担無し。幹線用水路は一般施設でガイドライン通り（県負担10.66%、市9.0%、地元1.68%）									

水 産 漁 港 課

水産漁港課

(令和4年4月1日現在)

各班の主な所掌事務

(調整・振興班)

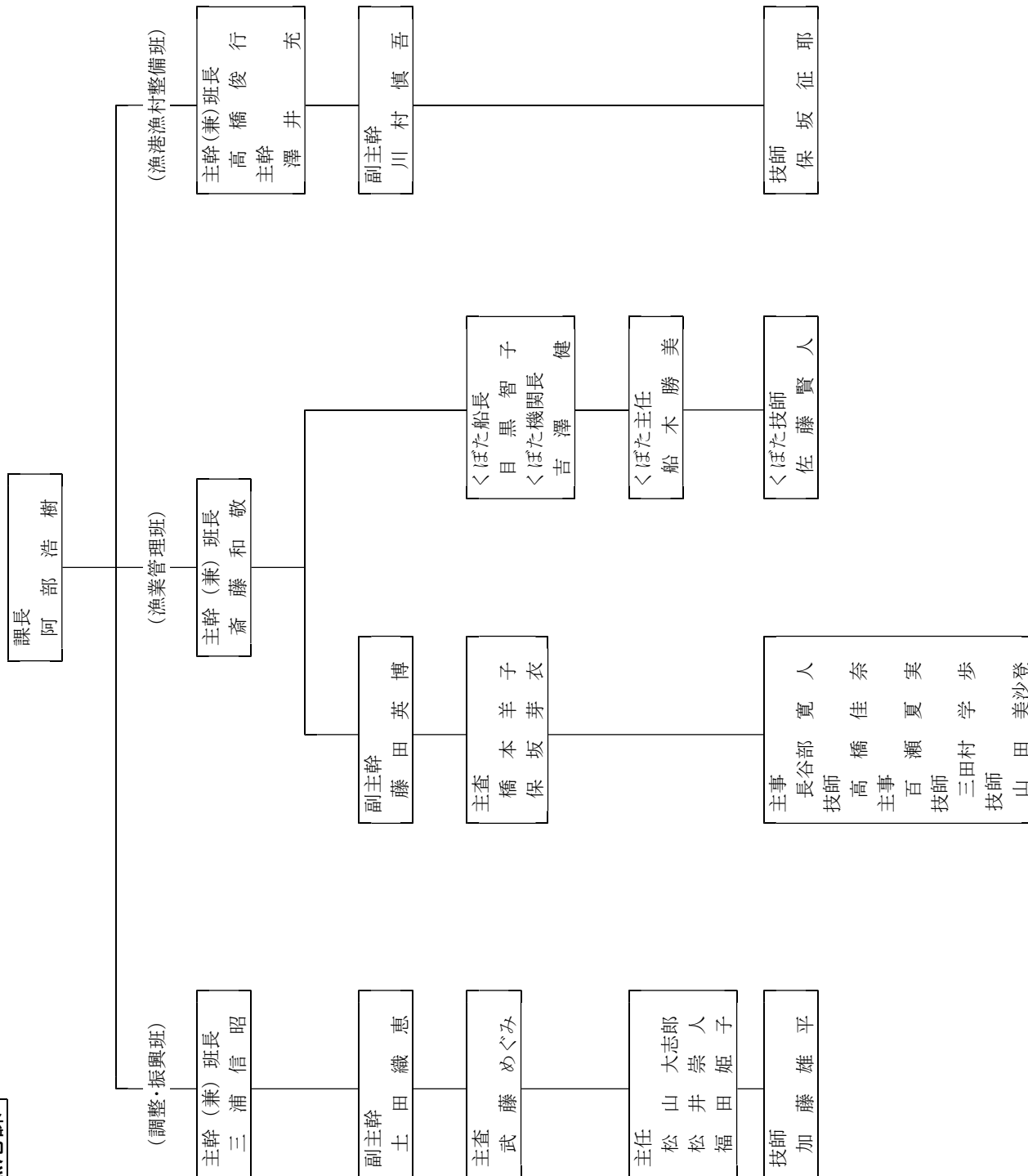
- ・課内の企画調整
- ・漁港漁場施設の管理・指導
- ・海面・内水面漁業振興
- ・海面・内水面増養殖振興
- ・栽培漁業振興
- ・サケ増殖対策
- ・水産業改良普及
- ・漁業就業者確保育成対策
- ・水産物流通・加工支援
- ・水産物高付加価値化対策
- ・水産基盤整備(漁場)
- ・水産多面的機能発揮対策

(漁業管理班)

- ・海区漁業調整委員会
- ・内水面漁場管理委員会
- ・漁業権免許・漁業許可
- ・ハタハタ資源対策
- ・海面・内水面資源管理
- ・漁船・遊漁船業関係事務
- ・遊漁・外来魚対策、生態系保全
- ・魚類防疫対策
- ・食の安全対策(貝毒・水質環境)
- ・水産物流通管理
- ・海難事故防止、漂着物対策
- ・漁業取締

(漁港漁村整備班)

- ・水産基盤整備計画・工事
- ・漁港海岸保全施設整備計画・工事
- ・公共・県単災害復旧
- ・国庫補助金交付申請、決算システム



事業名	水産資源戦略的増殖推進事業			担当	調整・振興班	
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	12,657千円	
事業目的	トラフグやキジハタの種苗育成と生産技術の開発に取り組むとともに、養殖業の振興に向けた大型マスの開発やギバサの種苗生産・養殖試験を行い、「つくり育てる漁業」を推進する。			財源内訳	諸収入	5千円
					一般	12,652千円
実施内容	1 キジハタ種苗生産・放流事業（H28～）			1,842千円（◎1,842千円）		
	市場価値が高く温暖化環境に適応したキジハタ資源を増大させるため、放流用種苗の生産技術開発に取り組む。					
	2 秋田の大型マス養殖種作出事業（R元～）			3,671千円（◎5千円、◎3,666千円）		
	近年世界的に人気が高まっている生食用マス類の作出に向け、三倍体魚の開発を行う。					
実施内容	3 元祖秋田のギバサ生産拡大事業（R2～）			2,179千円（◎2,179千円）		
	ギバサ（アカモク）の需要が全国的に増大していることから、養殖による生産拡大を図るため、港外における養殖技術および種苗の量産技術確立に向けた試験を実施する。					
	4 秋田のふぐ資源増大・養殖技術開発事業＜新規＞（R4～）			4,965千円（◎4,965千円）		
	トラフグの稚魚を生産・放流し、放流効果調査を行うとともに、本県での養殖の実用化に向け、種苗を適正サイズとなるまで長期育成する。					

事業名	秋田のサケ資源造成特別対策事業			担当	調整・振興班	
事業年度	平成23～	事業主体	県、サケ漁業者団体、さけふ化放流事業団体	当初予算額	21,318千円	
事業目的	ふ化事業者への買上助成の実施により、現在のサケ漁獲水準（400～700トン）の維持に必要な稚魚放流の継続を図る。 また、稚魚生産に係る技術指導の実施等により、放流したサケの回帰率向上を図る。			財源内訳	一般	21,318千円
実施内容	1 回帰性資源サケ稚魚放流事業			20,702千円（◎20,702千円）		
	沿岸及び河川での資源利用に見合った放流数を確保するため、県が稚魚8,500千尾を買い上げて放流する。					
	2 サケふ化放流体制強化事業			173千円（◎173千円）		
	各サケふ化場の生産技術の向上による稚魚の品質向上や回帰率の向上のための飼育技術指導、ふ化放流体制維持等に関する検討会を行う。 （1）サケふ化放流事業団体への技術指導（5ふ化場） （2）サケふ化放流事業団体、海面漁協等との検討会					
実施内容	3 サケ低コスト放流技術開発			443千円（◎443千円）		
	低コストかつ軽労な増殖手法として期待される発眼卵放流に取り組む（10万粒×1箇所）。					

事業名	水産環境整備事業			担当	調整・振興班			
事業年度	平成6～	事業主体	県	当初予算額	174,970 千円			
事業目的	将来的な海水温の上昇による暖海性魚種（キジハタ等）の増加を踏まえつつ、沿岸から沖合にかけての一体的な漁場環境を創出する事で、漁業経営体の所得向上を図る。			財源内訳	国庫	85,000 千円		
					県債	80,900 千円		
					一般	9,070 千円		
実施内容	1 採択基準							
	(1) 1計画あたりの事業費が3億円を超えるもので、受益戸数が200戸以上であるもの。							
	(2) 魚礁施設は、共同漁業権の設定されている区域及びこれに隣接する水域に設置するものが5,000空m ³ 以上、共同漁業権の区域外に設置するものが30,000空m ³ 以上であること。							
	(3) 増殖施設は、事業費5千万円以上であること。							
	2 負担区分 (単位：%)							
	事業区分				県 営			市 町 村 営
					国 県 市町		国 県 市町	
	広域型（共同漁業権の区域外において行う利用が広範囲にわたる規模の大きい漁場の整備、資源の増大の効果が共同漁業権の区域外に広範囲に及ぶ漁場の整備）				工事費		50 50 —	
					事務費		— 100 —	
	地先型（広域型に該当しない漁場の整備）				工事費		50 40 10	
				事務費		— 100 —		
				指導監督費		50 50 —		
3 県予算内訳 (単位：千円)								
事業主体	事業区分	予算区分	令和4年度	負担区分				
				国	県	市町村		
	広域型	工事費	170,000	85,000	85,000	0		
	(4漁場)							
		事務費	4,970		4,970			
	計		174,970	85,000	89,970	0		
4 工事費箇所別概要（国庫対応分） (単位：千円)								
事業主体	事業区分	漁場名	工種	全体事業費	前年度まで事業費	R4年度事業費	R5以降	
県	広域型	八森	魚礁	180,000			180,000	
		北浦	魚礁	360,000	8,500	50,000	301,500	
		船川	魚礁	90,000	8,500	80,000	1,500	
		本荘	魚礁	270,000			270,000	
		象潟	魚礁	120,000		20,000	100,000	
		八森地先	藻場造成	250,000		20,000	230,000	
		船川地先	藻場造成	250,000			250,000	
	地先型	金浦	イワガキ等増殖場	50,000	50,000			
	小計	8漁場		1,570,000	67,000	170,000	1,333,000	
県	モニタリング調査等			30,000	30,000			
計	8漁場			1,600,000	97,000	170,000	1,333,000	

事業名	未来につなぐ豊かな海づくり推進事業		担当	調整・振興班	
事業年度	令和2～6	事業主体	県、漁業者、漁業協同組合 等		
事業目的	令和元年度に開催した「天皇陛下御即位記念第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会」を契機として、県産水産物の認知度向上と品質の強化、安定生産・供給化の取組を一層推進し、更なる消費拡大とブランド力の強化を図り、漁業者の所得向上を実現することで、水産業を魅力ある産業として育て上げる。		財源	当初予算額	16,681 千円
			内訳	国庫	7,600 千円
				諸収入	7 千円
				一般	9,074 千円
実施内容	<p>1 秋田の地魚消費拡大事業 715千円 (⊖715千円) 地魚PR活動の補助やフェアの開催等により、県産水産物の認知度を高め、消費拡大を図る。 (1) 事業主体 県、秋田の地魚消費拡大協議会等</p> <p>2 ブランド水産物創出支援事業 5,924千円 (⊕7千円、⊖5,917千円) 水産物の高付加価値化や未・低利用資源の活用の取組の支援、水産物コーディネーターによる漁業者や加工業者へのサポートを実施し、県産水産物のブランド化に向けた品質向上を図る。 (1) 事業内容 ①補助事業 ア ハード：品質保持、製品加工に必要な機器の整備等（1件） ※上限1,000千円、補助率1/3以内 イ ソフト：試作品開発、パッケージ、成分分析等にかかる経費（3件） ※上限500千円、定額補助 ②水産物コーディネーターの設置 (2) 事業主体 県、漁業者、漁協等</p> <p>3 とれ高向上！漁師直売推進事業 10,042千円 (⊕7,600千円、⊖2,442千円) 漁業者の所得向上を図るため、オンライン販売のほか、漁業者自身が価格設定した未・低利用資源の販売等の新たな販路開拓に取り組む漁業者等を支援する。 (1) 事業内容 ①漁師直売のモデル作成 漁業者グループ等による直売会の開催 ②オンライン販売実施者支援 オンライン販売用商品のブラッシュアップや県産水産物のPR等の取組に対する支援 ※補助率1/2以内 ③直売用施設整備支援 衛生的な魚介類の加工・包装施設の整備に対する支援 ※補助率1/2以内 (2) 事業主体 漁協等</p>				

事業名	秋田の漁業人材育成総合対策事業		担当	調整・振興班	
事業年度	令和元～	事業主体	県、漁業協同組合、漁業者等		
事業目的	漁業就業者の減少と高齢化により、担い手対策が喫緊の課題となっていることから、漁業就業を推進する組織を設置することにより、本県漁業就業のを県内外でのPR、就業相談から技術研修、就業後のフォローアップ、若い担い手の確保育成を促進するための情報発信等に取り組む。		財源	一般	
			内		
			訳		
実施内容	1 あきた漁業スクール管理運営事業 5,562千円(◎5,562千円) 漁業就業の推進組織を設置し、担い手の掘り起こしを行うとともに、就業希望者や雇用先となる漁業経営体とのマッチング等を行うほか、県内高校を中心としたPR活動を行う。 (1) 対象者 漁業就業に興味・関心がある者等 (2) 事業内容 ①あきた漁業スクールの設置・運営、漁業担い手コーディネーターの配置 ②就業促進フェアへの出展など県外でのPR				
実施内容	2 秋田の漁業担い手確保・育成事業 27,722千円(◎27,722千円) 漁業未経験者に基礎的な研修を実施し、就業意欲の向上を図るほか、就業希望者への技術習得研修を行う。 (1) 秋田の漁業トライアル基本研修 ①対象者 漁業未経験の就業希望者 ②研修内容 漁業スクールによる基礎的研修(定置網・刺網等漁法別に2コース) ③研修期間 12日間(土日を中心として4日/月×3か月) (2) 秋田の漁業スキルアップ実務研修(独立型) ①対象者 将来、独立・自営を目指す就業研修生 ②研修内容 指導漁業士等による実践的研修 ③研修期間 最長2年 (3) 秋田の漁業就業支援・フォローアップ(雇用型) ①対象者 乗組員として雇用された新規就業者 ②研修内容 企業的漁業経営体によるOJT研修 ③研修期間 最長1年 ④補助率 定額 ⑤事業主体 漁業者等				
	実施内容	3 ウェルカム秋田!移住就業応援事業 4,817千円(◎4,817千円) 県外から移住して漁業就業を希望する者を対象に、基礎的な研修から技術習得研修までを行う。 (1) 移住で漁業トライアル基本研修 ①対象者 県外在住で漁業未経験の就業希望者 ②事業内容 漁業スクールによる基礎的研修(漁法別に2コース)、受講者の旅費・滞在費への支援 ③研修期間 各コース1週間程度 (2) 移住で漁業就業支援・フォローアップ ①対象者 県外から本県に移住し、乗組員として雇用された新規漁業就業者 ②事業内容 企業的漁業経営体によるOJT研修や住居賃貸料への支援 ③研修期間 最長1年 ④補助率 定額 ⑤事業主体 漁業者等			

事業名	水産業改良普及事業費			担当	調整・振興班	
事業年度	昭和61～	事業主体	県	当初予算額	1,238千円	
事業目的	近年の沿岸漁業を取り巻く情勢の変化に対応し、沿岸漁業の生産性の向上と近代化及び漁業の担い手育成を推進するため、漁業士や研究グループ集団等を対象とした改良普及活動を実施し、資源の合理的活用、新技術の開発・導入、流通改善、他産業との交流の推進により、漁家経営の安定と漁村の活性化を図る。			財源	国庫	720千円
					一般	518千円
				内訳		
実施内容	<p>1 改良普及活動事業</p> <p>(1) 普及活動</p> <p>(2) 普及職員研修</p> <p>①日本海ブロック普及員研修</p> <p>②第2回全国普及員研修</p> <p>2 沿岸漁業担い手活動促進事業</p> <p>(1) 青年漁業者活動促進事業</p> <p>①青年・女性漁業者交流大会（活動実績発表会）</p> <p>②沿岸漁業担い手確保推進協議会の開催</p> <p>③新技術定着試験：研究グループ集団対象</p> <p>④技術交流・学習会：研究グループ集団対象</p> <p>⑤少年水産教室：児童対象（サケ稚魚放流）</p> <p>(2) 漁業士育成事業</p> <p>①漁業士認定</p> <p>②漁業士県内ブロック交流会・研修会</p> <p>③東北・北海道ブロック漁業士研修会等</p>					

事業名	クニマス増殖技術確立事業			担当	調整・振興班	
事業年度	平成30～令和5	事業主体	県	当初予算額	4,916千円	
事業目的	田沢湖固有亜種で絶滅したと思われていたクニマスが、平成22年12月に山梨県西湖で確認されたが、西湖のクニマス資源量が近年減少傾向にあることから、クニマス増殖技術の確立に向けた調査や研究を推進し、種の保存を図る。			財源	諸収入	5千円
					一般	4,911千円
				内訳		
実施内容	<p>1 クニマス研究推進事業</p> <p>クニマスの生態や生育環境を解明し、本県への里帰りに向けた基礎資料を収集するため、山梨県西湖における資源量推定や動向把握を実施するとともに、近縁種のヒメマスを用いた飼育実証試験を実施する。</p> <p>(1) 西湖における釣獲実態調査</p> <p>(2) 遊漁者への釣獲状況等に関するアンケートの依頼</p> <p>(3) 遊漁券販売者に採捕期間中の日別遊漁者数、平均釣獲尾数等の記載依頼</p> <p>(4) 釣獲魚の魚体計測（パンチング調査）、標識魚の出現状況等の調査</p> <p>(5) ヒメマスを用いた成熟状況試験</p>			1,317千円（○1,317千円）		
	<p>2 クニマス増殖技術共同開発事業</p> <p>山梨県より貸与されたクニマスの飼育試験を実施する。</p>			3,599千円（◎5千円、○3,594千円）		

事業名	水産多面的機能発揮対策事業			担 当	調整・振興班	
事業年度	平成22～	事業主体	地域協議会、県、市町村	当初予算額	2,071 千円	
事業目的	海や河川は、水産物の安定供給・水質浄化・教育の場の提供等、県民に幅広く便益をもたらしてきたが、近年は漁業者の高齢化や漁村人口の減少により、多面的機能の発揮に支障が生じてきている。水産多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、漁業者や住民等が行う地域活動に対し支援を行う。			財源内訳	国庫	90 千円
					一般	1,981 千円
実施内容	1 水産多面的機能発揮対策交付金			1,981千円 (○1,981千円)		
	浮遊・堆積物の除去や河川清掃、教育学習など、水産多面的機能の発揮に資する取組に対して助成する。 (1) 実施主体 秋田県沿岸環境・生態系保全対策地域協議会 (2) 事業費 16,264千円 (国：12,005千円、県：1,981千円、市町村：2,278千円)					
実施内容	2 水産多面的機能発揮対策推進事業			90千円 (◎90千円)		
	県が行う交付金事務等の適正かつ円滑な実施を推進する。					

事業名	漁業経営継続緊急支援事業			担 当	調整・振興班	
事業年度	令和2～3	事業主体	漁業者、養殖業者、種苗生産団体 等	当初予算額	25,133 千円	
事業目的	新型コロナウイルス感染症による魚価低迷等の影響を受けた漁業者等に対し、生産性の向上や高品質化等の取組を支援し、漁業経営の継続を図る。			財源内訳	国庫	25,133 千円
実施内容	1 漁業継続機器等支援事業			25,133千円 (◎25,133千円)		
	生産性の向上や高品質化、省コスト・省力化に取り組む漁業者等や主として県産水産物を使用する加工業者に対し、必要となる機器や漁具の導入、養殖等の施設整備に係る経費を支援する。 (1) 補助対象 漁船用低燃費エンジン、飼育・蓄養施設、水産加工機器等 (2) 補助率 1/2以内 (3) 事業主体 漁業者、漁業者グループ、養殖業者、種苗生産団体、水産加工業者等					

事業名	水産業振興対策費			担 当	調整・振興班	
事業年度	昭和51～	事業主体	県	当初予算額	2,904 千円	
事業目的	海面及び内水面漁業の振興を図るため、栽培漁業の推進体制の整備及び水産業振興に関する各種会議の開催等を行う。			財源内訳	諸収入	17 千円
					一般	2,887 千円
実施内容	1 秋田県水産振興協議会を開催し、県内水産業の主要施策について協議					
	2 内水面漁業の振興に関する取組等への参画					
	3 栽培漁業に関する計画策定、事業実施の調査協議及び海面漁業の振興に関する会議等への参画					
	4 水産業振興に関する総合的な調整等の実施					
	5 予算の適正な執行に関する調査等の実施、会計検査院の検査対策					

事業名	漁港管理費			担当	調整・振興班
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	7,283 千円
事業目的	県が管理する漁港及び漁港海岸施設の維持管理を行う。			財源内訳	使用料 6,211 千円 一般 1,072 千円
実施内容	<p>1 漁港管理経費</p> <p>(1) 内訳</p> <p>①漁港の維持修繕等</p> <p>②利便施設の安全対策費</p> <p>③漁港施設等管理業務委託等</p> <p>④事務経費</p> <p>(2) 対象漁港 県管理の岩館、八森、北浦、畠、椿、平沢、金浦、象潟及び八郎湖漁港の9港(2市、2町)</p> <p>2 P B受入に伴う維持管理経費</p> <p>(1) 内訳</p> <p>①漁港管理業務委託</p> <p>②事務経費</p> <p>(2) 対象漁港 県管理の平沢、金浦及び象潟漁港の3港(1市)</p>				

事業名	漁港海岸施設環境改善事業			担当	調整・振興班
事業年度	令和4	事業主体	県	当初予算額	35,000 千円
事業目的	新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用中止していた漁港海岸施設について、飛沫感染・接触感染の防止につながる施設設備の改修を実施し、感染リスクの低減を図り、県民が安心して利用できる環境づくりを行う。			財源内訳	国庫 35,000 千円
実施内容	<p>1 岩館漁港海岸休憩施設改修</p> <p>(1) 実施内容 換気設備やシャワー設備の改修、手洗いの自動水洗化等</p>				

事業名	秋田版蓄養殖フロンティア事業【地域活性化対策基金】			担当	調整・振興班
事業年度	令和4～9	事業主体	県、漁業者、漁業経営体等	当初予算額	11,089 千円
事業目的	漁港内静穏域を活用した養殖技術の開発や、新たに蓄養殖に取り組む漁業者を支援することで、本県における蓄養殖の普及を促進し、漁業所得の向上・安定を図る。			財源内訳	繰入金 11,089 千円
実施内容	<p>1 秋田版蓄養殖技術開発事業 3,301千円(◎3,301千円)</p> <p>養殖用生け簀を活用した養殖や漁獲物の蓄養により、水産物の安定供給化と品質向上を図り、魚価の向上につなげるため、蓄養殖技術の開発に向けた飼育試験を実施する。</p> <p>(1) 事業内容 男鹿市椿漁港におけるブリ、カワハギ、サクラマスの蓄養殖試験</p> <p>(2) 実施主体 県</p> <p>2 秋田版蓄養殖チャレンジ事業 7,788千円(◎7,788千円)</p> <p>漁港内静穏域等を活用して行う養殖事業の実証を支援する。</p> <p>(1) 実施内容 蓄養殖に必要な機材(生けす、網、かご等)や種苗購入費等への助成。</p> <p>(2) 補助率 2/3以内</p> <p>(3) 実施主体 漁業者グループ等</p>				

事業名	秋田のハタハタ漁業振興事業			担 当	漁業管理班	
事業年度	令和3～5	事業主体	県、漁業協同組合	当初予算額	11,844千円	
事業目的	平成20年以降、減少傾向が継続しているハタハタ資源の回復を図るため、漁業者が実施するふ化放流事業を支援するほか、小型魚の漁獲を回避する改良底びき網の製作及び、試験操業を実施し、資源保護効果を検証するとともに、実用化に向けた啓発を図る。			財	一般	11,844千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 ふ化放流によるハタハタ資源増大事業 定置網に産み付けられた付着卵や漂着卵を活用し、県内の主要漁港で漁業者が実施するふ化放流事業に対し補助する。 (1) 補助率 1/2以内 (2) 実施主体 漁業協同組合、漁業者グループ			6,750千円 (⊖6,750千円)		
	2 改良底びき網による資源管理対策事業 小型魚(1歳魚)が通り抜けるように目合いを拡大した改良底びき網の製作及び、試験操業を実施し、資源保護効果を検証するとともに、次年度以降の実用化に向けた普及啓発を図る。 (1) 実施主体 県			5,094千円 (⊖5,094千円)		

事業名	資源管理型漁業推進総合対策事業費			担 当	漁業管理班	
事業年度	平成元～	事業主体	県	当初予算額	1,837千円	
事業目的	広域的な資源管理が必要なTAC(漁獲可能量)対象魚種や、資源状況が悪化している魚種について、資源管理方針等に基づき、資源水準に見合った合理的利用を図るための資源動向の把握や検討を行い、資源管理型漁業を推進する。			財	諸収入	1,837千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 資源回復計画推進事業 資源管理が必要な魚種について、資源管理方針等に基づく資源動向の把握のため、調査及び指導を実施する。 (1) 資源管理方針等に係る対象魚種の資源推定調査・検証及び遂行のための指導 (2) TAC対象魚種等の資源動向の把握					

事業名	内水面水産業振興事業			担 当	漁業管理班	
事業年度	令和4～	事業主体	県	当初予算額	6,782千円	
事業目的	内水面の漁業振興を図るための内水面漁業振興計画を策定するとともに、喫緊の課題である内水面養殖業者の担い手確保による県産放流稚魚の確保と魚食被害を及ぼしている害敵駆除の実施により有用淡水魚の資源を守ることで、持続的に内水面水産業を発展させる。			財	一般	6,782千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 秋田県内水面漁業振興計画策定事業 内水面漁業が抱える課題の解決を図るため、漁協や養殖業者等と連携して、内水面漁業の振興に関する法律に基づく内水面漁業振興計画を策定する。			201千円 (⊖201千円)		
	2 養殖業技術継承促進事業 養殖業者が培ってきた技術を次世代に継承するための技術移転を行う。			1,826千円 (⊖1,826千円)		
	3 内水面水産資源害敵対策事業 魚食被害を及ぼしているブラウントラウトを効率的に駆除する装置を製作するとともに、カワウによる被害の実態を調査・把握する。			4,755千円 (⊖4,755千円)		

事業名	漁業調整費			担当	漁業管理班	
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	2,487千円	
事業目的	海面及び内水面における漁業秩序の維持を図る。			財源内訳	使用料	4,100千円
					一般	△1,613千円
実施内容	1 漁業権免許現地調整 <根拠：漁業法>					
	(1) 第一、二、三種共同漁業権（海面） ---免許期間10年間：H26. 1. 1～R 5. 12. 31					
	(2) 第五種共同漁業権 ---免許期間10年間：H26. 1. 1～R 5. 12. 31					
	(3) 区画漁業権 ---免許期間5年間：H31. 1. 1～R 5. 12. 31					
	(4) 定置漁業権 ---免許期間5年間：H31. 1. 1～R 5. 12. 31					
	2 漁業許可等関係（知事許可） <根拠：漁業法、秋田県漁業調整規則>					
	(1) 海面許可漁業 --- 許可期間3年間：R 3. 1. 1～R 5. 12. 31					
	(2) 八郎湖許可漁業 --- 許可期間3年間：R 4. 1. 1～R 6. 12. 31					
	(3) 内水面採捕許可 --- 許可期間3年間：R 4. 1. 1～R 6. 12. 31					
	3 漁船関係 <根拠：漁船法・小型船舶の登録等に関する法律>					
	(1) 漁船登録					
	(2) 建造、改造、転用、漁船測度					
	4 遊漁船業関係 <根拠：遊漁船業の適正化に関する法律>					
	(1) 遊漁船業者登録					
	5 その他					
(1) 秋サケ漁業調整関係						

事業名	漁場秩序維持総合対策事業費			担当	漁業管理班	
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	491千円	
事業目的	海面・内水面における漁場利用の調整を図る。			財源内訳	国庫	148千円
					一般	343千円
実施内容	1 水面総合利用調整推進 415千円（◎148千円、○267千円）					
	(1) 漁業調整活動推進（県外漁業調整等）					
	(2) 漁業調整活動					
	(3) 遊漁船業者対策					
	2 海面利用円滑化対策 76千円（○76千円）					
	(1) プレジャーボート対策					
(2) 近隣県協議						

事業名	海区漁業調整委員会費【漁業調整委員会等交付金】			担 当	漁業管理班								
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	6,226 千円								
事業目的	漁場の適正な管理運営を図るため、漁業調整機構（海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会）の運用によって水面を総合的に利用し、漁業生産力の発展と、漁場利用の調整に努める。			財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国庫</td> <td>2,865 千円</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>3,361 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	国庫	2,865 千円	一般	3,361 千円				
国庫	2,865 千円												
一般	3,361 千円												
実施内容	<p>1 秋田海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会</p> <p>(1) 所掌事務 漁業法、その他の法令の定めるところにより、秋田海区及び内水面における漁業に関する特定の事項を処理する。</p> <p>①漁業権免許に関する答申、認定と許可に関する審議 ②漁業調整規則の制定・改廃についての具申 ③水産資源の採捕の制限・禁止・漁業紛争の調整に関すること</p> <p>(2) 委員報酬 月額報酬：会長11,000円/月、委員8,000円/月、実績報酬：20,000円/日</p> <p>①秋田海区漁業調整委員会 ア 委員数 10名（漁業者委員6名、学識・中立委員4名） イ 任期 4年（令和3年4月1日～令和7年3月31日）</p> <p>②秋田県内水面漁場管理委員会 ア 委員数 12名（学識経験4名、採捕者代表2名、漁業者代表4名、専門委員2名） イ 任期 4年（令和3年1月1日～令和6年12月31日）</p> <p>(3) 事務経費</p>												

事業名	漁場保全対策事業費【消費・安全対策交付金】			担 当	漁業管理班								
事業年度	昭和53～	事業主体	県	当初予算額	422 千円								
事業目的	漁場環境の監視、漁業公害及び赤潮に関する調査・情報収集、特殊プランクトンによる貝毒発生機構の解明等により、漁場環境の保全・水産資源の保護・漁業被害の未然防止を図る。			財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国庫</td> <td>98 千円</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>324 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	国庫	98 千円	一般	324 千円				
国庫	98 千円												
一般	324 千円												
実施内容	<p>1 水産資源保護対策事業 226千円（◎226千円） 貝毒プランクトン調査（海面）</p> <p>(1) 海域 男鹿市戸賀地先 4～8月 旬1回 計12回 (2) 項目 貝毒原因プランクトン、気象、海象、水質</p> <p>2 貝毒成分モニタリング事業 196千円（◎98千円、◎98千円） 貝毒発生監視調査（海面）</p> <p>(1) 海域 男鹿市戸賀湾外（長床）6月中旬～8月中旬 週1回 計8回 (2) 項目 イガいの毒量検査（下痢性貝毒）</p>												

事業名	漁業取締費			担 当	漁業管理班	
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	36,143千円	
事業目的	海面、内水面及び八郎湖の各漁業秩序の維持及び水産資源保護のため、指導・取締を実施する。			財 源 内 訳	一 般	36,143千円
実施内容	1 漁業取締内容					
	(1) 海面：許可漁業及び承認漁業の操業違反取締、禁止漁法や禁止区域内の指導・取締 ①漁業取締船くぼた（52トン）で実施 ②採捕禁止行為、禁止漁法及び採捕禁止区域内の指導・取締を陸上で実施					
	(2) 内水面：サクラマスの採捕禁止期間内の取締、サケの採捕禁止取締、禁止漁法や採捕禁止区域内の指導・取締 ①陸上又は備船で実施					
	(3) 八郎湖：許可漁業の操業違反取締 ①漁業取締船 さむかぜ（2.4トン）で実施					
実施内容	2 予算内訳					
	(1) 指導、取締に要する経費（燃油費、保険料、消耗品等）			11,741千円（○11,741千円）		
	(2) 漁業取締船くぼた定期検査工事			24,402千円（○24,402千円）		

事業名	水産物供給基盤整備事業			担 当	漁港漁村整備班			
事業年度	平成14～	事業主体	県、市町村	当初予算額	157,900千円			
事業目的	防波堤や護岸、岸壁等の基本施設を重点的かつ一体的に整備し、水産物の生産・流通機能の強化を図り安全で効率的な漁業生産活動を支援する。			財 源 内 訳	分担金	15,000千円		
					国 庫	75,000千円		
					県 債	61,100千円		
					一 般	6,800千円		
実施内容	1 採択基準							
	共同漁業権の区域内等地先漁場と密接に関連する漁港のうち、沿岸漁業及び増養殖の振興に資する漁港を一体的に整備するもので、計画事業費が1事業につき3億円（漁港施設の整備が含まれる場合は5億円）を超えるもの。							
	2 負担区分 (単位：%)							
	事業区分	漁港・漁場・施設別	県 営			市 町 村 営		
			国	県	市町	国	県	市町
	特定事業（1事業につき20億円以上かつ利用漁船100隻以上若しくは陸揚げ2億円以上の漁港）	外郭及び水域施設	50	45	5	—	—	—
		係留及び機能施設	50	40	10	—	—	—
	一般事業（特定事業以外の事業）	漁 場 施 設	5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6
		外郭及び係留施設	50	40	10	50	0	50
		漁 場 施 設	5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6
3 箇所別概要 (単位：千円、%)								
漁港名	事業区分	全体事業費	前年度まで実績事業費	事業主体	施設別	令和4年度事業費	進捗率%	翌年度以降事業費
岩 館	一般	1,180,130	1,180,130	県	外郭・係留	0	100	0
八 森	一般	850,000	370,870	県	外郭・係留	0	44	479,130
椿(船川港)	一般	806,000	655,400	県	外郭・係留	150,000	99	600
合 計		2,836,130	2,206,400			150,000	83	479,730
4 予算内訳								
県営事業費150,000千円、県単独事務費7,900千円								

事業名	水産物供給基盤機能保全事業			担当	漁港漁村整備班		
事業年度	平成22～	事業主体	県、市町村	当初予算額	574,800千円		
事業目的	老朽化により更新を必要とする施設が増加してきていることから、施設の計画的な補修によりコストを抑えながら長寿命化を図る。また、機能が低下している施設について、機能強化、防護対策を講じ、安全な漁港・漁村づくりを推進する。			財源内訳	分担金	47,000千円	
					国庫	311,250千円	
					県債	193,600千円	
					一般	22,950千円	
実施内容	1 採択基準						
	(1) 機能保全						
	①第1種又は第2種漁港にあつては1港あたりの港勢が利用漁船の実隻数が50隻程度以上、登録漁船隻数が50隻程度以上、陸揚金額が1億円程度以上、又は機能保全を行うことが特に必要と認められること。						
	②第3種、第4種漁港であること。						
	(2) 機能強化						
	①現況の設計諸元の不足が原因となり、漁港の安全性に問題が生じていること。						
	②近年の波高増大等により、設計沖波又は設計潮位が現況設計諸元を上回ること。						
	(3) 機能増進						
	①単一の施設及び単年度整備を原則とする。						
	②漁業地域の圏域計画が策定されており、漁港相互の役割分担が図られている漁港であること。						
③計画事業費は10百万円以上3億円以下とする（海岸保全施設の改良を含む場合の上限は6億円）。							
④費用対効果（B/C）は1以上を必要とする（補修工事及び附帯施設のうち安全上必要なものは除く）。							
2 負担区分 (単位：%)							
区分		県営事業			市町村営事業		
		国	県	市町村	国	県	市町村
事業費		50	40	10	50	—	50
指導監督費		—	—	—	50	50	—
3 箇所別概要 (単位：千円)							
事業名	漁港名	事業主体	区分	全体事業費	前年度まで実績事業費	令和4年度事業費	翌年度以降事業費
機能保全	岩館	県	計画・工事	280,918	248,820	10,000	22,098
	八森	県	計画・工事	600,992	435,500	50,000	115,492
	北浦	県	計画・工事	564,890	503,690	50,000	11,200
	島	県	計画・工事	302,350	302,350	0	0
	椿（船川港）	県	計画・工事	368,240	368,240	0	0
	平沢	県	計画・工事	608,128	420,228	75,000	112,900
	金浦	県	計画・工事	605,994	521,094	0	84,900
	象潟	県	計画・工事	648,778	488,178	50,000	110,600
秋田県地区計			8港	3,980,290	3,288,100	235,000	457,190
機能強化	本荘	県	計画	7,000	7,000	0	0
	秋田県	県	計画・工事	150,250	150,250	0	0
	金浦	県	工事	570,000	70,000	110,000	390,000
機能増進	北浦	県	工事	600,000	0	20,000	580,000
	象潟	県	工事	860,000	0	30,000	830,000
	島	県	計画	10,000	10,000	0	0
	椿（船川港）	県	計画	20,000	20,000	0	0
	象潟	県	計画	20,000	0	20,000	0
	八森	県	計画	20,000	0	20,000	0
	金浦	県	計画・工事	75,000	0	35,000	40,000
機能保全	男鹿市7港	男鹿市	計画・工事	800,900	162,900	50,000	588,000
	潟上	潟上市	計画・工事	791,584	791,584	0	0
	由利本荘市2港	由利本荘市	計画・工事	610,082	438,900	100,000	71,182
機能強化	潟上	潟上市	工事	96,000	66,000	0	0
県営計			10港	6,312,540	3,545,350	470,000	2,297,190
市営計			10港	2,298,566	1,459,384	150,000	659,182
合計			20港	8,611,106	5,004,734	620,000	2,986,372
4 予算内訳							
県営事業費470,000千円、市営事業費75,000千円、県単独事務費27,300千円、指導監督費2,500千円							

事業名	漁村再生交付金			担 当	漁港漁村整備班		
事業年度	平成18～	事業主体	県、市町村		当初予算額	40,500 千円	
事業目的	水産業の生産基盤（漁港施設、漁場）及び漁村の生活環境（漁港環境施設、漁業集落環境施設）の整備により、豊かな漁村の再生を図る。			財源内訳	分担金	3,750 千円	
					国庫	18,750 千円	
					県債	16,200 千円	
					一般	1,800 千円	
実施内容	1 採択基準 全体事業費が1事業につき1億円以上20億円以下であること。ただし、都道府県が行う漁港及び漁場施設の整備に係る全体事業費は5億円以下とし、市町村が行う漁港の整備に係る全体事業費は12億円以下であること。						
	2 負担区分 (単位：%)						
	区 分	県 営 事 業			市町村営事業		
		国	県	市町村	国	県	市町村
	事業費	50	40	10	50	—	50
	指導監督費				50	50	—
3 箇所別概要	(単位：千円、%)						
	漁港・漁場名	事業主体	全 体 事業量	前年度まで実績事業費	令和4年度事業費	翌年度以降事業費	
	秋田県沖合(第1期)	県	海底耕うん 256,860	256,860	0	0	
	秋田県沖合(第2期)	県	海底耕うん 210,000	60,000	37,500	112,500	
	計	2地区	466,860	316,860	37,500	112,500	
	進捗率%				76		
4 予算内訳	県営事業費37,500千円、県単独事務費3,000千円						

事業名	県単漁港維持改良事業			担 当	漁港漁村整備班	
事業年度	昭和46～	事業主体	県		当初予算額	13,460 千円
事業目的	県管理漁港において、国の補助事業に該当しない通常の維持、補修工事、改良工事及び計画策定を実施し、漁船の航行の安全及び漁港の基本施設の機能を維持し適切な管理を図る。また、災害発生時において災害採択対象外に該当する施設の復旧を図る。			財源内訳	一般	13,460 千円
実施内容	1 採択基準 県管理漁港であること。					
	2 負担区分 県100%					
	3 実施状況 (単位：千円)					
	年 度	30	R元	R 2	R 3	R 4
当 初	9,184	10,337	13,469	13,460	13,460	
最 終	15,384	10,337	8,269	8,223		
4 箇所別概要	(単位：千円)					
	区 分	振興局名	事 業 内 容			金 額
	工事費	山本	岩館漁港、八森漁港			2,000
		秋田	北浦漁港、畠漁港、椿(船川港)漁港			2,100
		由利	平沢漁港、金浦漁港、象潟漁港			2,100
	計					6,200
		公共災対応分			5,200	
	測量試験費		岩館・金浦漁港			2,000
	事務費					60
	計					13,460

事業名	漁港海岸保全施設整備事業			担 当	漁港漁村整備班			
事業年度	平成5～	事業主体	県、市町村	当初予算額	356,600千円			
事業目的	高潮、波浪、津波その他海水による海岸浸食及び災害から海岸及び人家等の防護を図る。また、海岸環境の整備と保全により、安全で美しい海岸環境の創出を図る。			財源内訳	国庫	168,750千円		
					県債	169,000千円		
					一般	18,850千円		
実施内容	1 採択基準							
	(1) 漁港機能増進事業 ①単一の施設及び単年度整備を原則とする。 ②計画事業費は1,000万円以上6億円以下とする。							
	(2) 漁港機能増進事業以外 ①機能強化を計画的に行う老朽化対策が必要な海岸保全施設であること。 ②総事業費が県営5,000万円以上、市町村営2,500万円以上であること。							
実施内容	2 負担区分 (単位：%)							
			県 営 事 業			市町村営事業		
	事業名		国	県	市町村	国	県	市町村
	高潮・浸食対策		1/2	1/2	—	1/2	—	1/2
	津波・高潮危機管理対策緊急		1/2	1/2	—	1/2	—	1/2
	海岸堤防等老朽化対策		1/2	1/2	—	1/2	—	1/2
	海岸環境整備		1/3	2/3	—	1/3	—	2/3
	漁港機能増進		1/2	1/2	—	1/2	—	1/2
実施内容	3 箇所別概要 (単位：千円、%)							
	漁港名(市町村名)	事業主体	事業量	全体事業費	前年度まで実績事業費	令和4年度事業費	進捗率	翌年度以降事業費
	平沢〔高潮〕(にかほ市)	県	護岸	234,000	231,000	0	100	0
椿〔高潮〕(男鹿市)	県	護岸	930,000	556,046	67,500	67	306,454	
八森〔高潮〕(八峰町)	県	護岸	300,000	20,000	80,000	33	200,000	
象潟〔高潮〕(にかほ市)	県	護岸	1,300,000	23,000	140,000	13	1,137,000	
八森〔機能増進〕(八峰町)	県	護岸	120,000	70,000	50,000	100	0	
	県営計	5地区	2,884,000	900,046	337,500	43	1,646,454	
実施内容	4 予算内訳							
	県営事業費337,500千円、県単独事務費19,100千円							

事業名	漁港災害復旧事業			担 当	漁港漁村整備班						
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	100,000千円						
事業目的	異常気象により被害を受けた県が管理する漁港・漁港海岸の関係施設及び漁業用施設等を復旧し、漁港機能の回復を図り、漁業活動の安定を図る。			財源内訳	国庫	64,700千円					
					県債	35,300千円					
					一般						
実施内容	1 採択基準										
	異常な天然現象により被災したもの										
	(1) 負担法 県管理漁港120万円以上、市町管理漁港60万円以上 (2) 暫定法 漁業用施設 40万円以上										
実施内容	2 国庫負担率及び補助率										
	(1) 負担法 県管理漁港(国2/3、県1/3)、市町管理漁港(国2/3、市町1/3)										
	(2) 暫定法 漁業用施設(国65%、県35%) ※負担法における市町管理漁港の国庫補助金は直接市町村へ交付										
実施内容	3 実施状況 (単位：千円)										
		H25	26	27	28	29	30	R元	2	3	4
	当初	288,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
最終	177,267	0	69,278	0	0	103,101	29,576	0	0		
実施内容	4 予算内訳										
	工事費97,002千円、事務費2,998千円										

事業名	県単漁港災害復旧事業			担 当	漁港漁村整備班					
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	5,000 千円					
事業目的	災害により被害を受けた県が管理する漁港・漁港海岸の関係施設(公共災害以外)を復旧し、漁港機能の回復を図り、漁業活動の安定を図る。			財 源 内 訳	県 債	4,000 千円				
					一 般	1,000 千円				
実施内容	1 採択基準									
	(1) 異常な天然現象によるもので、復旧工事費20万円以上120万円未満のもの。									
	(2) 公共災害採択条件に満たない被災を受け、緊急を要するもの。									
	2 実施状況 (単位：千円)									
	H25	26	27	28	29	30	R元	2	3	4
	当初	4,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	最終	494	0	0	0	994	0	0	0	0
	3 予算内訳									
	工事費4,000千円、調査設計費1,000千円									

事業名	漁港災害関連事業			担 当	漁港漁村整備班						
事業年度	平成25～	事業主体	県、市町村	当初予算額	30,000 千円						
事業目的	災害復旧事業とあわせて一定の計画に基づき、被災箇所及び未被災箇所を含む一連の施設を整備し、再度の災害を防止する。また、洪水・台風等により海岸に漂着した大規模な流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害する場合に緊急的に流木及びゴミ等の処理(集積、選別、積込、運搬及び焼却等)を実施する。			財 源 内 訳	国 庫	15,000 千円					
					県 債	13,500 千円					
					一 般	1,500 千円					
実施内容	1 採択基準										
	(1) 漁港災害関連事業										
	事業費が県800万円以上、市町村600万円以上であること。ただし、災害復旧工事費に対し100%を超えない範囲内の金額であること。										
	(2) 災害関連漁業集落環境施設復旧事業										
	①受益戸数が2戸以上であること。										
	②事業費が200万円以上であること。										
	(3) 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業										
	①流木及びゴミ等が海岸保全施設の区域、及びこれらの施設から1km以内の区域に漂着した場合で、漂着量が1,000m ³ 以上(漂着が広域にわたる複数の海岸の場合でも漂着量の合計が1,000m ³ 以上)であること。										
	②事業費が200万円以上であること。										
	2 負担区分 (単位：%)										
	区 分	県 営 事 業			市 町 村 営 事 業						
		国	県	市町村	国	県	市町村				
	事 業 費	1/2	1/2	—	1/2	—	1/2				
	事 務 費	—	10/10	—	—	—	10/10				
	指 導 監 督 費	—	—	—	1/2	1/2	—				
	3 実施状況 (単位：千円)										
	年度	H25	26	27	28	29	30	R元	2	3	4
	当初	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	最終	37,172	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 予算内訳										
	工事費30,000千円										

林業木材産業課

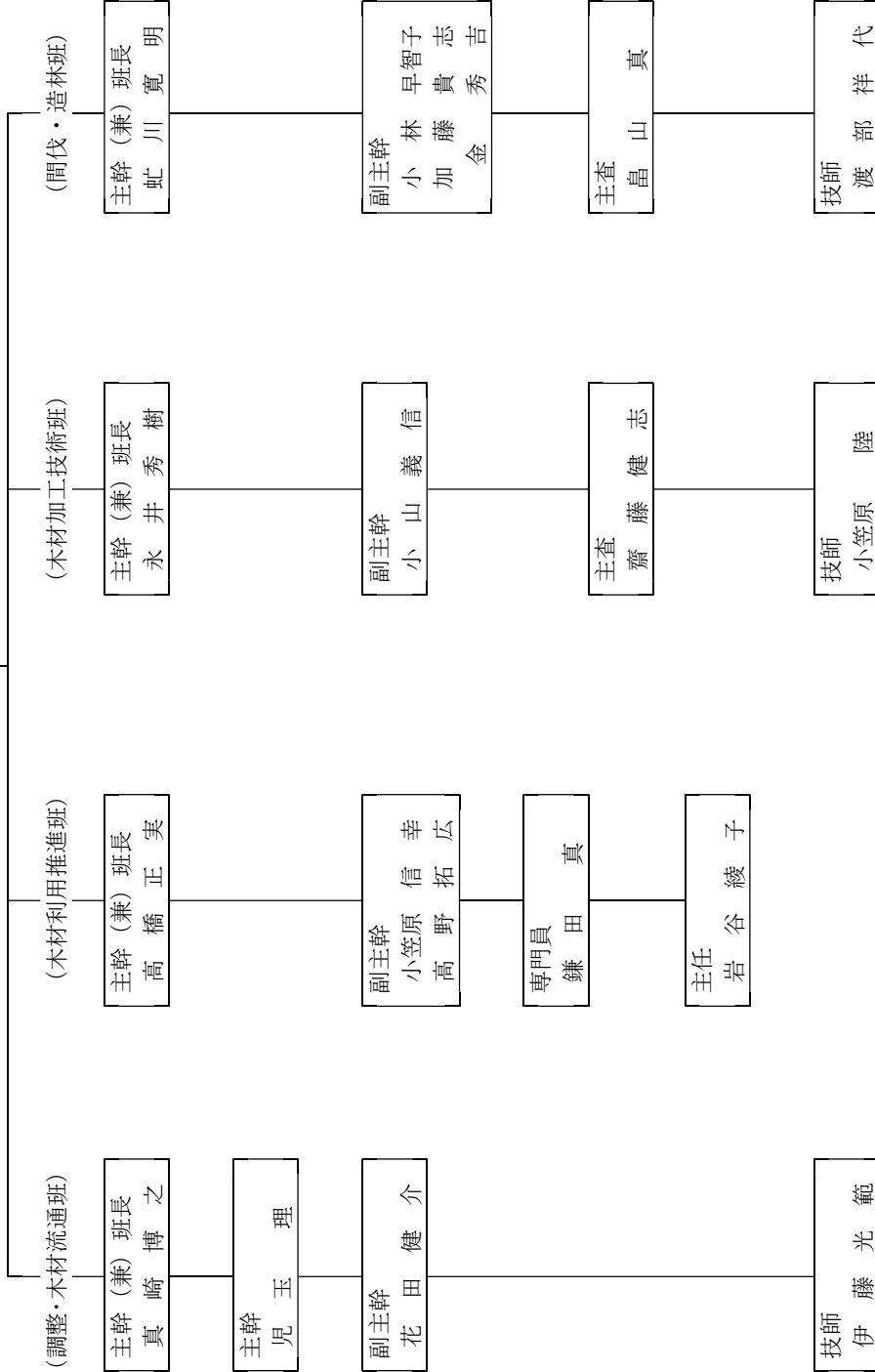
林業木材産業課

(令和4年4月1日現在)

課長
澤田 智志

各班主任の所掌事務

再造林推進監
斎藤 正喜



(調整・木材流通班)
・課内調整

- ・新秋田元気創造プラン等
- ・森林組合指導
- ・原木の安定供給
- ・高性能林業機械等の導入
- ・林野火災
- ・林業関係の統計

(木材利用推進班)

- ・県産材の販路・需要拡大
- ・木製品の輸出促進
- ・木構造建築人材の育成
- ・CO2固定認証制度

(木材加工技術班)

- ・木材加工流通施設の整備
- ・県産材製品の開発及び用途開拓
- ・木質バイオマスの利用促進
- ・公益法人(木材加工推進機構)の指導監督

(間伐・造林班)

- ・間伐・造林事業
- ・造林地の集積促進
- ・造林マイスターの育成
- ・公益法人(林業公社)の指導監督
- ・県営林事業
- ・林業種苗

(林業公社派遣)
主幹 佐々木 徹
副主幹 武田 農

(推進機構派遣)
副主幹 小笠原 正大

(県連派遣)
主査 佐々木 松輝

事業名	非住宅分野における県産材需要拡大事業【森林環境譲与税基金】		担当	木材加工技術班 木材利用推進班	
事業年度	令和2～4	事業主体	県、建築士事務所等	当初予算額	25,827千円
事業目的	住宅以外の建築物における木造・木質化を促進し、県産材の需要拡大を図るため、都市部とのネットワークの構築や中高層建築物に使用可能な木質部材の開発に取り組むとともに、県内における建築設計人材の育成等を実施する。		財源	繰入金	5,715千円
				一般	20,112千円
実施内容	1 都市で広がる秋田の木づかい推進事業		14,757千円（◎2,052千円、◎12,705千円）		
	都市木造における県産材の需要開拓に必要な都市部とのネットワークの構築を図るほか、中高層建築物に利用可能な木質耐火部材の開発を行う。				
	(1) 都市木造マッチング推進事業				
	①事業主体 県				
	②実施内容 産学官で構成する会議の開催や、都市部でのPR活動、訪問等による県産材の需要開拓活動等				
	(2) 木質耐火部材開発事業				
	①事業主体 県（委託先：公益財団法人 秋田県木材加工推進機構）				
	②実施内容 中高層建築物で利用可能な木質2時間耐火部材の開発				
	2 ウッドファーストあきた木造建築促進事業		4,770千円（◎3,663千円、◎1,107千円）		
	県内の非住宅建築物の木造・木質化を促進するため、建築主の意識醸成や建築人材の育成を図る。				
	(1) 木造建築普及啓発事業				
	①事業主体 県				
	②実施内容 木造・木質化のモデルとなる優良建築物の表彰 木造建築の建築主となり得る事業者等を対象としたセミナーの開催				
	(2) 木造技術者育成事業				
	①事業主体 県（委託先：公益財団法人 秋田県木材加工推進機構）				
	②実施内容 非住宅建築における木造・木質化に精通した建築士等を育成するための研修開催や技術支援、学生を対象にした木材利用提案コンクールの開催				
	(3) 木造設計支援事業				
	①事業主体 県内の建築士事務所等				
	②実施内容 非住宅建築物の木造設計を行う設計者等の取組に対する支援				
	③補助額 上限1,000千円/件（計1件）				
	3 ウッドレガシー活用事業		6,300千円（◎6,300千円）		
	東京オリンピック・パラリンピック大会の選手村ビレッジプラザに利用された県産材を用いた木製品を製作し、公共施設に設置する。				
	(1) 事業主体 県（委託先：株式会社ウッディさんない（令和3年8月10日契約済み））				
	(2) 実施内容 木製品製作、公共施設への設置				
	(3) スケジュール ①R3年度 大会終了後に返却される木材の引取・運搬				
	②R4年度 木製品製作、公共施設への設置				
	※債務負担行為設定 令和3年度 委託費6,300千円				

事業名	あきた材販路拡大事業【地域活性化対策基金】			担当	木材利用推進班
事業年度	令和3～5	事業主体	県、工務店等	当初予算額	92,341千円
事業目的	県産材の利用を促進するため、県内外の住宅や集成材に加え、スギ製品等の需要が高まっている米国市場への販路拡大を図る。			財源内訳	
				国庫	5,659千円
				繰入金	86,682千円
実施内容	1 ウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業			68,400千円 (Ⓐ68,400千円)	
	県内で県産材を継続的に利用する工務店グループ等を支援する。				
	(1) 事業主体 県(委託先: 県内木材産業団体)、県と協定を締結した県内の工務店グループ等				
	(2) 事業内容				
	①住宅の建築への支援				
	ア 対象者 県と協定を締結した県内の工務店グループ等				
	イ 助成対象 県産構造材等の利用率向上及び内装への県産材利用等 400戸				
	ウ 補助率 定額(通常枠 15万円/戸、県産材フル活用枠 20万円/戸)				
	②県産材を利用した住宅のPR活動に対する助成				
	ア 対象者 県と協定を締結した県内の工務店グループ等				
	イ 助成対象 完成内覧会等の普及PR活動等 17グループ				
	ウ 補助率 定額15万円/グループ				
	2 あきた材県外販路拡大事業			17,520千円 (Ⓐ17,520千円)	
	県外で県産材を利用する工務店等の開拓を進める。				
	(1) 事業主体 県、県外工務店等				
	(2) 事業内容				
	①あきた材パートナー登録・サポート				
	ア 対象者 県外工務店等				
	イ 実施内容 「あきた材パートナー」への登録促進活動、県内工場とのマッチング支援等				
	②県産材を一定量以上利用した住宅等の建築に対する助成				
	ア 対象者 あきた材パートナー登録を行った工務店等				
	イ 助成内容 構造材、内装等への県産材利用 335戸				
	ウ 補助率 定額5万円/件				
	3 あきた材サプライチェーン強化事業			5,659千円 (Ⓐ5,659千円)	
	スギ集成材の生産流通、販売ルート整備等に対して支援するほか、企業からの投資による森林整備の仕組みづくりをサポートする。				
	(1) 事業主体 県、県内木材産業団体				
	(2) 事業内容				
	①スギ集成材の生産体制の整備				
	ア 対象者 集成材工場、製材工場、工務店等				
	イ 助成対象 生産コスト・品質の検証、工務店等による評価検証				
	ウ 補助率 定額(上限500万円)				
	②あきた材パートナーと林業経営体とのマッチング				
	ア 対象者 あきた材パートナー登録を行った工務店等				
	イ 実施内容 産地情報の提供、植林活動の支援				
	4 あきた材輸出産地形成事業			762千円 (Ⓐ762千円)	
	米国マーケット調査結果を踏まえ、業界団体を推進母体として展開する輸出拡大の取組を支援する。				
	(1) 事業主体 県				
	(2) 事業内容				
	①対象者 木材産業関連団体、製材工場				
	②実施内容 米国市況や国内輸出动向の情報提供等				

事業名	林業公社事業		担 当	間伐・造林班	
事業年度	昭和41～令和65	事業主体	(公財) 秋田県林業公社		
事業目的	林業公社の借入金返済等に必要な経費について、県が貸付を行う。		当初予算額	653,253千円	
			財 源	一 般	653,253千円
			内		
			訳		
実施内容	<p>1 林業公社事業費（林業開発基金積立金）</p> <p>(1) 令和4年度県貸付額（林業開発資金貸付金） 653,253千円（◎653,253千円）</p> <p>(2) 事業収支計画</p> <p>①収入1,487,442千円 （内訳）販売収入425,204千円、造林補助金400,100千円、県貸付金653,253千円、その他715千円</p> <p>②支出1,456,447千円 （内訳）事業費667,648千円、管理費107,238千円、借入金返済653,253千円、分収金23,706千円、その他4,602千円</p> <p>2 主な事業</p> <p>(1) 保育事業 保育間伐 153ha</p> <p>(2) 収穫事業 収穫間伐 839ha、主伐 35ha</p> <p>(3) 附帯事業 作業道開設 17,400m</p>				
参考	<p>【(公財) 秋田県林業公社】</p> <p>1 設 立 昭和41年4月1日</p> <p>2 公社組織 (令和4年4月現在)</p> <p>(1) 役員等 14名 (理事長1名、理事5名、評議員5名、監事2名、会計監査人1名)</p> <p>(2) 職 員 15名 (正規職員11名、嘱託職員2名、県派遣職員2名)</p> <p>3 造林面積 24,414 ha (S41～H14の累計) →23,591ha (R 4. 3.31現在)</p> <p>4 分収割合 (スギ、マツ類、ケヤキ)</p> <p>(1) 平成11年度まで 公社：土地所有者＝6：4</p> <p>(2) 平成12年度から 公社：土地所有者＝7：3</p> <p>5 分収契約期間</p> <p>(1) 平成12年度からは、原則80年</p> <p>(2) 平成11年度以前はスギ良質材80年、一般材50～80年、ケヤキ80年、マツ類50年</p> <p>【林業開発基金】</p> <p>地方自治法第241条の規定に基づいて条例を制定し、森林造成の推進のため、林業公社に貸し付けする資金として設置。</p> <p>(1) 貸付利率 無利息 (H10まで年3.5%、H11からH18まで年1.0%、H19からは無利息) ※平成19年3月31日までに貸し付けた資金の平成19年4月1日から償還の日までの期間に係る利息は免除。</p> <p>(2) 無利息及び利息免除の根拠条例 秋田県林業開発基金による貸付金の利息の特別措置に関する条例 (平成19年3月13日 秋田県条例第19号)</p> <p>(3) 貸付期間 80年以内 (H10までは45年以内、H11～29までは50年以内) ※H30に新規貸付及び既往貸付の償還期限を80年に延長 (ただし、最長でR65. 3.31まで)</p> <p>(4) 償還方法 元利一時償還 林業開発基金(元金)累計 31,203百万円 (R 4. 3.31)</p>				

事業名	県営林経営事業			担当	間伐・造林班					
事業年度	明治38～	事業主体	県	当初予算額	96,949千円					
事業目的	森林資源の保続培養及び森林生産力の向上に努めることにより、森林の機能を増進し、もって地域林業の振興を図る。			財源内訳	一般	△ 14,519千円				
					財産	111,468千円				
実施内容	1 森林整備事業 県営林経営計画に基づく間伐等の保育作業及び保育									
	(1) 保育									
	区分		実施予定面積(ha)							
	保育間伐	6.00								
整理伐	-									
計	6.00									
実施内容	2 収穫事業									
	(1) 県営林経営計画に基づく、主伐・間伐による収穫事業の実施等（一般競争入札による立木処分）									
	区分		箇所数	面積(ha)	処分立木材積(m ³)					
	主伐	11	107.39	52,825						
間伐	1	27.06	1,655							
計	12	134.45	54,480							
実施内容	(2) 作業道開設 2路線、1,500m									
	参考 事業実績及び計画									
			単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	保育事業	除伐	ha	-	-	1.00	1.00	-	-	-
間伐		ha	44.60	51.48	57.71	35.25	74.02	10.58	14.55	
整理伐		ha	-	-	-	-	-	-	-	
計		ha	44.60	51.48	58.71	36.25	74.02	10.58	14.55	
作業道開設等	m	1,500	2,233	-	1,475	1,545	600	-		
収穫事業	主伐	m ³	38,781	57,688	30,773	37,026	51,324	48,313	28,596	
	間伐	m ³	1,575	3,029	3,978	5,583	10,144	10,114	2,355	
	計	m ³	40,356	60,717	34,751	42,609	61,468	58,427	30,951	
		単位	R元	R2	R3	R4計画				
保育事業	除伐	ha	-	-	-	-				
	間伐	ha	3.12	17.65	19.60	6.00				
	整理伐	ha	-	-	3.71	-				
	計	ha	3.12	17.65	23.31	6.00				
作業道開設等	m	-	315	380	1,500					
収穫事業	主伐	m ³	31,588	46,533	50,226	52,825				
	間伐	m ³	1,647	-	3,653	1,655				
	計	m ³	33,235	46,533	53,878	54,480				

事業名	造林補助事業		担当	間伐・造林班	
事業年度	昭和21～	事業主体	地方公共団体、林業公社、森林組合等	当初予算額	1,900,461千円
事業目的	重視すべき機能に応じた森林整備を計画的に推進し、多面的機能を十分に発揮できる森林を育成するために実施する植栽、下刈、間伐などの適切な森林整備を支援する。		財源内訳	国庫	1,305,143千円
				一般	595,318千円
実施内容	1 森林環境保全直接支援事業		1,758,917千円 (◎1,259,000千円、◎499,917千円)		
	植栽、下刈り、間伐などの森林の多面的機能の発揮に向けた森林整備を行う。				
	(1) 事業主体 地方公共団体、森林組合、林業公社、森林所有者等 (2) 事業内容 人工造林、下刈り、間伐、更新伐、森林作業道等 (3) 補助率 国3/10、県1/10 (公社分については県2/10)				
実施内容	2 特定森林再生事業		14,400千円 (◎8,000千円、◎6,400千円)		
	公益的機能の高い松林の健全化を図るため、松くい虫被害木を含む不用木、不良木の伐倒、破碎、薬剤によるくん蒸処理を行う。				
	(1) 事業主体 地方公共団体、森林組合、森林所有者等 (2) 事業内容 衛生伐 (3) 補助率 国5/10、県2/10 (県営分については県5/10)				
実施内容	3 指導監督費		127,144千円 (◎38,143千円、◎89,001千円)		
	(1) 事業主体 県				
	(2) 補助率 国3/10、県7/10				

事業名	森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業			担当	木材加工技術班												
事業年度	令和元～14	事業主体	県	当初予算額	40,700千円												
事業目的	平成28年度の木材産業振興臨時対策事業（木質バイオマス発電施設資金融通事業）で整備した発電施設について、平成31年2月から発電が開始され売電収入があったことから、補助金の交付条件に基づき、補助金相当額を国庫へ返納する。			財源内訳	繰入金	40,700千円											
実施内容	補助事業者は、売電収入を得た年度の翌年度から、県が承認した納付計画に基づき国庫へ返納を行うため、補助金相当額を県に納付する。																
	県は納付金を森林整備及び木材産業振興臨時対策基金に積み立て、国との調整が終了次第、基金から取り崩した補助金相当額を国庫に返納する。 1 返納方法 (株)大仙バイオマスエナジーから県に、県から国に返納する。 2 納付計画																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>納付計画</th> <th>(事→県) 納付額</th> <th>(県→国) 返納額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元～13年度</td> <td>40,700千円/年</td> <td>40,700千円/年</td> </tr> <tr> <td>令和14年度</td> <td>40,900千円/年</td> <td>40,900千円/年</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>570,000千円</td> <td>570,000千円</td> </tr> </tbody> </table>		納付計画	(事→県) 納付額	(県→国) 返納額	令和元～13年度	40,700千円/年	40,700千円/年	令和14年度	40,900千円/年	40,900千円/年	合計	570,000千円	570,000千円			
納付計画	(事→県) 納付額	(県→国) 返納額															
令和元～13年度	40,700千円/年	40,700千円/年															
令和14年度	40,900千円/年	40,900千円/年															
合計	570,000千円	570,000千円															
参考	(事務手続きフロー)																
	①令和4年度当初予算で「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金積立金」、「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業」を予算化する。 ②県から(株)大仙バイオマスエナジーに対し納入通知書を発行する。 ③(株)大仙バイオマスエナジーは県に返納金を納付し、県は返納金の納入を確認後、「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金」に積み立てする。 ④「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金」を取り崩し、「返納事業」に繰り入れする。 ⑤県と国との調整が終了し次第、国は県に納入通知書を発行する。 ⑥県から国に対して納付する。																
	<div style="text-align: center;">①令和4年度当初予算化</div> <pre> graph TD subgraph "①令和4年度当初予算化" B1[①令和4年度当初予算化] end subgraph "Fund" F[基金 40,700千円] end subgraph "Company" C["(株)大仙バイオマスエナジー"] end subgraph "Prefecture" P["森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返還事業"] end subgraph "National Government" NG["国 (林野庁)"] end C -- "②納入通知書" --> P C -- "③納入" --> F F -- "④取り崩し" --> P NG -- "⑤納入告知書" --> P P -- "⑥返納" --> NG </pre>																

事業名	カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業 【水と緑の森づくり基金】【地域活性化対策基金】		担 当	間伐・造林班
事業年度	令和4～7	事業主体	県、林業経営体等	
事業目的	将来にわたり森林の二酸化炭素吸収量を確保し、資源の循環利用を確立するため、再造林拡大の取組を総合的に実施する。		財源内訳	当初予算額 87,600千円
実施内容	1 造林地集積促進事業		60,000千円 (◎60,000千円)	
	(1) 林業経営体支援対策			
	①事業内容 造林地の集積に取り組む林業経営体へ支援する。			
	②事業主体 林業経営体			
	③事業量 300ha			
(2) 森林所有者支援対策				
①事業内容 造林地の集積に応じる森林所有者へ支援する。				
②事業主体 秋田県再造林推進協議会				
③事業量 300ha				
④補助金額 50千円/ha (定額)				
2 造林マイスター育成事業		300千円 (◎300千円)		
森林所有者に再造林等の働きかけを行う人材を育成するため、研修会を開催する。				
3 先進的造林技術推進事業		6,907千円 (◎6,907千円)		
(1) 先進的造林技術実践フィールド整備				
低コスト・省力造林技術の普及・定着や新たな林業機械の導入に向けた実証等の取組を実施する。				
(2) 大規模伐採での適正施業調査				
大規模皆伐において災害の発生リスクを軽減する施業方法を検討する。				
4 再造林優良種苗確保事業		18,933千円 (◎3,384千円、◎15,549千円)		
(1) 次世代林業種苗生産事業				
①事業内容 スギ採種園を造成・更新する。				
②事業主体 県 (林業研究研修センター)				
(2) 多様化樹種種苗生産事業				
①事業内容 カラマツ苗木の養成や抵抗性クロマツの採種園を造成する。				
②事業主体 県 (林業研究研修センター)				
(3) 生産・販売効率化推進事業				
①計画生産検討会開催				
ア 事業内容 予約販売等による計画的な苗木出荷を推進するため、検討会を開催する。				
イ 事業主体 秋田県山林種苗協同組合				
②苗木生産の分業化に向けた実証				
ア 事業内容 播種から幼苗までの生産方法を検討、実証する。				
イ 事業主体 県 (委託先：秋田県山林種苗協同組合)				
5 あきたの森林若返り普及促進事業		1,460千円 (◎1,460千円)		
再造林に対する県民の理解を深めるために、パンフレットの作成・配布等の普及啓発を行う。				

森林整備課

森林整備課

(令和4年4月1日現在)

課長 森道哉

各班の主な所掌事務

(調整・担い手班)

- ・課内調整
- ・水と緑の森づくり基金運営委員会
- ・水と緑の森づくり税事業
- ・森林環境譲与税事業
- ・林業雇用総合対策・労働安全衛生
- ・林業事業者の育成・支援
- ・森林学習交流館管理運営
- ・林業研究研修センター調整業務
- ・林業大学校調整業務
- ・県民の森維持管理
- ・緑化推進事業

(森林資源計画班)

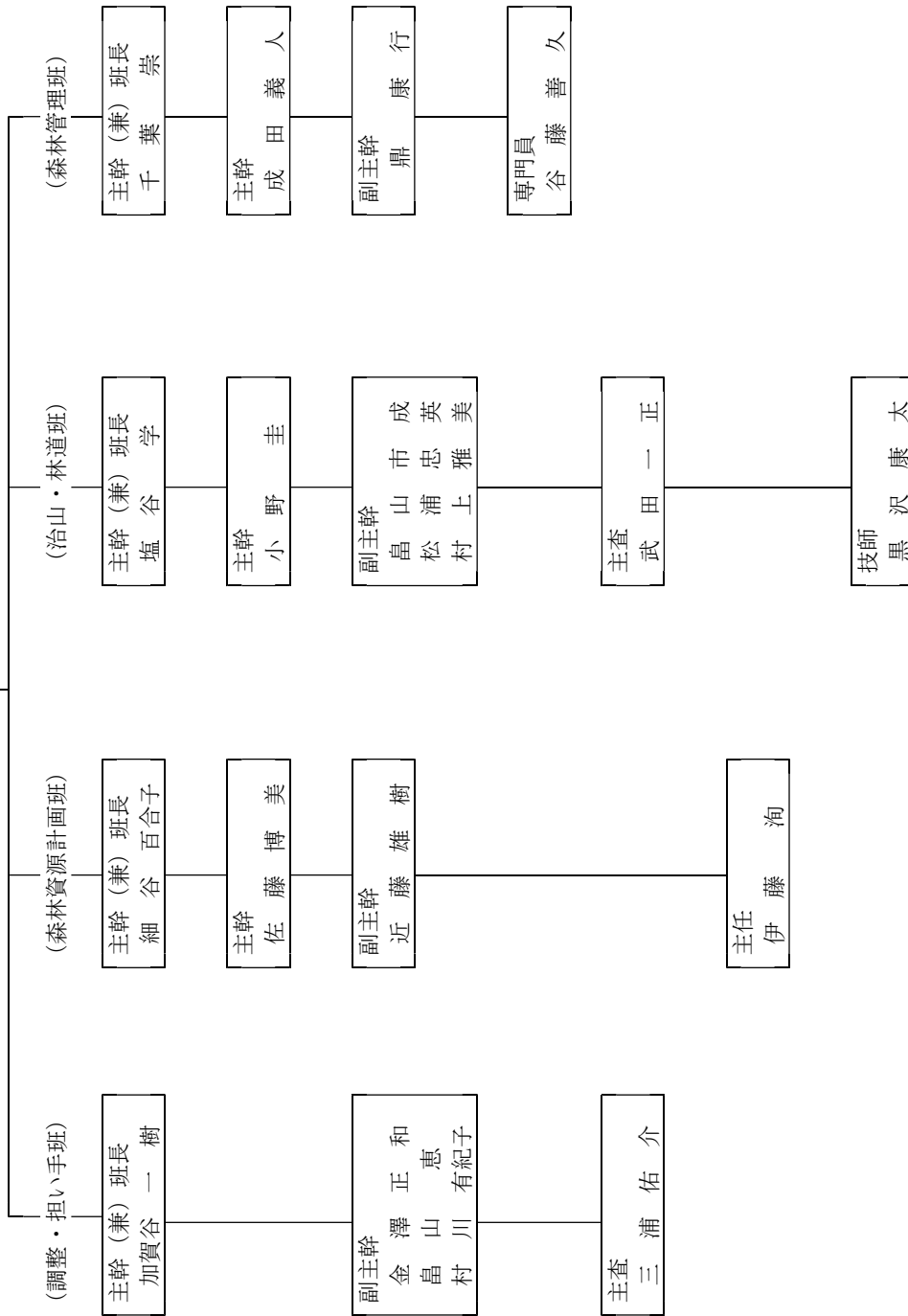
- ・森林計画制度(地域森林計画)
- ・森林審議会
- ・入会林野等の整備
- ・森林経営管理制度
- ・水源森林地域保全条例関係
- ・森林GIS情報整備・運用管理
- ・森林整備地域活動支援対策交付金

(治山・林道班)

- ・治山事業の計画・実行
- ・地すべり防止事業
- ・林道事業の計画・実行
- ・林道施設災害復旧事業

(森林管理班)

- ・保安林の指定・解除
- ・県有財産管理
- ・保安林管理
- ・林地開発許可
- ・森林病害虫防除対策



事業名	秋田県水と緑の森づくり事業【秋田県水と緑の森づくり基金】		担 当	調整・担い手班
事業年度	平成30～令和4	事業主体	県、市町村等	
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、森林環境の保全に関する事業を実施する。		財源	当初予算額 390,699 千円
			内	繰入金 390,699 千円
			訳	
実施内容	1 豊かな里山林整備事業 106,271千円 (◎106,271千円)			
	(1) 針広混交林化 生育の思わしくないスギ人工林や居住地近くに広がる里山林等を対象として、誘導伐（間伐）等の実施により、針葉樹と広葉樹の入り混じった混交林へ誘導し、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。 ①実施主体 市町村、森林組合、林業事業者、県等 ②事業計画 誘導伐等 41ha ③施行箇所 2市町 三種町、男鹿市 ④補助率 10/10以内			
	(2) 広葉樹林再生 放牧跡地等の過去に失われた森林環境を取り戻し、野生動植物が生息・生育できる生態系の健全性に配慮した広葉樹林の再生を図り、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。 ①実施主体 市町村、県 ②事業計画 下刈等 11ha ③施行箇所 2市 大仙市、湯沢市 ④補助率 10/10以内			
実施内容	(3) 緩衝帯等整備 クマ等の野生動物と人との不和が生じている森林や、主要道路沿いや通学路沿い等の藪化・過密化している森林において、野生動物の出没抑制、森林環境の保全や景観の向上を図る。 ①実施主体 市町村、森林組合、林業事業者、県等 ②事業計画 下刈、除伐等 172ha ③施行箇所 16市町村 鹿角市、能代市、八峰町、藤里町、秋田市、五城目町、井川町、由利本荘市、にかほ市、大仙市、仙北市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村 ④補助率 10/10以内			
	2 マツ林・ナラ林等景観向上事業 95,980千円 (◎95,980千円)			
	松くい虫やカシノナガキイムシ被害によって枯死し、景観維持や安全面から支障になる立木を伐倒処理し、処理後の伐採跡地に植栽することにより、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。 (1) 実施主体 市町村、県 (2) 事業計画 枯損木処理 5,306㎡ (3) 施行箇所 9市町村 北秋田市、秋田市、男鹿市、大潟村、由利本荘市、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村 (4) 補助率 10/10以内			
実施内容	3 森や木とのふれあい空間整備事業 188,448千円 (◎188,448千円)			
	(1) ふれあいの森整備 多くの県民が気軽に森林とふれあえる場として利用できる、身近な森林の公園化や既存公園の再整備を実施し、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。 ①実施主体 市町村、財産区、小・中学校、森林所有者、県等 ②事業計画 整備 8か所 ③施行箇所 7市町 小坂町、大館市、能代市、男鹿市、大仙市、横手市、湯沢市 ④補助率 10/10以内			
	(2) 木育空間整備 木の良さや森林の大切さ等について理解を深めるため、公共施設等において、親子で直接木を見てふれあえることのできる「木育体験空間」を整備し、木育の推進及び促進を図る。 ①実施主体 市町村、県 ②事業計画 整備 2か所 ③施行箇所 2市 大館市(ニプロハチ公ドーム パークセンター)、湯沢市(湯沢駅観光案内施設) ④補助率 10/10以内			

事業名	秋田県水と緑の森づくり推進事業【秋田県水と緑の森づくり基金】		担 当	調整・担い手班
事業年度	平成30～令和4	事業主体	県、市町村、ボランティア団体、NPO等	
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、県民の森林に対する意識の醸成と、森作り活動への自主的参加を促す仕組みを推進する。		財源内訳	当初予算額 79,865 千円
			繰入金	79,865 千円
実施内容	<p>1 県民参加の森づくり事業 34,814千円 (Ⓐ34,814千円)</p> <p>(1) 森林ボランティア活動支援事業 森林ボランティアによる森づくり活動を推進するため、森林ボランティア団体が行う森づくり活動や森林、林業に関する研修会等の実施を支援する。 ①実施主体 県に登録されている森林ボランティア団体 ②補助率 10/10以内 (上限850千円)</p> <p>(2) 森づくり県民提案事業 県民全体で支える森づくりへの取組として、県民の自主参加型の企画立案による森づくり活動を公募し、その活動の支援を行う。 ①実施主体 NPO等の法人、企業、組合、地域住民団体等 ②補助率 10/10以内 (上限400千円 ※拡充：クマ対策は上限1,000千円)</p> <p>(3) 市町村等の森づくり活動支援事業 市町村等が行う植樹・育樹祭等や普及啓発事業を支援する。 ①実施主体 市町村等 ②補助率 10/10以内 (上限1,000千円)</p> <p>2 森林環境教育推進事業 17,008千円 (Ⓐ17,008千円)</p> <p>(1) 森林環境学習活動支援事業 次代を担う児童生徒を対象とした森林環境教育を推進するため、学校等における森林環境学習活動の支援を行う。</p> <p>(2) 森林環境教育指導者養成事業 学校等における森林環境教育を推進する指導者や、児童への自然体験や木育を推進する指導者を養成するため研修会を開催する。</p> <p>3 普及啓発事業 28,043千円 (Ⓐ28,043千円)</p> <p>基金運営委員会を設置し事業効果の検証等を行うほか、ボランティア活動を支援する「あきた森づくり活動サポートセンター」の運営、県民参加による森づくりへの理解促進を図るための普及啓発活動、森林環境に関する調査のため試験研究等を行う。</p>			

事業名	秋田県水と緑の森づくり基金積立金		担 当	調整・担い手班
事業年度	平成30～令和4	事業主体	県	
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、森林環境保全に関する資金として基金を積み立てる。		財源内訳	当初予算額 463,003 千円
			財 産	3 千円
			一 般	463,000 千円
実施内容	<p>1 基金積立金 (令和4年度税込見込額) 463,000千円 (Ⓐ463,000千円)</p> <p>2 基金積立金 (運用益分) 3千円 (Ⓐ3千円)</p> <p>(1) 運用額 113,105千円 (令和3年度末基金残高見込み)</p> <p>(2) 運用方法 大口定期12か月、金利0.002%</p> <p>(3) 運用益 2,262円</p>			

事業名	森林・林業雇用総合対策事業		担当	調整・担い手班
事業年度	平成8～令和8	事業主体	(公財)秋田県林業労働対策基金ほか	
事業目的	木材価格の低迷により林業従事者をめぐる雇用環境は極めて厳しい状況にあるが、山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の推進を図るため、森林整備の担い手である林業従事者を安定的に確保する。		当初予算額	102,625千円
実施内容	1 森林整備担い手育成事業 林業従事者の確保・育成、就労条件の改善及び労働安全衛生の充実等を促進するための取組を支援する。 (1) 補助率 県10/10 (2) 事業内容 ①ニューグリーンマイスターの育成に関する事業 ア 林業技能者育成研修 イ 技能講習助成 ②林業従事者の確保に関する事業 ア 定着奨励金助成 ③林業従事者の就労条件の改善に関する事業 ア 退職金共済掛金助成 イ 労災保険料助成 ④労働安全衛生の充実及び普及啓発に関する事業 ア 労働安全衛生促進助成 イ 森林林業普及啓発助成		財源	80,368千円 (◎80,368千円)
			国庫	3,200千円
	2 林業就業促進総合対策事業 林業に就業している林業従事者を基幹的な林業技術者に養成するために実施する「ニューグリーンマイスター育成学校」の技能講習(資格取得)に対し支援する。 (1) 補助率 国1/2、県1/2(国:林業・木材産業成長産業化促進対策交付金) (2) 事業主体 林業労働力確保支援センター((公財)秋田県林業労働対策基金) (3) 事業内容 「ニューグリーンマイスター育成学校」の技能講習(資格取得) ※森林整備担い手育成事業と合わせて実施		繰入金	99,425千円
	3 林業労働安全衛生対策事業 林業労働災害の未然防止のため安全衛生指導員による巡回指導に対して支援する。 (1) 補助率 国1/2、県1/4、実施主体1/4(国:林業・木材産業成長産業化促進対策交付金) (2) 事業主体 林業労働災害防止協会秋田県支部 (3) 事業内容 ①安全衛生指導員養成研修に係る事業(指導員16名) ②安全衛生指導員による巡回指導事業(24事業体)			600千円(◎400千円、◎200千円)
	4 秋田の高校生林業体験事業 林業に興味を持つ高校生に高性能林業機械の操作や基礎的な機械の使い方等の体験を実施する。 (1) 補助率 県10/10 (2) 事業主体 (公財)秋田県林業労働対策基金 (3) 事業内容 高校生を対象とした林業体験を県内3地区で実施			1,915千円(◎1,915千円)
	5 林業就業サポート事業 新規就業者を確保するため、林業の就職先の斡旋やマッチングを行うほか、就業前の林業体験研修の紹介等を総合的に行う取組に対し助成する。 (1) 補助率 県10/10 (2) 事業主体 林業労働力確保支援センター((公財)秋田県林業労働対策基金) (3) 事業内容 無料職業紹介所の運営 ①求職者と林業事業体のマッチング ②林業就業フェアへの参画 ③オンラインによる就業相談・手続き等に対応できる環境整備			9,241千円(◎1,800千円、◎7,441千円)

6 新規就業者雇用支援事業

8,501千円 (◎8,501千円)

素材生産の増加や再造林の推進による造林作業の増加から林業の作業を担う人材確保が急務となっていることから、林業体験研修を通じて県内外から広く新規就業者を確保する。

(1) ウェルカム秋田！移住就業トライアル研修事業

①短期研修（3泊4日：5名）

林業木材産業基礎知識、林業機械操作体験、就業相談等

②中期研修（1か月：3名）

林業に関する基礎学習、林業事業体での実践研修、機械資格取得等

(2) インターンシップ支援事業（5日間：10名）

県内の求職者を対象とした林業事業体での体験研修

(3) 就業フォローアップ事業（3名）

中期研修又はインターンシップ支援事業修了者を雇用した林業事業体に対し、雇用する際に必要な指導費、安全装備品等について助成する。

事業名	森林整備担い手育成基金積立金		担当	調整・担い手班	
事業年度	平成16～	事業主体	県	当初予算額	6千円
事業目的	山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の増進のため、森林整備の担い手である林業労働に従事する者の育成・確保、福祉の向上及び林業労働安全衛生並びに森林整備の推進に関する事業に充てるための資金として基金に積み立てる。		財源	財産	6千円
実施内容	1 基金積立金（令和3年度見込額） 2 基金積立金（運用益分） (1) 運用額 287,686,712円（令和3年度基金残高） (2) 運用方法 大口定期 12か月 金利0.002% NCD(譲渡性預金)12か月 金利0.002%		財源内訳		6千円 (◎6千円)

事業名	「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業		担当	調整・担い手班	
事業年度	平成26～	事業主体	県	当初予算額	50,637千円
事業目的	本県の豊富な森林資源の活用を図り、林業を地域経済と雇用を支える産業として成長させるため、就業前の林業未経験者を対象に幅広い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修を実施し、将来の林業を担う若い林業技術者を養成する。		財源	使用料	4,277千円
			国庫	7,700千円	
			繰入金	38,660千円	
実施内容	1 林業トップランナー養成推進事業 秋田林業大学の運営方針を協議する「林業技術者養成協議会」を開催するほか、林業関係者等による研修サポートチームによるサポート体制の整備や、指導職員の機械系資格取得を推進する。 (1) 協議会の開催 ①協議会委員 林業・木材産業関係団体、教育庁、東北森林管理局、県関係機関等 ②協議内容 研修方針の検討、カリキュラムの検討、各分野の情報交換（高校生進路状況、林業の雇用情勢等） (2) 指導研修体制整備 指導職員が関係機械の特別教育を受講				1,334千円 (◎1,334千円)
	2 林業トップランナー養成研修事業 秋田林業大学の研修実施及び県内の高校等に対する林業大学のPR活動・研修生募集を行う。 (1) 研修資機材整備 研修機械借上料、研修資機材整備費、非常勤講師報償費等 (2) 研修実施・普及啓発 研修教材の購入、非常勤講師の報償費、研修生募集のポスター・パンフレット作成等				49,303千円 (◎4,277千円、◎7,700千円、◎37,326千円)

事業名	林業就業前研修生支援事業			担 当	調整・担い手班	
事業年度	平成27～	事業主体	県	当初予算額	51,901 千円	
事業目的	林業を志す青年が安心して研修に専念できるよう、秋田林業大学の研修生に給付金を給付し、林業分野への就業を促進する。			財源内訳	財 国 庫	51,501 千円
					寄付金	400 千円
実施内容	1 緑の青年就業準備給付金事業 秋田林業大学の研修生に資金を給付する。 (1) 給付金 (36人) (2) 推進事務費			51,501千円 (㊦51,501千円)		
	2 秋田林業大学校研修生奨学金事業 県内金融機関(秋田銀行、北都銀行、秋田信金、県信用組合)から協力をいただいた寄付金を活用し、若手林業技術者4人に対し資金を給付する。			400千円 (㊦400千円)		

事業名	秋田県森林環境譲与税基金積立金			担 当	調整・担い手班	
事業年度	令和元～	事業主体	県	当初予算額	148,002 千円	
事業目的	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法律第3号)第34条第2項各号に掲げる施策に要する資金に充てるため、秋田県森林環境譲与税基金を造成する。			財源内訳	財 財 産	2 千円
					一 般	148,000 千円
実施内容	1 基金積立金令和4年度譲与見込み額			148,000千円 (㊦148,000千円)		
	2 基金積立金(運用益分)			2千円 (㊦2千円)		
	(1) 運用額 77,536千円(令和3年度末基金残高見込み)					
	(2) 運用方法 大口定期12か月、金利0.002%					
	(3) 運用益 1,550円					

事業名	県民の森維持管理事業			担 当	調整・担い手班	
事業年度	平成12～	事業主体	県	当初予算額	2,940 千円	
事業目的	昭和43年の第19回全国植樹祭を記念して設置した「県民の森」や、昭和46年の立県百年を記念して設置した「立県百年記念の山」の維持管理を実施し、緑豊かな自然に親しむ県民憩いの場と樹木や自然を愛する豊かな心を育む林業研修の場として活用する。			財源内訳	財 財 産	8 千円
					一 般	2,932 千円
実施内容	1 県民の森 (1) 所在場所 仙北市田沢湖町田沢字大森1-1外 (2) 面積 145.00ha (3) 施設の概要 ①管理舎 木造平屋1棟(36.35㎡) ⑥みんなの広場 2.5ha ②遊歩道 6,700m ⑦樹園地造成 0.24ha ③水飲場 4か所 ⑧各県の木の森 2.0ha(各都道府県の象徴木19種) ④東屋 2棟 ⑨世界の木の森 1.5ha(15カ国の樹木) ⑤便所 3か所 ⑩キャンプ場 2.0ha (4) 維持管理事業内容 ①植栽地の下刈り及び修景施業 ④広場の整備・補修 ②生け垣及び樹木の剪定 ⑤病虫害の防除等 ③遊歩道の補修及び除草 ⑥標識等の整備・補修			2,335千円 (㊦2,335千円)		
	2 立県百年記念の山 (1) 所在場所 能代市二ツ井町小繋字湯の沢55-1 (2) 面積 14.55ha (3) 施設の概要 ①東屋1棟、②便所1か所、③広場1.00ha、④沼0.13ha、 ⑤樹木植栽地13.42ha(サクラ、ウメ、ツツジ、ドウダンツツジ、シラカバ、ナラ、スギ、アカマツ) (4) 維持管理事業内容 植栽地の下刈り、広場の整備、マツクイムシ被害木の燻蒸処理等			605千円 (㊦605千円)		

事業名	緑化推進事業			担当	調整・担い手班	
事業年度	平成12～	事業主体	県	当初予算額	930 千円	
事業目的	緑化思想の普及啓発、緑の少年団育成のほか、（公社）秋田県緑化推進委員会が行う事業に対して助成する。			財源内訳	一般	930 千円
実施内容	1 緑化思想の普及啓発、緑の少年団育成 学校関係緑化コンクール表彰等			80千円（○80千円）		
	2 緑化推進活動事業費補助金 （公社）秋田県緑化推進委員会の主要事業に対する助成事業			850千円（○850千円）		

事業名	森林学習施設管理運営費			担当	調整・担い手班	
事業年度	平成2～	事業主体	県	当初予算額	30,311 千円	
事業目的	森林・林業の学習施設として、森林学習交流館（プラザクリプトン）の管理運営を行う。			財源内訳	使用料	2,606 千円
					一般	27,705 千円
実施内容	1 指定管理業務（指定管理料） （1）展示施設や「学習交流の森」の指導説明 （2）建物施設等の清掃や設備管理、庭園の維持管理等 （3）委託先（指定管理者） 株式会社 サンアメニティ 所在地（本社）東京都 （支店）秋田市雄和椿川			28,244 千円（◎539千円、○27,705千円）		
	2 土地賃借料（土地所有者別） （1）秋田市 1.35ha 172,779 円 （2）戸島・白熊部落融和会 17.88ha 1,893,360 円			2,067千円（◎2,067千円）		
実施内容	3 森林学習交流館の概要（参考） （1）設置場所 秋田市河辺戸島字上祭沢38-4 （2）規模 鉄筋コンクリート三階建 延べ床面積4,630㎡					

事業名	林業普及指導研修補助事業費			担当	調整・担い手班	
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	2,104 千円	
事業目的	林業普及指導事業を円滑に進めるとともに、試験研究成果の現地適応化による林業技術の改善とその普及を巡回指導するほか、地域における事例等の情報の収集整理とその活用を図る。また、普及指導職員の資質の向上を図るため、国が実施する研修を受講する。			財源内訳	国庫	1,052 千円
					一般	1,052 千円
実施内容	1 林業普及指導交付金事業 （1）地区運営事業 普及活動に必要な関係資料を整備し、普及啓発を行う。 （2）普及指導研修等事業 ①国の開催する中央技術研修及び全国・ブロックシンポジウム等へ参加する。 ②普及指導職員に対する研修（全員・特技等）を実施し、普及指導職員の資質向上を図る。 ③林業関係技術者等との技術等の情報交換研修を実施し後継者等の育成を図る。 （3）林業技術現地適応化事業 試験研究成果の取りまとめと情報を提供を実施する。			2,104千円（◎1,052千円、○1,052千円）		

事業名	林業普及指導事業費			担 当	調整・担い手班
事業年度	昭和55～	事業主体	県	当初予算額	2,191 千円
事業目的	森林・林業の重要性の普及啓蒙と林業技術の研修事業を強化するとともに、より効率的な普及活動を展開するため、指導的林業者等の育成と地域の重点対策の検討などを行う。特に、森林の適切な管理により森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、林業後継者の意欲を高め林業生産活動の活発化が図られるよう人材育成を主体とした事業を行う。			財 一 般	2,191 千円
				源	
				内	
				訳	
実施内容	1 意欲的林業者グループ活動支援事業			460千円 (⊖460千円)	
	(1) 林業技術交換研修開催事業 森林所有者等に対する林業技術の情報提供や林業研究グループ活動発表会・情報交換研修を開催する。				
	(2) 林業後継者組織育成事業 社団法人秋田県林業後継者会議の会員が先進的な技術や知識を修得するための活動に対して助成する。				
	2 指導的林業者等育成事業			332千円 (⊖332千円)	
実施内容	(1) 指導林家・林業普及指導協力員研修事業 指導林家・普及指導協力員を対象に、最新の林業技術や森林の活用方法等に関する研修会を開催する。				
	(2) 普及指導協力員活用事業 普及指導協力員の活動を支援し、普及活動協力員とともに関係機関と連携を図りながら、林業教室等を効率的に開催する。				
	3 林業経営コンクール開催事業 林業経営に関する優良事例を発掘して、全国コンクールに推薦する。			146千円 (⊖146千円)	
	4 普及指導業務修得研修事業等			1,253千円 (⊖1,253千円)	

事業名	森林計画推進費			担 当	森林資源計画班
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	804 千円
事業目的	全県の森林資源を把握し、森林簿、森林計画図の整備と地域森林計画の策定を行い、計画的に森林施策を推進する。			財 一 般	804 千円
				源	
				内	
				訳	
実施内容	1 森林調査・策定費			611千円 (⊖611千円)	
	林分調査、森林計画図、森林簿の整備、地域森林計画の樹立・変更、実務研修会の実施、森林計画樹立のための説明会の開催、関係部局との調整、樹立関係資料の作成 等 (1) 実施対象 3 計画区、447,669ha ①米代川計画区175,000ha、②雄物川計画区190,977ha、③子吉川計画区81,692ha				
実施内容	2 森林情報システム機器のリース費			193千円 (⊖193千円)	
	システム機器（専用端末、A3カラープリンタ、大判プリンタ）のリースに係る経費				

事業名	入会林野等整備促進事業			担 当	森林資源計画班
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	294 千円
事業目的	入会林野等の権利関係の近代化と利用の高度化を推進するため、研修会の開催、専門的知識を有するコンサルタントの設置等による指導や嘱託登記を実施する。			財 一 般	294 千円
				源	
				内	
				訳	
実施内容	1 事業内容			294千円 (⊖294千円)	
	(1) 入会林野等の整備に係わる権利関係の明確化に向けた指導、助言 (2) 入会林野等集団に対する指導を適切に行うため、市町村担当者等を対象とした情報提供等、助言・指導 (3) 嘱託登記の実施 (4) 法律、登記、農林業経営の専門知識を有するコンサルタントを設置し、入会権の近代化に係る権利調整、登記及び整備後の経営のあり方について入会集団を指導				
実施内容	2 整備計画				
	第8期整備計画（令和4～8年度）				

事業名	森林整備地域活動支援対策交付金			担 当	森林資源計画班																																							
事業年度	平成14～	事業主体	県、市町村	当初予算額	12,793 千円																																							
事業目的	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、集約化施策に意欲的に取り組む森林所有者等に対し、市町村との協定に基づき行う「森林経営計画作成促進」等の地域活動を支援する。			財 源	繰入金	8,521 千円																																						
				内 訳	一 般	4,272 千円																																						
実施内容	1 森林整備地域活動支援対策交付金			12,750千円 (◎8,500千円、◎4,250千円)																																								
	(1) 対象森林																																											
	①森林経営計画の作成促進																																											
	森林経営計画の対象とされていない森林、計画期間が終了した森林、最終年度となる計画地又は森林経営計画対象森林で計画を変更し間伐を実施する森林																																											
	②森林境界の明確化																																											
	地域森林計画の対象とする森林																																											
	③森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備																																											
	市町村長と「森林経営計画作成促進」「森林境界の明確化」の協定を締結した森林																																											
	(2) 対象行為及び交付金額																																											
	①森林経営計画の作成促進																																											
	ア 内 容 森林経営計画作成や森林経営計画期間内における間伐実施のための準備活動 (森林情報の収集活動、森林調査、説明会の開催等)																																											
	イ 交付額 8,000円/ha～52,000円/haを超えない額 (不在村者対応の有無で加算)																																											
	②森林境界の明確化																																											
	ア 内 容 境界が不明瞭な森林における境界確認、測量、情報整理、市町村への情報提供																																											
	イ 交付額 16,000円/ha～75,000円/haを超えない額 (ICT技術を活用して測量した場合に加算)																																											
	③森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備																																											
	ア 内 容 協定の対象森林内の作業路網及び対象森林までの作業路網の簡易な改良 (木製横断工、土留、洗い越し、砂利補充等)																																											
	イ 交付額 40,000円/haを超えない額																																											
	(3) 対 象 者 市町村及び市町村と協定を締結し森林施策の集約化に意欲的に取り組む森林組合、林業事業者、森林所有者 等																																											
	(4) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4																																											
	(5) 事業主体 市町村																																											
	(6) 令和4年度計画																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">令和4年度 交付森林面積 (ha)</th> <th rowspan="2">令和4年度 支払交付金総額 (計画) 千円</th> <th colspan="3">事 業 費 内 訳 (千円)</th> <th rowspan="2">市町村費</th> </tr> <tr> <th colspan="2">県 交 付 金</th> <th rowspan="2">国費(基金)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>国費(基金)</th> <th>県費</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①計画作成 470 ha</td> <td>14,474</td> <td>10,856</td> <td>7,237</td> <td>3,618.5</td> <td>3,618.5</td> </tr> <tr> <td>②境界明確化 89 ha</td> <td>2,526</td> <td>1,895</td> <td>1,263</td> <td>631.5</td> <td>631.5</td> </tr> <tr> <td>③条件整備 0 ha</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計 559 ha</td> <td>17,000</td> <td>12,750</td> <td>8,500</td> <td>4,250</td> <td>4,250</td> </tr> </tbody> </table>					令和4年度 交付森林面積 (ha)	令和4年度 支払交付金総額 (計画) 千円	事 業 費 内 訳 (千円)			市町村費	県 交 付 金		国費(基金)			国費(基金)	県費			①計画作成 470 ha	14,474	10,856	7,237	3,618.5	3,618.5	②境界明確化 89 ha	2,526	1,895	1,263	631.5	631.5	③条件整備 0 ha	0	0	0	0	0	計 559 ha	17,000	12,750	8,500	4,250	4,250
令和4年度 交付森林面積 (ha)	令和4年度 支払交付金総額 (計画) 千円	事 業 費 内 訳 (千円)			市町村費																																							
		県 交 付 金		国費(基金)																																								
		国費(基金)	県費																																									
①計画作成 470 ha	14,474	10,856	7,237	3,618.5	3,618.5																																							
②境界明確化 89 ha	2,526	1,895	1,263	631.5	631.5																																							
③条件整備 0 ha	0	0	0	0	0																																							
計 559 ha	17,000	12,750	8,500	4,250	4,250																																							
	2 推進事務費																																											
	(1) 都道府県推進費			43千円 (◎21千円、◎22千円)																																								
	①事業内容 県が実施する説明会、交付申請の審査等、指導監督事務に要する経費																																											
	②事業主体 県																																											

事業名	森林整備地域活動支援基金造成事業		担 当	森林資源計画班			
事業年度	平成14～	事業主体	県	当初予算額	3千円		
事業目的	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備（森林施業の集約化等）の推進を図る観点から、「森林経営計画作成促進」等の地域活動を支援するため、市町村が森林所有者等に交付金を交付する事業に助成する資金として基金を造成する。			財 源	財 産	3千円	
				内			
				訳			
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 資金の積立 国から交付される交付金の全額を資金として積み立てる。(H27から基金制度廃止)</p> <p>(2) 資金の管理・運用</p> <p>①県は、資金の管理・運用等を条例を定めて行う。 ②県における本資金の経理は、他の事業の経費と区分して行う。 ③県は、資金の運用により生じた運用益を資金に繰り入れる。 ④県は、計画に対して過大に基金を保有している場合は返還する。</p> <p>(3) 森林整備地域活動支援対策交付金の流れ</p> <p>The flowchart illustrates the process of fund creation and distribution. It starts with 'Fund Creation Project' (基金造成事業) on the left. An arrow points to a box for the national government (【国】) providing 'Delivery Funds' (交付金). Another arrow points to the prefecture (【県】) for 'Fund Creation' (基金造成). From there, arrows lead to 'Fund Accumulation' (基金積立) and 'Fund Utilization' (基金運用). A large arrow then points to the 'Delivery Fund Project' (交付金事業) on the right. This project is divided into 'Prefecture' (【県】) and 'Municipalities/Villages' (【市町村】). The prefecture's sources include 'Fund Transfer from National Government' (基金からの繰入金 (国) (上限50%)) and 'Prefecture Expenses' (県費 (上限25%)). The municipalities' sources include 'Delivery Funds from Prefecture' (県からの交付金 (上限75%)) and 'Municipal/Village Expenses' (市町村費 (上限25%)). Finally, 'Delivery Funds to Forest Owners etc.' (【森林所有者等】支払交付金 (上限100%又は実績額)) are distributed.</p>						
2 令和4年度基金造成額				3千円 (Ⓞ3千円)			
3 基金造成状況				(単位：円)			
	区分	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込み	R4計画
	前年度繰越額	201,233,949	168,994,920	142,476,258	133,716,773	120,439,284	110,430,327
	運用益	40,137	16,853	14,365	13,371	12,043	2,208
	その他(返還金等)				488,100		
	国庫補助金						
	基金総額 ①	201,274,086	169,011,773	142,490,623	134,218,244	120,451,327	110,432,535
	取崩額 ②	32,279,166	26,535,515	8,773,850	13,778,960	10,021,000	8,521,000
	年度末基金残高	168,994,920	142,476,258	133,716,773	120,439,284	110,430,327	101,911,535
4 県条例	秋田県森林整備地域活動支援基金条例（平成14年7月9日秋田県条例第52号）						

事業名	秋田県森林経営管理制度推進事業			担 当	森林資源計画班	
事業年度	令和元～	事業主体	県	当初予算額	30,763 千円	
事業目的	平成31年4月に施行された「森林経営管理法」に基づき、市町村が実施する森林整備等を円滑に推進するため、森林環境譲与税を活用し、支援員の配置や研修の開催等により市町村への支援等を行う。			財 源 内 訳	繰入金	30,727 千円
					諸収入	36 千円
実施内容	1 市町村技術者等養成事業			1,774千円 (◎1,774千円)		
	地域林政アドバイザーの育成や、市町村職員等を対象に事務実務や技術の習得等のための研修を開催する。					
	(1) 地域林政アドバイザー研修					
	(2) 森林経営管理制度実務研修 (新規：登記関係業務研修、航空レーザ活用研修)					
実施内容	2 秋田県森林経営管理支援センター運営事業			15,605千円 (◎15,569千円、◎◎36千円)		
	市町村の制度推進を支援するため支援員を配置し、市町村の進捗状況等に応じた支援を実施する。					
	(1) 県内3箇所(県北、県央、県南)に支援員1名を配置し、市町村業務等の助言等を実施する。					
	(2) 林業研究研修センター内に支援員1名を配置し、研修の企画や実施等を行う。					
実施内容	3 普及啓発事業			13,384千円 (◎13,384千円)		
	市町村が森林整備の現地研修を行うフィールドを管理するほか、UAV(無人航空機)等を活用した実証実験を複数年度で実施する。					
	(1) モデル林の管理					
	(2) 簡易な森林調査の実証実験(UAVを活用)					

事業名	森林情報利活用ステップアップ事業			担 当	森林資源計画班	
事業年度	平成29～	事業主体	県	当初予算額	133,697 千円	
事業目的	森林環境譲与税を活用した市町村の森林整備等を支援するため、森林情報を一元管理する森林GISによる精度の高い森林資源データの効率的かつ継続的な利活用及び精度向上により、市町村における環境譲与税事業の円滑な運用を推進する。			財 源 内 訳	繰入金	37,691 千円
					諸収入	96,006 千円
実施内容	1 森林GIS高度化事業			13,697千円 (◎13,691千円、◎◎6千円)		
	森林情報の効率的な連携や精度向上を実現する森林GISの機能を充実させるとともに、高度化した森林GISの利活用を継続して推進し、市町村における円滑な森林環境譲与税事業の実施を支援する。					
	(1) 森林GIS機能の充実 森林GISに森林経営管理制度等の推進に必要な情報を整備する機能等を搭載					
	(2) 高度化した森林GIS利活用の推進 ①森林情報データ管理等の運用管理、ヘルプデスク設置 ②市町村等がノウハウを取得するためのシステム利活用研修					
実施内容	(3) 森林資源情報の整備 森林GISのデータの更新作業と情報収集を行う会計年度任用職員の雇用					
	2 森林情報デジタル化推進事業			120,000千円 (◎24,000千円、◎◎96,000千円)		
	森林経営管理制度等の森林整備を推進するため、先端技術を活用し、森林資源や境界など森林情報のデジタル化を図る。					
	(1) 事業内容 航空レーザ計測及びデータ解析により森林の基盤情報のデジタル化を図り、市町村と共有する。					
実施内容	(2) 負担割合 県20%、市町村80%					
	(3) 第1期全体計画 ①対象市町村 8市町村(大館市、上小阿仁村、男鹿市、井川町、由利本荘市、横手市、羽後町、東成瀬村) ②事業期間 令和2～6年度(第1期計画) ③対象面積 1,700.40km ² (航空レーザ計測されていない民有林)					
	(4) 令和4年度計画 ①対象市町村 5市町村(上小阿仁村、男鹿市、井川町、横手市、東成瀬村) ②計画面積 360.68km ²					

事業名	治山事業（公共事業）／（補助金）			担 当	治山・林道班	
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	1,934,212 千円	
事業目的	山地に起因する災害を防止するため、荒廃山地の復旧、地すべり防止対策、防災林の造成、水源地地域等の整備を実施する。			財源内訳	国 庫	914,700 千円
					県 債	917,300 千円
					一 般	102,212 千円
実施内容	1 事業内容					
	(1) 復旧治山事業 207,500千円 山腹崩壊地、はげ山、浸食地、不安定土砂が異常に堆積している溪流などの荒廃山地を復旧整備するため、治山施設（ダム工、土留工など）の新設と併せて実施する既存施設の嵩上げ・増厚・流木捕捉機能を付け加える工事等を行う。					
	(2) 緊急総合治山事業 41,000千円 事業内容は復旧治山事業と同じ。					
	(3) 緊急予防治山事業 103,000千円 事業内容は復旧治山事業と同じ。					
	(4) 山地災害重点地域総合対策事業 71,000千円 ①山地災害重点地域調査（崩壊地、溪流荒廃地又は崩壊のおそれのある箇所）の分析・調査） ②重点地域総合治山対策（荒廃山地の復旧整備や荒廃危険山地の崩壊等の予防に係る保安施設事業）					
	(5) 緊急機能強化・老朽化対策事業 149,000千円 既存の治山施設を有効に活用して、山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するために機能強化対策及び老朽化対策を行う。					
	(6) 地すべり防止事業 629,640千円 地すべり斜面の荷重を減じ滑動力を減殺するための排水工、地すべりを誘発する地下水を排除するための地下水排除工、杭の抵抗力によって地すべりを防止するための杭打工、堆砂により地すべり先端部の崩壊を抑制し地すべりを防止するための治山ダム工等を実施する。					
	(7) 防災林造成事業 509,500千円 海岸からの飛砂を止め、堆積させて砂丘を造成するための堆砂工、植生を保護するための防風工、波浪・潮流等の海岸浸食から森林を保護するための防潮護岸工、森林造成のための植栽工を実施するほか、なだれを阻止するための階段工・柵工、雪を分散させるための土木工、森林によりなだれを防止するための植栽工等を実施する。					
	(8) 保安林緊急改良事業 63,000千円 既往の治山工事施工地であって、森林所有者等の責に帰しえない原因のために現況が著しく悪化し、施設の目的が果たしえない箇所や工事施工地以外の保安林で、マツクイムシ被害などで現況が著しく悪化するおそれのある森林など、森林所有者等の責に帰しえない原因により破壊された箇所において、編柵工、排水工など簡易施設を組み合わせ植栽を行い、林況を復旧する。					
	(9) 奥地保安林保全緊急対策事業 103,500 千円 奥地水源地域等の荒廃地や荒廃森林において、針広混交林等への再生のための森林整備と簡易かつ効果的な治山施設の整備を一体的に実施する。					
(10) 保育事業 19,140 千円 事業対象齢級は、次のいずれかに該当するもの。 ①Ⅷ齢級以下の林分（防災林造成事業施行地にあつてはⅨ齢級以下）。 ②気象、標高、傾斜、土壌等の自然条件等から機能が低い保安林であつて、保安林の機能維持に対する要請が高く継続して保育を実施する必要がある場合はⅩⅡ齢級以下の林分（防災造成施行地はⅩⅢ齢級以下）。						
2 事業箇所						
1 (1) 鹿角市十和田瀬田石字上石野地区ほか5箇所						
1 (2) 横手市増田町狙半内字山神沢						
1 (3) 鹿角市花輪字ヌクラコほか2箇所						
1 (4) 横手市大森町八沢木字塚須沢ほか1箇所						
1 (5) 山本郡藤里町藤琴字大高石ほか3箇所						
1 (6) 鹿角郡小坂町上向字上鵜沢ほか4箇所						
1 (7) 能代市浅内字上西山地区ほか3箇所						
1 (8) 男鹿市野石字五明光ほか2箇所						
1 (9) 鹿角市八幡平字小割沢ほか1箇所						
1 (10) 鹿角市八幡平字作沢ノ沢ほか4箇所						

3 補助率

- 1 (1)～(5)、(9) 通常(国1/2、県1/2)、火山地域(国5.5/10、県4.5/10)
1 (6)～(8) 国1/2、県1/2
1 (10) 国1/3、県2/3

4 採択基準

(1) 復旧治山事業

山地において天然現象等によって発生した崩壊地、荒廃溪流、はげ山及び地隙(地表が割れてきたすきま)で、荒廃の拡大又は土砂、流木等の流出により、現に下流に被害を与え、又は被害を与えるおそれがある、流域保全上重要なもの、活断層周辺や沿岸部の山地における崩壊地で地震・津波により著しい被害を与えるおそれの及び公共の利害に密接な関係を有し、地域住民の生活の安定を図っていく上で必要なもので、次の①から③のいずれかに該当するもの(里山等保安林機能強化対策として行う場合の採択基準は④⑤)。

※事業費要件 1 施工箇所の事業費：全体計画7,000万円以上(8,000万円以上)

① 1級河川上流、② 2級河川上流、③ その他の河川又は地区で次の各号のいずれかに該当するもの

- ア 市街地又は集落(人家10戸以上)の保護
- イ 主要公共施設の保護
- ウ 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護
- エ 津波等が発生した場合の避難経路等の保護

④ 崩壊地の整備等に必要な治山施設の効果区域内にある保安林で、過密化し、表土が流出する等水土保持機能が著しく低下し、表土の流出による崩壊若しくは、土砂、流木等の流出が発生させ若しくは発生させる恐れがある場合

⑤ 市街地又は集落(人家等10戸以上)を保護するもの(人家が5戸以上10戸未満であって、当該地区における公共施設を含め考慮し、それが人家等10戸以上の集落に該当すると認められるものを含む)

(2) 緊急総合治山事業

災害関連緊急治山事業を実施した地区及びその周辺地区並びに国有林野内直轄治山災害関連緊急事業を実施した地区の周辺地区において、同事業に引き続いて実施するもの。ただし、当該災害関連緊急治山事業を災関実施要領第3の1の(1)の採択基準により実施した場合は、同要領第3の1の(2)の採択基準に該当するものに限り、当該国有林野内直轄治山災害関連緊急事業を直轄治山等災害関連緊急事業実施要領第3の3の(1)の採択基準により実施した場合は、同要領第3の3の(2)の採択基準に該当するものに限る。

※事業費要件 1 施工箇所の年度事業費：山腹800万円以上、溪流1,500万円以上

(3) 緊急予防治山事業

地域における減災に関する取組と併せて行う水源の涵養及び山地災害の防止のために緊急的に行う荒廃危険山地の崩壊等の予防を行うもの。また、山地災害危険地区に指定されており(ただし、山地災害危険地区の危険度判定において、山腹崩壊危険度等が「a1」評価であって、かつ、保全対象の被災危険度が「a2」評価であるものに限る。)、かつ、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されているもの。

※事業費要件 1 施工箇所の年度事業費：山腹800万円以上、溪流1,500万円以上

(4) 山地災害重点地域総合対策事業

山地災害危険地区に指定されており(崩壊等の予防のみを実施する場合は、山地災害危険地区の危険度判定で「A」と判定されたものに限る)、かつ、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されているものであって、次の①から③までのいずれかに該当するもの。

① 1級河川上流、② 2級河川上流、③ その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当するもの

- ア 市街地又は集落(人家10戸以上)の保護
- イ 主要公共施設の保護
- ウ 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護
- エ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護

※事業費要件等

ア 全体計画 2億円以上

イ 山地災害重点地域調査は、流域等を単位として原則おおむね100km²程度で実施。

ウ 「山地災害危険地区の密集地」とは、森林面積が100km²当たりの山地災害危険地区数(地すべり危険地区を除く)が70地区以上の地域(山地災害危険地区の危険度判定A～C全ての地区が対象)

(5) 緊急機能強化・老朽化対策事業

次の①及び②の条件を満たすものとする。ただし、老朽化対策のみを実施する場合にあっては、①及び③の条件を満たすものとする。

①山地災害危険地区に指定されており、山地災害危険地区の危険度評価において、山腹崩壊危険度等が「a1」評価であって、かつ、保全対象の被災危険度「a2」評価又は地域防災計画等の警戒避難体制の整備に関する計画において避難経路等に指摘されている道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。）に被害を及ぼすおそれのあるもの

②全体計画の工事規模が3,000万円以上のもの（山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されており、同等の機能を有する治山施設の新設に係るコスト比較を行うものに限る）

③年度計画の工事規模が200万円以上のもの

(6) 地すべり防止事業

地すべり防止区域内の地すべりで、現に下流に被害を与え又は与えるおそれがあり、流域保全上重要なもの及び公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次の各号のいずれかに該当するもの。

①1級河川上流、②2級河川上流、③その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当するもの

ア 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

イ 主要公共施設の保護

ウ 農地、ため池、用排水施設等の保護

エ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の避難経路等の保護

※事業費要件 1 施行地の箇所の事業費 全体計画 1 億円以上

(7) 防災林造成事業

風倒木、山火事、強風、高潮・津波、風浪、なだれ等により機能が失われた森林泥流等の発生時に緩衝帯としての機能の発揮が期待される森林で、土砂の流出等により下流や背後地に被害を与えるおそれがあり、公共の利害に密接な関係があり、地域住民の生活の安定を図っていく上で必要な雪崩防止林、土砂流出防止林、海岸防災、防風林であって、次のいずれかに該当する場合は事業対象となる。

①市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

②主要公共施設の保護

③農地（海岸防災林の造成にあっては、林帯延長100mにつき後方2ha以上、防風林の造成にあっては造成面積の10倍以上）、ため池、用排水路等の保護

④災害が発生し、又は発生するおそれがある場所の避難経路等の保護

※事業費要件 次のいずれかに該当する場合

ア 1 施工箇所の年度事業費500万円以上（単独で海岸防災林の機能強化を図る場合にあっては、1,000万円以上）

イ 海岸防災林の整備が当該都道府県又は市町村における津波対策に係る整備計画等を踏まえ、概ね5年程度の施設整備計画に基づき造成・整備を一体的に実施する場合は、全体計画3,000万円以上

(8) 保安林緊急改良事業

対象箇所は、次のいずれかに該当するもの。

①市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

②主要公共施設の保護

③農地、ため池、用排水施設の保護

※事業費要件 1 施行箇所の年度事業費400万円以上

(9) 奥地保安林保全緊急対策事業

次の全ての要件を満たすもの。

①1級河川又は2級河川上流に位置し、かつ事業対象地域の保安林面積がおおむね50ha以上の地域で実施するもの

②年度計画の工事規模が800万円以上のもの

(10) 保育事業 19,140 千円

対象箇所は、次のいずれかに該当するもの。

①既往の治山施工地であって、保育を必要とする箇所

②水源地域整備事業の対象地域に存する機能が低位な保安林であって、水源地域整備事業の実施と関連して一体的な保育を必要とする箇所

③治山施設の効果区域内に存する機能が低位な保安林であって、既存の治山施設と一体的な保育を必要とする箇所。

④水源かん養機能や土砂流出防止機能が低下した特定保安林であって、表土の流出による濁水・崩壊を発生させるおそれがあり、次の全ての条件を満たすもの

i 特定保安林の対象面積がおおむね50ha以上のもの

ii 治山事業による保育を必要とする面積がおおむね5ha以上のもの

※事業費要件 1 施行箇所の年度事業費50万円以上

事業名	治山事業（公共事業）／（交付金）		担 当	治山・林道班		
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	1,412,594 千円	
事業目的	山地に起因する災害を防止するため、荒廃山地の崩壊等を予防並びに漁場環境の保全に資する治山施設の整備等を実施する。			財 源	国 庫	670,800 千円
					県 債	667,500 千円
					一 般	74,294 千円
実施内容	<p>1 予防治山事業 1,074,500千円 事業内容は復旧治山事業と同じ。</p> <p>(1) 事業箇所 鹿角市八幡平字白欠ほか29箇所 (2) 補助率 通常（国1／2、県1／2）、火山地域（国5.5／10、県4.5／10） (3) 採択基準 次のいずれかに該当するもの。 ① 1級河川上流 ② 2級河川上流 ③ その他河川又は地区で次のいずれかに該当するもの（集落等の保護に関するものについては、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されている場合に限る） ア 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護 イ 主要公共施設の保護 ウ 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護 (4) 事業費要件（1 施行箇所の年度事業費） ※（）は里山等保安林機能強化対策として行う場合の事業費 ① 山腹 800万円以上（1,000万円以上） ② 溪流1,500万円以上（1,700万円以上） ③ のり枠工等の既存施設がある区域において、津波避難施設の整備に限って実施する場合は200万円以上 ④ 山地災害危険地区等の調査 200万円以上</p>					
	<p>2 機能強化・老朽化対策事業 245,682 千円 既存の治山施設を有効活用して、山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するために行う機能強化対策及び老朽化対策。</p> <p>(1) 事業箇所 能代市二ツ井町切石字切石ほか8箇所 (2) 補助率 通常（国1／2、県1／2）、火山地域（国5.5／10、県4.5／10） (3) 採択基準 ① 山地災害危険地区が存在地域において、既存の治山施設が存する地区で人家10戸以上の集落等（5戸以上10戸未満であって、当該地域に存する公共施設を含め考慮し、それが人家10戸以上に相当するものと認められるものを含む）に直接被害を与えるおそれがある箇所。（各号は復旧治山事業に同じ。） ② 全体計画が3千万円以上のもの（山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されており、同等の機能を有する治山施設の新設に係るコスト比較を行うものに限る）</p>					

事業名	災害関連緊急治山事業			担 当	治山・林道班	
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	144,000 千円	
事業目的	災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地、なだれ発生地、地すべり地について、当該発生年に緊急に復旧整備を行い、災害の拡大や再発生の防止を図る。			財源内訳	国庫	88,000 千円
					県債	50,400 千円
					一般	5,600 千円
実施内容	<p>1 事業規模 1箇所の復旧事業費が600万円以上のもの。</p> <p>2 負担区分 国2／3、県1／3</p> <p>3 採択基準</p> <p>(1) 災害関連緊急治山事業 次の各号の一に該当するもの。</p> <p>①重要な災害復旧工事の遂行に特に先行して施工する必要のあるもの。</p> <p>②公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次のいずれかに該当するもの。</p> <p>ア 鉄道、高速自動車道国道、一般国道、都道府県道、市町村道のうち、指定市道及び迂回路のないもの。</p> <p>イ 利用区域面積500ha以上の林道及びその他公共施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの。</p> <p>ウ 官公署、学校、病院等の公共建物又は鉱工業施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの。</p> <p>エ 農地、農道、ため池又は用排水施設のいずれかに直接被害を与えると認められるもの。</p> <p>オ 人家10戸以上に被害を与えると認められるもの。</p> <p>(2) 災害関連緊急地すべり防止事業 次の各号の一に該当するもの。</p> <p>①(1)①に同じ。</p> <p>②公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次のいずれかに該当するもの。</p> <p>ア 多量の崩土が溪流又は河川に流入し、下流の1級河川又は2級河川に被害を与えると認められるもの。</p> <p>イ (1)②に同じ。</p>					

事業名	林地荒廃防止施設災害関連事業			担 当	治山・林道班	
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	40,000 千円	
事業目的	林地荒廃防止施設災害復旧事業と併合実施し、災害防止を図る。			財源内訳	国庫	19,038 千円
					県債	18,800 千円
					一般	2,162 千円
実施内容	<p>災害復旧事業と併せて、当該被災施設及びこれに接続する部分の嵩上げ、又は拡大、施設の新設、残存施設の改築又は補強、一定の計画により施設を改良して施行する。</p> <p>1 負担区分 国1／2、県1／2</p> <p>2 採択基準</p> <p>(1) 林地荒廃防止施設災害復旧事業の施行のみでは、再度災害防止に十分な効果が期待できないと認められる場合。</p> <p>(2) 1箇所の事業費が800万円以上のもの。</p>					

事業名	林地荒廃防止施設災害復旧事業			担 当	治山・林道班	
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	80,000 千円	
事業目的	降雨、洪水、暴風、高潮、地震、地すべり、その他異常な天然現象により被災した治山施設を復旧し、同施設の機能回復を図る。			財 源 内 訳	国 庫	51,288 千円
					県 債	28,700 千円
					一 般	12 千円
実施内容	異常な天然現象により被災した既存治山施設について補強や根固め等により従前の機能に復旧する。					
	<p>1 負担区分 国2／3、県1／3(起債充当率：現年災100%、過年災90%)</p> <p>2 採択基準 次の各号の全てを満たすもの。</p> <p>(1) 林地荒廃防止施設については保安林又は保安林施設地区として、地すべり防止施設については地すべり防止区域として都道府県知事が維持管理している施設。</p> <p>(2) 次のいずれかの異常な天然現象により被災したもの。</p> <p>①河川の出水による災害は、被災施設の所在箇所の水位が警戒水位以上の出水により生じた災害</p> <p>②最大24時間雨量が80mm以上の降雨により生じた災害</p> <p>③最大風速15m以上の風により生じた災害</p> <p>④暴風若しくはその余波による異常な高潮若しくは波浪又は津波による災害にあつては、被災の程度が大きいもの</p> <p>⑤地すべりにより発生した地すべり防止施設の災害にあつては、地すべりが発生した区域のうち、被災前の地すべり防止施設により一定のブロックが概成しているもの</p> <p>(3) 1箇所の災害復旧工事費が120万円以上のもの。</p>					

事業名	県単治山施設災害復旧事業			担 当	治山・林道班	
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	7,000 千円	
事業目的	異常な天然現象により被災した治山施設のうち、国庫補助の対象とならないものを復旧する。			財 源 内 訳	県 債	4,500 千円
					一 般	2,500 千円
実施内容	<p>1 県単治山施設災害復旧事業 4,500千円 (◎4,500千円)</p> <p>事業内容は林地荒廃防止施設災害復旧事業と同じ。</p> <p>(1) 負担区分 県10／10</p> <p>(2) 採択基準 ①「林地荒廃防止施設災害復旧事業」の採択基準(1)及び(2)に同じ。</p> <p>②1箇所の災害復旧事業費が120万円未満のもの。</p>					
	<p>2 治山施設災害復旧調査 2,500千円 (◎2,500千円)</p> <p>治山施設の災害査定設計のための調査に要する経費</p>					

事業名	県単治山事業			担 当	治山・林道班	
事業年度	昭和35～	事業主体	県、市町村	当初予算額	116,981 千円	
事業目的	国庫補助の対象とならない小規模崩壊地の復旧、予防及び治山施設の維持管理を行うとともに、治山事業の前提となる地すべり防止区域を指定し、山地災害への適正な対処により、県民が安心して暮らせる環境を守る。			財 源 内 訳	県 債	110,300 千円
					一 般	6,681 千円
実施内容	<p>1 県単一般治山事業 66,456千円 (◎59,800千円、◎6,656千円)</p> <p>事業内容は復旧治山事業と同じ。</p> <p>(1) 負担区分 県10／10</p> <p>(2) 採択基準 ①天然現象に起因する災害によって、山地の崩壊等が発生している箇所及び崩壊等が発生するおそれのある箇所での復旧整備が必要なもの。</p> <p>②県の施設を保全するもの。</p>					
	<p>2 県単局所防災事業 50,525千円 (◎50,500千円、◎25千円)</p> <p>天然現象による林地の崩壊により、現に人家に被害を与えている場合及び崩壊を放置すると人家等に直接被害を与えることが確実と認められた場合に、林地の保全上必要な施設の設置に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 事業主体 市町村</p> <p>(2) 負担区分 県8／10、市町村2／10</p> <p>(3) 採択基準 人家を保全するもの。又は、市町村の公共施設等を保全するもの。</p>					

事業名	林道事業（公共事業）【流域育成林整備事業・林道改良事業】			担当	治山・林道班	
事業年度	昭和21～	事業主体	県、市町村	当初予算額	195,381千円	
事業目的	育成林資源の一体的かつ効率的な整備を促進するために必要な林道の新設及び対応できなくなった既設林道について、構造の一部を改良する。			財源	国庫	175,878千円
				内	一般	19,503千円
				訳		
実施内容	森林整備に直結する林内路網を形成する上で、恒久的施設として整備すべき林道を新設・改築する。					
	1 実施状況					
	(1) R3年度実績見込み 市町村営14路線、256,962千円					
	(2) R4年度計画 市町村営14路線、195,381千円					
	2 負担区分 ※印はR4実施事業					
	事業名	実施主体	実施区分	国	県	地元
	流域育成林整備※ (新設、改築)	県	過疎・振山	5.0/10	2.5/10	2.5/10
			その他	4.5/10	3.0/10	2.5/10
		市町村	過疎・振山	5.0/10	0.5/10	4.5/10
			その他	4.5/10	0.5/10	5.0/10
	林道改良※	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10
			その他	3.0/10	0.5/10	6.5/10
	林道改良(舗装含む) (山村強靱化)※	市町村	公道に2箇所以上接続	5.0/10	0.5/10	4.5/10
上記以外			3.0/10	0.5/10	6.5/10	
林道改良(PCB処理)	市町村	—	5.0/10	0.5/10	4.5/10	
林道改良(点検診断)※	市町村	—	5.0/10	0.5/10	4.5/10	
林道改良(舗装)	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10	
		その他	10/30	1.5/30	18.5/30	
3 採択基準						
(1) 新設						
①利用区域の森林面積が50ha以上（過疎、特定市町村、準特定市町村、水土保持は30ha以上）						
②林業効果指数0.9以上						
③全体計画延長0.8km以上（利用区域面積が50ha以上の場合は1km以上）						
④着工後10年以内に、利用区域内森林面積に対し、延べ面積で10%以上に相当する森林において森林整備が実施されることが確実と見込まれること。						
(2) 改築 開設後5年以上経過していること。						
(3) 林道改良（舗装含む）						
①幹線						
ア 利用区域の森林面積が500ha以上（過疎、振山200ha以上）						
イ 林業効果指数1.2以上						
②その他						
ア 利用区域の森林面積が50ha以上（過疎及び旧過疎30ha以上）						
イ 林業効果指数0.9以上						
③工事規模						
ア 改良：1箇所の事業費900万円以上						
イ 改良(山村強靱化)：のり面保全、局部改良は1箇所の事業費200万円以上、左記以外は900万円以上						
ウ 改良(点検診断)：要件無し						
エ 舗装(山村強靱化以外)：総事業費2,400万円以上						
オ 舗装(山村強靱化)：総事業費3,000万円以上						

事業名	林道事業（公共事業）【高能率生産団地路網整備事業（林業専用道）】			担当	治山・林道班	
事業年度	平成6～	事業主体	県	当初予算額	632,398千円	
事業目的	本県が目指す「木材供給基地づくり」を実現するため、高能率生産団地を設置し、路網の整備、林業生産の機械化、施業の集団化など新たな効率的林業生産システムを確立することにより、労働生産性の向上と原木の安定供給を促進し、山村・林業の活性化と木材産業の振興を図る。			財源内訳	分担金	98,526千円
					国庫	295,580千円
					県債	214,400千円
					一般	23,892千円
実施内容	<p>スギ人工林資源が成熟した団地を設定し、生産ロットの拡大、機械化により林業生産コストの低減と原木の安定供給を図るために高性能林業機械が稼働できる基盤施設として、林業専用道（W=3.6m）を開設する。</p> <p>1 実施状況 (1) R3年度実績 12路線、436,100千円 (2) R4年度計画 23路線、632,398千円</p> <p>2 負担区分 (1) 過疎・振山 国（3/6）、県（2/6）、市町村（1/6） (2) その他 国（27/60）、県（23/60）、市町村（10/60）</p> <p>3 採択基準 (1) 団地要件 ①森林面積が概ね100ha以上 ②団地内のスギ人工林蓄積の5割以上が標準伐期齢級以上 ③市町村森林整備計画の施業の重点実施地区、または将来重点的实施地区になり得る地区 ④単独所有林制限：個人有林50%未満、市町村・財産区有林25%未満 (2) 林業専用道の要件 ①利用区域面積：10ha以上、路線延長：200m以上、林業効果指数：0.9以上 ②接続道路は、林業専用道と同等以上の規格構造を有するものであること。</p>					

事業名	林道事業（公共事業）【森林資源循環利用林道整備事業】			担当	治山・林道班	
事業年度	平成29～	事業主体	県、市町村	当初予算額	117,813千円	
事業目的	人工林資源が充実し、原木の供給先となる合板、製材工場等の集荷圏にある区域内において、原木の低コスト化と安定供給を図るため、路網ネットワーク形成に必要な幹線となる林道の整備を実施する。			財源内訳	分担金	11,364千円
					国費	56,820千円
					県債	44,600千円
					一般	5,029千円
実施内容	<p>人工林資源が充実し、原木の供給先となる合板、製材工場等の集荷圏内で生産基盤強化区域を設定し、幹線として整備すべき恒久的施設の林業生産基盤整備道（林道）を新設する。</p> <p>1 実施状況 (1) R3年度実績 1路線、106,121千円 (2) R4年度計画 1路線、117,813千円</p> <p>2 負担区分 流域育成林整備事業と同様</p> <p>3 採択要件 (1) 生産基盤強化区域の要件 ①合理的な森林施業を行うことの出来る一定のまとまりを持った範囲とし、100ha以上を目安とした区域。 ②原木の供給先となる合板・製材工場等の集荷圏にあること。 ③区域内の人工林蓄積の半数以上が標準伐期齢以上となっていること。 ④起点及び終点が公道や公道に接続する林道に接続していること。 (2) 路線の採択要件 路線規模に応じて流域育成林整備事業の要件を具備していること。</p>					

事業名	林道施設災害復旧事業			担 当	治山・林道班	
事業年度	昭和25～	事業主体	市町村	当初予算額	166,000 千円	
事業目的	豪雨、暴風、洪水、高潮、地震、地すべりその他異常な天然現象により、林道が被災したものに対する復旧工事を行う。			財 源	国 庫	163,000 千円
				内 訳	一 般	3,000 千円
実施内容	1 採択基準 暴風雨など異常な天然現象により生じた災害					
	①最大日雨量 80mm/日以上 ②最大風速 15m/秒以上 ③利用区域 面積30ha以上、蓄積1,390m ³ 以上 ④既設規模 延長500m以上、幅員1.8m以上					
	2 負担区分					
	実施主体	区 分	国	県	地元	
	市町村	奥 地	6.5/10以上	—	3.5/10	
		その他	5.0/10以上	—	5.0/10	
	3 令和3年査定額（令和3年災）					
	区 分	路線数	箇所数	事業費	補助対象額	
	奥 地	2	4	47,525 千円	46,134 千円	
	その他	5	9	85,528 千円	83,028 千円	
	計	7	13	133,053 千円	129,162 千円	

事業名	秋田スギ生産基盤づくり事業			担 当	治山・林道班	
事業年度	令和2～4	事業主体	県・市町村	当初予算額	101,350 千円	
事業目的	林業生産性の向上と原木の安定供給を図るため、スギ人工林の成熟度が高く関係者の意欲の高い地域に設定した「高能率生産団地」において、林内路網を整備する。			財 源	国 庫	79,250 千円
				内 訳	一 般	22,100 千円
実施内容	1 路網整備事業 73,850千円（◎54,250千円、⊖19,600千円） 丸太の搬出作業に直結する10t程度のトラックが走行できる規格の「林業専用道（規格相当）」を開設する。					
	(1) 事業箇所 生手沢線（鹿角市）ほか1路線 (2) 開設延長 2,170m (3) 幅 員 3.6m (4) 採択基準					
	①県独自要件 「高能率生産団地」の認定を受けた地区で実施する路線であること。 《団地要件》 ア 森林面積が概ね100ha以上 イ 団地内のスギ人工林蓄積の5割以上が標準伐期齢級以上 ウ 市町村森林整備計画の施業の重点実施地区、または将来重点的实施地区になり得る地区 エ 単独所有林制限：個人有林50%未満、市町村・財産区有林25%未満 ②国要件 ア 利用区域面積：10ha以上、路線延長：200m以上 イ 接続道路は、林業専用道（規格相当）と同等以上の規格構造を有するものであること。 (5) 事業主体 県 (6) 負担区分 【国】 路線毎の平均横断地山勾配に応じた定額補助 15度未満 上限助成額 23千円/m 15度以上25度未満 上限助成額 25千円/m 25度以上 上限助成額 27千円/m 【県】 国の上限超過分（最大14千円/m）（ただし上限事業費を37千円/mとする。）					

2 路網整備事業

27,500千円（◎25,000千円、○2,500千円）

丸太の搬出作業に直結する、10 t 程度のトラックが走行できる規格を持つ「林業専用道（規格相当）」を開設する。

(1) 事業箇所 関ノ沢線（北秋田市）

(2) 開設延長 1,000m

(3) 幅員 3.6m

(4) 採択基準

①県独自要件

ア 「高能率生産団地」外で実施する路線であること

イ 「高能率生産団地」要件のうち、面積要件、蓄積要件を満たす地区であること

ウ 集約化施業による間伐、再造林等の実施が見込まれる地区であること

エ 市町村森林整備計画の施業の重点実施地区、または将来重点的实施地区になり得る地区であること

②国要件

ア 利用区域面積：10ha以上、路線延長：200m以上

イ 接続道路は、林業専用道（規格相当）と同等以上の規格構造を有するものであること。

(5) 事業主体 市町村

(6) 負担区分 【国】 路線毎の平均横断地山勾配に応じた定額補助

15度未満 上限助成額 23千円/m

15度以上25度未満 上限助成額 25千円/m

25度以上 上限助成額 27千円/m

【県】 上限助成額 2.5千円/m

【市町村】 国及び県の上限助成額を超えた事業費

事業名	県単基幹作業道改築事業		担当	治山・林道班	
事業年度	令和4～6	事業主体	県	当初予算額	10,500千円
事業目的	今後のスギ原木需要の増大に対応するため、既存路網の活用により早急に原木の供給力の向上を図る。		財源内訳	一般	10,500千円
実施内容	過去に「高能率生産団地」内に開設した簡易な道路（基幹作業道：4 t積程度の運搬車両が低速度で通行）を林業専用道（10 t積トラックが時速15kmで通行）へ格上げするため、必要となる改築内容や区間、概算事業費等について、路線毎に調査する。				
	1 調査対象路線 米代川流域内34路線（能代市梅内線ほか33路線） 2 調査対象延長 174km 3 採択要件（県独自基準） 第Ⅰ期高能率生産団地（H6～23）において県単独事業で開設した基幹作業道であること。				

事業名	森林病虫害等防除対策事業		担当	森林管理班	
事業年度	昭和57～	事業主体	県、市町村	当初予算額	256,719千円
事業目的	公益性の高い海岸林や森林公園等の重要な松林やナラ林において、松くい虫やナラ枯れの被害拡大を防止する。		財源内訳	国庫	186,219千円
実施内容	1 松くい虫防除対策事業 119,657千円（◎64,324千円、○55,333千円） 松くい虫被害のまん延区域の拡大を防止するため、予防措置と駆除を併用した防除を行う。			繰入金	1,533千円
	(1) 県直営事業 ①事業内容 ア 伐倒駆除（被害木を伐倒・破砕：特別伐倒駆除） 秋田市ほか2市 イ 薬剤散布（殺虫剤による予防：地上散布、無人ヘリ散布） 秋田市ほか3市 ウ 防除指導（防除の計画・技術指導等に係る会議開催、旅費、需用費等） ②補助率 国1/2、県1/2			一般	68,967千円

(2) 補助事業

①事業内容

- ア 伐倒駆除（被害木を伐倒・破砕又はくん蒸：特別伐倒駆除、伐倒駆除） 大館市ほか2市町
- イ 薬剤散布（地上散布、無人ヘリ散布及び有人ヘリ散布） 秋田市ほか9市町
- ウ 樹幹注入（殺線虫剤による予防） 秋田市ほか6市町

②事業主体 市町村

③補助率 3/4以内（国1/2、県1/4）

2 松くい虫防除対策事業

11,281千円（◎1,533千円、○9,748千円）

松くい虫被害のまん延区域の拡大を防止するため、被害木調査等を行う。

- (1) 県営林における被害木毎木調査
- (2) 抵抗性マツの品種開発（林業研究研修センター）
- (3) 事務費等

3 松くい虫被害先端地域特別対策事業

114,174千円（◎114,174千円）

未被害地への侵入及びまん延区域の拡大を防ぐため、国の委託を受けて重点防除を実施する。

- (1) 伐倒駆除（被害木を伐倒・破砕：特別伐倒駆除） 能代市ほか4市町
- (2) 薬剤散布（殺虫剤による予防：地上散布、無人ヘリ散布） 能代市ほか4市町
- (3) 防除指導等

4 ナラ枯れ予防対策事業

11,607千円（◎7,721千円、○3,886千円）

ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、守るべきナラ林において駆除及び予防措置を行う。

- (1) 県直営事業（防除指導）
 - ①補助率 国1/2、県1/2
- (2) 補助事業
 - ①事業内容
 - ア 被害木駆除（くん蒸）：由利本荘市ほか5市町
 - イ 樹幹注入（殺菌剤による予防）：秋田市ほか6市町村
 - ②事業主体 市町村
 - ③補助率 3/4以内（国1/2、県1/4）

事業名	守れ、活かせナラ林若返り促進事業		担 当	森林管理班
事業年度	令和2～4	事業主体	森林組合等	当初予算額 25,510千円
事業目的	ナラ枯れが発生していない地域や観光地等への被害拡大を防止するため、奥地に多くある老齢化したナラ林の伐採・搬出を促進し、ナラ林の若返りを図る。		財源内訳	25,510千円
実施内容	ナラ枯れ被害先端地域のうち3地域を対象として、奥地に多くある老齢ナラ林の伐採・搬出時の掛かり増し経費に対して助成する。			
	1 対象地域 北秋田・山本地域、仙北地域、平鹿・雄勝地域			
	2 助成単価			
	(1) 集材距離200m以上500m未満 1,600円/m ³			
	(2) 集材距離500m以上800m未満 2,000円/m ³			
	(3) 集材距離800m以上 2,500円/m ³			
	3 補助率 県10/10（定額）			

事業名	林地開発許可制度実施事業		担 当	森林管理班
事業年度	昭和49～	事業主体	県	当初予算額 449千円
事業目的	林地の開発行為に際して、森林の土地の適正な利用を図りつつ、森林の有する公益的機能の確保を図る。		財源内訳	449千円
実施内容	地域森林計画の対象民有林において、1haを超えて開発行為を行う際の林地開発許可申請の審査や対象地の指導を行う。なお、国又は地方公共団体が行う場合及び省令で定める事業を実施する場合は、その事業者は知事と連絡調整（協議）を行う。			

事業名	保安林管理事業			担当	森林管理班	
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	9,086 千円	
事業目的	森林法に基づき知事が権限を有する重要流域以外の1～3号並びに全流域の4号以下民有保安林の適正かつ円滑な整備を図る。			財源内訳	国庫	1,469 千円
					財産	292 千円
					一般	7,325 千円
実施内容	1 保安林整備管理			650千円 (Ⓢ106千円、Ⓣ544千円)		
	民有保安林の指定・解除事務 (国1/2、県1/2、10/10)					
	2 保安林保全管理			2,501千円 (Ⓢ440千円、Ⓣ2,061千円)		
	保安林等の巡視 (国1/2、県1/2)					
	3 損失補償			2,526千円 (Ⓢ923千円、Ⓣ1,603千円)		
損失補償費の支払い						
(1) 1～3号保安林 (国10/10)						
(2) 4～7号保安林 (国1/2、県1/2)						
(3) 8～11号保安林 (県10/10)						
4 財産管理			3,409千円 (Ⓣ3,117千円、Ⓢ292千円)			
(1) 水源かん養林造成契約地及び海岸砂地造林契約地の支障木売買等による収入						
(2) 契約分収割合による分収金の交付						
(3) 境界整備 (危険木伐倒処理等)						

事業名	保安林管理受託事業			担当	森林管理班	
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	17,594 千円	
事業目的	大臣権限に係わる重要流域内の1～3号民有保安林の指定・解除、指定施業要件の変更等の事務、保安林適正管理調査等の受託事業を実施する。			財源内訳	国庫	17,594 千円
実施内容	1 保安林整備			1,039千円 (Ⓢ1,039千円)		
	保安林の指定・解除、指定施業要件変更等の事務					
	2 保安林管理			16,555千円 (Ⓢ16,555千円)		
(1) 保安林適正管理実態調査 (所有者・境界・地目未更正箇所の実態等の調査) 等の受託						
(2) 保安林保全情報整備調査 (保安林台帳等のデータベース化) 等の受託						

農林水産部関係公設試験研究機関
令和4年度試験研究課題

令和4年度農林水産関係公設試験研究機関 試験研究課題

1 農業試験場

課 題		研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】大規模水田作におけるスマート農業技術を活用した労働および土地生産向上技術の確立	R4～R8	県単
2	【新】高密度播種苗による良食味米品種の省力安定生産技術の確立	R4～R8	県単・諸収入
3	【新】水稲作における新たなケイ酸・カリ供給量の推定方法の開発と施用基準の策定	R4～R6	県単
4	【新】新規就農者の現状と課題及び中等教育以前のキャリア教育実態の把握	R4～R6	県単
5	実需に応じた秋田米生産を支える病害虫防除技術の確立	R3～R7	県単
6	労働力不足に対応した園芸振興方策の解明	R3～R5	県単
7	花きの市場競争力強化を目指した新栽培技術の開発	R2～R6	県単
8	野菜オリジナル品種の育成と親系統等の増殖	R2～R6	県単
9	第5期次世代銘柄米品種の開発	R1～R5	県単・諸収入
10	野菜の競争力強化を目指した新栽培技術の開発	R1～R5	県単
11	先端技術を活用した新たな園芸作物病害虫防除技術の確立	R1～R5	県単
12	秋田ブランドを確立する花き新品種育成	H30～R4	県単
13	相談活動費	H26～	県単
(外部資金活用研究)			
14	【新】組合せ暗渠灌漑排水システムの営農整備	R4～R6	受託
15	【新】生産性と持続性を両立する水田のデータ駆動型肥沃度管理システムの開発	R4～R6	受託
16	【新】小ギク需要期計画出荷システムの開発と実証	R4～R6	受託
17	【新】小ギクの大規模計画生産出荷に向けたシェアリングシステムの実証	R4～R5	受託
18	大玉トマト収穫ロボットの開発と自動化に適した環境整備手法に関する研究	R3～R7	受託
19	夏秋小ギク需要期安定生産技術の確立	R3～	受託
20	生産技術およびほ場の収量ポテンシャルを最大限に発揮するためのセンシング技術活用手法の開発	R3～R4	受託
21	新型エダマメコンバインの現地導入に向けた性能調査	R3～R4	受託
22	品種多様性拡大に向けた種子生産の効率化技術の開発	R2～R6	受託
23	革新的な土壌データの取得方法およびデータ高付加価値化手法の開発	R2～R4	受託
24	ダリア系統適応性試験	R2～R4	受託
25	薬用植物の国産化・品質向上に向けた栽培技術の開発	H30～R4	受託
26	農地管理実態調査（農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業）	R3～	受託
27	省力的かつ現場で使い易いコメの無機ヒ素低減技術の開発	H30～R4	受託
28	アスパラガス茎枯病抵抗性品種の育成	H30～R4	受託
29	先端ゲノム育種によるカドミウム低吸収性イネ品種の開発	H30～R4	受託
30	うどんこ病抵抗性と密植栽培適性を備えた施設栽培用ダリア切り花用品種の育成	H30～R4	受託
31	戦略的プロジェクト研究推進事業	H30～	受託
32	新肥料・新資材の利用技術	S54～	受託
33	新農薬実用化試験	S43～	受託
34	新除草剤・生育調節剤の実用化に関する試験	S29～	受託

2 果樹試験場

課 題		研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】リンゴの土着天敵フル活用のための持続可能な環境負荷低減防除体系の構築	R4～R8	県単
2	園地更新や新規参入を促す新たな果樹栽培技術に適応する品種の選抜	R3～R12	県単
3	多雪地帯におけるリンゴジョイント栽培の生産性および耐雪性評価	R2～R6	県単
4	ニホンナシ黒星病の総合防除法の確立	R2～R4	県単
5	果樹産地再生の基盤となる新品種の育成と選抜	H28～R7	県単
(外部資金活用研究)			
6	果樹等の幼木期における安定生産技術の開発	R2～R6	受託
7	果樹育成系統特性調査	H27～	受託
8	新農薬等の効果確認及び実用化試験	S40～	受託

3 畜産試験場

課 題		研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	稲わらの調製方法の違いが肥育牛に与える影響の検討	R3～R7	県単
2	比内地鶏の肉質及びおいしさの日齢変化に関する研究	R3～R6	県単・財産収入
3	哺乳方法および飼料給与量が黒毛和種子牛の発育に及ぼす影響	R3～R5	県単
4	牛肉におけるモモの脂肪交雑を改善する肥育技術の開発	R1～R5	県単
(外部資金活用研究)			
5	【新】黒毛和種におけるストレスマーカーの簡易測定に関する研究	R4	受託
6	秋田版スマート農業モデル創出事業	R3～R7	受託
7	黒毛和種における肉質形質のゲノミック評価手法の確立	R3～R5	受託
8	夏ごしペレの地域適応性・特性検定試験（高能力新品種選定調査委託事業）	R2～R5	受託
9	アグリバイオ・スマート化学生産システムの開発	R1～R4	受託

4 水産振興センター

課 題		研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】磯根資源の管理と蓄養殖技術の開発	R4～R8	県単
2	漁業・流通支援システムの構築に関する研究	R2～R6	県単・財産収入
3	種苗生産・放流技術の高度化に関する研究	R2～R6	県単・財産収入
4	内水面重要魚種の増殖技術の高度化に関する研究	R2～R6	県単・諸収入
5	湖沼河川における水産資源の安定化と活用に関する研究	R1～R5	県単
6	ハタハタの資源変動と漁場形成に関する研究	R1～R5	県単
(外部資金活用研究)			
7	我が国周辺水域資源調査	H22～R4	受託
8	大型クラゲ出現調査及び情報提供	H18～	受託

5 林業研究研修センター

課 題		研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】多様な樹種構成による秋田の海岸防災林造成技術の開発	R4～R8	県単・諸収入
2	低コスト造林を実現する秋田スギの開発	R3～R7	県単・諸収入
3	秋田スギの低密度植栽に対応した新施業体系の確立	R2～R6	県単・諸収入
4	菌床シイタケのスマート栽培技術の開発	R1～R5	県単・諸・財産
5	ニホンジカの個体数を制御するための生息環境の解明	H30～R4	県単
(外部資金活用研究)			
6	【新】侵入早期のシカ激増を抑制する捕獲フローの実証	R4～R6	受託
7	【新】スマートセンシングと画像診断技術による菌床シイタケ安定生産システムの構築	R4～R6	受託
8	【新】しいたけ種審査基準の標準品種の見直しに関する調査・研究	R4～R5	受託
9	【新】小笠原諸島の駆除外来樹の堆肥化に寄与する木材腐朽菌の探索	R4～R5	受託

第 4 予 算

1. 農林水産部関係予算の概要

(1) 部門別

(単位：千円)

区分	令和3年度			令和4年度			比較増減			増減率	
	当初予算額 (A)	構成比 %	最終予算額 (B)	構成比 %	当初予算額 (C)	構成比 %	対前年度当初 C - A (D)	対前年度最終 C - B (E)	対前年度当初 D/A %	対前年度最終 E/B %	
6款	43,902,887	96.6%	71,181,514	99.6%	50,641,099	97.1%	6,738,212	-20,540,415	15.3%	-28.9%	
1項	14,565,799	32.1%	14,936,511	20.9%	15,607,462	29.9%	1,041,663	670,951	7.2%	4.5%	
農林政策課	5,227,120	11.5%	5,887,523	8.2%	5,578,762	10.7%	351,642	-308,761	6.7%	-5.2%	
農業経済課	966,814	2.1%	855,787	1.2%	994,542	1.9%	27,728	138,755	2.9%	16.2%	
農業経済課販売戦略室	42,337	0.1%	41,030	0.1%	53,846	0.1%	11,509	12,816	27.2%	31.2%	
農山村振興課	4,414,796	9.7%	4,185,272	5.9%	4,420,905	8.5%	6,109	235,633	0.1%	5.6%	
水田総合利用課	1,892,292	4.2%	2,025,179	2.8%	2,385,902	4.6%	493,610	360,723	26.1%	17.8%	
水田総合利用課秋田米ブランド推進室	150,740	0.3%	145,850	0.2%	103,785	0.2%	-46,955	-42,065	-31.1%	-28.8%	
園芸振興課	1,789,410	3.9%	1,713,580	2.4%	1,806,064	3.5%	16,654	92,484	0.9%	5.4%	
畜産振興課	82,290	0.2%	82,290	0.1%	263,656	0.5%	181,366	181,366	220.4%	220.4%	
畜産振興課	981,390	2.2%	3,673,301	5.1%	1,773,986	3.4%	792,596	-1,899,315	80.8%	-51.7%	
2項	981,390	2.2%	3,673,301	5.1%	1,773,986	3.4%	792,596	-1,899,315	80.8%	-51.7%	
畜産振興課	16,715,064	36.8%	36,290,907	50.8%	20,291,615	38.9%	3,576,551	-15,999,292	21.4%	-44.1%	
3項	27,628	0.1%	18,025	0.0%	32,251	0.1%	4,623	14,226	16.7%	78.9%	
農林政策課	899,147	2.0%	1,150,544	1.6%	1,094,832	2.1%	195,685	-55,712	21.8%	-4.8%	
農山村振興課	15,788,289	34.7%	35,122,338	49.2%	19,164,532	36.7%	3,376,243	-15,957,806	21.4%	-45.4%	
農地整備課	9,871,595	21.7%	14,411,528	20.2%	11,192,066	21.5%	1,320,471	-3,219,462	13.4%	-22.3%	
4項	630,267	1.4%	630,267	0.9%	686,741	1.3%	56,474	56,474	9.0%	9.0%	
農業経済課	3,457,844	7.6%	4,843,844	6.8%	3,271,787	6.3%	-186,057	-1,572,057	-5.4%	-32.5%	
林業木材産業課	5,783,484	12.7%	8,937,417	12.5%	7,233,538	13.9%	1,450,054	-1,703,879	25.1%	-19.1%	
森林整備課	1,769,039	3.9%	1,869,267	2.6%	1,775,970	3.4%	6,931	-93,297	0.4%	-5.0%	
5項	3,414	0.0%	2,687	0.0%	3,226	0.0%	-188	539	-5.5%	20.1%	
農業経済課	1,765,625	3.9%	1,866,580	2.6%	1,772,744	3.4%	7,119	-93,836	0.4%	-5.0%	
水産漁港課	1,537,300	3.4%	271,376	0.4%	1,523,300	2.9%	-14,000	1,251,924	-0.9%	461.3%	
11款	1,165,300	2.6%	123,521	0.2%	1,165,300	2.2%	0	1,041,779	0.0%	843.4%	
農地整備課	105,000	0.2%	1,000	0.0%	105,000	0.2%	0	104,000	0.0%	10400.0%	
水産漁港課	267,000	0.6%	146,855	0.2%	253,000	0.5%	-14,000	106,145	-5.2%	72.3%	
森林整備課	45,440,187	100.0%	71,452,890	100.0%	52,164,399	100.0%	6,724,212	-19,288,491	14.8%	-27.0%	
農林水産部一般会計	66,807	13.7%	65,578	13.5%	65,465	11.0%	-1,342	-113	-2.0%	-0.2%	
就農支援資金貸付事業等特会	262,280	53.9%	262,280	54.0%	367,350	61.9%	105,070	105,070	40.1%	40.1%	
林業・木材産業改善資金特会	157,653	32.4%	157,653	32.5%	160,418	27.0%	2,765	2,765	1.8%	1.8%	
沿岸漁業改善資金特会	486,740	100.0%	485,511	100.0%	593,233	100.0%	106,493	107,722	21.9%	22.2%	
農林水産部特別会計											

(2) 当初予算財源別内訳

(単位:千円)

区分	分	予算額	分担金及び 負担金	使用料及び 手数料	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源
6款	農林水産業費	50,641,099	1,877,476	65,254	21,807,953	306,597	800	2,235,378	0	3,142,053	7,930,700	13,274,888
	1項 農業費	15,607,462	0	1,082	6,219,050	169,159	0	1,157,792	0	1,561,720	0	6,498,659
	農林政策課	5,578,762		355	977,923	102,331		640,127		931,741		2,926,285
	農業経済課	994,542			47,256			58,268		513,964		375,054
	農業経済課販売戦略室	53,846			12,963			23,411		20		17,452
	農山村振興課	4,420,905			2,978,088					12		1,442,805
	水田総合利用課	2,385,902		727	1,821,554	50,758				35,060		477,803
	水田総合利用課秋田米ブランド推進室	103,785			713					7		103,065
	園芸振興課	1,806,064			137,338	16,070		435,986		80,916		1,135,754
	畜産振興課	263,656			243,215							20,441
	2項 畜産業費	1,773,986	0	46,978	684,585	18,122	0	141,823	0	8,832	0	873,646
	畜産振興課	1,773,986		46,978	684,585	18,122		141,823		8,832		873,646
	3項 農地政策課	20,291,615	1,701,836	0	10,268,492	773	400	20,240	0	747,167	5,373,100	2,179,607
	農林政策課	32,251			32,231							20
	農山村振興課	1,094,832			569,732	773	400	20,240		130,746	47,100	325,841
	農地整備課	19,164,532	1,701,836		9,666,529					616,421	5,326,000	1,853,746
	4項 林業費	11,192,066	109,890	6,883	3,890,422	118,543	400	904,434	0	822,463	2,023,300	3,315,731
	農業経済課	686,741								685,131		1,610
	林業木材産業課	3,271,787			1,314,186	115,977		217,313		41,177		1,583,134
	森林整備課	7,233,538	109,890	6,883	2,576,236	2,566	400	687,121		96,155	2,023,300	1,730,987
	5項 水産業費	1,775,970	65,750	10,311	745,404	0	0	11,089	0	1,871	534,300	407,245
	農業経済課	3,226										3,226
	水産漁港課	1,772,744	65,750	10,311	745,404			11,089		1,871	534,300	404,019
	災害復旧費	1,523,300	47,800	0	1,334,688	0	0	0	0	0	110,800	30,012
	農地整備課	1,165,300	47,800		1,055,700						38,300	23,500
	水産漁港課	105,000			64,700						39,300	1,000
	森林整備課	253,000			214,288						33,200	5,512
	農林整備課	52,164,399	1,925,276	65,254	23,142,641	306,597	800	2,235,378	0	3,142,053	8,041,500	13,304,900
	農林水産部一般会計 合計	65,465			193			54,988		10,284		
	就農支援資金貸付事業等特会	367,350			1,616			312,938		52,796		
	林業・木材産業改善資金特会	160,418			173			152,793		7,452		
	沿岸漁業改善資金特会	593,233	0	0	1,982	520,719	0	70,532	0	0	0	0
	農林水産部特別会計 合計											

(3) 公共事業

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和4年度 当初予算額 (C)	比較増減		増減率	
	当初予算予算額 (A)	最終予算額 (B)		対前年度当初 C-A (D)	対前年度最終 C-B (E)	対前年度当初 D/A %	対前年度最終 E/B %
農林水産部公共事業予算	23,231,430	45,768,304	28,479,011	5,247,581	-17,289,293	22.6%	-37.8%
一般公共事業	21,255,973	44,935,280	26,306,894	5,050,921	-18,628,386	23.8%	-41.5%
土地改良	12,564,595	28,690,079	15,412,454	2,847,859	-13,277,625	22.7%	-46.3%
農地防災	2,219,097	5,664,152	2,889,152	670,055	-2,775,000	30.2%	-49.0%
農地開発	268,274	268,274	293,659	25,385	25,385	9.5%	9.5%
水産基盤	1,341,274	1,344,514	1,334,770	-6,504	-9,744	-0.5%	-0.7%
林	4,862,733	8,968,261	6,376,859	1,514,126	-2,591,402	31.1%	-28.9%
国直轄事業負担金	466,657	576,331	682,317	215,660	105,986	46.2%	18.4%
耕地	466,657	576,331	682,317	215,660	105,986	46.2%	18.4%
災害復旧事業	1,508,800	256,693	1,489,800	-19,000	1,233,107	-1.3%	480.4%
耕地	1,143,800	112,338	1,143,800	0	1,031,462	0.0%	918.2%
漁	105,000	0	100,000	-5,000	100,000	-4.8%	-
林	260,000	144,355	246,000	-14,000	101,645	-5.4%	70.4%

2. 農林水産省予算の推移

単位：億円、(%)

区 分	H17年度	H22年度	H27年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
A 一般会計予算総額	(0.1) 821,829	(4.2) 922,992	(0.5) 963,420	(1.8) 994,291	(1.5) 1,008,791	(5.7) 1,066,097	(0.9) 1,075,964
B 国 債 費	(5.0) 184,422	(2.0) 206,491	(0.8) 234,507	(0.9) 235,082	(-0.7) 233,515	(1.7) 237,585	(2.4) 243,393
C 地方交付税交付金	(-2.5) 160,889	(5.5) 174,777	(-3.8) 155,357	(3.0) 159,850	(-1.1) 158,093	(0.9) 159,489	(-0.4) 158,825
D 社会資本整備事業	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —
E 一 般 歳 出	(-0.7) 472,829	(3.3) 534,542	(1.6) 573,555	(1.8) 599,359	(3.0) 617,184	(8.4) 669,023	(0.7) 673,746
1. 農林水産予算総額	(-2.8) 29,672	(-4.2) 24,517	(-0.8) 23,090	(0.4) 23,108	(0.0) 23,109	(-0.3) 23,050	(-1.2) 22,777
2. 公 共 事 業 費	(-4.3) 13,124	(-34.1) 6,563	(0.2) 6,592	(1.5) 6,966	(0.3) 6,989	(0.1) 6,995	(-0.2) 6,981
(1) 一般公共事業費	(-4.3) 12,932	(-34.7) 6,371	(0.2) 6,399	(1.5) 6,770	(0.3) 6,793	(0.1) 6,797	(-0.2) 6,782
(2) 災害復旧等事業費	(0.0) 192	(0.0) 193	(0.0) 193	(1.6) 196	(0.0) 196	(1.0) 198	(1.0) 200
3. 非 公 共 事 業 費	(-1.6) 16,548	(14.7) 17,954	(-1.1) 16,499	(-0.1) 16,142	(-0.1) 16,120	(-0.4) 16,055	(-1.6) 15,796
1/A $\frac{\text{農林水産予算総額}}{\text{一般会計予算総額}}$	3.6	2.7	2.4	2.3	2.3	2.2	2.1
1/E $\frac{\text{農林水産予算総額}}{\text{一 般 歳 出}}$	6.3	4.6	4.0	3.9	3.7	3.4	3.4

(注) 各年度当初予算の概算決定額。()は対前年度増減率。

(参考) 観光文化スポーツ部

事業名	あきた食品産業活性化対策事業			担当	まるごと売込み班	
事業年度	令和2～4	事業主体	県・民間事業者	当初予算額	7,323千円	
事業目的	県内食品製造事業者が取り組む新技術等を活用した商品の製造設備の導入や中食・外食市場への販路開拓を支援し、県内の食品製造業の活性化を図る。			財源内訳	国庫	3,373千円
					諸収入	5千円
					一般	3,945千円
実施内容	1 あきた食品産業活性化モデル育成事業				266千円	
	食品事業者が新技術や地域資源を活用し、新たな発想のもとに取り組む商品開発に対して必要となる初期投資費用について支援する。併せて、協調融資を行う金融機関等と支援チームを設置し、原材料調達から販路開拓まで多方面にわたるフォローアップを行う。					
実施内容	2 マーケットニーズ対応型商材販路開拓事業				7,057千円	
	消費者ニーズが高まっている中食・外食市場への販路開拓にチャレンジしようとする県内食品事業者と首都圏等の中食・外食企業とのマッチング等を行う。当該事業の進め方として、県内食品業者に精通したマッチング推進員を配置し、販路開拓に前向きな県内事業者と、中食・外食バイヤーやその流通ベンダーとのマッチングを図り、小売商品から業務用へとニーズの高い商材に改良することで、新たな商流構築を支援する。 (1) マッチング推進員 1名を総合食品研究センターに配置 (2) 選定企業数 ①中食・外食等の企業 10社程度 ②県内食品事業者 10者程度 (HACCP認定施設を有する企業又は取得しようとする事業者、業務用商材の販路開拓に前向きな事業者)					

事業名	時代に対応する新たなコメ加工産業創造事業			担当	まるごと売込み班	
事業年度	令和3～5	事業主体	県・民間事業者	当初予算額	7,849千円	
事業目的	あきたコメ活プロジェクト推進協議会の運営を支援するとともに、「サキホコレ」や新たな消費ニーズに対応した商品開発実証及び商品評価・改良検討会の実施と販路拡大支援により、コメ加工商品の製造出荷額拡大と食品産業の振興を図る。			財源内訳	国庫	3,570千円
					一般	4,279千円
実施内容	1 あきたコメ活プロジェクト推進協議会の運営支援				168千円	
	原料米の確保から商品開発・販路開拓を県内事業者等が連携、協調しながら推進するための協議会を開催する。 (1) 協議会の開催(年2回) ①構成 食品加工、流通販売の116事業者及び秋田県味噌醤油工業協同組合や秋田県酒造組合などの11関係団体 (2) 開発商品発表会の開催(年1回)					
実施内容	2 開発商品販路拡大支援事業				7,681千円	
	(1) 新商品開発を行う事業者への支援 積極的に商品開発に取り組む事業者に対し、商品企画から試作、パッケージ、商流の検討などの段階に応じてサポートし、商品評価検討会を実施することで円滑な商品化を支援する。また、首都圏等で開催される展示会への出展や、量販店等でのフェアの開催により、販路開拓、拡大を図る。 ①「コメ活商品企画・評価検討会」の実施 商品開発や販路開拓を行う食品事業者に対し、開発段階に応じた商品改良など専門家等を活用した助言を行い、完成度の高い商品開発と迅速な市場への投入を図る。 ア 専門家による現地訪問・オンラインによる個別指導の実施 イ 商品評価検討会の開催(3回) (2) 首都圏への販路拡大支援 (1)で開発した「サキホコレ」等の新商品を首都圏で開催される展示会への出展や県内外で開催する「米どころ秋田フェア」により、取引額の拡大と県産コメ加工品の認知度向上を図る。 ①首都圏で開催される展示会への出展による商談支援(3回) ②県内外量販店等での販促活動(首都圏2回、県内1回)					

事業名	あきた食品産業SDGsモデル推進事業		担当	まるごと売込み班
事業年度	令和4～6	事業主体	県・民間事業者	
事業目的	県内食品業界全体でSDGsの推進に取り組み、経営体質の改善を図るとともに、その内容を広く周知することで、県産食品の価値を向上させ、輸出を含む国内外での販路拡大につなげていく。		財	12,477千円
			源	
			内	
			訳	
実施内容	1 あきた食品産業SDGs推進体制整備事業		273千円	
	県内食品産業界におけるSDGsの理念・取組の普及を図る推進母体として「あきた食品産業SDGs推進会議（仮称）」を設置し、県内食品事業者へのSDGsの普及啓発を図る。			
	2 美の国あきた発ヘルスケア商品創出・販路開拓事業		9,143千円	
米糠、酒粕、大豆種皮など、食品製造過程で発生する未利用・低利用資源を活用し、県オリジナルな優良酵母・菌類が多いという秋田の強みを活かしたヘルスケア商品を開発するとともに、当該分野への進出・拡大しようとする企業を育成する。				
(1) 美の国あきた発ヘルスケア商品創出事業				
①美の国あきた発のヘルスケア産業創出に向けた研究会の設置・運営				
②保健機能食品等の開発に資する微生物研究の推進				
③低利用資源を用いたヘルスケア商品の開発				
(2) 美の国あきた発ヘルスケア商品販路開拓事業				
①開発されたヘルスケア商品の展示会への出展				
3 資源循環型酒造りモデル実証事業		3,061千円		
清酒造りの過程で大量に発生する酒粕を用いた良質堆肥の製造技術を確認し、酒米生産現場への普及を図るとともに、地域資源の循環で醸造された清酒のブランド化を図る。				
(1) 酒粕堆肥製造技術の確認及び酒米栽培実証試験の実施				
(2) 酒粕堆肥利用米を用いた清酒の試験醸造、評価				

事業名	アンテナショップ運営事業		担当	調整・食品振興班
事業年度	平成23～	事業主体	県	
事業目的	東京と福岡のアンテナショップの情報発信機能の充実や県産品の販売拡大を図るため、店舗を利用したイベントや商談会を開催する。		財	62,673千円
			源	24,019千円
			内	38,654千円
			訳	
実施内容	1 東京アンテナショップ運営事業		61,854千円	
	(1) 店舗賃料			
	(2) アンテナショップの運営強化			
①運営協議会への参画（2か月に1回）、衛生管理講習会（年4回）、店舗改善講習会（年2回）				
(3) 店舗及び店舗前広場を活用した情報の受発信の強化				
①客層の拡大や来場者を増大させるためのイベントの開催				
ア 物産・観光PRイベント				
収穫祭、冬祭り、周年祭				
イ 京急あきたフェア関連イベント（京急女子会）				
（10月上旬予定、主な内容：地域の食材を活用したメニューや地元酒蔵の日本酒の提供など）				
ウ あきた美彩館企画事業（11～12月）				
秋田の「食」「物産」「観光」の情報発信とあきた美彩館への誘客促進のため、新たな企画事業を実施				
②店舗サイン掲出広告料（場所：ウィング高輪センターコート・国道側）				
(4) 店舗維持・修繕				
(5) アンテナショップ運営業者選考				
次期（R5～9年度）管理運営業務委託業者の選考				
(6) 諸収入				
運営業者負担分（諸収入）				
2 福岡アンテナショップ運営事業		819千円		
日本酒を核とした販売拡大イベントの開催				
(1) 消費者を対象にした試飲販売会の開催				
(2) 日本酒を中心に秋田の「食」「観光」「物産」の一体的なPRを実施するあきたフェアの開催				
(3) 秋田の地酒が楽しめる日本酒頒布会の実施				

事業名	秋田の食ビジネスチャンス拡大事業			担当	まるごと売込み班	
事業年度	令和元～3	事業主体	県	当初予算額	9,339 千円	
事業目的	これまでの百貨店や飲食店等を対象にした小売商品を中心とした販路開拓に加え、首都圏ニーズが高まっている中食・外食への業務用商品等、多様な販売チャネルを開拓することにより食品産業の振興を図る。			財	一般	9,339 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 県産品ビジネスチャンス拡大事業			7,286千円		
	<p>県産食品の販路拡大を図るため、「県産食材マッチング商談会2022」を開催し、本県の食品加工業者と県内外のバイヤー企業とのマッチング機会を創出する。また、リアル（対面）・WEB 2つの方式で展示商談や予約個別商談を実施し、新型コロナウイルスの感染状況に応じた柔軟な運営を図る。</p> <p>(1) 開催時期 令和4年7月14日 (2) 開催場所 秋田テルサ（秋田市） (3) 出展者数 90社程度 (4) 来場者数 食品バイヤー企業200社（百貨店・量販店、ほか小売店、卸流通、ホテル飲食店関係）</p>					
実施内容	2 あきた食のチャンピオンシップ開催事業			2,053千円		
	<p>「あきた食のチャンピオンシップ2022（第42回特産品開発コンクール）」を開催し、新たな秋田の顔となる商品を選考し、受賞商品の販路拡大を図る。</p> <p>(1) 募集期間 令和4年5月上旬～6月上旬 (2) 審査会 令和4年6月下旬 (3) 表彰状授与 令和4年7月上旬 (4) 受賞内訳 ①加工品部門又は菓子・飲料部門 金賞1点 ②加工品部門 銀賞1点、奨励賞数点 ③菓子・飲料部門 銀賞1点、奨励賞数点</p>					

事業名	オール秋田で世界へ挑戦！産学官連携輸出促進プロジェクト			担当	調整・食品振興班	
事業年度	令和4～6	事業主体	県・民間事業者	当初予算額	40,472 千円	
事業目的	海外で物産展や商談会を開催するなど、食品事業者と連携しながら本県の食と観光を一体的に売り込むことにより県産品の輸出拡大を図る。			財	国庫	11,841 千円
				源	一般	28,631 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 地域商社と連携した共同配送事業			12,811千円		
	<p>(1) 台湾 台湾における県産食品の販路拡大を目的とした物産フェアの開催等 ①台湾現地コーディネーターによる販路開拓 ②県産品物産フェアの開催 ③現地展示会への出展</p> <p>(2) 中国 大連バイヤーの招聘および中国国内での展示会 ①共同配送向け商材発掘のためのバイヤー招聘 ②中国ECサイトでの販売</p>					
実施内容	2 地域教育機関と連携した欧州向けブランディング事業			26,620千円		
	<p>(1) フランス 花善を中心とした「チーム秋田」を活用したプロモーション ①パリでの物産店や販売促進イベント ②国際教養大学の学生と県内事業者の連携による共同商品開発やブランディング化 ③県産商材の商談会</p> <p>(2) フィンランド ヘルシンキにおける秋田県商材のニーズ調査</p>					
実施内容	3 北東北三県・北海道ソウル事務所物産共同事業			1,041千円		
	<p>(1) 韓国 4道県で共同設置している事務所における共同プロモーションの実施 ①輸入商品展示会への出展 ②バイヤー招へいによる商談会の実施</p>					

事業名	発酵の国あきた魅力発信事業		担当	調整・食品振興班	
事業年度	令和2～4	事業主体	県、民間事業者など		
事業目的	本県が誇る優れた発酵食文化をコンテンツとする「あきた発酵ツーリズム」を推進するため、受入体制の充実強化や認知度向上のためのプロモーションを展開し、更なる誘客促進を図る。		財源	当初予算額	8,149千円
			国庫	4,019千円	
			一般	4,130千円	
			内訳		
実施内容	<p>1 発酵の郷づくり推進事業 4,391千円</p> <p>(1) あきた発酵ツーリズム誘客戦略会議開催事業 旅行事業者など発酵ツーリズムに取り組む事業者等により、効果的な誘客促進策を協議する。</p> <p>(2) 発酵の郷づくり推進事業補助金 発酵食文化の拠点施設等を中心として、地域をあげて発酵の郷づくりに取り組む団体等に対し、誘客のためのプロモーション等の活動を支援する。</p> <p>①補助対象者 観光協会、NPO法人等の民間事業者等</p> <p>②採択件数 ①地域での誘客活動等1件 ②全国規模の誘客イベント等1件</p> <p>③補助率 1/2</p> <p>④補助上限額 地域100万円、全国規模300万円</p>				
	<p>2 発酵の国あきた誘客促進事業 583千円</p> <p>令和3年度に制作した「あきた発酵ツーリズムガイドブック」について、新規オープンした施設等の追加など、情報の更新を行う。</p>				
	<p>3 あきたの発酵食文化発信事業 3,175千円</p> <p>(1) あきた発酵カレッジの開催 秋田の発酵食に関する知識を習得するための講座を開講し、発酵食文化の情報発信を担う「あきた発酵伝導士」を育成する。</p> <p>(2) 発酵ツーリズムウェブサイトの情報追加・保守 ウェブサイト「本日あきた発酵中。」による発信力の強化を図る。</p>				

事業名	あきた「食と観光」魅力発信事業		担当	調整・食品振興班 まるごと売込み班
事業年度	令和4	事業主体	県・民間事業者	当初予算額
事業目的	首都圏をはじめとする大消費地において、本県の気候風土、伝統技術等に裏打ちされた魅力ある食品や観光資源を広くPRするイベント等を断続的に展開することで、新たな「あきたファン」を掘り起こし、県産品の需要拡大とアフター・ウィズコロナを見据えた観光誘客を図る。		財源内訳	58,803 千円
実施内容	<p>1 首都圏における食と観光PR事業 34,220千円</p> <p>(1)「あきたフェア」開催事業 広域的な集客のある商業施設やJR駅などにおいて、本県の食と観光のPRイベントを開催し、秋田の味覚のPRと冬季の観光誘客を図る。 ①開催場所 首都圏の商業施設やJR大宮駅など ②実施時期 令和4年10月～12月（2回）</p> <p>(2) 県産酒販売拡大事業 ①「美酒王国あきた」販路拡大事業 本県の伝統的な技法や特色ある原料で醸された清酒、ワイン等の商談会及び試飲会を開催し、首都圏における需要拡大と蔵巡りなど発酵ツーリズムの周知を図る。 ア 開催場所 東京都内ホテル イ 開催時期 令和5年2月（1日間） ウ 実施内容 県産酒商談会（都内小売店、飲食店等むけ）、秋田のお酒試飲会（一般消費者むけ）、発酵ツーリズムPRブースやお酒に合う発酵食品等の展示販売ブース・商談コーナーの設置 ②県産酒消費喚起キャンペーン事業 コロナ禍で依然として需要が回復していない県産アルコール飲料について、主として県外の消費を喚起するキャンペーンを実施する取組を支援する。 ア 事業対象 株式会社秋田県酒類卸 イ 補助率 2/3以内（上限6,000千円）</p>			
	<p>2 大阪、福岡における食と観光PR事業 12,154千円</p> <p>(1) 大阪における移動アンテナショップ設置事業 アンテナショップの撤退後、県産品や観光等のPR機会の少ない大阪において、現地の県産品取引事業者と連携した移動アンテナショップを設置し、関西圏での県産品の販売促進と観光誘客を図る。 ①開催場所 大阪（阪急梅田駅構内仮設店舗） ②開催時期 令和4年11月（2週間程度） ③実施内容 期間限定アンテナショップの設置、観光PRコーナー（観光PR映像放映等）等</p> <p>(2) 九州での秋田地酒フェアの開催 本県オリジナルの酒米や酵母を使用した清酒が試飲できるコーナーを「みちのく夢プラザ」内に期間限定で設置し、良質な米の旨味が生かされた県産清酒の九州地区での認知度向上と需要の拡大を図る。 ①開催場所 北東北三県アンテナショップ「みちのく夢プラザ」 ②開催時期 令和5年1月（1週間程度） ③実施内容 県産酒の試飲販売</p>			
	<p>3 県関係企業と連携し食と観光PR事業 12,428千円</p> <p>コロナ禍以降、消費者の「健康」嗜好が一層高まっていることから、県内及び首都圏の県関係企業や県内のヘルスケア食品関連企業、菓子製造事業者等と連携し、「食・美・健康」をテーマにした展示・販売イベント等を実施する。 (1)「あきた食・美・健康フェア」開催事業 ①開催場所 秋田市内 ②開催時期 令和4年11月（予定） ③実施内容 発酵ツーリズムの紹介コーナー（PR映像、パネル展示等）、健康セミナー、機能性食品や健康に配慮したスイーツの展示販売等 (2) 京急あきたフェアの開催 ①開催場所 首都圏（京急百貨店、関連量販等） ②開催時期 令和4年10月～11月 ③実施内容 発酵ツーリズムのPR（PR映像放映、パネル展）、秋田の発酵食をテーマとしたセミナー開催、発酵スイーツの展示販売等</p>			

令和4年度総合食品研究センター職員数及び試験研究課題

1 総合食品研究センター職員数

(令和4年4月1日現在)

場 所 名	総 数	内 訳		
		事 務	技 術	現 業
総合食品研究センター 企画管理室	10	3	7	0
総合食品研究センター 食品加工研究所	9	0	9	0
総合食品研究センター 醸造試験場	10	0	10	0
計	29	3	26	0

2 令和4年度 試験研究課題

課 題	研究期間	予算区分
(政策研究)		
1 微細気泡を利用した新食感食品の開発と応用	令2～4	県単
2 生産地加工における農林水産物の高付加価値化	令4～6	国・県
3 新規麹菌を用いた新たな秋田オリジナル甘酒の開発	令4～6	国・県
4 秋田の清酒業界がポストコロナを生き延びるための革新的清酒製造技術開発	令3～5	国・県
5 新しい生活様式に対応した低アルコール及び複合型アルコール飲料の開発	令4～6	国・県
6 美の国からのヘルス&ビューティフーズ発信	令3～5	国・県
7 ライフステージに応じた機能性食品の開発	令4～6	国・県
8 秋田の酒と食を結ぶ:科学的分析に基づく清酒ペアリング理論の基盤構築	令4	県
(外部資金活用研究)		
9 アグリバイオ・スマート化学生産システムの開発 (内閣府・戦略的イノベーション創造プログラム(SIP))	平30～令4	競争

令和4年4月 発行

令和4年度秋田県農林水産業関係施策の概要

編集・発行 秋田県 農林水産部 農林政策課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
(秋田県庁本庁舎4階)
TEL 018-860-1723
FAX 018-860-3842
E-mail nourinseisaku@pref.akita.lg.jp